

V 令和2年度 政策事前評価書

事業名	福岡県庁知的障がい者就業支援事業	部課(室)	総務部 人事課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	-------	------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	1	障がいのある人の雇用の拡大	施策		

1 事業のねらい・目的

- 特定の障がい種別に偏ることなく、障がいのある人を雇用することで、民間の事業主に模範を示す。
- 知的障がいのある人に「公務職場における働く場」を提供する。
- 県庁に勤務する職員が知的障がいのある人と共に働く機会を拡大し、知的障がいのある人と働くことに対する職員の理解醸成を図る。

2 事業概要

1 ワークサポートオフィススタッフの雇用

- ・任用者数 2名
- ・身 分 会計年度任用職員
- ・勤務時間 週30時間（1日6時間・週5日）勤務
- ・報 酬 日額5,380円程度
- ・業務内容 公文書等の封入・発送作業、印刷・コピー業務、文書集配、シュレッダー作業等、パソコンでのデータ入力 等

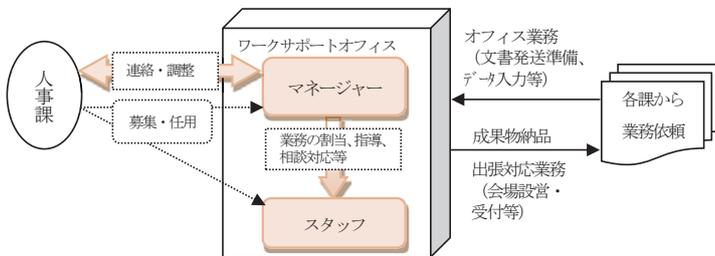
2 ワークサポートオフィスマネージャーの雇用

- ・任用者数 1名（週3日×2名）
- ・身 分 会計年度任用職員
- ・勤務時間 週23時間15分（1日7時間45分・週3日）勤務
- ・報 酬 日額9,300円程度
- ・業務内容 オフィススタッフの業務指導、勤怠管理、業務割振り、その他日常的な支援相談 等
- ※ 特別支援学校の教員や障がい福祉関係業務の経験がある者を想定。

3 ワークサポートオフィスの設置

- ・設置場所 県庁9階人事課内
- ・設置日 令和3年6月1日
- ・執務環境整備 執務室：間仕切り壁の設置工事
設 備：机、椅子、作業台、事務用品の購入、コピー機・シュレッダー借上げ等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
知的障がいのある人の任用実績（会計年度任用職員）	目標	—	2名	4名	6名		
	実績						

【指標の考え方】
他団体の状況等を踏まえ、業務量に応じ人数を増員。（令和6年度以降は必要に応じ事業を継続）

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳 出	10,775	—	—	時 間	513	—	—
（うち一般財源）	10,757	—	—	人件費（千円）	2,072	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	国際金融機能形成促進事業	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2	戦略的企業誘致の推進

1 事業のねらい・目的	<p>・国際金融機能の誘致に向けて、産学官がオール福岡で取り組んでいくための推進組織「TEAM FUKUOKA」を中心に、プロモーション活動や受入環境の整備を行う。</p>
2 事業概要	<p>1 プロモーション活動</p> <p>① トッププロモーション 行政や経済界の現地要人との会談や金融機関等へのプレゼンテーションの実施</p> <p>② イベントプロモーション FinTech等金融関連イベントへのブース出展</p> <p>③ PR用動画等の作成 金融機関やFinTech企業向けの動画やパンフレットを作成</p> <p>2 国への要望活動 税制優遇措置や規制緩和等の要望</p> <p>3 情報収集・分析</p> <p>① 国際金融アドバイザー契約の締結 国際金融機能の誘致に係る課題解決、施策立案のため、コンサル等とアドバイザー契約を締結</p> <p>② 勉強会の開催 職員や関係者を対象とした勉強会を実施</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR A[福岡県] -- 直接執行 --> B[プロモーション活動、要望、勉強会等] A -- 委託 --> C[国際金融アドバイザー契約、PR用動画の作成等] </pre>

3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国への要望活動</td> <td>目標</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勉強会の開催</td> <td>目標</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 国際金融機能誘致に向けた活動を継続して実施する。</p>	成果指標		R3	R4	R5	国への要望活動	目標	2回	2回	2回	実績				勉強会の開催	目標	6回	6回	6回	実績			
成果指標		R3	R4	R5																				
国への要望活動	目標	2回	2回	2回																				
	実績																							
勉強会の開催	目標	6回	6回	6回																				
	実績																							

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	40,052	—	—	時間	3,100	—	—
(うち一般財源)	40,052	—	—	人件費(千円)	12,518	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	アンテナレストランを活用した情報発信事業 (アンテナレストラン広報強化事業)	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R3
-----	---	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	県産農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的

OSNS等を活用して、「福扇華」に来店する可能性が高いエリアと年代に対して来店を促すPRを行うことにより、「福扇華」の需要喚起及び効果的な県の魅力発信を図る。

2 事業概要

1 「福扇華」バナー広告の掲載

- 千代田区等に居住・就業する30代以上を対象として、Web検索ページ上に「福扇華」のバナー広告を表示する
- バナー広告から「グルメ系メディアを活用した広告記事」閲覧や、「LINE公式アカウント」への登録に誘導する。

2 グルメ系メディアでの「福扇華」PR

(1) 「福扇華」のWeb広告記事制作と掲載

- 民間のグルメ系メディア事業者にWeb広告記事の制作と掲載を委託。

(2) 「まとめ記事」掲載による情報発信

- 料理の種類や場所、目的で検索し該当する店を複数紹介する「まとめ記事」に情報を掲載し、「福扇華」の閲覧の機会を増やす。

3 LINEを活用した「福扇華」の情報発信及びリピート誘導

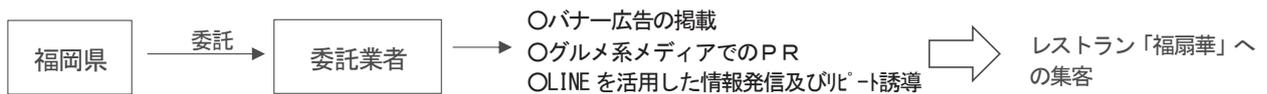
(1) LINE公式アカウント活用による情報発信

- 「LINEの公式アカウント」を開設。来店者の「友だち」登録によりレストランの新メニューやイベント情報をプッシュ配信し、個人へ情報発信を強化する。

(2) LINE機能を活用した来店管理によるリピート誘導

- 継続した来店への動機付けとして、LINEを活用した来店ポイントを使用し一定の来店回数に対する特典を提供。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
アンテナレストラン「福扇華」への来客者数	目標	—	21,000人	22,000人	23,000人
	実績				

<指標の考え方>

- 開店から10か月で来店者数20,000人を達成したが、時間の経過とともに来店者数は減少している
- 開店当初の来店者数を維持しつつ、委託事業終了年度までに来店者数を1割程度増やす

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	10,076	—	—	時間	376	—	—
(うち一般財源)	10,076	—	—	人件費(千円)	1,519	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (洋上風力発電理解醸成事業)	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	2	環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する
	小項目	2	多様なエネルギーの導入促進	施策	3	再生可能エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

- 洋上風力発電はエネルギー政策に加え、関連産業への波及が期待され、産業政策としても有意義である。
- 本県では、再エネ海域利用法（平成31年4月施行）に基づく、洋上風力発電の「促進区域」の指定に向けた取組みを推進。
- 意見交換や先行地域の視察等によって、関係者の理解醸成を図り、再エネ海域利用法に基づく協議会の設置についての合意形成を図る。
- 協議会による議論を経て、県内における洋上風力発電の「促進区域」の早期指定を目指す。

2 事業概要

1 洋上風力発電に関する意見交換会の開催、対象区域案の更新及び追加調査

- ・ 洋上風力の有望な区域の対象区域案（※）を基に、地元自治体及び漁業関係者などの利害関係者との調整を図り、協議会の開始に関する合意形成に向け、意見交換会を開催。（※対象区域案はR2年度作成。）
- ・ 関係者との協議を踏まえ、追加調査（ヒアリング調査等）を実施し、対象区域案を更新。
- ・ 併せて、将来的な事業実施の検討に向け、漁業協調策、地域振興策などの中長期的な課題の議論も行い、関係者の理解醸成を図る。

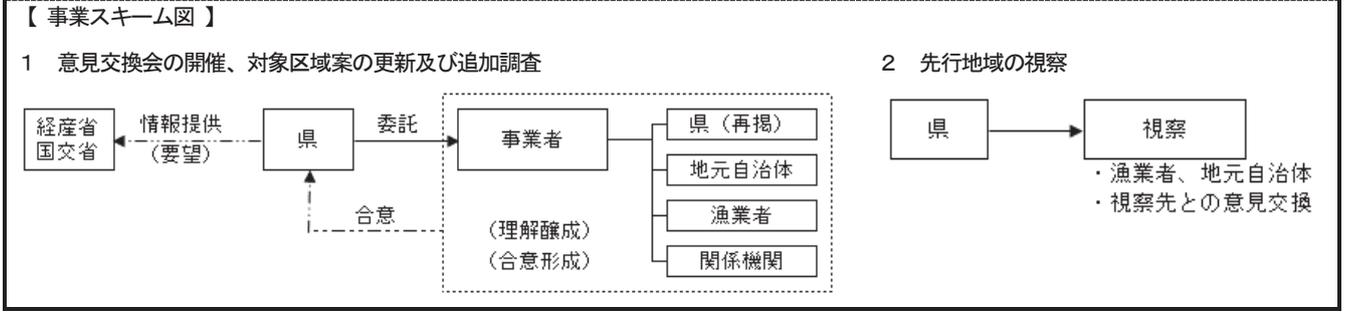
（洋上風力発電に関する意見交換会（案））
 開催頻度： 年4回程度 ※協議会設置まで年度毎に継続開催し議論を行う。
 議題案： 対象区域案に対する合意（意見・課題に対する調査回答）、漁業協調策、地域振興策、先行事例など
 構成員： 地元自治体、漁業関係者、海上保安庁、航空自衛隊、九州電力送配電株、県関係課など

（対象区域案の更新、追加調査）
 追加調査： ヒアリング調査、事業採算性の評価

2 先行地域の視察

- ・ 関係者による先行地域の視察等を行い、最新動向を踏まえた協議を促す。
- ・ 先行地域の漁業協調策や地域振興策を現地で確認する。また、現地の関係者との意見交換を行うことで、漁業関係者等の円滑な理解を促す。

（視察先： 秋田県（仮）
 視察者： 漁業関係者、地元自治体（水産・エネルギー部門）、事務局（県エネルギー政策室）



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
再エネ海域利用法に基づく 「促進区域」の指定	「有望な区域」への選定(累計)	目標 0	実績 1	0	0
	「促進区域」への指定(累計)	目標 0	実績 0	1	1

【指標の考え方】

- ・ 響灘沖の一般海域における促進区域の早期指定を目指す。
- ・ 「促進区域」に指定されるためには、先に国から「有望な区域」として選定され、協議会による協議・合意等を得る必要がある。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	9,778	-	-	時間	1,966	-	-
(うち一般財源)	5,278	-	-	人件費(千円)	7,939	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ 同海域における、漁業をはじめとする様々な活動との協調・共生が必要。
- ・ 洋上風力発電の「促進区域」の指定を受けるためには、漁業者を始めとする関係者の理解醸成及び合意形成が不可欠。

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (産業集積促進事業)		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	2	環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する
	小項目	3	エネルギー関連産業の育成・集積	施策	1	新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興

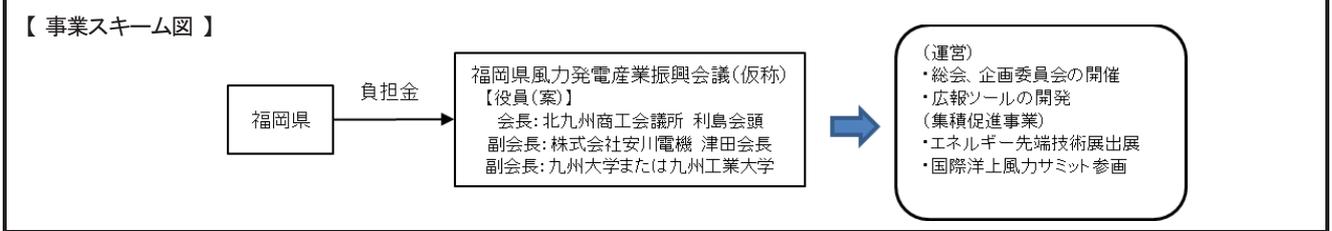
1 事業のねらい・目的

○ 響灘地区を風力発電産業の一大集積地とすることを旨とし、産学官による連携組織である「福岡県風力発電産業振興会議（仮称）」を設置し、支援策の検討や広報活動、国への要望等を行う。

2 事業概要

1 福岡県風力発電産業振興会議（仮称）の開催、運営
 (1) 振興会議の概要
 [設置目的]
 ・ 響灘地区への風力発電産業の集積および参入促進による地域経済の振興
 ・ 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた地元関係者の一体感の醸成
 [構成]
 ・ 福岡県（事務局）、北九州市等の自治体、風力発電産業関連企業、商工関係団体、九州大学など150~200会員
 [活動内容]
 ・ 風力発電産業の振興に資する支援策等の検討
 ・ 促進区域の早期指定や国内風力発電産業の育成等に関する国への要望
 ・ 風力発電の普及啓発など広報活動及びその他風力発電産業の振興に関すること
 [設立時期]
 ・ 令和3年5月（予定）
 (2) 今年度の取組み
 ・ 総会（設立総会の開催） 令和3年5月：北九州市内のホテル
 ・ 企画委員会：年3回程度（参入支援策の検討、振興会議事業の進捗管理、予算決算検討、勉強会企画）
 ・ 広報用ツールの開発（ホームページ作成、パンフレット作成（ともに日英対応）

2 風力発電産業の拠点化促進
 (1) 風力発電産業企画展の開催
 ・ エコテクノ（エネルギー先端技術展）において福岡県の風力発電産業への取組みをPRする企画展を開催
 (2) 国際洋上風力サミットへの参画
 ・ 響灘地区で稼働中の風車や風力関連企業を訪問する視察会を開催
 ・ 各国の風力産業関連企業が参加するカンファレンスで、本県への投資優位性をプレゼン



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
風力発電関連産業の進出企業数（累計）	目標	—	—	—	1	3
	実績					

【指標の考え方】
 ・ 風力発電関連産業の拠点形成として、長期目標（20社参入）の達成に向けた新規参入・県内企業進出を目指す。

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳出	7,244	—	—	時間	1,544	—	—
（うち一般財源）	3,894	—	—	人件費（千円）	6,235	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ 響灘一般海域の洋上風力発電の取組みを契機とした風力発電産業の本県への集積に向け、自治体、大学、事業者等と連携した取り組みが必要。
- ・ 県内企業の風力発電関連産業の進出を図るためには、本県の風力発電産業に対する取組みを積極的にPRするとともに、当該取組みを通じて県内企業における風力発電産業への理解を深めることが必要。

事業名	有明海沿岸道路を活用した地域活性化事業	部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業開始年度	R3
-----	---------------------	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	1	広域連携プロジェクトの推進

1 事業のねらい・目的

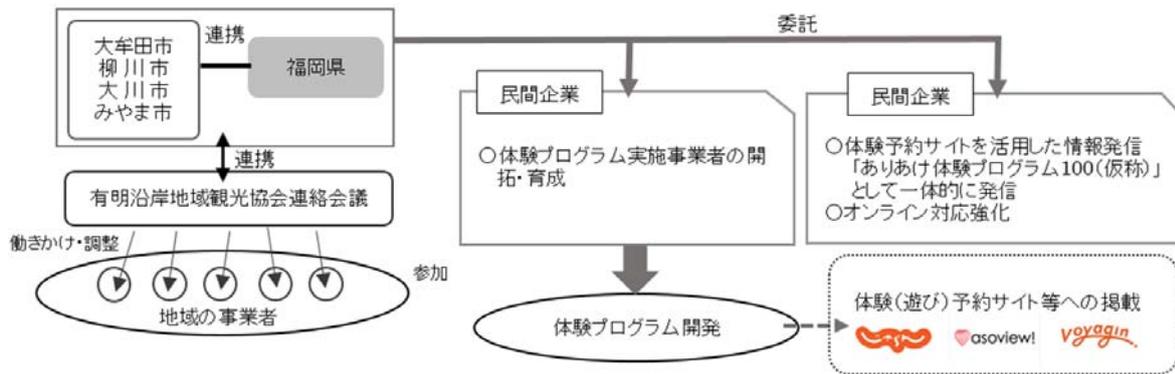
- 有明海沿岸道路の沿線地域のマイクロツーリズムを推進することで、交流人口、観光消費の拡大を図り、地域の活性化を目指す。
- 体験プログラムの実施事業者(担い手)のオンライン対応力の向上を図る。

2 事業概要

「ありあけ体験プログラム100(仮称)」による周遊促進

- 民間体験予約サイトを活用した体験プログラムの一体的情報発信
 - ・「ありあけ体験プログラム100(仮称)」特設ページを設置し、沿線地域や各プログラムをPR
 - ・実施事業者のオンライン対応強化に向けたセミナーの開催
- 沿線地域の体験プログラムの充実
 - ・事業者向けのワークショップの実施による新たな体験プログラムづくり
- 事務費
 - ・県の旅費及び資料作成経費(県直接執行)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4
沿線地域の体験プログラム数	目標	—	90	100
	実績	80	—	—

【指標の考え方】

- ・「沿線地域の地域資源の発掘、交流人口の増加による地域活性化」と「沿線地域の更なる地域振興に向けた連携強化」を図る指標として沿線地域の体験プログラム数を設定。
- ・R4年度の100プログラム達成に向け、1年につき10の新規プログラムを開拓・育成する。

4 事業費(千円)	R3当初	R4	R5	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,000	—	—	時間	720	—	—
(うち一般財源)	3,000	—	—	人件費(千円)	2,957	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	京築連帯アメニティ都市圏構想推進事業 (ポストコロナ時代の地域の賑わいづくり事業)	部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R3
-----	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	1	広域連携プロジェクトの推進

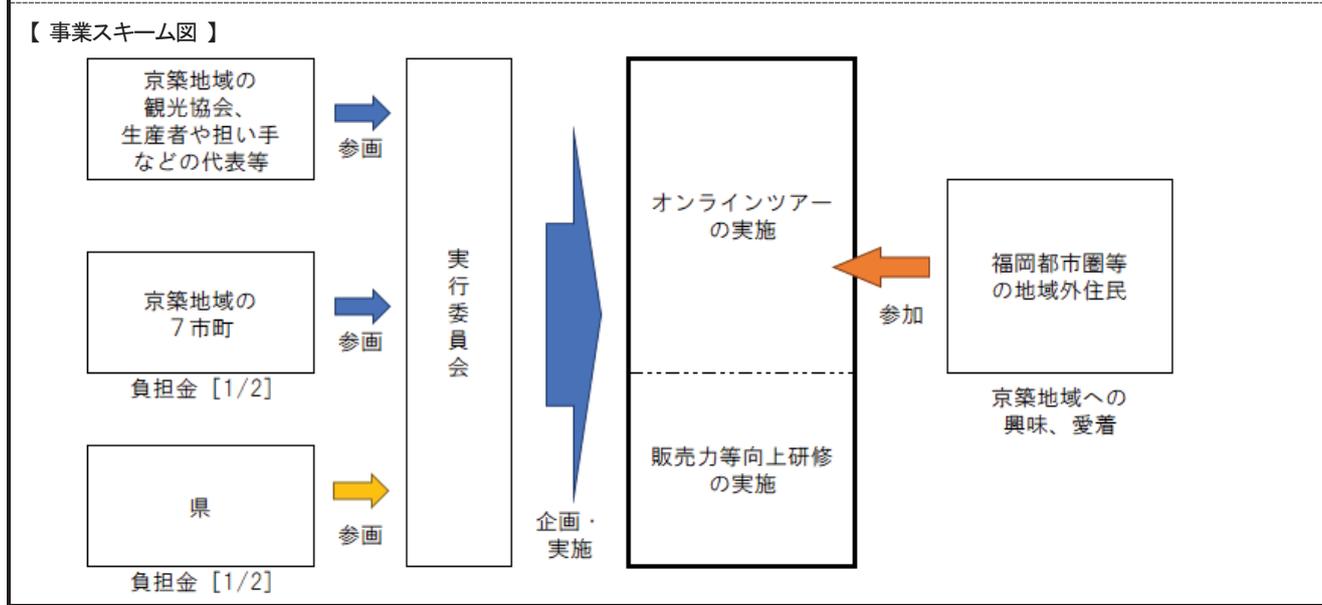
1 事業のねらい・目的

新型コロナウイルスの感染拡大により打撃を受けた京築地域において、オンラインの活用によるポストコロナの時代に適応した地域の賑わいづくりを目指す。

2 事業概要

(1)オンラインツアー
京築地域全体での四季折々のおもてなし内容について、7市町、地域住民、観光協会、農林漁業者、直売所、商工会、大学等が連携し、企画・実施。
・参加者は、地域の食材・特産品を購入し楽しみながら、他の参加者とともに、特産品生産者や事業者、神楽団体、名所旧跡等を訪問し、双方向で対話・交流。
・オンライン訪問先で気に入った食材・特産品をパソコン・スマホから購入できる仕組みを導入。
・参加者に地域の旬の情報などをツアー終了後も継続的に提供し、京築地域のファンを獲得。

(2)京築の魅力PRツールの制作、生産者の販売力・担い手の魅力発信スキルの向上研修
・訪問先の魅力を効果的に伝えるドローン空撮PR動画を大学と連携し、制作・配信。
・生産者や担い手を対象に、スマホを活用した販売力強化や地域の魅力発信力向上のための研修を実施。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
オンラインツアー参加者数	目標	—	200人	200人	200人	—	—
	実績						

【指標の考え方】
・京築地域への興味・関心の度合いを測るため、オンラインツアー参加者数 (50人×4回) を設定。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	2,000	—	—	時間	1,881	—	—
(うち一般財源)	1,123	—	—	人件費 (千円)	7,596	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	糸島地域活性化事業 (多文化共生のまちづくりプロジェクト、低コストスマート農業による地域振興)			部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R3
-----	--	--	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる	
	小項目	1	地域の活性化	施策	1	広域連携プロジェクトの推進	

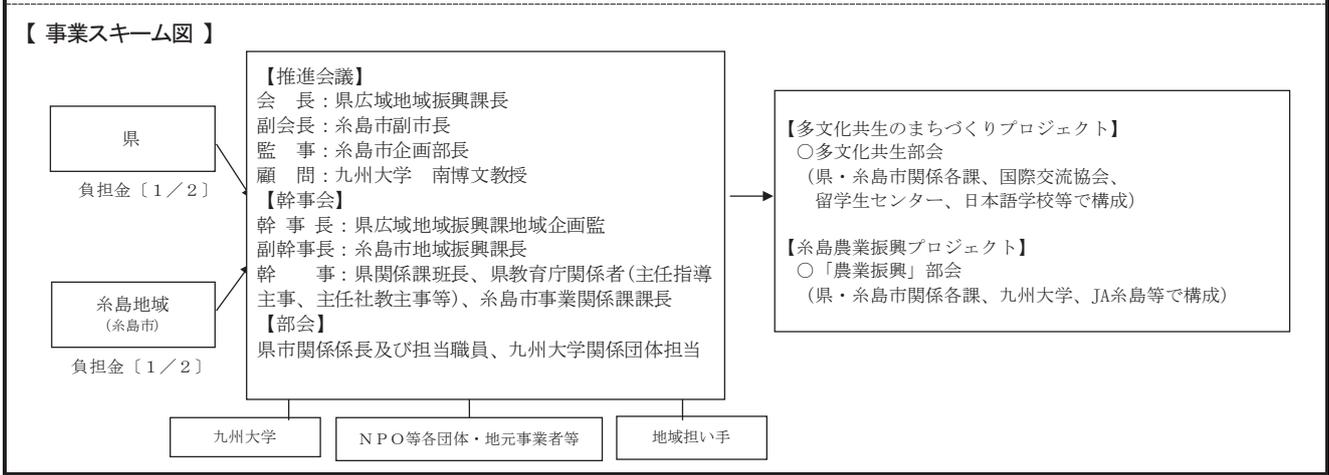
1 事業のねらい・目的

- 住民の相互理解を深め、地域が外国人を受け入れる機運の醸成を図る。
- 地域の実情を踏まえた効果的な多文化共生策を関係団体が連携して実施していく仕組みの構築を目指す。
- 九州大学と糸島市との連携協定を活用し、小規模農家向けの低コストスマート農業の実証実験を進め、就農しやすい環境であることをPRすることで、移住者や就農者を増やし、農業の活性化による地域振興につなげていく。

2 事業概要

県、糸島市及び地域の多様な主体が連携して、次のプロジェクトを実施する。

事業名	事業概要
多文化共生のまちづくりプロジェクト	(1) 外国人住民向け講座 ・日本の生活習慣や文化、地域のルール等の多言語ガイドブック作成 ・外国人が無理なく学べるよう日本語クラスや企業研修に組み込んだプログラムの企画、講座の開催 (2) 外国人住民を受け入れる環境整備 ・外国人に接する機会が多い住民対象のやさしい日本語やコミュニケーションツール講座、交流事業等 (3) 事業の実施、検証を行う推進組織の設置運営
低コストスマート農業による地域振興	(1) 九州大学との連携による低コストスマート農業塾を通じた実証実験 (2) 地域の魅力や就農への取組等をPR動画としてまとめ、移住希望者向けに発信



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
(1) 講座受講者数及び内容の理解度 (アンケート)	目標	—	100人、80%	120人、85%	150人、90%
	実績				
(2) 農業塾参加者数	目標	—	15人	15人	15人
	実績				

【指標の考え方】

(1) 日本人と外国人住民の相互理解を深め、地域で外国人を受け入れる機運の高まりを図る指標として、講座参加者数及び参加者に対する内容の理解度を設定

(2) 就農への興味・関心の度合いを図るため、農業塾の参加者数を設定

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳 出	2,855	—	—	時 間	2,090	—	—
(うち一般財源)	1,443	—	—	人件費 (千円)	8,440	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (関係人口の創出・拡大)		部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	2	移住定住の促進

1 事業のねらい・目的

移住・定住の施策については、これまで移住検討者層を対象としたアプローチを行ってきたところ。これらの層の前段階として、現時点では移住を検討していないが、本県に関心がある方を移住へとつなげる機会を提供していく必要がある。本県への移住・定住に至らないものの、本県と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、本県への継続的なつながりを持つ機会を増やし、将来的な移住に向けた裾野を拡大していくことが必要である。

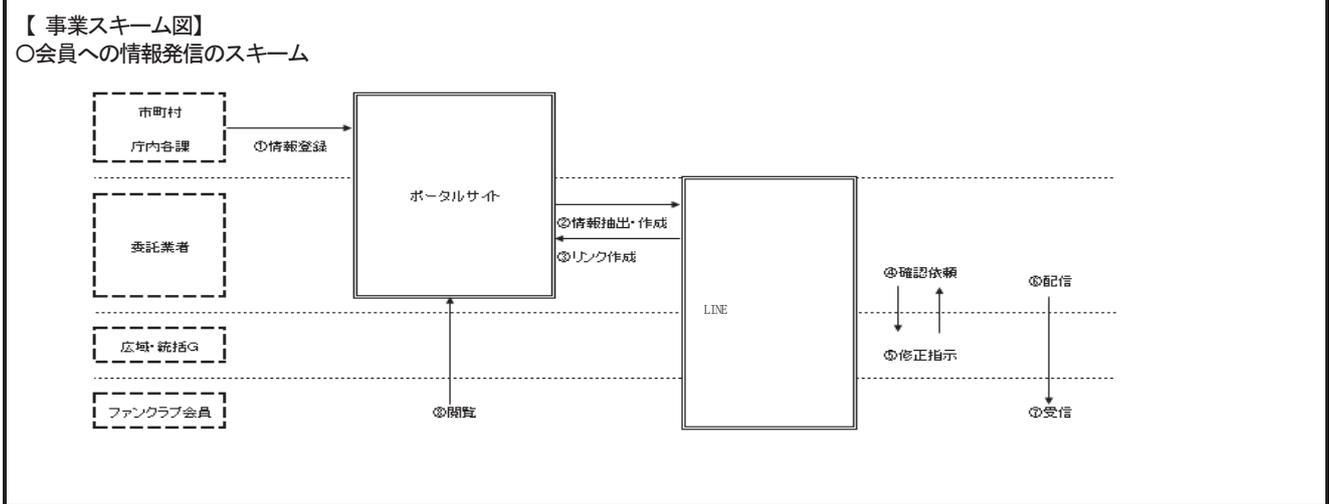
2 事業概要

(1) 「ふくおかファンクラブ」の情報発信強化

- ・「ふくおかファンクラブ」LINE アカウントの取得・開発
- ・県全体の移住・定住施策、各種イベントの情報等を一元的にかつ迅速にLINE で提供
- ・会員限定のLINE スタンプの作成・配布

(2) 「ふくおかファンクラブ」会員交流会の開催

- ・会員を対象としたオンライン交流イベントを開催



3 事業目標等

【事業目標値】

(細)事項名	成果指標		R2 (9月末時点)	R3	R4	R5	R6	計
関係人口の創出・拡大	ふくおかファンクラブ会員数	目標	2,800	3,600	4,400	5,200	6,000	6,000
		実績	1,577					1,577

【指標の考え方】
移住支援情報を提供している移住検討者数(住みかた会員メルマガ配者数)約1,200名の5倍(6,000名)の会員登録を目標とし、これを目指して各年度における達成目標を設定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	4,317	—	—	時間	592	—	—
(うち一般財源)	4,317	—	—	人件費(千円)	2,391	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(部局間の調整・連携)

- ・ファンクラブ募集に当たっては、東京事務所・大阪事務所と連携するほか、アンバサダーも活用し、広く呼びかけを行う。
- ・また、税務課と連携しふるさと納税者に対する勧誘を実施。

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (受入環境の整備)		部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	2	移住定住の促進

1 事業のねらい・目的

国が新たに設けた「地方創生テレワーク交付金」を活用し、県内のサテライトオフィス等の施設整備及び活用促進のための取組みを実施することにより、地方への新たな人の流れを創出する。

2 事業概要

1 サテライトオフィス等開設支援
サテライトオフィス等運営事業者が所有・管理する施設を新たにサテライトオフィス等として開設する場合の開設費用を助成。

2 サテライトオフィス等進出支援
県外からの進出企業・滞在者・移住者によるサテライトオフィス等施設の利用を促進するため、サテライトオフィス等に入居する県外の企業に対する初期の利用料助成等を行う。

【事業スキーム図】
○テレワーク交付金事業

```

    graph LR
      A[国] -- "テレワーク交付金 (1/2)" --> B[地方公共団体]
      B -- "サテライトオフィス等を開設する企業に対する支援 (3/4)" --> C[企業]
    
```

3 事業目標等

【事業目標】

【成果指標】

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2 (9月末)	R3
「ふくおかよかとこ移住相談センター」を利用した移住者数	目標	/	10	40	100	150	200	180
	実績	/	49	120	187	189	112	
お試し居住の市町村数 (総合計画)	目標	/	19	21	25	30	35	40
	実績	12	19	21	22	22	30	

【指標の考え方】

- ・移住者数：R6年度末までで累計1,450人に設定。H28～R1末までの累計545人（年平均136人）に対し、今後の事業の展開による掘り起こしを見込み、年平均で3割程度増加するものとしている（年平均180名、R2～R6末で900名）
- ・「お試し居住」を実施している市町村数（総合計画）：令和3年度末までに県内市町村の3分の2で実施

4 事業費 (千円)	R2補正	R3当初			人件費	R3		
歳出	87,000	—	—	—	時間	2,282	—	—
(うち一般財源)	43,500	—	—	—	人件費 (千円)	9,215	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

環境整備は関係各課と連携して実施：空き家を活用したビジネス支援（住宅計画課）大規模な支所の開設等（企業立地課）

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (移住先としての魅力向上・発信)	部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業開始年度	R3
-----	----------------------------------	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	2	移住定住の促進

1 事業のねらい・目的

全国の先進的な地域づくりの事例を学ぶ機会を提供することで、地域の魅力づくりに不可欠な市町村の取組を後押しし、地域の魅力向上を図る。
 移住希望者のニーズに応じてきめ細かに対応していくことで、移住の後押しをするとともに移住促進を図る。
 情報発信のプラットフォームとして、全市町村の地域の様子を集約したWEBページを作成、情報発信することにより、県内全域の魅力発信、認知度向上を図る。
 同ページにおいて、市町村へ直接問い合わせできるフォームを作成し利用者が直接市町村とつながるきっかけを提供。市町村がオンラインで直接利用者のニーズに応じた情報を届けることで、市町村と利用者のつながりを醸成し、移住を促進する。

2 事業概要

1 移住先としての魅力を高める地域づくりの支援

- ・地域づくりの主体となる市町村職員を対象としたオンラインセミナーを開催
- ・講師の講演に加えグループワークを実施し、市町村間の情報交換や交流の場を提供

2 市町村と連携した移住コンシェルジュによる移住促進

- ・移住先での生活環境（住居、学校、病院等）や仕事（テレワーク環境、特徴ある農業等）といった情報を紹介する動画を市町村ごとに制作し移住・定住ポータルサイトに配信
- ・福岡県外からの移住希望者の、移住前後のフォローや、地域住民と移住者との交流活動を支援する者を「移住コンシェルジュ」として認定し、「移住コンシェルジュ」が実施する移住促進に関する活動に対して、補助を行う。
- ・動画等の情報発信により関心を持った相談者からの要望に応じ、移住コンシェルジュが相談者に代わって希望先を訪問し、オンラインで案内

【事業スキーム】
 <市町村と連携した移住コンシェルジュによる移住促進>

```

        graph TD
            A[希望移住先  
(市町村・移住  
コンシェルジュ)] -- 連携 --> B[県の移住相談窓口  
対面・電話・メール  
オンライン  
AI]
            B -- 相談対応 --> C[移住相談者  
①移住相談窓口  
での個別相談]
            C -- 相談対応 --> D[②気になる市町村  
の詳細情報入手]
            D -- 調整 --> E[市町村毎の動画制作  
動画による情報発信]
            E -- 調整 --> F[③移住先の生活  
環境等様々な  
情報入手]
            F -- 調整 --> G[④更に気になるカ  
テゴリの詳細  
確認希望]
            G -- 調整 --> H[⑤オンライン  
現地体験]
            H -- 移住への不安解消 --> I[移住決定]
            A -- 調整 --> J[オンラインで  
の現地案内]
            J -- 調整 --> I
            B -- 調整 --> I
            E -- 調整 --> I
            
```

県: 動画制作と情報発信
 市町村: オンラインでの現地案内

3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2 (9月末)	R3
移住相談件数	目標		650	700	750	900	2,000	4,000
	実績		1,038	1,993	3,114	3,125	1,924	
「ふくおかよかとこ移住相談センター」を利用した移住者数	目標		10	40	100	150	200	180
	実績		49	120	187	189	112	

【指標の考え方】

- ・移住相談件数：H28～R2の5年間で累計5,000件。R3はこれまでの実績で最も高い数値が3,125であること、事業によるさらなる移住検討者の掘り起こしを見込み4,000件としている
- ・移住者数：R6年度末までで累計1,450人に設定。H28～R1末までの累計545人（年平均136人）に対し、今後の事業の展開による掘り起こしを見込み、年平均で3割程度増加するものとしている（年平均180名、R2～R6末で900名）

4 事業費 (千円)	R2補正	R3当初			人件費	R3		
歳出	37,187	—	—	—	時間	1,744	—	—
(うち一般財源)	37,187	—	—	—	人件費 (千円)	7,043	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

環境整備は関係各課と連携して実施：空き家を活用したビジネス支援（住宅計画課）大規模な支所の開設等（企業立地課）

事業名	朝倉市被災地域コミュニティ再生促進事業	部課(室)	企画・地域振興部 市町村支援課	事業 開始年度	R3
-----	---------------------	-------	--------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1 7	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	6 1	魅力にあふれた暮らしやすい地域を作る NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
	小項目	2 3	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備 地域コミュニティの再生・活性化	施策	3 1	小さな拠点づくりの推進 小さな拠点づくりの推進(再掲)

1 事業のねらい・目的

・地域行事の再興や各種イベントの開催等、転出した住民等と地域とのつながりづくりを継続的に支援することで、コミュニティ活動の定着を図り、住み続けられる地域づくりを促進する。

2 事業概要

朝倉市被災地域コミュニティ再生促進事業

(1) 内容

- 九州北部豪雨による被災地域のコミュニティ再生を促進するための「活動経費」に対し補助する。
- 負担割合 県：朝倉市：事業主体＝1：1：1
(1団体当たりの補助対象経費上限額：500,000円)

(2) 補助対象となる事業主体

①地域コミュニティ組織 ②NPO法人 ③その他朝倉市長が認める団体

(3) 補助対象経費

- 活動の立上げ及び運営経費
- 活動の拠点となる集会所の備品等の購入経費
- イベント経費、参加者の送迎経費
- その他朝倉市長が必要と認める経費

(4) 事業費

○ 個性ある地域づくり推進事業費補助金
500千円×市補助率2/3(千円未満切り捨て)×10団体×県補助率1/2=1,665千円
※被災地区8地区から1団体を基本に、特に被害の大きい2地区については1地区につき2団体の申請を見込んでいる。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5			
補助団体数	目標	10	10	10			
	実績						

【指標の考え方】
毎年度、被災地区8地区から1団体を基本に、特に被害の大きい2地区については1地区につき2団体の申請を見込み、補助団体数10を毎年度の目標値に設定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	1,665	-	-	時間	85	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費(千円)	344	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県DX戦略推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R3
総合 計画	10の事項	1 魅力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	6 魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる 1 NP0・ポラティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる		
	小項目	1 地域の活性化 2 地方創生のためのまちづくりと交通網の整備 3 地域コミュニティの再生・活性化	施策	2 移住定住の促進 1 中山間・過疎地域の振興 3 小さな拠点づくりの推進 1 小さな拠点づくりの推進(再掲)		

1 事業のねらい・目的

- 県全体のDXを推進するための「福岡県DX戦略(仮称)」を策定する。
- 戦略の着実な実行のため、一部地域で試行的取組みを実施し、県全域へDXを展開する。

2 事業概要

1 福岡県DX戦略の策定
県全体でのDXを推進するため、各分野・地域の目指すべき未来像と施策案を示す総合的な戦略を策定する。

- 福岡県DX戦略推進委員会の設置
 - ・副知事をトップに、各部長、会計管理者、教育長、県警本部長で構成
 - ・推進委員会のもとに分科会を置き、外部有識者を座長に任命

2 先端技術を活用したパイロットプロジェクトの実施
デジタルデバイドを解消するとともに、地域振興につなげるため、中山間地域などの条件不利地域などをモデルとして、先端的かつ試行的なデジタル拠点となるパイロット施設を整備、運営(2年間)
また、イベントによる未来像の発信を行い、移住・定住を促進する。

- 移住・定住促進のためのデジタル拠点の整備
デジタル機器を備えた拠点を整備し、テレワーク等多様な働き方を支援するとともに、住民のデジタル活用を推進する。
- DX実装イベントによる未来像の発信
5Gを中心とした先端技術活用による地域の未来像を体験できるウィズ・アフターコロナ時代のイベントを開催、配信し、三密回避や遠隔参加を実現する新しいイベントの形を提案する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
デジタル拠点施設年間利用者数	目標	-	-	360人	396人		
	実績						

【指標の考え方】

- ・ R4: 1日1人利用想定 360(日) × 1(人) = 360(人)
- ・ R5: R4指標の1割増 360(人) × 1.1 = 396(人)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	70,599	-	-	時間	1,860	-	-
(うち一般財源)	56,622	-	-	人件費(千円)	7,511	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	行政手続オンライン化推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業開始年度	R3
-----	----------------	-------	-------------------	--------	----

総合計画	10の事項	11	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行財政改革の推進
	小項目			施策		

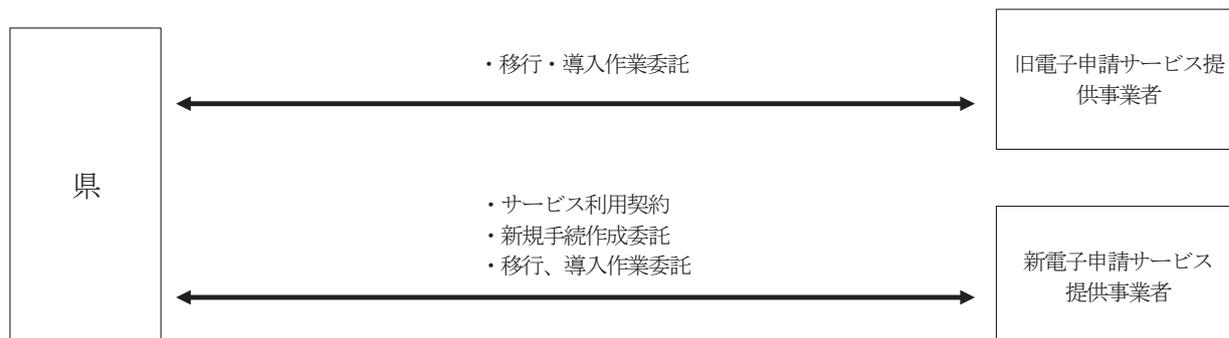
1 事業のねらい・目的

○ 県の行政手続のうち、オンライン化可能な手続については、簡易申請システムや電子メールを活用し、オンライン化を実施。
 ○ また、現在はオンライン化不可能な手続についても、国の進める書面規制・押印、対面規制の見直し等の動向や県における押印等の見直しを踏まえ、関係部署と連携し、オンライン化を推進。
 ○ 行政手続をオンライン化することで、県民や事業者、職員の新型コロナウイルス感染リスクを回避するとともに、申請受付や集計作業などの電子化によって、県民の利便性向上と業務の効率化を図る。

2 事業概要

- ・ 現時点でオンライン化可能な手続のうち、国のシステムの活用が見込まれない本県独自の手続で、申請件数が多く、申請様式が複雑な100手続を優先して、一括して委託し、早期のオンライン化を図る。
- ・ また、現在、書面規制、押印等によってオンライン化不可能となっている手続についても、今後の国の見直しによってオンライン化可能となったものから、順次、オンライン化を進めていく。
- ・ なお、現在利用している簡易申請システム(平成19年開発)を見直し、複雑な申請様式の場合にもスマホでの表示を可能にするなど、機能面で申請者や利用所属のニーズに対応するために、より機能性・効率性が高く、安価なシステムを導入する。また、現在の簡易申請システムでオンライン化している手続は、新システムに移行する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン化手続数	目標	—	100	100	100		
	実績						

【指標の考え方】
 外部から県に対する行政手続について、簡易申請システムでオンライン化する手続数を指標とし、3年間で300手続のオンライン化を目指す。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	41,133	—	—	時間	1,643	—	—
(うち一般財源)	41,133	—	—	人件費(千円)	6,635	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

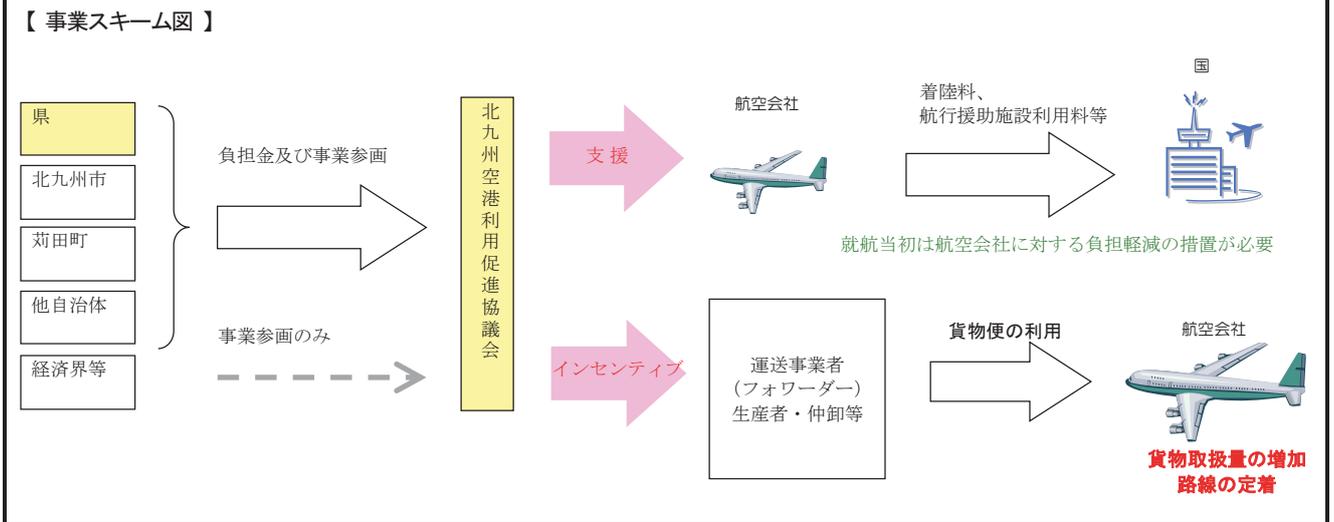
事業名	北九州空港の利用促進事業 (航空貨物拠点化推進事業)		部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	R3
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	7	アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する
	小項目	1	アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大	施策	1	福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

1 事業のねらい・目的

本県が取り組む産業振興や観光戦略を支える重要な交通基盤である空港の利用促進（路線拡充、貨物取扱量の増加）を図ることにより、航空ネットワークを充実させ、人・モノの移動を促進し、アジアの活力を取り込み、本県の経済発展を目指す。

- 2 事業概要**
- 国際定期貨物便誘致助成：航空会社への着陸料等の助成を行い、貨物便就航及び定着を目指す。
 - 集貨促進への取組み：定期便の増便により、増加が見込まれる国際貨物需要を確実に取り込むため各種事業に取り組む。
 - ① 国際貨物集貨に係る重量助成：北九州空港を利用する国際航空貨物の取扱い事業者への助成
 - ② 新規荷主開拓事業：北九州空港から輸出をする新規荷主を開拓した物流事業者への助成
 - ③ 北九州空港保税転送助成事業：北九州空港近傍の通関事業者に対する空港への運送費用の一部助成

	事業費
貨物便誘致助成	180百万円
集貨促進への各種事業	112百万円
合計	130百万円



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
貨物取扱量	目標	28,000トン (総合戦略)	→	30,000トン (総合計画)	→	→	20,000トン (総合戦略)
	実績	8,970トン					

【指標の考え方】
 ・目標値については、福岡県総合計画の施策目標値 (R3) 及び総合戦略KPI (R6)。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	130,043	—	—	時間	3,600	—	—
(うち一般財源)	130,043	—	—	人件費 (千円)	14,537	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	外国人地域防災力強化事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	3	アジアに開かれた交流拠点をつくる
	小項目	2	外国人が暮らしやすい地域づくり	施策	1	留学生・在住外国人支援の充実

1 事業のねらい・目的

- ・本県ではここ数年、毎年災害が発生しており、災害時に外国人が適切に対応できるよう、災害時の対応や避難場所などの情報を地域の外国人住民に伝えることが重要な課題となっている。他方、このような気象や災害に関する情報を外国人住民に伝える役割を担うのは市町村であるが、ノウハウ不足などから、多くの地域で、外国人住民に対する防災訓練等が実施されていない。
- ・そこで、県が3年間限定で外国人住民に対する防災訓練等を実施し、モデルケースを示すことで、各市町村や各圏域が、外国人住民に対して平時から防災に関する情報を提供し、外国人住民を対象とした防災訓練を実施することを促進する。

2 事業概要

1 在住外国人向け防災訓練

(1) 事業実施場所

- 県内15か所

(2) 対象

- 県内在住外国人（在住期間及び在留資格は問わない。）

(3) 内容

- 県が7言語で作成している「防災ハンドブック」等を使用し、防災・災害に係る基本的な内容を講義。
- 市町村の協力のもと、地域で起こりやすい災害、避難所の場所や避難経路についての講義、起震車の体験や救命講習等を実施。

2 災害時における通訳・翻訳ボランティアの育成研修

(1) 事業実施場所

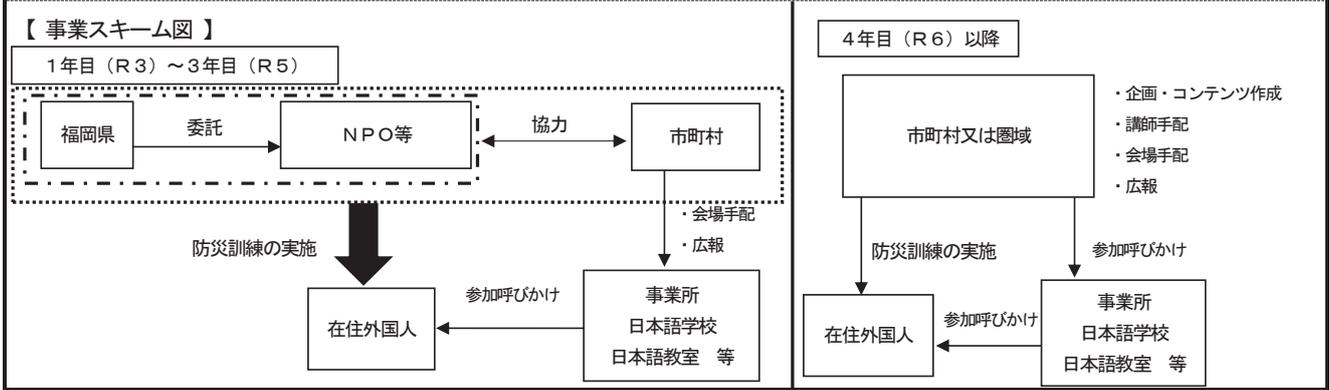
- 福岡、北九州、筑後及び筑豊の各1か所（計4か所）。上記1研修と同一日程・同一会場で並行して開催。

(2) 対象

- 通訳等ボランティア及び行政職員等

(3) 研修内容

- 外国人被災者への情報伝達等の要点を講義。研修終盤では、上記1研修参加者と合同で、外国人被災者の支援に関する実習を実施。



3 事業目標等

成果指標		R2(基準)	R3	R4	R5
外国人防災訓練への参加人数(累計)	目標	—	750	1,500	2,250
	実績				

【指標の考え方】 訓練1回あたりの目標参加者数は50名で、訓練は年間15回実施予定のため、1年間における防災訓練への参加定員は750名。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	8,265	—	—	時間	1,245	—	—
(うち一般財源)	8,265	—	—	人件費(千円)	5,028	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県生涯学習推進事業		部課	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	--	----	-----------------------	------------	----

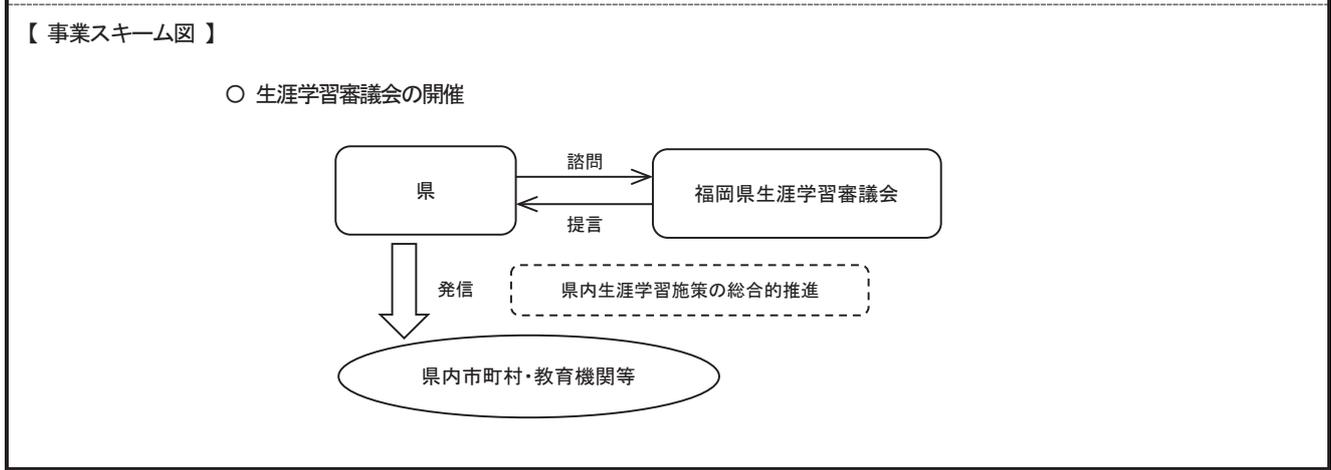
総合計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	3	生涯学習社会をつくる
	小項目	1	生涯学習・社会教育の総合的推進	施策	1	多様な生涯学習施策の推進

1 事業のねらい・目的

○ 人生100年時代やSociety5.0などの社会変化や、コロナ禍や自然災害などの課題にも対応した、新しい時代の生涯学習の基本的方向性について、生涯学習審議会を開催し提言としてとりまとめ、県内市町村・教育機関等に発信し、県内生涯学習施策の総合的推進を図る。

2 事業概要

○ 生涯学習審議会の開催
 新しい時代に対応した生涯学習の基本的方向性等を諮るため、生涯学習審議会を設置・開催。
 ・委員：20名（学識経験者、リカレント教育運営者、経済団体等）
 ・開催回数：3回



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
提言のとりまとめ	目標	—	提言のとりまとめ		
	実績				
施策への反映、周知	目標	—		施策への反映、周知	
	実績				

【指標の考え方】
 生涯学習審議会を開催し提言としてとりまとめ、県内市町村・教育機関等に発信し、県内生涯学習施策の総合的推進を図る。

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳出	943	—	—	時間	561	—	—
（うち一般財源）	943	—	—	人件費（千円）	2,266	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者文化芸術活動推進事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業開始年度	R3
-----	----------------	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	1	障がいのある人の社会参加の促進

1 事業のねらい・目的

障がいのある人が文化芸術活動を通じて社会参加（作品の価値発信、収入向上）する機会を確保すること。

2 事業概要

○障がい者アート作品レンタル事業

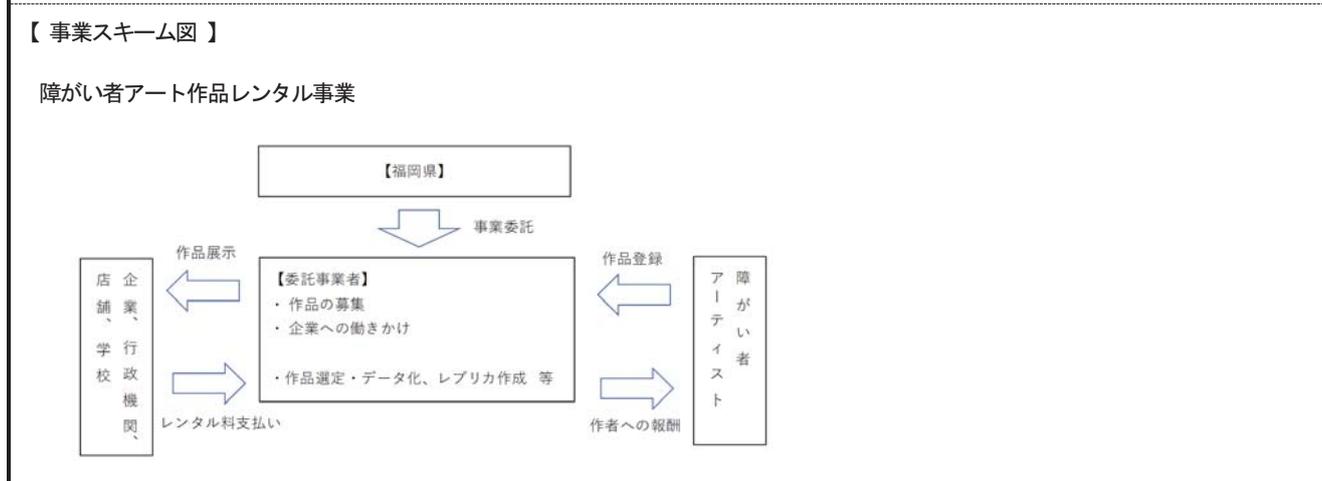
①レンタル事業

障がいのある人の芸術作品の価値発信、収入向上を支援するため、芸術的価値の高い障がい者アーティストの作品について、展示用レプリカを制作し企業・商店等へ貸与、レンタル料金の一部をアーティストへ支払う。

運営方法：業者への委託（障がい者福祉、文化芸術等に造詣のある有識者からなる選定委員会を設置し、企画提案公募により業者を選定。）

事業工程： ① [4～6月] 障がい児者美術展へ応募のあった作品や、作者のこれまでの作品をベースに商品化する作品を選定
 ② [5～7月] 選定した作品（50点）のレプリカを作成
 ③ [4～7月] 作品のデータ化・アーカイブ作成、使用要領の作成
 ④ [6～8月] 企業・商店への作品展示実施協議・広報（県内の関係企業へ営業、HP立ち上げ・管理・運営等
 ⑤ [9月～] レンタル事業の実施（作品の梱包・輸送、アーティストへの支払い等）

②庁内展示による事業PR 作品の発表の場として県庁舎を活用（庁内25か所に作品展示）し、本事業を県民にPRする。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
アート作品の新規レンタル件数	目標	—	50	75	50	50	25
	実績						

【指標の考え方】
 5年間で事業収支を黒字化させ、R8年度から委託事業者に事業を受け渡すため、レンタル作品の新規登録件数を設定。
 （累積数 R3 50、R4 125、R5 175、R6 225、R7 250）

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	10,008	—	—	時間	900	—	—
(うち一般財源)	10,008	—	—	人件費 (千円)	3,635	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	能楽鑑賞体験事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R2
-----	----------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

1 事業のねらい・目的								
<ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育大綱では、子どもたちに、郷土と日本の歴史、文化などを学ぶことを求めている。公設の能楽堂を設置している本県の特徴を活かし、子どもたちに、世界に誇る日本文化であり、ユネスコ無形文化遺産である能楽を学ぶ環境を整えていくことが必要である。 本年4月に施行した福岡県文化芸術振興条例においては、能楽をはじめとする「伝統文化の継承及び発展(第8条)」、伝統文化を継承する者等「文化芸術の担い手の育成及び確保(第18条)」及び「県民の鑑賞等の機会の充実(第14条)」に必要な施策を講ずることとしている。また、現在、策定中の福岡県文化芸術振興基本計画においても、県は大濠公園能楽堂における能楽等の公演の場の提供、能楽入門講座を開催することによる担い手の確保・育成、アウトリーチ事業の実施など、能楽振興に必要な具体的な取組みを行うこととしている。 能楽愛好者の高齢化などにより、能楽愛好者は年々減少しており、大濠公園能楽堂の利用者数も、この5年間で、3分の2の2万人へ減少している。公演数も平成28年度の67回をピークに52回へ減少し、抜本的な取組みが必要。 新型コロナウイルス感染症によって、学校内外で子どもたちが文化芸術の鑑賞や体験・修得をする機会が多く失われている。このため、アウトリーチ事業により、学校や県庁ロビーにおいて、子ども等が能楽を鑑賞・体験できる機会を提供する。 大濠公園能楽堂は大規模改修工事のため、令和3年1月から12月まで休館。能楽公演ができないこの絶好の機会を捉え、アウトリーチ事業による能楽振興とともに、リニューアルオープンする大濠公園能楽堂をPRし、認知度も向上させる。 小・中学生に対して、能楽に直接触れる機会を提供することで、異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を身に付けた子どもたちを育成するとともに、能楽を継承する担い手の確保・育成をねらうもの。 								
				H27	H28	H29	H30	R1
	能楽公演回数	65回	67回	55回	63回	52回		
	能楽利用人数	29,703	28,503	25,185	24,084	19,654		

2 事業概要				
細事項(主催者)	必要性・理由	対象	内 容	年間回数
①アウトリーチ事業 (能楽協会・県(指定管理))	・能楽を継承する担い手の確保育成 ・県内各地域において、多くの県民が能楽に触れ能楽に対する理解を深めること	小・中学生	県内4地域の小・中学校に能楽師を派遣し、能楽の所作等の体験講座を無料で開催。 (県内4地域×6回)	24回
②県庁ロビー公演事業 (能楽協会・県(指定管理))	・県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会を提供	子ども・一般	県庁1階ロビーで、30分無料公演を開催し、能楽を紹介。	1回
③リニューアルオープン公演事業 (能楽協会・県(指定管理))	・文化芸術を直接鑑賞できる機会を提供 ・新たな大濠公園能楽堂のPR	一般(有料)、 小・中学生 (無料)	大規模改修工事後のリニューアルオープン記念として、初心者向け解説を交えた低廉な有料公演を実施。	1回



3 事業目標等								
成果指標		基準(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
利用者数	目標	—	23,000人	25,000人	27,000人	29,000人	31,000人	
	実績	19,654人						
【指標の考え方】 R7年度に過去5年間の最大利用者数(29,703人)を超えることを目標とし、毎年度2,000人増加させる。								

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	3,961	2,216	—	時間	420	—	—
(うち一般財源)	3,961	2,216	—	人件費(千円)	1,696	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アクロス福岡事業 (「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R3
-----	---	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際 交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

1 事業のねらい・目的

- ・アクロス福岡の匠ギャラリーでは、オープン当初から福岡県の国指定及び県知事指定の伝統工芸品を常設展示するとともに、週替わりで県内の民芸品作家による企画展を開催し、来場者に対して伝統工芸品の魅力をPRしているが、年々来場者が減少し、特にここ数年は10万人を下回っている。
- ・来場者の減少の原因としては、人の往来が少ない2階の奥まった所に開設していること、展示内容の更新頻度が少なく目新しさがなく、魅力的な物販機能がないこと、伝統工芸体験会を開催するスペースが狭いことなどが挙げられる。
- ・場所も含めて、展示のあり方を抜本的に見直して、リニューアルを行い、福岡県の伝統工芸品の魅力を県内外に広くPRする。

2 事業概要

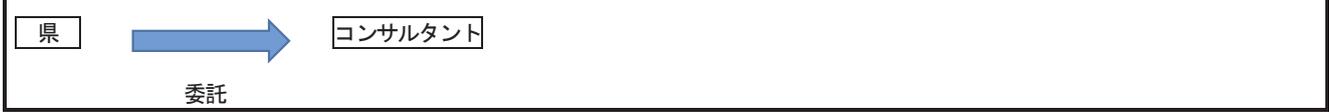
匠ギャラリーリニューアルに係る基本設計、実施設計及び制作・施工等の実施
令和3年度は、今年度策定したリニューアル計画に沿って、基本設計、実施設計及び制作・施工を進める。

- 【リニューアル概要】
- ・「匠ギャラリー」をアクロス福岡1階「コミュニケーションエリア」（文化・観光情報発信コーナー）に移転。
 - ・企画展示スペースを十分に確保し、週替わりで多様な企画展を開催。
 - ・常設展示スペースは、映像機能を充実させ、伝統工芸品について、職人技、製造工程、歴史的背景などをストーリー性のある分かりやすい映像（プロモーションビデオ）により紹介。
 - ・伝統工芸品を見て、購入できる販売所を設置。販売所ではここでしか購入できないオリジナル商品や伝統工芸体験キット（大川組子キットなど）を販売。
 - ・伝統工芸品（カップ、ランチマットなど）を使ったカフェを設置。
 - ・音声ガイドや触れる展示品など障がいのある人に配慮した機能を充実。
 - ・インバウンド観光客の利用を促進するため、多言語解説を提供。
 - ・現匠ギャラリーの跡地については、多目的スペースとして整備し、伝統工芸体験会や文化イベントを開催し、にぎわいを創出。

【スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3年度	契約事務		基本設計			実施設計						
									契約事務	制作(9ヵ月)		
R4年度	制作(9ヵ月)		現場施工(3ヵ月)			●リニューアルオープン予定						

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4
匠ギャラリーを活用した伝統工芸品の魅力発信	目標	計画策定	実施設計・製作	製作、工事・匠ギャラリーリニューアル
	実績			

【指標の考え方】
伝統工芸品の魅力発信のため、R4年度の匠ギャラリーリニューアルを目指す。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	23,589	—	—	時間	360	—	—
(うち一般財源)	10,089	—	—	人件費(千円)	1,454	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

リニューアル計画の策定、リニューアル後の運営方法の検討にあたっては、現在の運営者（公財）アクロス福岡、県内の伝統工芸品の産地組合、観光局等関係者の意見を聞きながら進める必要がある。

事業名	文化の魅力発信事業 (社会的課題の解決に貢献する文化芸術活動に対する助成)	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業開始年度	R3
-----	--	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

1 事業のねらい・目的

○ 新型コロナウイルスの感染拡大により小規模な文化芸術活動団体は活動の継続が難しい状況にあり、県民が身近に文化芸術を鑑賞・体験する機会が減少することで、県民の充実した生活を阻害し、ひいては地域の活力を喪失してしまう恐れがある。

○ 地域に根差して文化芸術活動を行う団体は、元々、構成員の減少・高齢化、活動の硬直化など様々な課題を抱えており、課題解決のためには、コロナ終息後を見据えながら、「新たな日常」に適合した取組みに踏み出す必要があるが、財政基盤が脆弱で継続的な活動資金の確保が難しいことから、活動が停滞化している。

○ 一方、文化芸術が持つ社会的・経済的価値を活かし、社会的課題の解決を図る取組みが注目されているところ。

○ このことを踏まえ、コロナ終息後を見据えながら、「文化芸術を振興するとともに、社会的課題の解決に貢献する活動」を行う団体を支援し、当該団体がホームページやSNS等で活動内容を積極的に情報発信することで、社会の注目を集めて継続的な活動資金の獲得につなげるとともに、モデルケースとして他団体への波及効果を狙う。

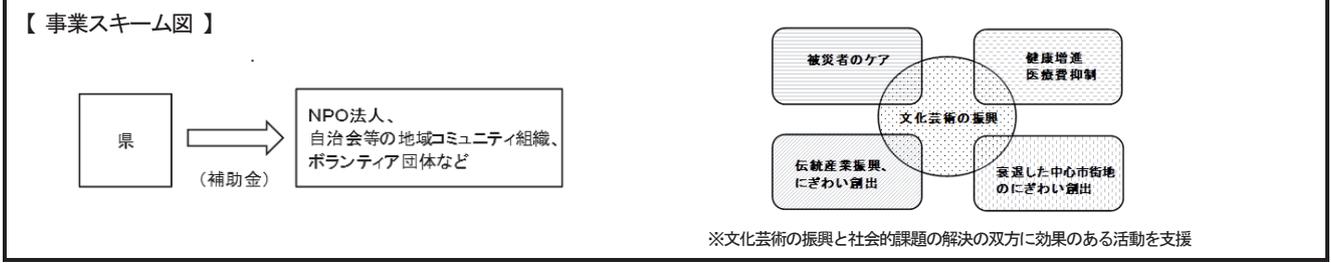
2 事業概要

○社会的課題の解決に貢献する文化芸術活動に対する助成

① 社会的課題の解決に貢献する文化芸術活動に取り組む団体に対し、その事業費を助成。

助成対象者	NPO法人、自治会等の地域コミュニティ組織、ボランティア団体など。 (法人格の有無は問わないが、組織として意思決定・財務処理を行う体制が整備されていること)
対象事業・要件	(ア) (イ) (ロ) (ハ) の要件を満たす事業であること(被災者支援に係る事業は(ウ)を除く)。 (イ) 社会的課題の解決に貢献する文化芸術活動に関する事業 (ロ) 団体のホームページやSNS、広報誌等で、活動内容を情報発信する事業。 (ハ) 助成期間終了後も継続して実施することを目標とする事業 (ニ) 新型コロナウイルス等の感染拡大防止に十分配慮された事業
補助率等	補助率1/2(補助上限額50万円)・自己資金、入場料、本県以外の補助金等との組み合わせ可能 ※被災者支援に係る事業は、緊急性を有することから、補助率10/10(補助上限額50万円)とする。 ※予算の積算は、補助上限額50万円×10事業としているが、予算の範囲内でできる限り多くの事業を採択。 ※(対象経費)出演者・指導者等謝金、ホームページ作成経費、会場借上費 など ※補助は原則として1団体当たり1回まで。但し、選考委員会において、特に必要と認められた場合はこの限りではない。

② 選考委員会の設置
有識者等による選考委員会(4~5名程度)を設置し、専門的な見地からモデルケースとなる助成事業を選定。



3 事業目標等

成果指標	R2	R3	R4	R5
助成期間終了後も事業を継続する予定の団体数	目標 —	5	7	10
	実績			

【指標の考え方】

- 事業初年度は補助事業者10団体の半数程度が引き続き事業を継続するものとし、以後は補助事業の実績が団体のホームページ等で市民に周知されることで、社会の注目を集めて継続的な活動資金を獲得しやすくなると考えられることから、翌年度には+2団体、翌々年度には+3団体となることを目指す(補助上限額50万円×10団体を助成したと仮定)。
- 実績報告書提出時に事業継続の見込みを確認することで、目標達成度を測る。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初	人件費	R3		
歳出	5,068	0	時間	882	—	—
(うち一般財源)	5,068	0	人件費(千円)	3,562	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地域における女性の活躍推進事業 (男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R3
-----	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	4	女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1	女性が活躍する社会をつくる
	小項目	2	地域・社会活動における女性の活躍促進	施策	1	地域における男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

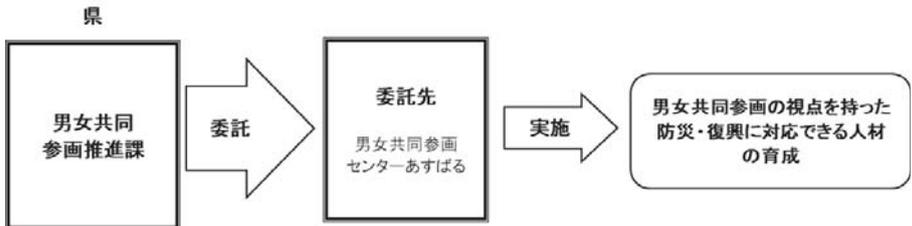
○ 災害時はもとより平常時においても多様な視点で地域防災・復興に対応できる人材を育成するとともに、地域コミュニティの男女共同参画を推進する。

2 事業概要

1 男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業

対象	自治会の役員や地域コミュニティのリーダーの男女 地域防災の担い手(行政、地域団体等の活動の担い手)となる男女 「女性のための災害対応力向上講座」(H29~R1)の参加者 80名×4地域
日程	1日間×4地域(福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区)
内容	講義とワーク 〔例〕 ・地域コミュニティのマネジメント(Ex:平常時からの男女共同参画の重要性) ・災害に強い組織の作り方~日常的に災害に備える(Ex:平常時からできること、注意すること、組織体制) ・災害・復興における地域コミュニティの役割(Ex:自助・共助の重要性) ・性別や立場別に異なる災害時の困難~多様性への配慮(Ex:ジェンダーに起因するリスク、実例、解決策) ・市町村や女性関連施設との連携(Ex:市町村や男女センターとの役割分担) ・コロナ禍において地域コミュニティに求められる役割(Ex:多様な視点の重要性) ・コロナ禍における災害対応(Ex:コロナ禍で求められる配慮など) ・「クロスロード」(カードを用いたゲーム形式の防災教育教材)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
研修を受講し、必要な知識等を身につけ、男女共同参画の視点を持って地域コミュニティに参画できる人材の数	目標	—	320人	640人 (R3~R4, 延べ人数)	960人 (R3~R5, 延べ人数)
	実績				

【指標の考え方】

この研修を通じて、災害時の対応はもとより、平常時から地域の男女共同参画を推進できる人材を育成する必要があるため、1回の研修で対応可能な受講者数(定員80名×4地域)全員参加を目指す。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	2,860	—	—	時間	540	—	—
(うち一般財源)	1,430	—	—	人件費(千円)	2,181	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	困難を抱える若年女性支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業開始年度	R3
-----	----------------	--	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	4	女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	2	社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える
	小項目			施策		

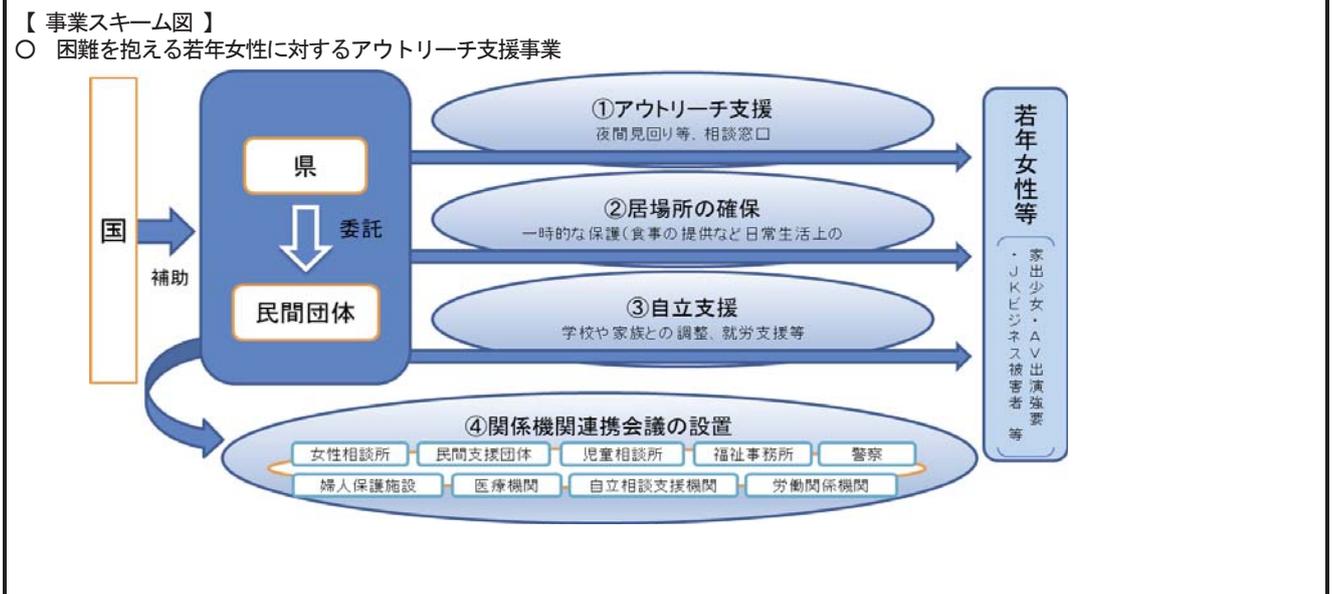
1 事業のねらい・目的

○アウトリーチから居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチにより、公的機関と民間団体が密接に連携し、若年女性への自立を推進する。

2 事業概要

1 困難を抱える若年女性に対するアウトリーチ支援事業
 アウトリーチ支援や安心・安全な居場所の確保、自立支援等について民間団体と密接に連携し実施。実施主体は県（NPO法人等に委託）。
 ○対象者：性暴力や虐待等の被害に遭った、又は、遭うおそれのある主に10代から20代の女性
 ○内容（1）アウトリーチ支援（夜間見回り、相談窓口（メール、電話等）、面談等） ※夜間見回りは週1回程度
 （2）居場所の提供（一時的な保護（食事の提供など日常生活上の支援、不安や悩み等に対する相談支援））
 （3）自立支援（学校や家庭等の調整、居住地、就労、生活保護等に係る支援）

2 関係機関連携会議
 行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議を設置し、支援内容に関する協議、事例検証等を行い、相互に情報を共有。実施主体は県。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
アウトリーチ支援事業 夜間見回り回数	目標	24	48	48	54	60
	実績	14				
関係機関連携会議 開催回数（代表者会議／実務者会議）	目標	10	15	15	15	15
	実績	2				

【指標の考え方】
 アウトリーチ支援事業の夜間見回りの実施回数（月4回）と関係機関連携会議の開催回数（代表者会議年3回、実務者会議月1回）を成果指標とする。夜間見回りの実施回数は、R5年度には月5回を目指す。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	14,508	-	-	時間	593	-	-
(うち一般財源)	7,315	-	-	人件費(千円)	2,395	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	働く場における女性の活躍推進事業 (女性人材育成)	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	4	女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1	女性が活躍する社会をつくる
	小項目	1	働く場における女性の活躍促進	施策	5	企業等における女性の登用推進

1 事業のねらい・目的

新型コロナを契機とした新しい働き方・ビジネスモデルの変革に合わせて、中小企業における女性人材育成を重点的に取り組み、県内における女性活躍を加速する。

2 事業概要

変化の時代をリードする女性人材育成強化事業

- 課長級・係長級・若手の階層別人材育成研修を実施
- 対象/県内企業に勤務する女性

<研修の特徴/コロナを契機とした企業の新たな課題へ対応>

- デジタルリテラシーを高める
- アフターコロナを見据えたビジネスモデルの提案
- 感染症を含む危機管理時の組織マネジメントを学ぶ

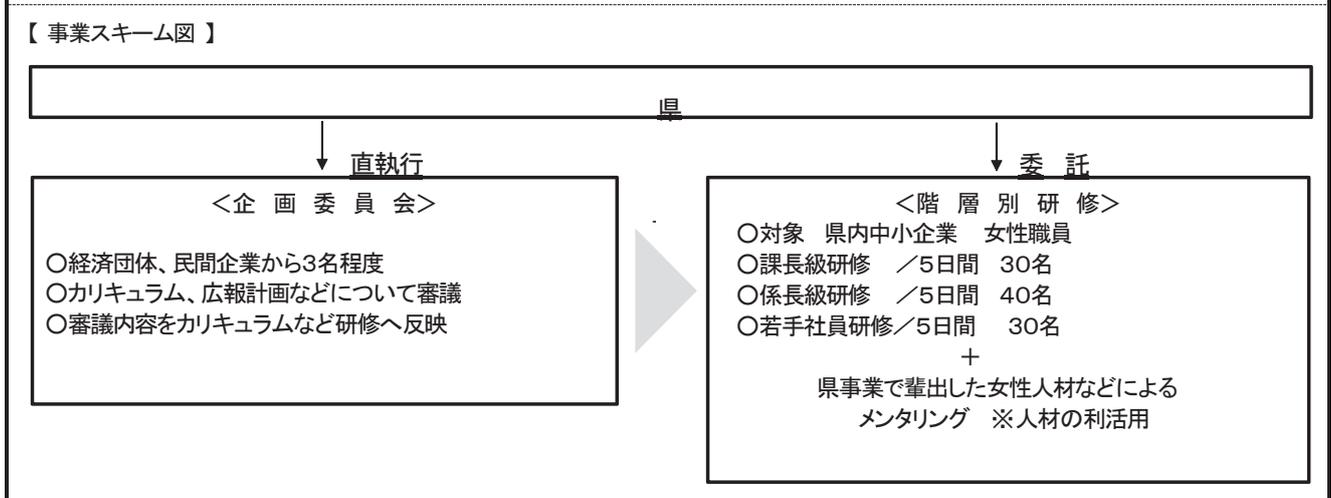
<研修の特徴/実施体制>

- 県内女性社長・県が輩出した人材などによるメンター制度
- 自社の経営層・上司参加型の研修を実施
→企業内の組織風土改革を推進
- 全階層で「アクティブラーニング・フォローアップ」制度の導入
→動画による講義内容の予習/対話重視
- オンラインとリアルを併用したハイブリット型研修

受講イメージ

Answer

アクティブラーニング
フォローアップ



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	目標	—	—	23.0%	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・県内企業における女性活躍推進及び女性人材育成が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とする。
- ・目標値についてはH29の実績(17.3%)を基準に、H24からH29の倍程度の上昇を目指し、R4に23%としている。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	12,650	—	—	時間	1,177	—	—
(うち一般財源)	6,325	—	—	人件費(千円)	4,753	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	不登校児童生徒社会的自立支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力・体力・豊かな心」を育成する
	小項目	3	豊かな心の醸成	施策	3	いじめや不登校等への対応

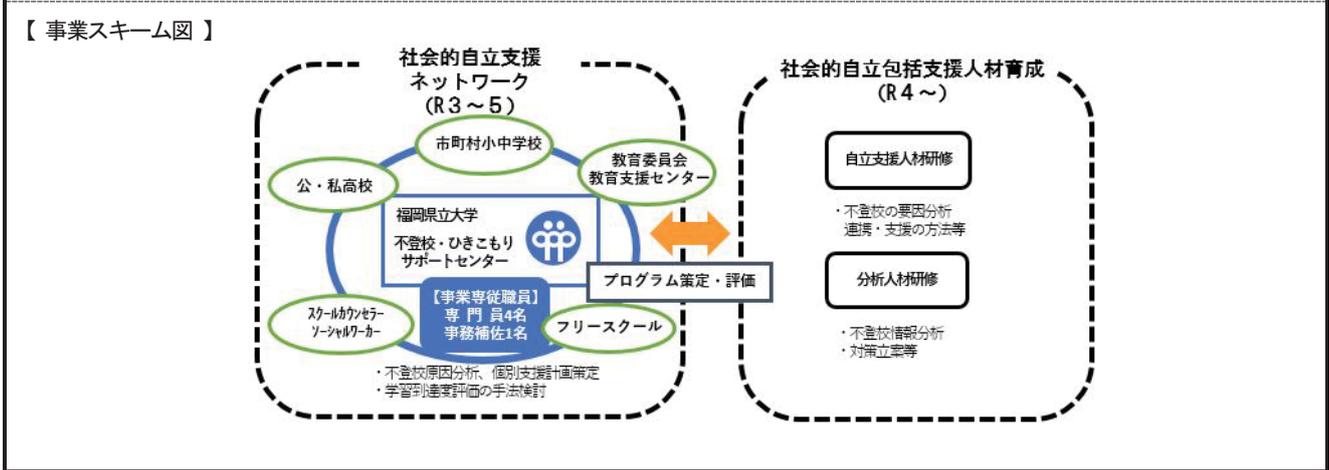
1 事業のねらい・目的

○公立大学として、地域社会との連携のもとに、不登校・ひきこもりの児童生徒の社会的自立に向けた対策を推進する。
 ・すでに不登校となっている児童生徒の「社会的自立」に向けた支援体制の構築
 ・新たな不登校を減少させるための行動指針づくり（データ分析）
 ○福岡県立大学の地域貢献活動を拡大する。

2 事業概要

○ 不登校児童生徒社会的自立支援事業
 福岡県立大学の不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、学校に対する不登校の未然防止のための支援を行い、社会的自立支援プログラムを策定するとともに、支援できる人材を育成する。

・社会的自立支援ネットワークによる支援プログラムの策定（令和3～5年度）
 不登校の原因分析、社会的自立支援実例のデータベース化・分析を行い、学校に対する不登校の予防策、個別の支援計画の策定、学習到達度を評価する手法を検討する。併せて、これらに対応できる人材育成のための研修プログラムを検討する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
ネットワーク会議参加者数	目標	—	延べ240人	延べ240人	延べ240人
	実績	—	—	—	—
研修受講者数	目標	—	—	20	20
	実績	—	—	—	—

【指標の考え方】

- 令和3年度からのネットワーク会議の参加者数…4回×60人（想定）＝延べ240人
- 令和4年度から行う社会的自立支援人材育成のための研修プログラムの人材養成数を指標とする。（自立支援人材研修10人、分析人材研修10人）

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	12,268	—	—	時間	252	—	—
(うち一般財源)	12,268	—	—	人件費 (千円)	1,018	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	私立学校教育体制整備事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R2
-----	--------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

- ・私立学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
- ・私立学校における子どもたちの学びを最大限に保障する。
- ・事務的業務の軽減により教師の本来業務への集中を支援する。

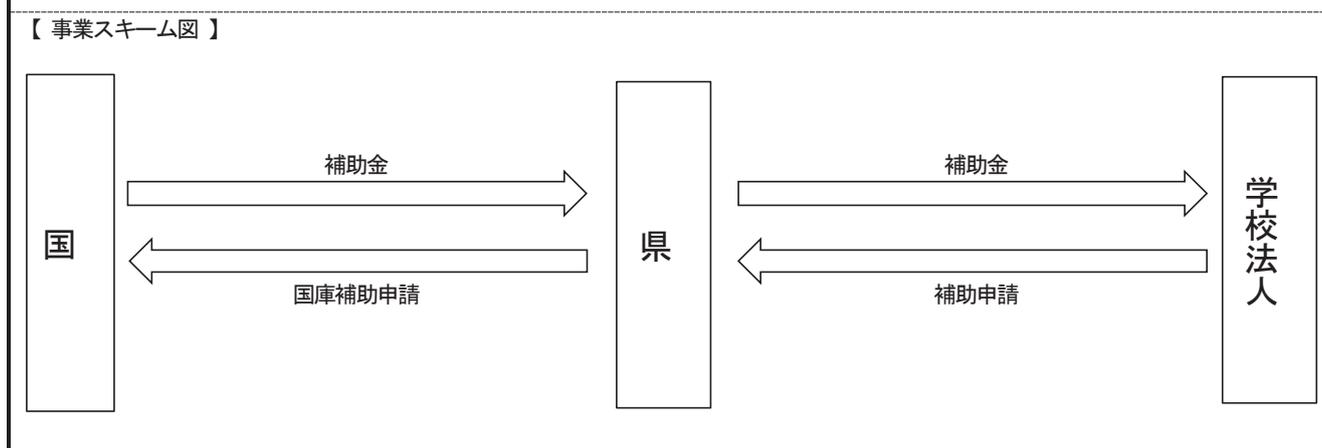
2 事業概要

【事業内容】
学校教育活動を支援する人材の配置に要する経費を助成

(内容)
○ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの学習を保障するため、追加的人材を配置する学校に補助する。
 <実施主体> 私立の高等学校(60校)、中等教育学校(後期)1校、小学校、中学校、中等教育学校(前期)(37校)
 <補助金額> 1校あたりの上限額 1,100千円
 <補助対象>

- ・習熟度に応じた学習の実施、分散授業等を行う学習指導員等の配置
- ・学習プリントの準備、採点業務等事務的業務をサポートするスタッフの配置
- ・健康管理、換気・消毒作業等感染症対策をサポートするスタッフの配置
- ・健康診断の分散実施に必要な医師、看護師、補助者等の配置

【補助対象者】・私立 高等学校60校、中等教育学校(後期)1校、小学校9校、中学校27校、中等教育学校(前期)1校



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助学校数(私立高等学校)	目標	61	61				
	実績	61(見込)					
補助学校数(私立小中学校)	目標	37	37				
	実績	37(見込)					

【指標の考え方】本事業は福岡県私立学校経常費補助金の一部であるため、県内すべての私立高等学校、中等教育学校(後期)(61校)、小学校、中学校、中等教育学校(前期)(37校)を対象とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	107,800	0	—	時間	504	—	—
(うち一般財源)	107,800	0	—	人件費(千円)	2,036	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	高校生ジョブ・アシスト事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2	「社会にはばたく力」を育成する
	小項目	3	キャリア教育の充実	施策	1	キャリア教育・職業教育の推進

1 事業のねらい・目的

新型コロナウイルス感染症の影響による就職環境の悪化に対応するため、就職指導員の配置により、私立高校における就職指導体制の強化を支援し、生徒に対する緻密な就職指導や求人開拓を行うことで、一人でも多くの就職希望者を生徒の適性や能力にあった事業所へ就職させ、ひいては就職率の向上に繋げる。

2 事業概要

(1) 就職指導員の配置

- ・就職希望者が概ね10人以上見込まれる私立高等学校に、就職指導員を1人配置 (41校)
- ・企業の総務・人事業務等の経験がある者や退職教員等を就職指導員として配置

(2) 配置期間(基準)

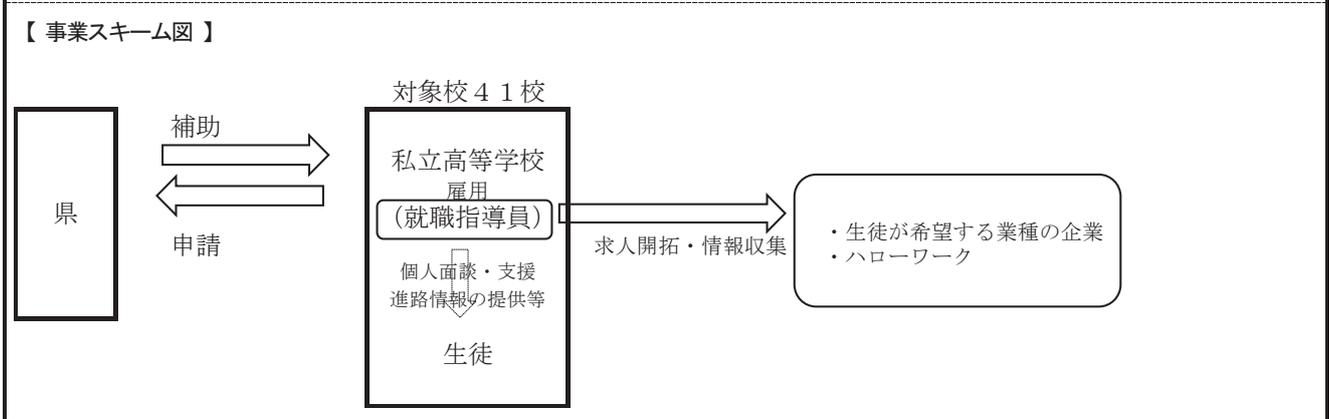
- ・令和3年4月～令和4年3月(週4日×4週×12月=192日)
- ・1日の勤務時間は6時間。
- ・未内定のまま卒業した生徒の支援や、不合格者、未受験者の指導や求人開拓のため1年間の配置が必要。

(3) 業務内容

- ・生徒が希望する業種に対する求人開拓
- ・生徒の就職の意識改革・啓発のための指導
- ・早期離職を防ぐために必要な職業観・勤労観の指導
- ・進路指導担当教員等に対する企業の人事・労務管理や生徒への就職指導のノウハウを助言
- ・未内定のまま卒業した生徒の就職支援
- ・一般企業等へ就職した卒業生に対する就労定着支援

(4) 補助金額

- ・1校当たり3,628千円を上限に10/10補助



3 事業目標等

成果指標	基準 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
		私立高校の年度末就職内定率	目標 実績 98.0%	98.0%	98.0%	98.0%

【指標の考え方】

本補助金は、就職指導員を配置することで就職希望者をそれぞれの適性や能力にあった事業所へ就職させることにより、私立高校生の就職率の向上に繋がるものであるため、本県の「私立高校の年度末就職内定率」を成果指標とする。(令和元年度実績 98.0%)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	148,748	0	—	時間	553	—	—
(うち一般財源)	148,748	0	—	人件費(千円)	2,234	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県スポーツコミッション事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際 交流を実感できること	中項目	2	県民のスポーツ活動を盛んにする
	小項目	2	大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツ の振興による地域活性化	施策	2	スポーツの活力を活かした地域の魅力の創造と国際交 流の推進

1 事業のねらい・目的

今年度設立したスポーツコミッションにおいて、国際スポーツ大会やスポーツ合宿を戦略的に誘致するとともに、県内各地にある未活用のスポーツ資源を戦略的に活用したスポーツツーリズムを推進し、スポーツを目的とした国内外から県内各地への来訪を促進することで、県全体の経済活性化を目指すもの。

2 事業概要

1. コミッション運営

- (1) 運営委員会/プロジェクトチーム会議の開催
 - 誘致を目指す大会や合宿等の事業の方向性について協議を行う運営委員会を開催
 - 具体的な事業計画を立案するプロジェクトチームを運営
- (2) 調査、情報収集事業
 - 国や(一財)日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)が実施するセミナーや研究会で全国の先進事例や最新動向の情報を収集
- (3) 広報宣伝事業
 - ウェブや各種広報媒体による宣伝活動(ウェブサイトの強化や展示会におけるPRブース出展等)を実施
- (4) 国際コーディネーターの配置<新規>
 - 海外関係者との窓口として各種調整を行うとともに、海外訪問時や関係者の来日時に外国語対応が可能な国際コーディネーターを配置

2. スポーツ大会誘致・開催

- (1) 戦略的スポーツ大会誘致事業
 - 市町村の意向や運営委員会の助言を踏まえながら、「プロモーション」、「キーパーソンの招聘」、「大会関係者との協議」、「視察受入」といった一連の活動を展開
 - 各種大会情報の基礎調査を実施し、今後の長期的な誘致戦略を策定
- (2) スポーツ大会開催事業<新規>
 - 「ツールド・九州・山口(仮称)」の2023年の開催実現に向けて、実走コース等の検討を行う大会準備委員会へ参画

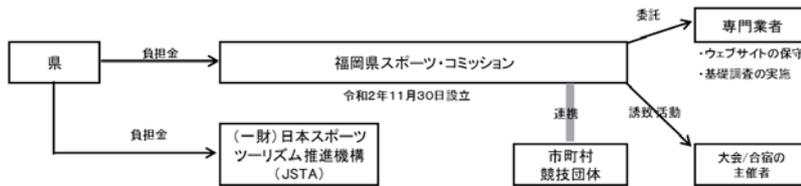
3. スポーツ合宿誘致

- (1) 戦略的スポーツ合宿誘致事業
 - 県内スポーツ施設や、市町村、競技団体の意向、運営委員会の助言も踏まえて、活動を展開
 - 県内スポーツ施設の仕様、使用料といった基本情報を定期的に収集・更新し、専用ウェブサイトやリーフレットを通じて広く発信
- (2) スポーツ合宿支援補助金<新規>
 - スポーツ合宿の誘致を進めるための、合宿実施団体を対象にした補助制度を創設

4. スポーツツーリズム推進事業

- 新たなスポーツ資源の発掘及び県外者に限定したモニターツアーの実施(4圏域)
- 本県が、スポーツツーリズムとして魅力的な地域であることを国内外に発信するための動画を制作し、動画広告として配信<拡充>

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1 (基準)	R2	R3	R4	R5
スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数	目標		3	7	11	15
	実績	2				

【指標の考え方】
 スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数について、毎年4市町村(4圏域で1市町村ずつ)増加させることを目指す。スポーツツーリズムにおけるモニターツアーの実施本数を考慮してR2年度は1市町村の増加、R3年度以降は毎年4市町村の増加で設定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	31,427	-	-	時間	8,680	-	-
(うち一般財源)	26,128	-	-	人件費(千円)	35,050	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者スポーツ競技力向上事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	-------	-----------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しむ、幅広い分野の 国際交流を実感できること	中項目	2	県民のスポーツ活動を盛んにする
	小項目	1	誰もが気軽にスポーツに親しむ環境の整備	施策	3	学校や地域におけるスポーツ機会の充実

1 事業のねらい・目的	
<p>○ 障がいのある方が生涯にわたってスポーツに関わることができるよう、障がい者スポーツの普及、競技力の向上を主体的に担う障がい者スポーツ競技団体を設立。</p> <p>○ 各競技に設立されている中央競技団体と県内の障がい者スポーツ競技団体をつなぐことで、国と連携した選手の育成・強化システムを構築し、障がい者スポーツの競技力向上を図る。</p>	
2 事業概要	
<p>【障がい者スポーツ競技力向上に向けた方針の策定】</p> <p>障がい者スポーツのあり方検討会議を実施する。障がい者スポーツに関する知見をもつ有識者から意見を徴し、情報共有しながら、障がい者スポーツの競技力向上に向けた方針を策定する。</p> <p>(対象者) 障がい者スポーツに関する有識者、市町村障がい者スポーツ主管課、障がい者スポーツ協会、アスリート 等</p>	
【事業スキーム図】	
<pre> graph LR A["県 人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課"] -- 直接執行 --> B["【障がい者スポーツあり方検討会議】 ・(一社)福岡県障がい者スポーツ協会 ・障がい者スポーツ指導者協議会九州ブロック ・各市町村障がい者スポーツ担当課 ・アスリート"] </pre>	

3 事業目標等															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障がい者スポーツあり方検討会議の開催回数</td> <td>目標</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		R3	R4	R5	障がい者スポーツあり方検討会議の開催回数	目標	4	4	4	実績			
成果指標		R3	R4	R5											
障がい者スポーツあり方検討会議の開催回数	目標	4	4	4											
	実績														
<p>【指標の考え方】</p> <p>県内の障がい者スポーツの普及・促進を図るためには、普及・促進、競技力向上の2つの方向からアプローチが必要であるため、2つの分科会の会議をそれぞれ年2回程度開催する。</p>															

4 事業費(千円)	R3当初				人件費	R3		
歳出	1,500	-	-	-	時間	910	-	-
(うち一般財源)	924	-	-	-	人件費(千円)	3,675	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女性アスリート活躍支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	--	-------	-----------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しむ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	2	県民のスポーツ活動を盛んにする
	小項目	2	大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化	施策	1	県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

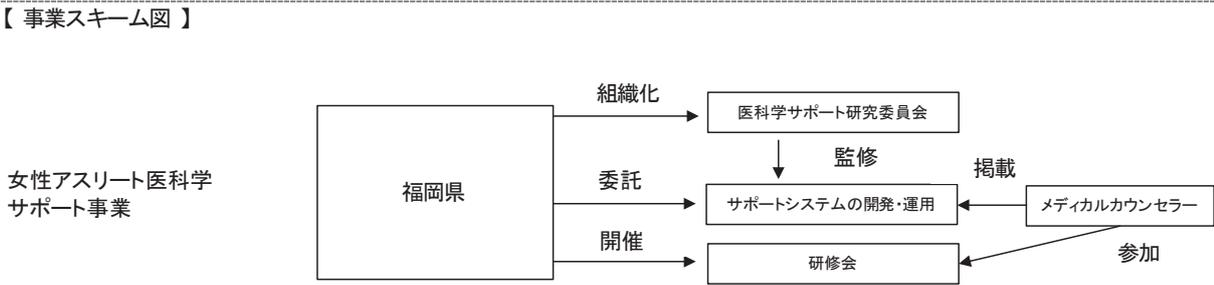
1 事業のねらい・目的

○ 女性アスリートが、本県において、競技と社会・家庭生活を両立できるよう、ライフサイクルの変化に対応した適切なサポート体制を構築する。

2 事業概要

事業内容	具体的内容	対象者
女性のライフサイクルの変化に対応した支援事業	(1)女性アスリート医科学サポート事業 ・女性アスリート悩みサポートシステムの構築 ・医科学サポート研究委員会の開催 ・メディカルカウンセラーのスキルアップ研修の実施	県内女性アスリート (主に強化指定選手 900名)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
強化指定選手の サポートシステム利用割合 (%)	目標	-	25%	35%
	実績			

【指標の考え方】

国立スポーツ科学センターの調査で治療を要する月経困難症を有している女性アスリートが約25%のため、設置当初の数値を25%とする。(月経困難症を有している女性アスリートのうち、産婦人科受診率が10%であることから、R5年度以降、10%の利用割合の増加を指標とする。)

4 事業費(千円)	R3当初				人件費	R3		
歳出	3,092	-	-	-	時間	925	-	-
(うち一般財源)	3,092	-	-	-	人件費(千円)	3,736	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	若年者への性知識啓発事業	部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	------------------	------------	----

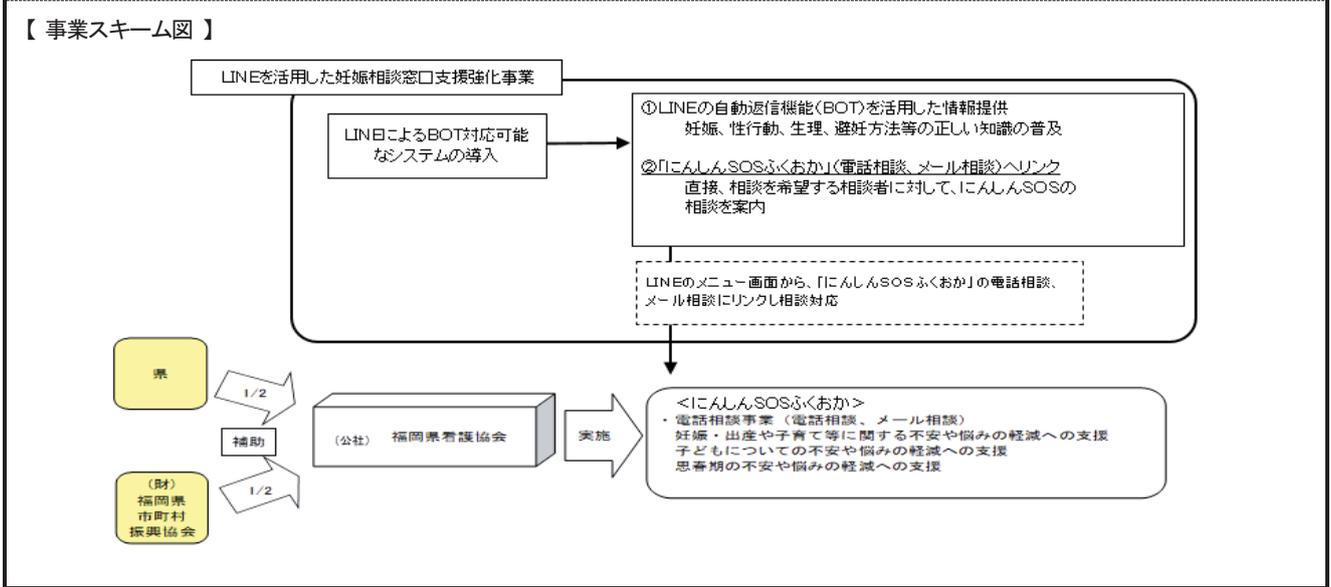
総合 計画	10の事項	2	安心して子育てができること	中項目	1	安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子どもと母親などの健康の推進	施策	3	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

正しい性知識の普及により望まない妊娠や人工妊娠中絶件数の減少を図るとともに、より多くの不安や悩みを抱える若年妊婦等を円滑に相談につなぐ。

2 事業概要

1 LINEを活用した正しい性知識の普及啓発及び相談窓口への誘導
 県のLINEアカウントを取得し、自動返信機能（BOT）を活用して正しい性知識の普及・啓発を図るとともに、相談を希望する者を「にんしんSOSふくおか」の相談窓口へ誘導する。
 (1) 内容
 ① 自動返信機能（BOT）を活用した妊娠、性行動、生理等の性に関する情報提供
 ② 「にんしんSOSふくおか」（電話相談・メール相談）へのリンク



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
LINEアプリの新規登録件数	目標	—	1,350	2,700	2,700	2,700	2,700
	実績						

【指標の考え方】
 周知カードを配付する高校2年生女子生徒の推定性交経験者数に性知識の誤答率を乗じた約2,700名を目標とする。
 なお、相談後、友達解除やブロック等を行う相談者もいることが想定されることから、新規登録件数を指標とする。
 R3については、システム構築後、10月開始を目途としているため2,700の1/2の1,350を設定している。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	4,213	—	—	時間	109.75	—	—
(うち一般財源)	4,213	—	—	人件費 (千円)	444	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	新生児聴覚検査の体制整備事業		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R3
-----	----------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	1	障がいのある人の社会参加の促進

1 事業のねらい・目的

新生児聴覚検査の精度向上により、保護者の心理的負担を軽減するとともに支援の必要な児を早期に療育につなげる。

2 事業概要

① 新生児聴覚検査の体制整備事業
 聴覚障がいの早期発見・早期療育を図り、県内の検査体制を整備するために、分娩を取り扱う小規模産科医療機関等に対し、聴覚検査機器の購入費用の補助を行う。
 ・補助対象検査機器：自動 ABR（精度が劣る機器からの買い替えも対象）
 ・補助先：自動 ABR を購入する分娩を取り扱う小規模産科医療機関等

【事業スキーム図】

○新生児聴覚検査の体制整備事業

```

    graph TD
      A[国 母子保健衛生費国庫補助金(1/2)] --> B[県(1/2) 新生児聴覚検査体制整備事業]
      B -- 機器購入費補助 --> C[分娩を取り扱う小規模産科医療機関等]
    
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
自動ABRを保有する産科医療機関数	目標	94	108	122	—	—	—
	実績						

【指標の考え方】
 ※自動ABRを保有していない産科医療機関42/122施設（H29年調査により算定）
 R2年度から3年間かけて整備。単年度あたり14施設ずつ整備する。（14施設×3年間＝42施設）
 （R3年度新規事業であるが、一部先行してR2年度から実施。R2年12月補正にて予算対応）

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	50,400	—	—	時間	100.75	—	—
(うち一般財源)	25,200	—	—	人件費(千円)	407	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自殺予防強化事業 (「こころの健康相談会」の開催)	部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	2	こころの健康の保持増進	施策	1	こころの健康の増進

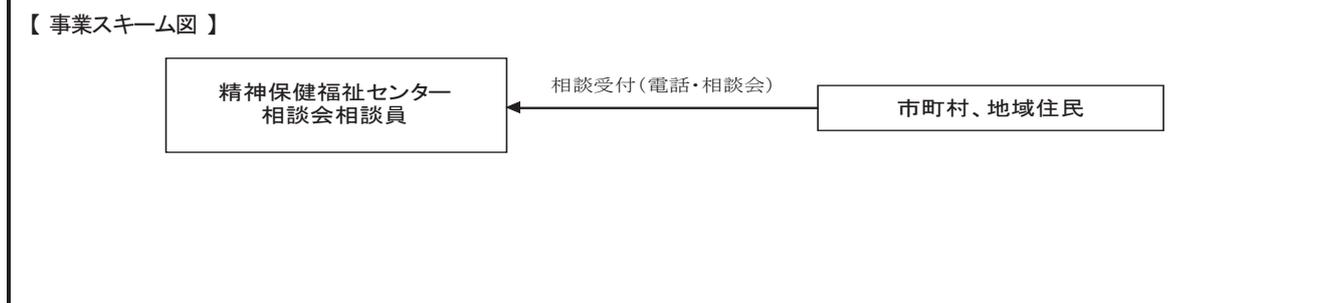
1 事業のねらい・目的

社会が複雑化し、価値観や人間関係等が急激に変化する中、うつ病などのストレス性疾患は年々増加しており、また、アルコール関連問題、青少年のいじめ、不登校、ひきこもり、薬物依存等が社会問題化している。このような中で、精神保健に関する普及・啓発や、相談事業の充実が必要であり、特に、新型コロナウイルスが感染拡大した場合、県民が不安やストレスを抱えて生活することが予想される。新型コロナウイルスの流行により、ストレス・トラウマ等の心身の変調を訴える県民に対応する。

2 事業概要

「こころの健康相談会」の開催

- 生活に困窮した地域住民に身近な市町村、社会福祉協議会等を巡回し、「こころの健康相談会」を開催する。
- 毎週1回(年50回程度)開催し、精神保健福祉士等が無料で利用者の相談に対応する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
適切な相談支援の達成率	目標	—	100%				
	実績						

【指標の考え方】
相談件数の予測は不可能であるため、相談があった場合に、適切な相談支援対応の達成(100%)を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	1,288	—	—	時間	144	—	—
(うち一般財源)	322	—	—	人件費(千円)	582	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自殺予防強化事業 (ゲートキーパー研修事業)		部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	2	こころの健康の保持増進	施策	2	自殺防止対策・アルコール健康障がい対策の推進

1 事業のねらい・目的

ゲートキーパー（自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと）として自主的に行動できる人材を養成することにより、地域での見守り体制を強化する。

2 事業概要

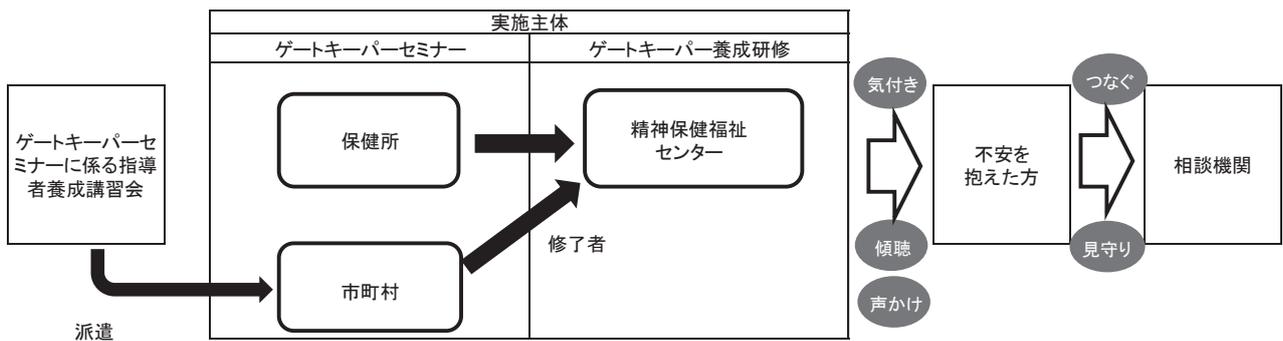
(1) ゲートキーパーセミナーに係る指導者養成講習会の実施
地域でゲートキーパーセミナーが開催できるよう、セミナーの講師となる人材を養成・登録し、講師を希望する団体に派遣する。

(2) ゲートキーパー研修の実施

①ゲートキーパーセミナー
自殺についての基礎的な知識を学ぶことで、自殺への偏見をなくすとともに、周囲の者の自殺のサインに気づく県民を増やす。

②ゲートキーパー養成研修
自殺したいと言われた時、しっかり傾聴し、相談窓口につなぐことができる人材を養成する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ゲートキーパーセミナー受講者数	目標	—	1,838人	2,021人	2,223人		
	実績						
ゲートキーパー養成研修受講者数	目標	—	180人	180人	180人		
	実績						

【指標の考え方】

- ゲートキーパーセミナーについては、自殺についての基礎的な知識を学ぶことで、自殺への偏見をなくすとともに、周囲の者の自殺のサインに気づく県民を増やすことを目的としているため、受講者数を成果指標とする。R3年度の目標値は、R1年度ゲートキーパー養成研修受講者数1,671人の1.1倍の1,838人とする。R4年度以降については、前年目標値比1.1倍を目標とする。
- ゲートキーパー養成研修については、精神保健福祉センターが主体となり、保健所圏域ごとに計9回実施する。対象はゲートキーパーセミナーを受講した者のうち、より専門的な研修を希望する者としており、目標値は、各回20人ずつ、計180人とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	1,557	—	—	時間	216	—	—
(うち一般財源)	779	—	—	人件費(千円)	873	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	がん患者の社会参加支援事業	部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業開始年度	R3
-----	---------------	-------	-----------------------	--------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	1	県民の健康の保持増進	施策	2	がん対策の推進

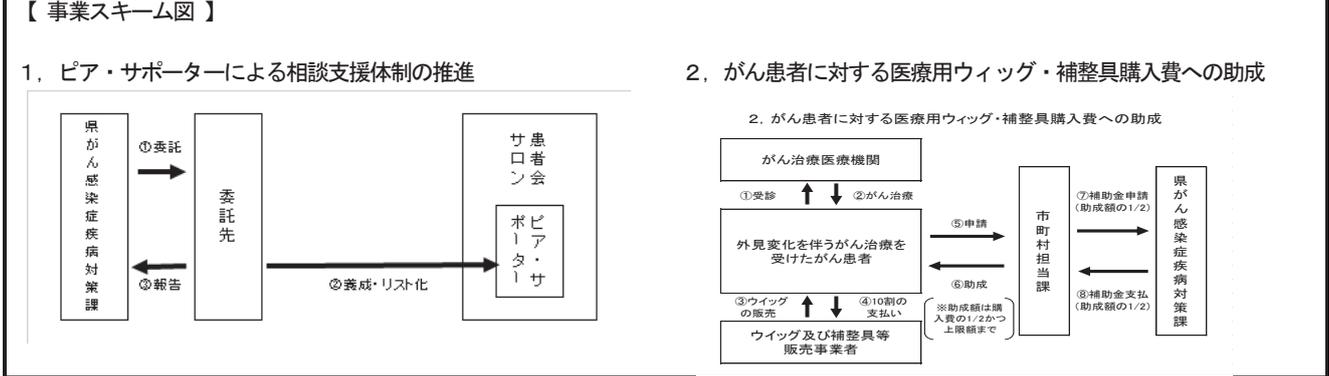
1 事業のねらい・目的

がん患者・経験者による相談支援を推進するとともに、アピアランスケア（がん治療に伴う外見変化の苦痛を軽減するケア）の推進体制を整備することにより、がん患者の社会参加を支援する。

2 事業概要

1. ピア・サポーター（※）による相談支援体制の推進
 県内22のがん診療連携拠点病院で開催されている患者サロンの運営者や相談員を対象に、国の研修プログラムを使用した養成研修を実施。また、養成したピア・サポーターのスキル向上のためのフォローアップ研修を実施し、ピア・サポーターによる相談支援体制を推進する。
 a ピア・サポーター養成研修の実施
 b フォローアップ研修の実施
 c がん患者・経験者向けセミナーの開催
 (※)がん患者やその家族等で、同じ経験をした仲間（＝ピア）として、がん患者やその家族等を支援する人のこと。

2. アピアランスケアの推進体制の整備
 アピアランスケアに関する県民の認知度向上及びアピアランスケアに従事する医療者の資質向上を図る。
 また、がん患者に対し、医療用ウィッグや補整具の購入費を助成した市町村に補助を行う。
 (1) 県民の認知度向上及びアピアランスケア従事者の資質向上
 a がん患者向けセミナーの開催
 b がん患者及びその家族が集まるイベントでのブース出展及び体験会の実施
 c アピアランスケアに従事する医療者向け研修会の実施
 (2) がん患者に対する医療用ウィッグ・補整具購入費への助成



3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
(1)ピア・サポーターによる相談支援体制の推進	ピア・サポーターの養成者数	目標	—	30	30	30		
		実績	0					
(2)アピアランスケアの推進体制の整備	①アピアランスケアに関する相談件数	目標	—	160	190	220	250	280
		実績	138					
	②制度導入市町村数	目標	—	10	15	30	45	60
		実績	0					

【指標の考え方】

(1) ピア・サポーターによる相談支援体制の推進
 福岡県内のがん診療連携拠点病院において開催されている患者サロン約60ヶ所に各1～2人のピア・サポーターを、3年間で養成する。

(2) アピアランスケア推進体制の整備
 ① アピアランスケアに関する相談件数：福岡県内のがん診療連携拠点病院等において、アピアランスケアに関する相談件数を5年間で倍増させる。
 ② 助成制度導入市町村数：県が市町村に対する助成制度を創設することにより、助成する市町村が拡大し、5年間で全市町村が本制度を導入する。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	9,452	—	—	時間	1,600	—	—
(うち一般財源)	8,460	—	—	人件費(千円)	6,461	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	風しん予防接種助成事業		部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	(開始) H30 (継続) R3
-----	-------------	--	-------	-----------------------	------------	---------------------

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	感染症による健康被害の防止	施策	1	感染症の発生防止・まん延防止対策の充実

1 事業のねらい・目的

妊娠を希望する女性等で抗体価が低い者に対し、接種費用を助成することによりワクチン接種を促し、「先天性風しん症候群」の発生の予防と風しんの感染拡大防止を図る。

2 事業概要

麻しん風しん混合ワクチン接種費用の助成
 ○妊娠を希望する女性等で、風しん抗体検査で抗体価が低い（HI法16倍以下、EIA法8.0未満）人がワクチンを接種した場合に補助
 (1) 対象者が、麻しん風しん混合ワクチンの接種を行った場合、その接種費用を助成する。
 (2) ワクチン接種は、県内の医療機関で実施
 (3) 平成 31年1月から令和 8年3月まで
 (4) 補助率 県1/2、市町村1/2（接種費用は約 10,000円） 県負担上限 5,000円
 (5) 県 → 市町村 → 申請者
 ※対象者・・・県内に居住し、風しんの抗体価が低い、① 妊娠を希望する女性（妊婦は除く。）、② 妊婦と妊娠を希望する女性の配偶者（パートナーを含む。）、③ 妊婦と妊娠を希望する女性の同居者（生活空間を同一にする頻度が高い家族など。）

(参考1) 定期接種の対象者
 第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある方
 第2期 5歳以上7歳未満の方であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある方
 (参考2) ワクチン接種歴の目安

【男性】		【女性】	
昭和54年4月1日以前に生まれた者	0回	昭和37年4月1日以前に生まれた者	0回
昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者	1回	昭和37年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者	1回
平成2年4月2日以降に生まれた者	2回	平成2年4月2日以降に生まれた者	2回

【事業スキーム図】

○ 抗体価の低い妊娠を希望する女性等へのワクチン接種費用の補助

```

graph LR
    A[医療機関] -- ①受診 --> B[対象者]
    B -- ②接種 --> A
    B -- ③請求 --> C[市町村※]
    C -- ④申請 --> D[県]
    D -- ⑤補助 --> C
    C -- ⑥支払 --> B
  
```

※H30:19市町村、R1:59市町村

3 事業目標等

活動指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
ワクチン接種件数	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	947	9,178	—	—	—	—

【指標の考え方】
 ※成果指標として示すのは困難であるため、ワクチン接種件数を活動指標として示す。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	33,500	—	—	時間	3,375	—	—
(うち一般財源)	33,500	—	—	人件費(千円)	13,629	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アジア防疫センター（仮称）推進事業		部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	感染症による健康被害の防止	施策	1	感染症の発生防止・まん延防止対策の充実

1 事業のねらい・目的

「アジア防疫センター（仮称）」の本県への早期設置に向けて、誘致活動等具体的な取組みの推進を図る。

2 事業概要

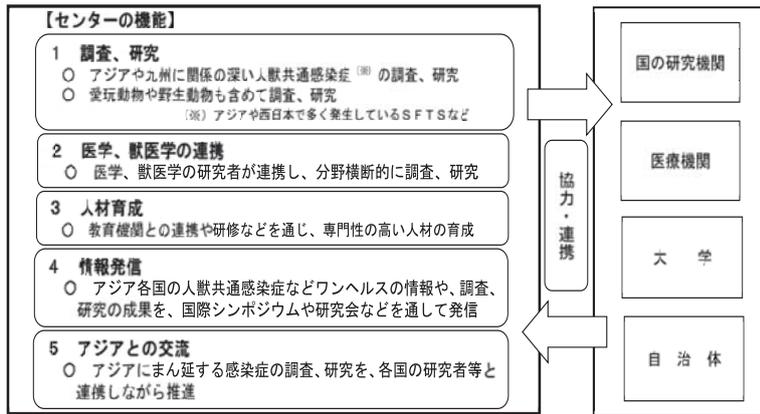
「アジア防疫センター（仮称）」誘致推進事業
本県への誘致を実現するための取組み

- ① 九州の官民が一体となって国への働きかけを継続強化していくための、体制の整備。
- ② 設置候補先を「九州」から「福岡県」へとすることについての合意形成。
- ③ 本県における受入れ環境の整備。
- ④ 「アジア防疫センター（仮称）」の必要性について、県民に広く浸透させるための取組み。

事業の内容

- 全国及びアジア各国における人獣共通感染症対策や研究状況の調査（委託）
- 「アジア防疫センター（仮称）」誘致推進本部設立準備委員会の協議を経て、誘致推進本部立上げ
- 「アジア防疫センター（仮称）」の必要性等をわかりやすくまとめたパンフレット及びチラシの作成
- パンフレット等を活用した九州各県、専門家、関係団体等に対する周知

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
—	目標						
	実績						

【事業目標】

「アジア防疫センター（仮称）」を九州へ設置し、人と動物の共通感染症対策の拠点として、調査、研究、人材育成、情報発信等を行う。

【指標の考え方】

※本事業は本県へ「アジア防疫センター（仮称）」を早期に設置することが事業の目的であるため、成果指標の数値設定になじまない。

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳出	14,332	—	—	時間	5,990	—	—
（うち一般財源）	14,332	—	—	人件費（千円）	24,188	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	食品の安全・安心確保対策推進事業 (HACCP定着促進事業)	部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく安全に安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

法改正に伴い新たに規定された食品衛生責任者実務講習会を整備し、HACCP*による衛生管理の実効性を図るための人材育成を図る。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理適用事業者のうち、特に製造技術が高度化・複雑化している特定業種等に対し、コーデックスHACCP*の導入を働きかけ、食品事業者の自主管理体制の向上を図る。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) とは、原料受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物の汚染などの危害を予測したうえで、貴害防止につながる特に重要な工程(加熱、殺菌など)を継続的に監視・記録する衛生管理の手法のことであり、コーデックスHACCPの弾力的な運用を可能とする衛生管理のこと。

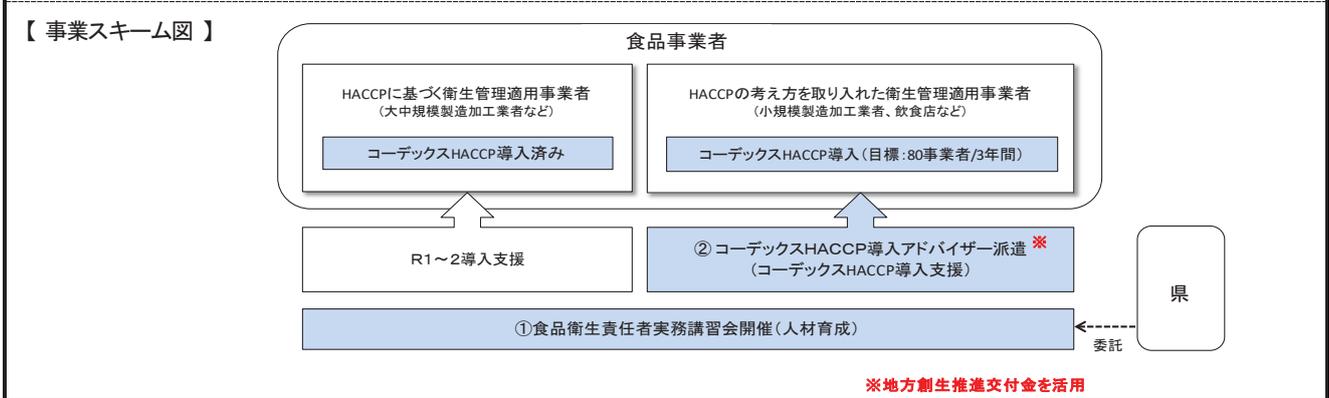
※ コーデックスHACCPは、食品の国際規格(コーデックス:食品規格を意味する)。

2 事業概要

食品関連事業者による自主的な安全・安心確保対策の推進

(1) 食品衛生責任者実務講習会の実施
 内容: HACCP運用のフォローアップ講習会
 回数: HACCPの考え方を取り入れた衛生管理適用事業者向け 9保健所×4回/年
 HACCPに基づく衛生管理適用事業者向け 1回/年
 (許可更新施設における食品衛生責任者を対象とする(約4,200事業者/年))

(2) コーデックスHACCP導入アドバイザー派遣【令和3~5年】
 内容: HACCPの考え方を取り入れた衛生管理適用事業者のうち、コーデックスHACCPを目指す事業者に対し、アドバイザー派遣による事業者の実情に応じた導入支援を行う。
 派遣回数: 1事業者あたり最大4回
 ・第1回 製品説明書・製造工程図等の作成
 ・第2回 危害要因分析の特定及び重要管理点の決定
 ・第3~4回 HACCPプランの作成(管理基準、モニタリング方法及び改善措置の設定)、検証手順の設定



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
①食品衛生責任者講習会受講事業者数	目標	—	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	実績	0					
②コーデックスHACCP導入アドバイザー派遣事業者数	目標	—	27	27	26		
	実績	0					

【指標の考え方】

① 食品衛生責任者の人材育成を目的としていることから、受講事業者数を指標とする(対象事業者4,200事業者/年の7割)。

② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理適用事業者のうち、コーデックスHACCP導入を目指す事業者への支援であることから、アドバイザー派遣事業者数を指標とする(派遣を必要とする80事業者/3年)。

4 事業費(千円)

事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	13,133	—	—	時間	895	—	—
(うち一般財源)	12,127	—	—	人件費(千円)	3,615	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県”One Health”国際フォーラム開催事業	部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R3
-----	----------------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な生活環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	3	動物愛護の推進

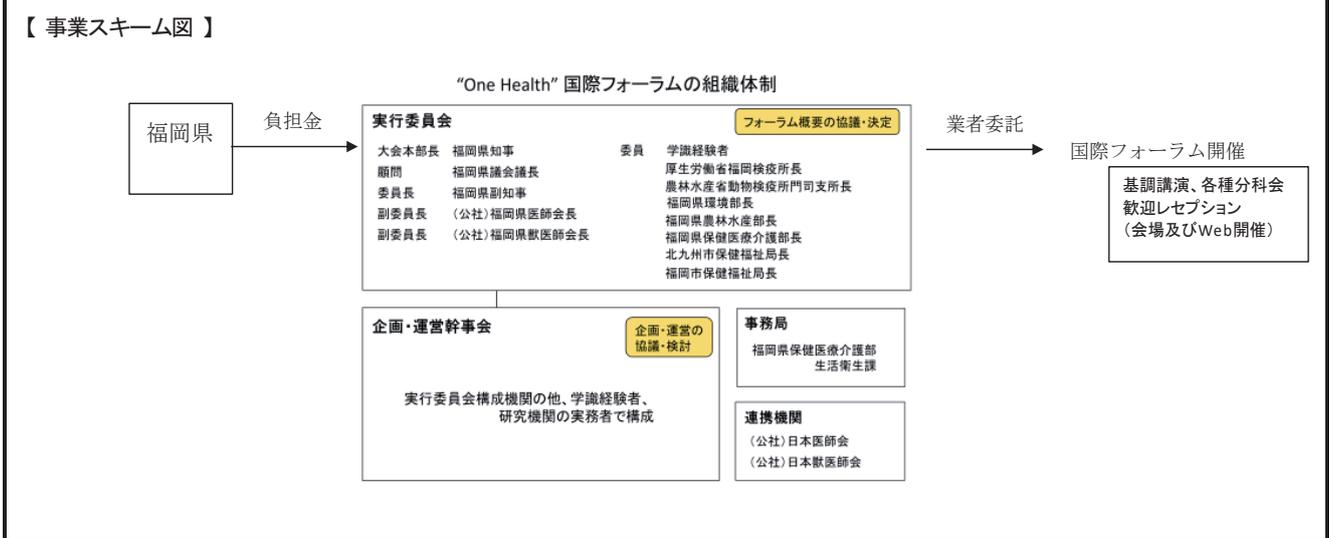
1 事業のねらい・目的

福岡県”One Health”国際フォーラムを継続的に開催することで、本県をアジアにおけるワンヘルスの拠点とすることを旨とする。

2 事業概要

◇福岡県”One Health”国際フォーラムの開催

- ・実行委員会、幹事会開催
各年3回開催
- ・福岡県”One Health”国際フォーラムの開催
【プログラム内容】
基調講演、各種分科会、歓迎レセプション
- 【参加者】
医療、獣医療等各分野の専門家等
- 【運営方式】
関係機関及び関係団体等で構成する実行委員会形式
- 【開催方法】
県内の会場及びウェブ



3 事業目標等

成果指標	基準		(R2)	R3	R4	R5
	目標	実績	700	700	700	700
フォーラム参加者数(人)						

【指標の考え方】
平成28年に開催した「第2回世界獣医師会“One Health”に関する国際会議(2日間)」の参加人数(639人)を参考としたうえで目標参加者数を設定している。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	30,000	—	—	時間	1,393	—	—
(うち一般財源)	30,000	—	—	人件費(千円)	5,625	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	感染管理リーダー看護師育成事業	部課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業開始年度	R3
-----	-----------------	-------	------------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	2	誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる
	小項目	1	医療提供体制の確保	施策	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

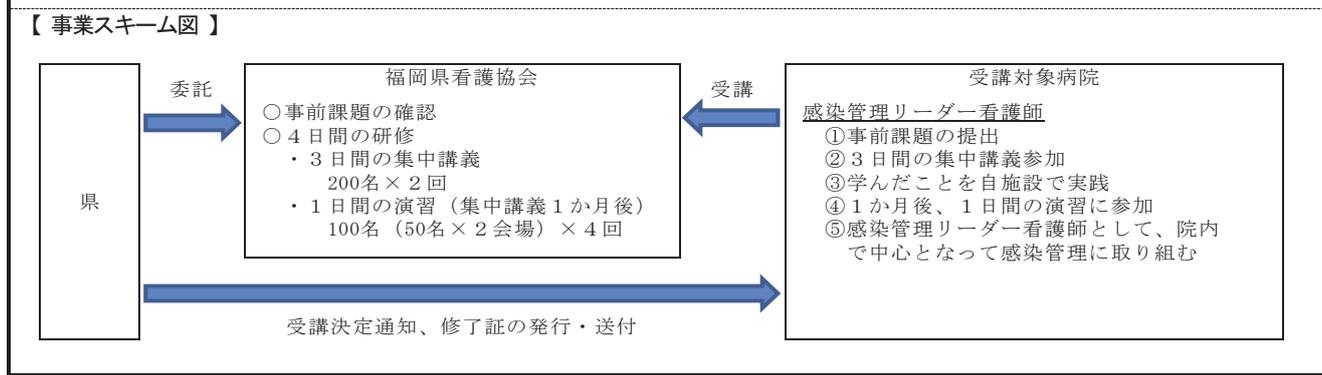
医療機関における看護職員の感染管理能力の向上を図るため、各施設の看護部でリーダーとして感染管理に取り組む看護師を育成することにより、院内感染やクラスターの発生を予防し、県民の安全確保、医療提供体制の整備（病床の逼迫防止）に寄与する。

2 事業概要

1 事業内容
 ○以下の事業を、福岡県看護協会に委託することにより実施する。
 ①事前課題の提出・・・自施設の感染管理上の課題を抽出し、自己の立場で改善策を考える。
 ②4日間の研修
 ・3日間の集中講義・・・200名×2回
 ・1日間の演習（集中講義1か月後に実施）・・・100名（50名×2会場）×4回

2 事業の対象
 ○感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師がいない病院で、感染管理のリーダーを担うことができる看護師（実務経験5年以上が望ましい）

3 養成数
 ○800名（400名×2年間）
 ・1年目：感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師がいない病院から1名ずつ参加し、研修修了後は自施設における看護職員の感染管理能力向上にリーダーとして取り組む。
 ・2年目：1年目と別な看護師が研修に参加し、研修修了後は1年目の看護師と2人で自施設における看護職員の感染管理能力向上に取り組むことで、看護部の感染管理体制をより強固なものとし、院内感染、クラスターの発生を予防する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
受講者数	目標	—	400	400			
	実績						

【指標の考え方】
 感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師のいずれも配置していない病院が385病院あることから、これらの病院の看護師が1名ずつ2年にわたって、当該研修会に参加し、研修後は、2人が協力しながら自施設の感染管理体制整備にリーダーとして取り組むことで、県内病院の感染管理体制の質の向上を図る。
 よって、1年間の研修会受講目標を以下のとおりとする。
 385名（各病院から1名ずつ参加）＋予備15名（定員の範囲内で2名受講希望の病院に対応する）＝400名

4 事業費（千円）	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	6,409	0	—	時間	805	—	—
（うち一般財源）	6,409	0	—	人件費（千円）	3,251	—	—

※当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地域医療勤務環境改善支援事業		部課(室)	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室	事業 開始年度	R3
-----	----------------	--	-------	------------------------------	------------	----

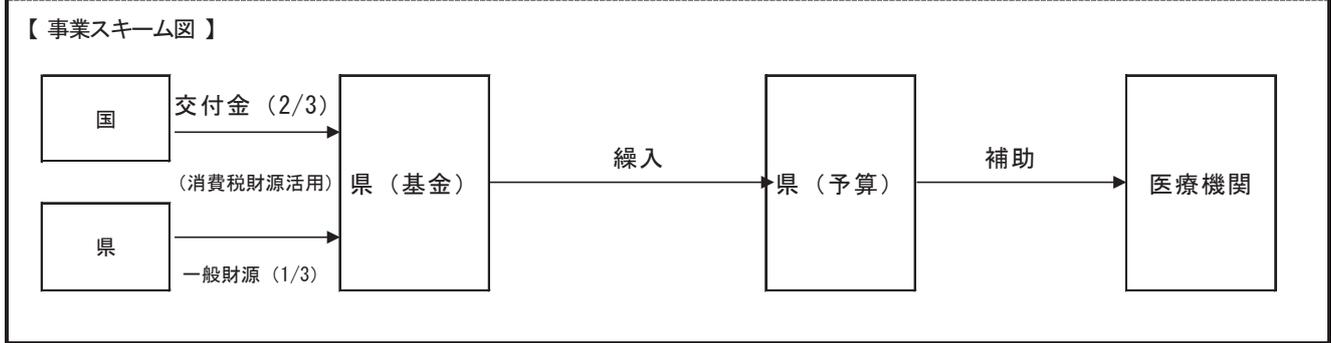
総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	2	誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる
	小項目	1	医療提供体制の確保	施策	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

地域において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が行う、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みを補助することにより、勤務医の働き方改革を推進する。

2 事業概要

- 概要
勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医師の勤務時間短縮に向けた総合的な取組みに対して補助を行う。
- 補助対象
地域の医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関
(ただし「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の作成が必要)
- 対象経費
医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みに係る費用
(ICT等機器、休憩室整備費用、短時間勤務要員の確保経費 等)
- 基準額
標準単価 (133,000円) × 稼働病床数 (療養病床を除く)
- 補助率
資産形成経費3/4、その他の経費10/10



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内の(B)水準該当病院数	目標	—	0	0	0	0	0
	実績	154					

【指標の考え方】
勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく。
2024年4月の医師の時間外労働の上限規制適用までに、地域医療確保暫定特例水準(所謂「(B)水準」)に相当する医療機関を可能な限り減らす。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	987,392	—	—	時間	110.75	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	448	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	少年の大麻乱用対策事業	部課(室)	保健医療介護部 薬務課	事業開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------	--------	----

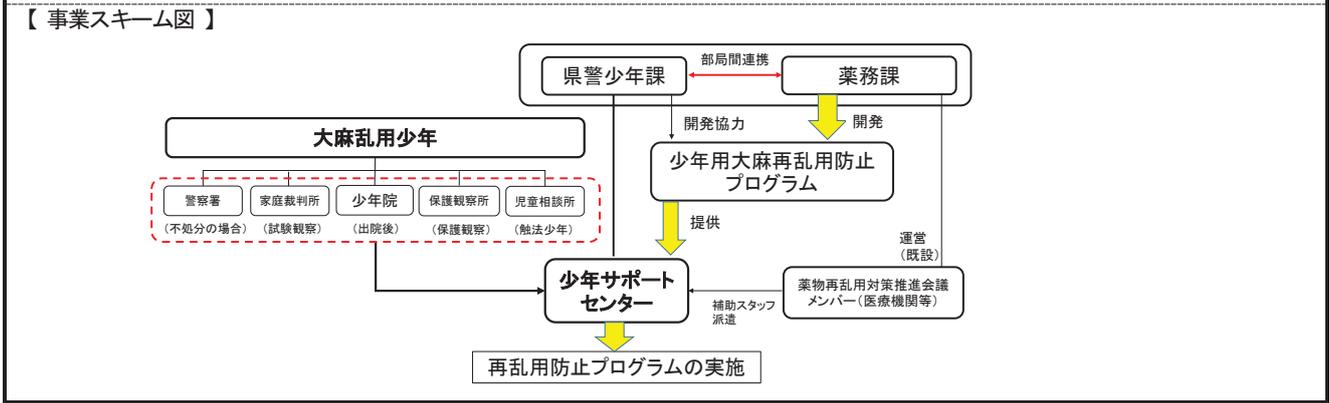
総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	6	薬物乱用防止対策の推進

1 事業のねらい・目的

○「福岡県薬物乱用防止第五次五か年戦略 (R1~R5)」に基づき、大麻を中心とした啓発及び薬物再乱用防止を推進。
 ○県内の大麻事犯検挙者数は平成27年以降増加がみられ、令和元年は278人と過去最多。少年(19歳以下)の検挙補導者数も過去最多の45人で全国ワースト第4位。
 ○県が独自に取り組んでいる成人の薬物事犯初犯者を対象とした薬物再乱用対策推進事業において、支援対象者への聴き取りで、約38%は少年期に薬物を乱用していることが判明。
 ○検挙補導された少年の再乱用防止が必要であるが、既存の薬物依存症回復プログラムは成人を想定し、グループワークで行うもので、少年が参加できないことが課題。また、少年は発達段階により理解度が大きく異なることから、個別支援で再乱用を防止する体制、プログラム整備が必要。
 ○県内には少年非行に対応する県警少年サポートセンターが5か所(少年補導職員計15名)あり、再乱用防止体制構築に活用が可能。

2 事業概要

○少年用大麻再乱用防止プログラムの実施
 (1) 再乱用防止プログラムの開発等
 ○再乱用防止プログラムの開発
 ○少年サポートセンター職員を対象とした研修会開催
 (2) 再乱用防止プログラムの実施
 ○再乱用防止プログラムの実施
 ○再乱用防止プログラム進行補助スタッフの派遣



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
少年用大麻乱用防止プログラム新規受講者数	目標	—	16人	32人	32人	32人	32人
	実績						

【指標の考え方】
 令和元年の少年の大麻事犯検挙補導者数45人をベースとして、7割程度の年間32人の新規受講を目指す。事業開始初年度は上半期にプログラム開発、下半期からの実施となるので、さらに半分の16人の受講を見込む。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	5,349	—	—	時間	361	—	—
(うち一般財源)	5,349	—	—	人件費(千円)	1,458	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

個別支援による少年用大麻乱用防止プログラムは全国初のものとなるため、開発に当たっては高い専門性が必要とされる。このため、外部専門家と緊密に連携することが重要である。

事業名	在宅医療・介護連携促進事業	部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業開始年度	R3
-----	---------------	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	2	医療・介護サービスの充実

1 事業のねらい・目的

医療と介護の両方を必要とする在宅高齢者に対して在宅医療・介護サービスを一体的に提供するため、市町村が中心となって取り組む在宅医療・介護連携推進事業を支援するとともに郡市区医師会と緊密に連携し、サービス提供体制を構築する。

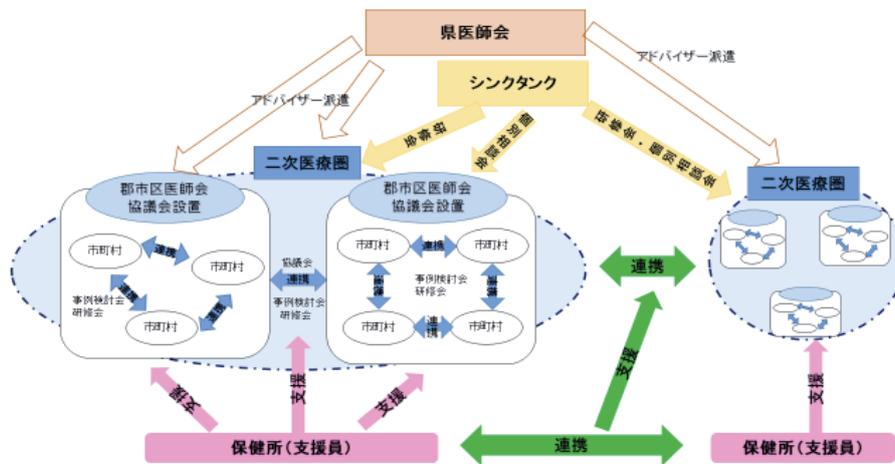
2 事業概要

1 地域在宅医療支援センター機能強化
 (1) 「在宅医療・介護連携支援員」の配置
 近隣医師会と郡市区医師会や二次医療圏を越えた隣接する郡市区医師会との調整等

2 郡市区医師会の在宅医療・介護連携従事者の資質向上
 (1) シンクタンクによる在宅医療・介護連携従事者に対するフォローアップ研修及び個別相談会の実施
 (2) 県医師会のアドバイザーによる郡市区医師会への助言
 県医師会の「在宅医療・介護連携アドバイザー」が、郡市区医師会の在宅医療・介護連携従事者に対して助言等を実施

3 広域連携の構築及び24時間365日対応体制構築
 郡市区医師会が実施する以下の事業に対する助成
 (1) 在宅療養者に係る協議会の設置・開催
 広域連携に関する課題と解決方法、24時間365日対応体制構築のための課題と解決方法の協議する
 (2) 在宅医療関係者に対する研修の実施
 先進地域の取組みの実際を知り、多職種多機関の取組みと推進する
 (3) 事例検討会の開催
 広域にまたがる個別事例を多職種で検討し、事例を通し地域課題を抽出し支援方法を考える

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
訪問診療を受けた患者数	目標	-	37,525	38,606	40,499	42,095
	実績	34,843				

【指標の考え方】
 高齢化の進展による増加見込みに、病床の機能分化・連携に伴い生じる新たなサービス必要量を加えた需要見込みを目標として設定

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	372,304	-	-	時間	1,744	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費(千円)	7,043	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	看取りの意思決定支援事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業開始年度	R3
総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	2	医療・介護サービスの充実

1 事業のねらい・目的

- ・高齢者が最期まで本人らしく生きるためには、自らが希望する医療や介護を受けるために望むこと等を前もって考え、周囲の医療関係者や家族、信頼する人たちと話し合い、共有すること（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）が重要。
- ・ACPの認知度を向上させ、その必要性や重要性について理解の促進を図る。

2 事業概要

1. ACPの普及啓発

① ACPの普及啓発のための人材育成

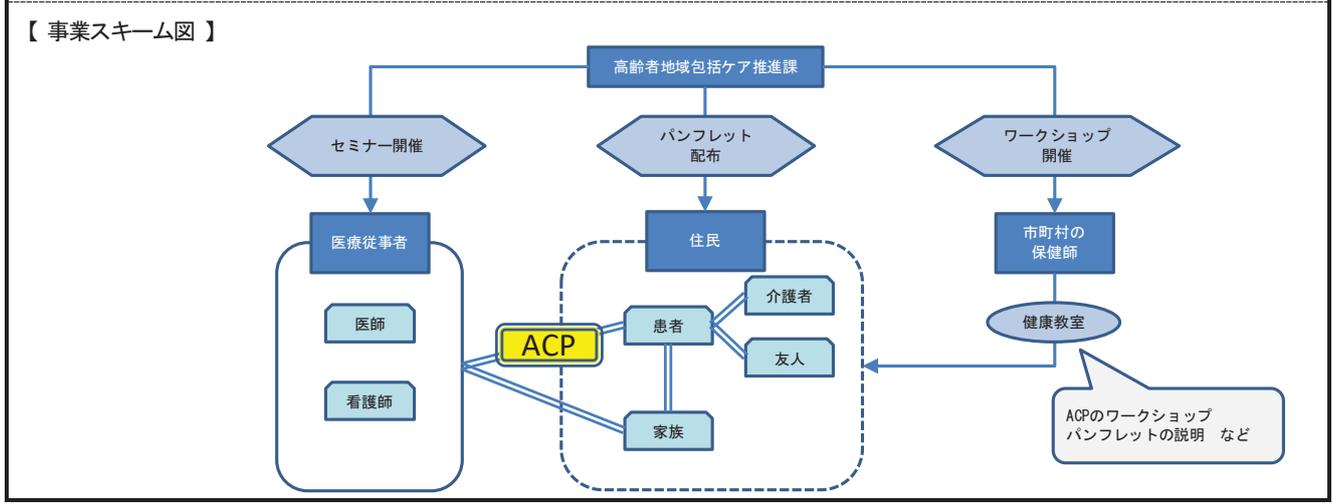
- ・市町村の保健師を対象に、実際にACPの過程を体験できるワークショップを開催する。受講した保健師が各市町村の健康教育等を活用し、県民への普及を図る。

② 医療従事者向けセミナーの開催

- ・「ACPの意義」「ACPの進め方」「事例」等の内容のセミナーを医療従事者対象に実施する。

③ 自宅看取りのパンフレットの作成・配布

- ・「人生の最期は自宅で過ごしたい」と希望する場合に必要の準備や看取りの経過、心構え等を記載した自宅看取りのパンフレットを作成し、地域包括支援センターや通所介護施設等へ配布する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
市町村保健師のワークショップ参加者数	目標	—	180	180	180		
	実績						

【指標の考え方】
60市町村の保健、介護、福祉分野の保健師がワークショップに参加する

4 事業費 (千円)

事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	3,408	—	—	時間	552	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	2,229	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	若年性認知症施策推進事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	3	認知症施策の推進

1 事業のねらい・目的

働き盛りの現役世代で発症する若年性認知症については、国の実態調査によると全国で約3万6千人(本県1,500人)の患者がいると推計されている。若年性認知症の人は、仕事の継続、住宅ローンの支払い、子どもの教育、病気の進行などの問題を抱えており、認知症の高齢者とは異なる支援が必要である。

若年性認知症の人や家族からは、①相談できる場所がない・分からない、②悩みを話せる場所がない、③利用できる制度が分からない、といった声があり対策が求められている。

このため、若年性認知症の人やその家族への相談支援体制を拡充するとともに、就労継続に向けた企業への啓発を行う。

2 事業概要

①相談支援体制の充実(拡充)

- ・若年性認知症相談窓口の相談対応〔毎週火曜日～土曜日の10時～16時〕(継続)
- ・オンライン相談の実施(新規)・・・ZOOM等を活用した遠隔相談

②市町村、地域包括支援センター職員研修の実施(新規)

病気の特徴、気付きのポイントなど、早期に対象者を支援に繋ぐための研修(合わせて出張相談会(4地区で毎月実施))を開催

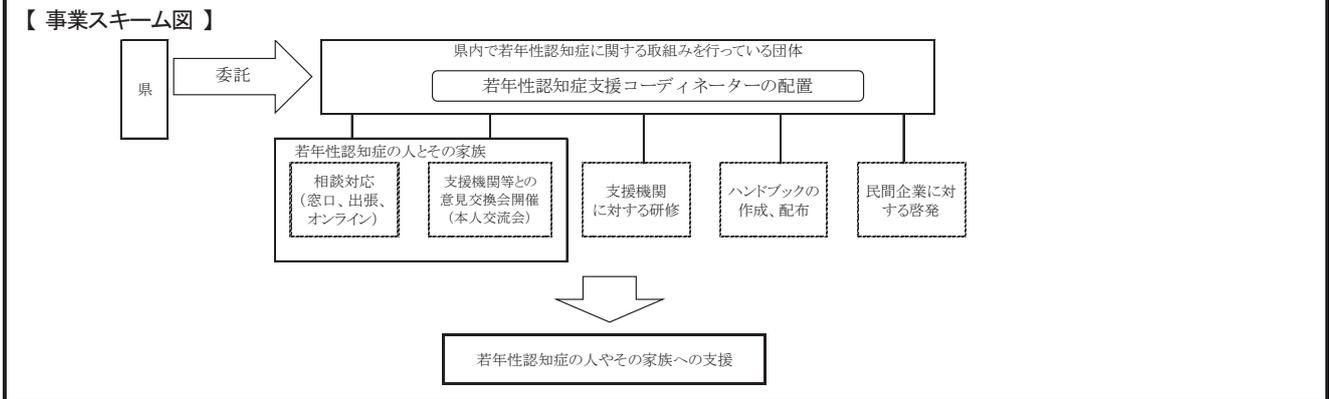
③就労継続のための企業に対する講師派遣(新規)

年間10回程度開催(「介護と仕事の両立支援に関する従業員向け出前講座・相談」などとの同時開催を検討。)

④本人交流会の開催〔4地区で各1回実施〕(継続)

⑤若年性認知症ハンドブックの改訂(継続)

・①～⑤の取組みを進めるため、現在1名の若年性認知症支援コーディネーターを3名に増員



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
若年性認知症に係る相談件数	目標	—	200	200	200		
	実績	160					

【指標の考え方】

認知症の人やその家族を適切な支援に繋ぐことが重要であるため、支援に繋げるための入り口である相談件数を指標としたもの。

なお、県内には約1,500人の若年性認知症の方がいると推計されることから、R3年度からR5年度に600人の方を支援に繋げ、R2年度実績見込みと合わせ、若年性認知症の方の半数以上を支援に繋ぐことを目標としている。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	10,391	—	—	時間	250	—	—
(うち一般財源)	5,239	—	—	人件費(千円)	1,010	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

民間企業に対する啓発は、「介護と仕事の両立支援に関する従業員向け出前講座・相談」などの既存事業と同時に開催することで、相乗効果を狙う。

事業名	地域介護・福祉空間等整備事業 (非常用自家発電設備整備事業)		部課(室)	保健医療介護部 介護保険課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	2	適切な介護サービスの確保	施策	1	供給量の確保及びサービスの向上

1 事業のねらい・目的

県内の特別養護老人ホームや介護医療院等が、大規模災害等による停電の事態が発生しても、施設機能を維持するための電力を自力で確保できるよう、国補助金を活用しながら、非常用自家発電設備等の整備を促進する。

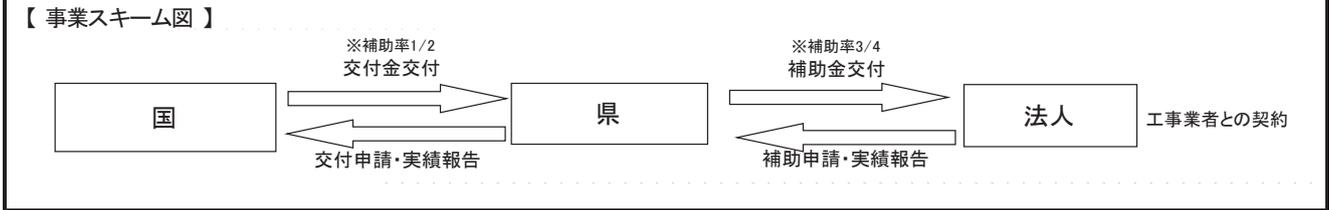
2 事業概要

事業内容
高齢者施設等の非常用自家発電設備整備 (補助率: 国1/2、県1/4、事業者1/4)

高齢者施設等が、災害による停電時にも施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、未設置の33施設3年間で非常用発電設備(燃料タンクを含む)の整備を促進する。

対象施設
R1年度に、非常用自家発電設備設置状況を調査し、R2年現在、33施設が未整備である。その施設について3か年計画で整備を行う。

対象施設	非常用自家発電設備整備	
	補助率: 国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助上限: なし、補助下限: 総事業費500万円(ただし、燃料タンクを除く)
① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設	○(特養に限る)	
② 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型)	○	
③ 介護老人保健施設	○	
④ 介護医療院	○	
⑤ 養護老人ホーム	○	
⑥ 有料老人ホーム	-	
⑦ 通所介護事業所	-	
⑧ ①以外の老人短期入所施設	-	
⑨ 老人福祉センター(特A型・A型・B型)	-	
⑩ 老人福祉施設付設作業所	-	
⑪ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)	-	
⑫ 在宅複合型施設	-	



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
非常用自家発電機新規整備施設数	目標	-	11施設	11施設	11施設		
	実績						

【指標の考え方】
令和元年度非常用自家発電設置状況調査において67施設(うち県管轄施設33施設) / 747施設(回答施設数)で未設置であるため、3か年計画で整備する。
※67施設の内訳(県・・・33施設、政令中核市・・・22施設、市町村・・・12施設)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	67,760	0	-	時間	583	-	-
(うち一般財源)	87	0	-	人件費(千円)	2,355	-	-

※当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

近年の災害規模を鑑み、現在非常用自家発電設備を所持していない事業所に対し、追加で通知をだすなど、積極的に活用するよう促す。

事業名	市町村重層的支援体制整備促進事業		部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	3	社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える
	小項目	1	生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進	施策	3	生活困窮者等の自立支援

1 事業のねらい・目的	
制度や世代毎、支援者（行政、事業者、関係団体等）などの公的支援の「縦割り」を超えて、包括的な支援体制の整備を進め、地域住民が抱える複合的な課題の解決につなげる。	
2 事業概要	
<p>1 庁内連携会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課による会議を設置し、重層的支援体制整備事業に関する情報共有及び連携強化を図る。（構成：県地域福祉支援計画関係課） <p>2 市町村への情報提供・関係機関とのネットワーク構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市、町村の別にグループ化し、部局横断的な説明会を実施。（各2回、計4回開催） ・県やNPO、相談機関等とのネットワーク構築及び広域的な連携を図るため、保健福祉環境事務所単位で市町村と関係機関の勉強会を開催。（9地域×各2回程度） ・各市町村の求めに応じ、当該市町村の実情に応じた行政組織体制の整備、財政上の手続き等の個別相談に対応。（移行準備事業実施団体+移行準備事業の実施を検討している団体、年20市町村程度） <p>3 県内の相談支援・地域づくり実施者及び利用者に係る実態調査</p> <p>調査目的：市町村に対して分野横断的な相談支援・地域づくりの体制構築を促すに当たり、各種サービスの提供者及び利用者の実態を把握する必要があるため、調査を行うもの。</p> <p>調査対象：・相談機関（地域包括支援センター、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、自立相談支援事業実施機関、地域子育て支援拠点、民生委員・児童委員等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（ヤングケアラーや犯罪歴がある人など、潜在的なサービス利用ニーズがあるが、支援につながりにくい人等） ・行政組織体制（市町村、国出先機関） <p>調査項目：困難事例の要因、相談支援対象者及び支援関与機関の状況、課題解決事例、民間団体の活用状況（相談・給付業務、見守り支援、居場所の提供等）等</p>	

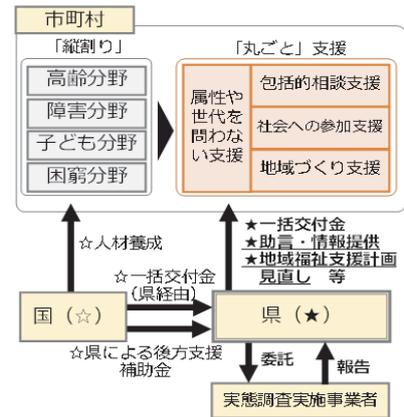
【事業スキーム図】

制度の狭間のニーズ(例)

- ・8050世帯の50代の引きこもりやダブルケア
- ・発達障がい等の疑いや医療的ケアなどにより、サービスを受けにくい人とその家族
- ・児童福祉法の支援対象外の10代後半～20代の若者
- ・家族のケアで自己実現の機会がない子どもや若者（ヤングケアラー）
- ・犯罪歴等で就職や支援につながりにくい人

国・都道府県の義務(改正社会福祉法第6条第3項(新設))

国及び都道府県は、市町村（特別区を含む）において第106条の4第2項に規定する重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行わなければならない。



3 事業目標等							
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
県庁における体制整備（庁内連携会議の開催回数）(年間)	目標	—	4	4	4	4	
	実績	—					
市町村の体制整備（「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施する団体数）	目標	国が定める「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」実施期間終了後、順次「重層的支援体制整備事業」に移行 ※令和3年度から、久留米市が先行して以降予定					
	実績						
市町村の体制整備（「重層的支援体制整備事業」へ移行する団体数）(累積)	目標	—	10	15	20	25	30
	実績	—					
【指標の考え方】							
県内市町村における「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を促進（県の後方支援により、30市町村が実施に至ることを目指す） ※ 移行準備事業実施後は、順次重層的支援体制整備事業に移行するが、移行準備事業の実施期間は国において検討中。							

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	4,076	—	—	時間	1,895	—	—
(うち一般財源)	1,019	—	—	人件費(千円)	7,652	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村災害ボランティアセンター設置支援事業	部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業開始年度	R3
-----	-----------------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	2	自然災害対策の推進

1 事業のねらい・目的

県社協が実施する、市町村社協に対する災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）に係る研修等を支援することで、災害VCの円滑な設置・運営を図る。

2 事業概要

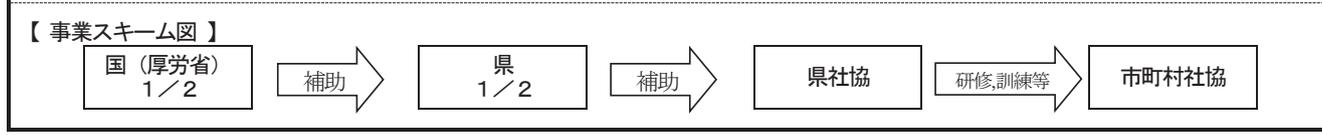
1 実施主体
福岡県社会福祉協議会

2 事業内容
市町村社協を指導する職員を配置し、以下の取組みを行う。

① 集合研修
事業実施年度の実地研修の参加者を対象に、災害VCの基本を学ぶための集合研修（講義・演習等）を実施する。 ※実地研修参加者以外の参加も可とする。

② 各地区（複数市町村）での実施研修
近隣市町村社協同士で災害時相互応援協定が締結されており、協定に基づく地域ごとに実際の災害を想定した災害VC設置運営訓練を実施。4地区×3年間で全ての地区（市町村社協）で研修を実施し、一巡後も研修内容（想定災害等）を変えながら継続的に実施する。

③ 市町村社協への個別支援
・上記①及び②を受講した市町村社協には、個別に災害VCの設置運営訓練を実施させ、その実施に当たって指導職員を派遣し、訓練の企画等を支援する。
・マニュアルの作成や地元市町村との協定が完了していない市町村社協を個別指導し、体制整備を促す。
・災害時には、被災地域の市町村社協による災害VCの設置運営を支援する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県社協による研修を受けて、個別に訓練を行った市町村社協の数	目標	—	20	20	20	20	20
	実績	—					
市町村社協における災害VCの設置運営マニュアルの作成	目標	—	49	55	60	—	—
	実績	43				—	—
災害VCの設置運営に係る市町村社協と地元市町村との協定の締結	目標					—	—
	実績	41	47	53	60	—	—

【指標の考え方】

○ 市町村社協による独自の訓練の実施
研修で得たノウハウを各市町村社協にフィードバックさせるため、各市町村社協において当該事業による研修受講後に県社協指導職員の支援の下、個別に訓練を実施。
※上半期の間に4地区で実地研修を実施、下半期で個別の訓練を実施。（20÷6=3 月平均3社協での実施）

○ マニュアルの作成及び協定の締結の完了
令和2年度時点で17の市町村社協においてマニュアルが未作成、19の市町村社協において地元市町村との協定が未締結であるためこれらが完了していない市町村社協に対して、県社協による研修を受けた年度に取組みを完了させ、研修が一巡するR5までに、全ての市町村社協においてマニュアル作成及び協定締結が完了となるようにする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	5,000	—	—	時間	105	—	—
(うち一般財源)	2,500	—	—	人件費(千円)	424	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県再犯防止強化事業		部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業開始年度	R3
-----	-------------	--	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策		

1 事業のねらい・目的

- ・ 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進することにより、再犯の防止を図るとともに、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与する。
- ・ 「県再犯防止推進計画」の実効性の担保とともに、有効性が実証された入口支援を本格実施に移行し、県内の再犯率の低減を図る。

2 事業概要

1 「福岡県立ち直りサポートセンター」の運営 【拡充】

- ・ 要支援者の把握、支援策の検討及びサポートを実施する「立ち直りサポートセンター」の運営をプロポーザルにより選定した事業者へ委託
- ・ 支援対象者：50人 (R2 通年見込 27人)
⇒内訳：R2からのフォローアップ支援者数 27人×65%=18人…(A)、新規支援者数 R2 通年見込 27人×1.1=30人 (B)
(A) + (B) =48人≒50人
- ・ コーディネータの件数費 (R2 2名→R3 4名に増) 及びセンターの運営経費
- ・ コーディネータが策定した個別支援計画への助言、対応方針等の検討を行う会議の運営を(公社)福岡県社会福祉士会に委託

2 地域における再犯防止推進ネットワークの構築

① 福岡県再犯防止推進会議・有識者会議の運営【継続】

- ・ 「福岡県再犯防止推進計画」の推進に係る協議、策定及び進捗管理等を実施。推進会議、有識者会議をそれぞれ2回開催。
- ・ 現行「福岡県再犯防止推進計画」の計画期間が令和3年度末で満了するため、令和4年度からの新計画を策定。

② 福岡県再犯防止推進市町村連絡会議の開催【継続】

- ・ 県内全市町村を参加対象として開催。再犯防止に関する情報を共有し、市町村における地域再犯防止計画の策定を働きかける

【事業スキーム図】

図1 福岡県再犯防止推進計画の推進体制(R3～)

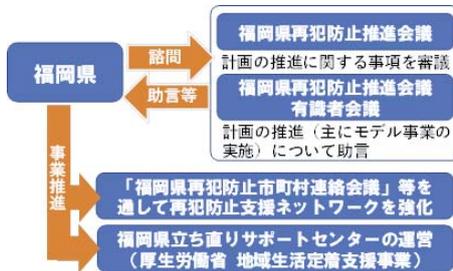
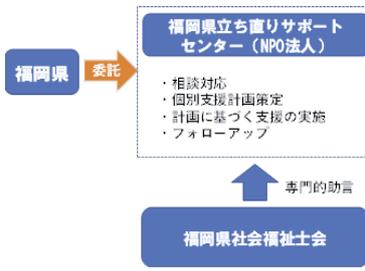


図2 立ち直りサポートセンター事業運営体制



【参考】福岡県内の犯罪動向

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
検挙人員	11,397人	10,992人	10,880人	10,475人	9,906人
再犯者(検挙人員のうち)	5,306人	5,420人	5,456人	5,212人	4,808人
再犯者率	46.6%	49.3%	50.1%	49.8%	48.5%
参考:全国の再犯者率	47.1%	48.0%	48.7%	48.7%	48.8%

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
入口支援の実施(新規支援人数) (人)	目標	—	30	35	35	35	35
	実績	27(見込)					
入口支援の実施(フォローアップ支援人数) (人)	目標	—	18	20	20	20	20
	実績	—					

【指標の考え方】

- ・ 令和2年度まで実施するモデル事業の実施状況を踏まえ、新規支援人数を見込んだもの。
- ・ フォローアップ支援人数は、類似事業である「地域生活定着支援事業」における新規支援人数に対するフォローアップ支援人数の割合を乗じて設定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	16,893	—	—	時間	1,667	—	—
(うち一般財源)	4,608	—	—	人件費(千円)	6,732	—	—

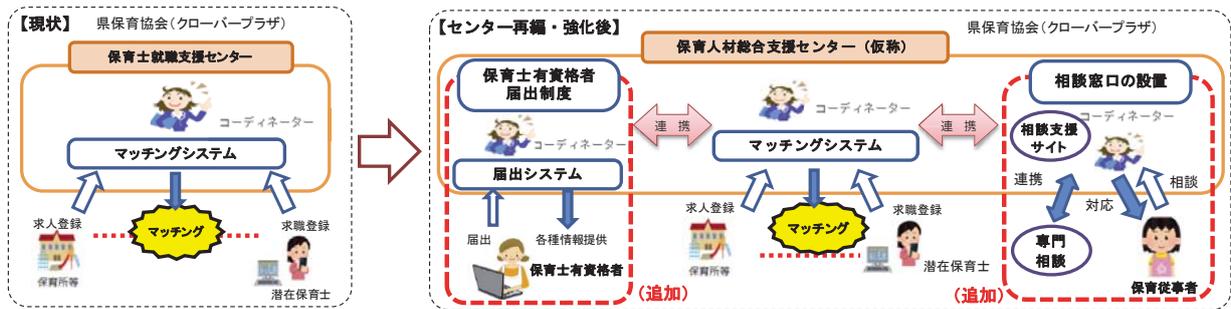
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	保育所職員等研修事業 (保育士・保育所支援体制構築事業)	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1 安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 子育てを応援する社会づくりの推進 1 働く場における女性の活躍促進	施策	1 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 2 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 (再掲)

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> これまで、潜在保育士の再就職及び保育士養成施設の学生等の保育所への就職を促進するため、保育士就職支援センターにコーディネーターを配置して保育士専門の無料職業紹介を実施し、円滑な保育士確保を図ってきた。 さらに、復職意思が固まっていない潜在保育士もセンターによる支援の対象とし、復職までのステップにおいて早期に関わることで、復職の後押しを進める。加えて、本県の保育士の離職率は8.7% (年間推定離職者2,000名以上) と全国平均より高く、センターとして、保育士が保育業界を離れないよう、就労中から関わることで、離職防止だけでなく、離職後スムーズに復職を支援できる体制を構築する。
2 事業概要	<p>1 「保育士就職支援センター」の再編・機能強化 「保育士・保育所支援センター(仮称)」に改称(県保育協会内にH25から設置[クローバープラザ])</p> <p>(1) 保育士資格保有者届出制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 離職時・離職中の復職の意思が固まっていない段階、さらには就業中から、早期・継続的支援を可能にする体制を構築し、保育の最新情報や復職サポート情報を提供する。 初年度1,000名程度の登録を目指す(保育士養成校卒業生、現職保育士、潜在保育士) コーディネーターの配置(センターに保育士資格届出管理者とマッチング支援を兼務するコーディネーターを1名配置) <p>(2) 相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職の保育従事者への支援として「保育人材の専門相談窓口」をセンターに設置。 相談窓口でまずは全ての相談を受け付け、内容に応じて専門相談へ繋ぐ(一般相談:コーディネーター、専門相談:外部委託先) 窓口担当者は、相談に対応するとともに、マッチングシステムと届出システムの利用も案内し、人材を保育現場に留める。 コーディネーターの配置(センターに相談支援窓口とマッチング支援を兼務するコーディネーターを1名配置) 専門相談事業(保育従事者からのメンタル、就労・雇用等に係る専門相談を当センターとは別に外部委託する) <p>2 HP「ほいく福岡」の拡充(システム開発)</p> <p>(1) 保育士資格保有者届出システム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士が、簡便に届出を行うための保育士資格保有者届出システムを構築する。 このシステムにより県内の保育士の名簿や就業状況等の管理を行う他、従来のマッチングサイト「ほいく福岡」と連携することでスムーズな復職支援につなげる。 <p>(2) 相談支援サイト構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談登録、メール相談等の機能を持つ相談支援ページを「ほいく福岡」のサイト内に開設する。 このページを相談窓口として運用し、センターのコーディネーターが一般相談を受け付け、内容に応じて専門相談へ繋ぐことで、離職防止を図るとともに、「ほいく福岡」を就業中から活用してもらうことで、マッチングや「保育士資格保有者届出システム」への登録を促進する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
資格保有者届出件数	目標		1,000				
	実績						

【指標の考え方】

初年度は養成校卒業予定者 700件、現職保育士 200件、潜在保育士 100件を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	16,147	-	-	時間	80	-	-
(うち一般財源)	8,074	-	-	人件費(千円)	324	-	-

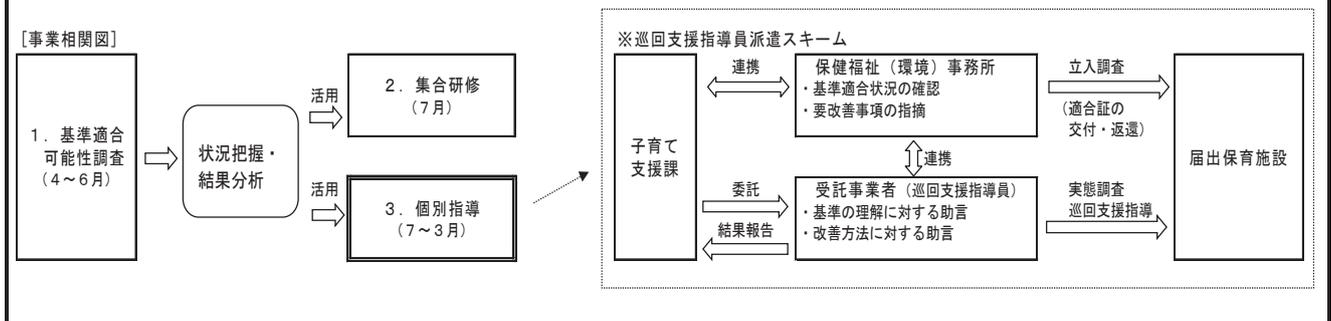
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	届出保育施設基準適合支援事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R3
-----	----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1 安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 子育てを応援する社会づくりの推進 1 働く場における女性の活躍促進	施策	1 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 2 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上(再掲)

1 事業のねらい・目的	○ 届出保育施設の質の向上による基準適合施設数の増加 (R2.10月:39.7%→R6.10月:100%)
2 事業概要	<p>1. 届出保育施設の基準適合可能性調査 内容: 基準適合できない原因や無償化後の運営状況の調査・分析 対象: 全届出保育施設(指定都市・中核市除く) 効果: 施設の現状・課題を把握し、効果的・効率的な研修及び巡回指導を実施 (調査概要) 調査方法 施設に調査員を派遣し、直接聞き取り(委託) 調査項目 無償化の認識、基準適合への課題、認可化への意向 等</p> <p>2. 施設向けセミナー(集合研修)の開催 内容: 施設が基準適合に向け遵守・留意すべき内容や実態調査で把握した課題への対応に関する知識・技能修得のための集合研修 対象: 施設の設置者・園長・保育士など 効果: 必要な知識の修得による施設職員等の知識・技能の向上、基準適合への意識の醸成 (開催規模) 居宅訪問型以外 3回(北九州・福岡・筑後地区 各1回 100名程度) 居宅訪問型 1回(福岡地区 80名程度) (4回とも委託)</p> <p>3. 巡回訪問による個別指導 内容: 施設に専門的な知見を有する「巡回支援指導員」(委託)を派遣し、国基準の理解や基準適合に向けた個別指導を実施 対象: 基準適合に向け、改善が必要な施設 効果: 立入調査と連携した巡回訪問を実施し、届出保育施設への効果的な支援体制の構築 (指導員の要件) 園長経験者、保育士資格を有し十分な経験を有する者 等 (巡回計画) 改善を要する約220施設に3年間(R3~R5)で巡回訪問 (巡回支援指導員) 4名を想定</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準適合希望施設数に対する適合施設の割合</td> <td>目標 —</td> <td>55.0%</td> <td>70.0%</td> <td>85.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 39.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 基準適合施設の割合をR2.10月39.7%→R6.10月100%にするため、年15%ずつ増加させる。</p>						成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	基準適合希望施設数に対する適合施設の割合	目標 —	55.0%	70.0%	85.0%	100.0%		実績 39.7%				
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6																			
基準適合希望施設数に対する適合施設の割合	目標 —	55.0%	70.0%	85.0%	100.0%																			
	実績 39.7%																							

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	20,058	—	—	時間	600	—	—
(うち一般財源)	7,059	—	—	人件費(千円)	2,423	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	待機児童対策総合推進事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 4 女性がいいきと働き活躍できること	中項目	1 安心して子どもを生き育てることができる社会をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 子育てを応援する社会づくりの推進 1 働く場における女性の活躍促進	施策	2 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 3 多様な保育ニーズへの対応(再掲)

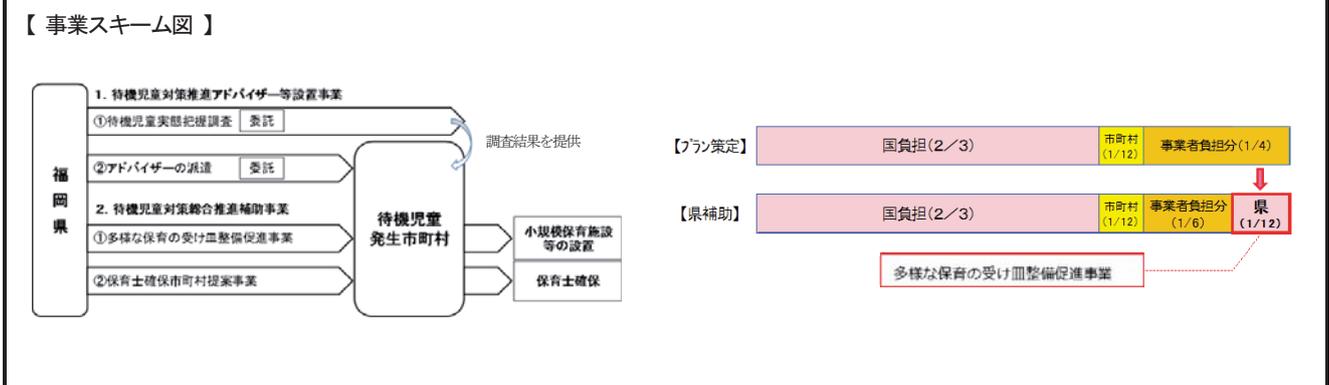
1 事業のねらい・目的

本県の令和2年度4月1日時点の保育所待機児童数は1,189人であった。待機児童解消のため、市町村の状況・課題に合わせて、保育所整備だけでなく、様々な待機児童対策について働きかけを行うことにより、令和6年度末までにこれを解消する。
まずは、2年間(令和4年度末までに)で、待機児童発生率の高い市町村(発生率5%以上)を解消し、待機児童数減を図る。

2 事業概要

1 待機児童対策推進アドバイザー等設置事業
 (1) 待機児童実態把握調査の実施
 ・待機児童が継続発生している地域の保護者を対象に、保育の利用意向等に関する調査を実施し、調査地域における待機児童の発生実態を分析し、市町村の状況に応じた対策の検討に活用
 (2) 待機児童対策推進アドバイザーの派遣
 ・各市町村の状況に応じた実効性のある待機児童解消プランの策定・改訂を支援するアドバイザーを県が委託して重点的な支援を要する市町村に派遣し、効果的な待機児童対策等のアドバイスを行う
 ・委託期間 令和3~4年度(令和3年度に重点的、令和4年度に水平展開)
 ・業務内容 (a) 実施内容協議等、(b) 市町村支援業務(計画策定、効果検証等)

2 待機児童対策総合推進補助事業
 ・待機児童発生率の段階に応じて補助上限を定め、下記①及び②の事業を行う市町村を助成
 ・事業期間: 令和3~4年度
 ①多様な保育の受け皿整備促進事業
 待機児童発生率の高い市町村内で事業者が国庫補助事業を活用し新たに小規模保育事業等を設置する場合、事業者負担分の1/3を上限に県で助成
 ②保育士確保市町村提案事業
 待機児童解消に資すると県で認めた市町村単独事業(新規または既存事業の拡充分)の経費の1/2を助成



3 事業目標等

成果指標		R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
保育所待機児童数(人)	目標		—	—	—	—	0
	実績	1,189					
待機児童発生率が5%以上の市町村数(市町村)	目標	8	8	4	0		
	実績						

【指標の考え方】

- 市町村の状況・課題に合わせて、保育所整備だけでなく、様々な待機児童対策について働きかけを行うことにより、令和6年度末までに保育所待機児童を解消する。
- 本事業の成果として、待機児童発生率が5%以上の市町村を令和4年度末までに0とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	152,600	—	—	時間	1,700	—	—
(うち一般財源)	141,300	—	—	人件費(千円)	6,865	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	京築児童相談所整備事業	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細かな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	1 児童虐待の防止 8 児童虐待の防止(再掲)

1 事業のねらい・目的

○児童福祉法等の改正による児童福祉司等の増員に伴う事務室の拡充、増加する児童虐待相談に対応するための相談室の増設など、児童相談所の機能強化を図る必要がある【表1】。

○豊前総合庁舎内にあることに伴う構造上の課題を解消する必要がある。

- 相談室やプレイルームを使用する場合、執務室内を通る必要がある。
- 会議室をパーティションで区切り、相談室や判定室として使用しており、相談の秘匿性の確保が困難。
- 障がい児等の利用を考慮したバリアフリー構造となっていない。

○一時保護所が併設されていないために、他児相の一時保護所への移送等に時間を要し、以下の課題が発生している。

- 職員が担当児童と会う機会が限られることから、児童との信頼関係づくりが困難となり、一時保護期間が長期化。
- 児童と面会する場合など、保護者の時間的・経済的負担が増大。

○上記の機能強化及び課題解決を図り、児童相談所の体制を強化する。

【表1】児童虐待相談対応件数の推移(京築児童相談所) (件)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
京築	69	57	46	140	172	204	339

2 事業概要

【建設前の施設の概要】

- 所在地 豊前市大字八屋2007-1豊前総合庁舎3F
- 敷地面積 -
- 延べ床面積 184.8㎡
- 構造 -
- 一時保護所 なし

➔

【建設後の施設の概要】

- 所在地 豊前市大字八屋2000 - 1
- 敷地面積 2,299.05㎡
- 延べ床面積 990.71㎡
- 構造 木造
- 一時保護所 定員10名

【建設する施設の特徴】

○児童福祉法等の改正による児童福祉司等の増員に対応した事務室の整備

○児童虐待相談対応件数の増加に対応する相談室の整備

○一時保護所の併設(少人数の居室及び個室を複数整備)
職員の移送時間の大幅な軽減
個々の児童の状況に配慮した対応の確保

○事務室から保護所全体の状況が確認しやすいよう居室を配置

○居室面積は最低基準以上を確保(児童が落ち着ける環境の提供)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本構想検討	基本構想策定 地質調査 基本設計	実施設計 造成測量	造成工事 建築工事	建築工事

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県] -- 営繕設備課執行委任 --> B[京築児童相談所建設]
  
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
増加する児童虐待相談に対応する京築児童相談所の機能強化(事務室・相談室等の整備)	目標	—	基本設計	実施設計	建築工事	建設完了	
	実績						
京築児童相談所における一時保護所の併設	目標	—	基本設計	実施設計	建築工事	建設完了	
	実績						

【指標の考え方】
児童相談所の機能強化及び一時保護所の併設により、児童相談所の体制強化を図ることを成果指標とする

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	15,608	—	—	時間	607	—	—
(うち一般財源)	9,708	—	—	人件費(千円)	2,452	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	児童虐待防止対策強化事業 (児童虐待防止医療ネットワーク事業)	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	H25 拡充 R3
-----	------------------------------------	-------	----------------	------------	--------------

総合計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細かな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	1 児童虐待の防止 8 児童虐待の防止(再掲)

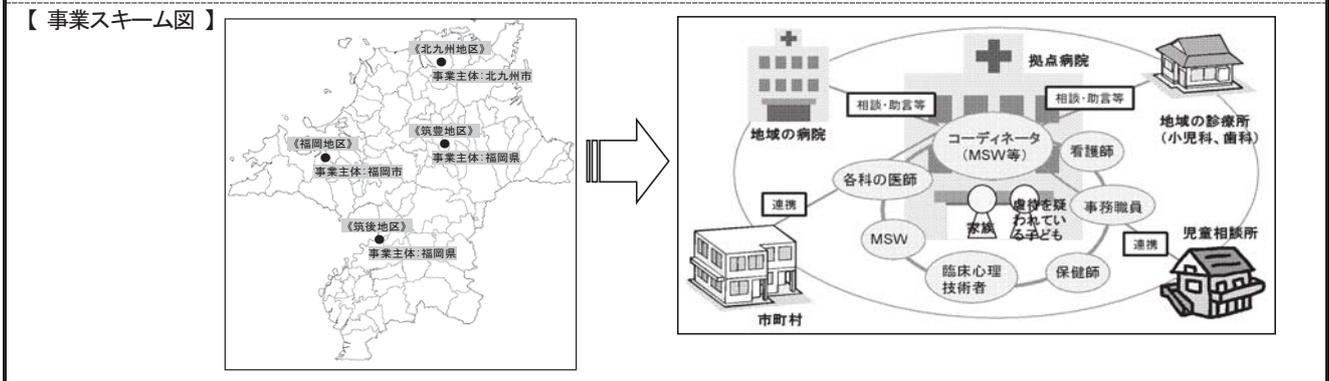
1 事業のねらい・目的

- ・ 地域の医療機関の虐待対応能力の向上
- ・ 地域の医療関係者の児童虐待に対する意識の向上
- ・ 虐待の早期発見・介入により虐待死を防ぐ

2 事業概要

両政令市と連携し、地域の拠点病院を活用して、小児救急病院における対応能力の向上、医療機関間及び医療機関と地域の関係機関との連携体制の強化を行い、地域における児童虐待の予防や早期の適切な対応を図る。

- 1 実施主体
- 県内4カ所の地域拠点病院(県2カ所、政令市各1カ所)
- ・ 筑後地区 聖マリア病院(久留米市) ・ 筑豊地区 飯塚病院(飯塚市)
 - ・ 北九州地区 市立八幡病院(北九州市) ・ 福岡地区 福岡大学病院(福岡市)
- 2 事業内容
- ・ 県内4地域において、中核的な小児救急病院等を児童虐待防止の拠点病院と指定
 - ・ 拠点病院に「専任」の虐待専門のコーディネータを配置。地域の医療機関に対する研修、助言を実施
 - ・ 拠点病院を核として、地域の開業医等との間で児童虐待防止のためのネットワークを整備し、児童相談所、拠点病院、地域の開業医等が連携して虐待の早期発見・対応につなげる
 - ・ 福岡県医師会、各拠点病院及び児童相談所の連携が必要不可欠であることから、当該機関を構成員とした「福岡県児童虐待防止医療ネットワーク事業推進委員会」を設置し、円滑な事業の推進を図る。
- (R3年度からの新規)
- ・ 虐待による受傷の特徴、身体確認の留意点等について、児童相談所、市町村職員向けの研修を実施(年4回、50名/回)
 - ・ 虐待疑い症例の身体診察の留意点、診察時に注意すべき養育者と子どもの関係等について、医療従事者向けの研修を実施(年4回、100名/回)



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
拠点病院への紹介・相談件数	目標	—	210	240	270	300	330
	実績						
【参考】医療機関から児童相談所への通告件数	目標	—	70	80	90	100	110
	実績						

【指標の考え方】

地域の医療機関が虐待との確証が得られず対応に苦慮するケースが相当数あると思われるが、これらの件数は、統計に表れないものである。本事業の実施により、こうしたケースを顕在化することが可能と考えており、その指標として「拠点病院への紹介・相談件数」を指標とする。目標値は、医療機関から児童相談所への通告件数の3倍程度で想定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	11,751	—	—	時間	76	—	—
(うち一般財源)	2,861	—	—	人件費(千円)	307	—	—

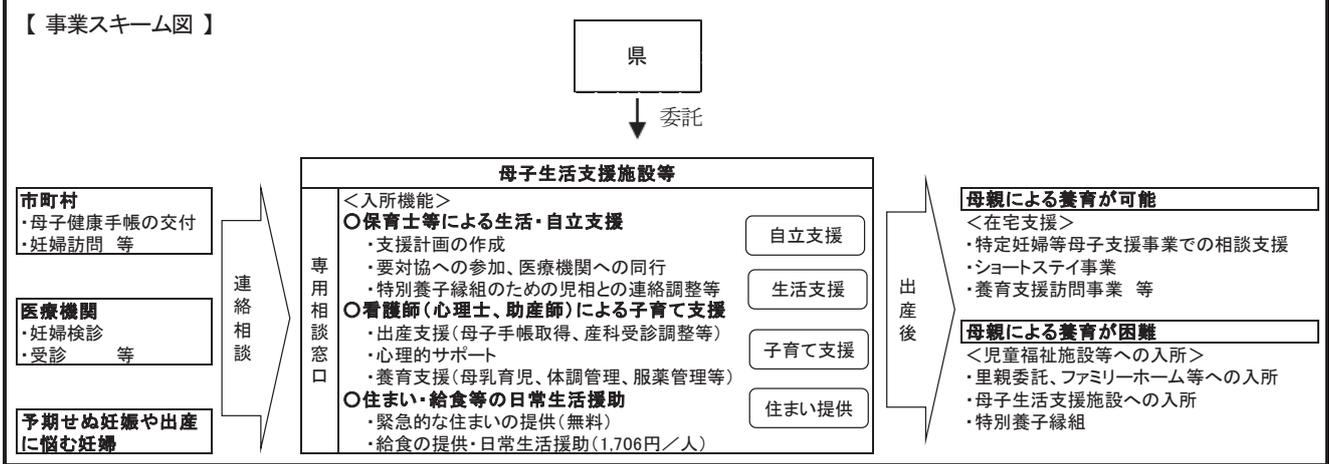
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ・ 地域の医療機関や児童相談所・市町村職員に対し、これまで拠点病院が収集した症例等から診療のポイントを示すなど、虐待対応力向上研修を実施するため、現在の補助金に必要な額の上乗せを行う。

事業名	特定妊婦等母子支援事業	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細かな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	2 社会的養護の充実 9 社会的養護の充実(再掲)

1 事業のねらい・目的	<p>予期せぬ妊娠や出産に悩む妊婦等(特定妊婦等)に対し、「母子生活支援施設」等への入所により、妊娠期から出産後まで継続して、保育士等が生活、育児支援等を行い、児童虐待の未然防止を図る。</p>
2 事業概要	<p>1 特定妊婦等母子支援事業</p> <p>(1) 委託先 母子生活支援施設等</p> <p>(2) 実施か所 県内1か所</p> <p>(3) 委託内容</p> <p>① 支援コーディネーターの配置 (資格等) 保育士、社会福祉士等 (業務内容) 相談窓口の設置：妊婦、病院、市町村等からの相談対応 支援内容：母子の生活設計等支援計画の作成、要対協参加、特別養子縁組支援、病院への同行等</p> <p>② 看護師等の配置 母乳育児支援、体調管理、服薬管理等</p> <p>③ 特定妊婦の生活支援 施設において、特定妊婦等を受入れ(一時保護委託を除く)、給食及び日常生活上の援助を実施</p> <p>2 住まいの提供に当たっての環境改善費補助金 緊急的な住まいを提供するための施設改修及び備品購入等</p>



3 事業目標等			R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設における入所者数(1施設当たり)	成果指標							
	目標		—	4	4	4	4	4
	実績							

【指標の考え方】

施設において、特定妊婦等を受入れ(一時保護委託を除く)、給食及び日常生活上の援助を実施している他県(岐阜県2施設、兵庫県1施設、大分県1施設)の令和元年度入所者数の実績平均値を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	21,610	—	—	時間	41	—	—
(うち一般財源)	7,205	—	—	人件費(千円)	166	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	社会的養護推進事業 (乳児院等多機能化推進事業)	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細かな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	2 社会的養護の充実 9 社会的養護の充実(再掲)

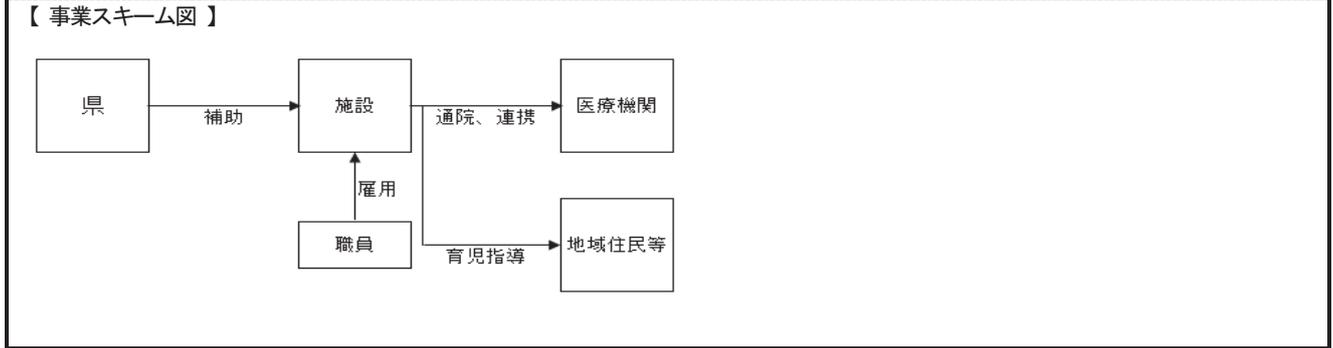
1 事業のねらい・目的

児童養護施設等に入所するケアニーズの高い児童に対する適切な養育の提供及び乳幼児を持つ保護者への養育指導の充実を図るため、施設の高機能化を促進する。

2 事業概要

1 医療機関等連携強化事業
医療機関等との連絡調整を行う保健師等を配置し、日々の服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入を促進する。
(1) 補助対象経費 連絡調整員の配置に係る経費
(資格等) 保健師、看護師、准看護師
(業務内容) 医療機関との連絡調整、通院時の付添い、日常生活上の支援
(2) 対象施設：医療的ケアが必要な児童等が10人以上入所する乳児院及び児童養護施設

2 育児指導機能強化事業
退所児童等の家庭から子育ての相談に応じ、発達段階に応じた子育て方法を一緒に実践することにより、子育てに関する不安の解消等を図る。
(1) 補助対象経費 育児指導担当職員の配置に係る経費
(資格等) 保育士又は児童指導員
(業務内容) 保護者に対する育児指導(子どもの発達段階に応じた子育て方法等)
(2) 対象施設：乳児院



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
医療機関等連携強化事業の実施設数	目標	—	5/10	10/10	10/10	10/10	10/10
	実績						
育児指導機能強化事業の実施設数	目標	—	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
	実績						

【指標の考え方】
 医療機関等連携強化事業・・・医療的ケア児が10人以上入所する施設 10施設
 2年で全ての施設で実施
 育児指導機能強化事業・・・県内 3カ所の乳児院全てで実施

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	46,764	—	—	時間	180	—	—
(うち一般財源)	23,383	—	—	人件費(千円)	727	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ひとり親家庭等健全育成対策事業 (母子生活支援施設の短期利用事業)	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------------	-------	----------------	------------	----

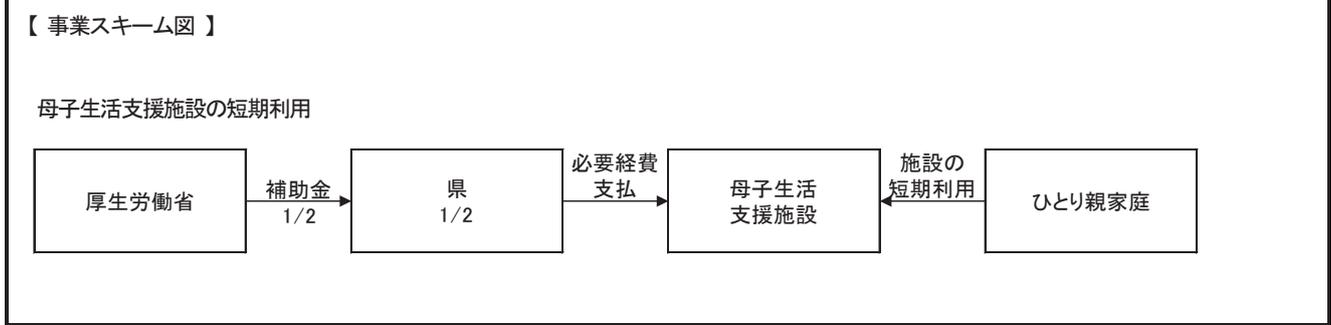
総合 計画	10の事項	4	女性がいいきと働き活躍できること	中項目	2	社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える
		2	安心して子育てができること		2	きめ細かな対応が必要な子どもを支える
	小項目	1	貧困など生活上の困難に直面した女性への支援	施策	1	ひとり親家庭への自立支援(再掲)
		1	家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援		3	ひとり親家庭の自立支援

1 事業のねらい・目的

ひとり親家庭等の生活の維持・向上を図るため、施設を親子で短期間利用できる仕組みを構築する。

2 事業概要

母子生活支援施設の短期利用
【対象者】 家計、育児、自身の健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱え、相談する親族等がないひとり親家庭等
【事業内容】 施設利用(一週間程度)による子育て、生活一般に関する相談支援
【効果】 施設機能を活用した生活の維持・向上



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5		
母子生活支援施設の短期利用回数	目標	—	12	12	12		
	実績						

【指標の考え方】
 利用回数見込みを設定することとし、親子1組が月1回利用と想定する。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	1,052	—	—	時間	34	—	—
(うち一般財源)	526	—	—	人件費(千円)	138	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者社会参加促進事業 (失語症者向け意思疎通支援者派遣事業)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	1	障がいのある人の社会参加の促進

1 事業のねらい・目的

意思疎通を図ることが困難な失語症のある人に対して、社会生活等において必要なコミュニケーションを円滑に行うための意思疎通支援者を派遣し、失語症のある人の社会参加の促進を図る。

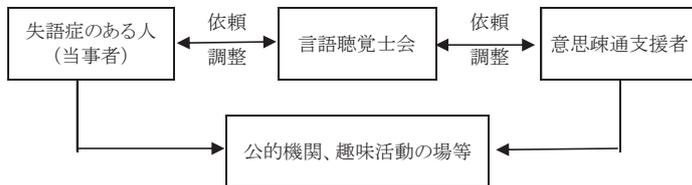
2 事業概要

○失語症者向け意思疎通支援者派遣事業 (委託：一般社団法人福岡県言語聴覚士会)
失語症のある人が社会生活上必要不可欠な用務等で、公的機関等に行く場合に、意思疎通支援者を派遣する。

- ・利用対象者：県内に在住の失語症のある人
- ・利用料：当事者負担なし (当事者本人に係る交通費等は当事者負担)
- ・派遣者：失語症者向け意思疎通支援者養成研修を修了した者
- ・派遣費：派遣単価 1,500円/時間と旅費実費分

《参考：失語症とは》
主に脳出血、脳梗塞等の脳血管障害や脳外傷等により、脳の言語中枢（言語野）が損傷されて起こる言語障害のこと。
「話す」「聞く」「読む」「書く」といった全ての言語機能に何らかの障がいがある。
(例) ・話す：言いたい言葉が浮かんでこない。思ったことと違うことを言う。
・聞く：聞こえているが、言葉の意味が理解できない。
・読む：文字を読んで理解することが難しい。
・書く：文字を思い出せない。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
意思疎通支援者の派遣件数 (単位：件)	目標	—	180	180	180		
	実績						

【指標の考え方】

月15件の派遣依頼を受ける。(月15件×12か月)
※当面の間は、県内にある5つのサロンに通う失語症のある人が利用することを想定。
※現在策定中の県障がい者福祉計画 (R3～5) においても、同件数で利用見込みを設定する予定。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	3,870	—	—	時間	30	—	—
(うち一般財源)	1,935	—	—	人件費 (千円)	122	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	子ども療育センター新光園の 医療的ケア児受入のための体制整備事業	部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	2	障がい福祉サービスの充実

1 事業のねらい・目的

子ども療育センター新光園における医療的ケア児受入体制整備
感染症拡大期や大規模災害時、他の医療型短期入所施設が閉鎖した場合でも医療的ケア児を受け入れることができる体制整備

2 事業概要

1. 内容

① 看護技術向上のための派遣研修の実施

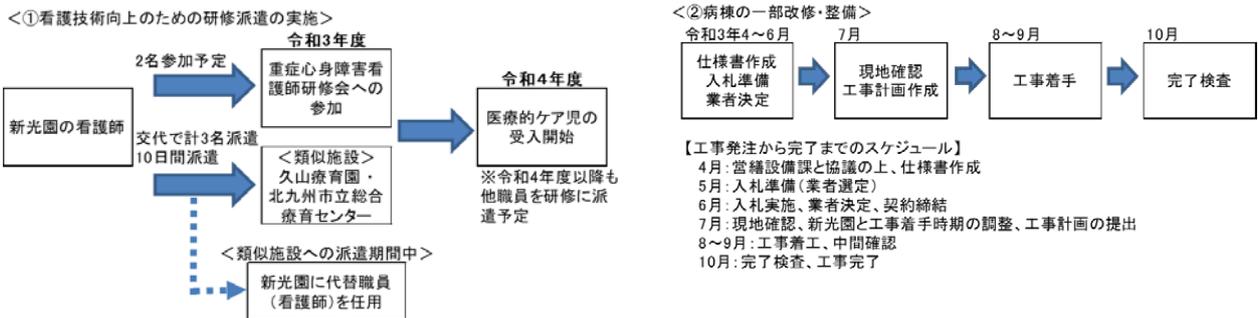
①-1 九州地区公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師研修会への参加
重症心身障がいに関する知識向上を目的として、標記研修会への参加。

①-2 県内の類似施設への研修派遣
医療的ケア児を短期入所して受入れている県内施設に派遣し、人工呼吸器の管理方法や気管切開に関する技術等の習得。

② 小児科医の確保
医療的ケア児を診療できる小児科医を確保するための関係機関との折衝

③ 病棟の一部改修・整備
園内感染防止のため、病棟内の一部改修・整備を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
1-① 研修会への派遣者数	目標	-	2	-	2	-	2
	実績						
1-② 類似施設への研修派遣	目標	-	6	6	6		
	実績						

【指標の考え方】

1-①: 看護師のうち、医療的ケア児の受入れ期間中にリーダーとなる看護師を3年で6名育成、1年で2名。
研修会は2年に1度募集があり、1年半の期間をかけて研修が実施されるため、1年おきに目標値を設定

1-②: 医療的ケア児を受入中に人工呼吸器の管理方法や気管切開に関する技術等の習得。3年で18名、1年で6名。
なお、令和6年度以降は、園内研修にて看護師への知識・技術の共有を図る。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	5,084	0	-	時間	2,033	-	-
(うち一般財源)	5,083	0	-	人件費(千円)	8,210	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者自立支援事業推進事業 (障がい福祉分野におけるICT・ロボット等の導入支援事業)	部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R3
-----	---	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	2	障がい福祉サービスの充実

1 事業のねらい・目的

障がい福祉の現場におけるICTや介護ロボットの導入を支援し、新型コロナウイルスの感染拡大防止と介護職員の負担軽減を図ることにより、コロナ禍においても持続可能な事業づくりを進める。

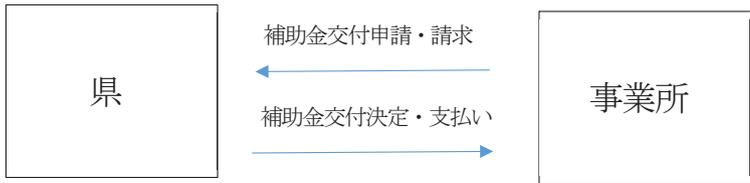
2 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護職員の負担軽減を図るため、障がい福祉サービス事業所等にICTや介護ロボット等を導入した際にかかる経費の補助をする。

1 対象事業所 障がい福祉サービス事業所等
2 対象経費

- ・ICT等導入費
遠隔支援・面接システム、会議システム導入費やタブレット購入費等
- ・介護ロボット等導入費
移動支援ロボット、利用者見守りロボット、排泄支援ロボット、移動介助ロボット等の導入費

【事業スキーム図】



```

    graph LR
      A[県] -- "補助金交付申請・請求" --> B[事業所]
      B -- "補助金交付決定・支払い" --> A
    
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
障がい福祉分野におけるICT導入の支援(事業所数)	目標	—	50				
	実績						
障がい福祉分野におけるロボット導入の支援(事業所数)	目標	—	5				
	実績						

【指標の考え方】
令和3年度、ICT等は50事業所程度、ロボット等は5事業所程度に対して、導入費を補助することを成果目標とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	30,000	0	—	時間	228	—	—
(うち一般財源)	10,000	0	—	人件費(千円)	921	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者収入向上支援事業 (まごころ製品受注力強化事業)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R3
-----	---------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	3	障がいのある人の収入の向上

1 事業のねらい・目的

- 「まごころ製品」の受注力強化、農福連携人材の確保

2 事業概要

1 民需拡大モデル事業

- 日本財団との提携(財団が事業費の80%を負担)のもと、障がい者向け受注業務の営業を専門とする日本財団パートナー企業が、企業に対して売込みを実施。売込みの結果、受注した業務は、作業量・作業内容に応じて、障がい者施設に割り振る。

2 ECサイト「まごころ製品ショップ」を活用した情報発信の強化と販路拡大

- R2年度にクレジットカード決済機能を付加したECサイト「まごころ製品ショップ」の認知度向上を図るため、ウェブ広告の実施やセット商品の販売等、サイトPRを実施。
- 芋焼酎「自立」のラベル・瓶を刷新し、「まごころ製品ショップ」等での販売促進を図る。

3 農福連携促進人材確保事業

- 農業大学校や農業高校の学生・生徒を対象に、農福連携に取り組む障がい者施設を紹介する説明会を開催。

※ 説明会概要

- ・参加者：30名程度
- ・出席する障がい者施設：5施設程度
- ・回数：年3回程度

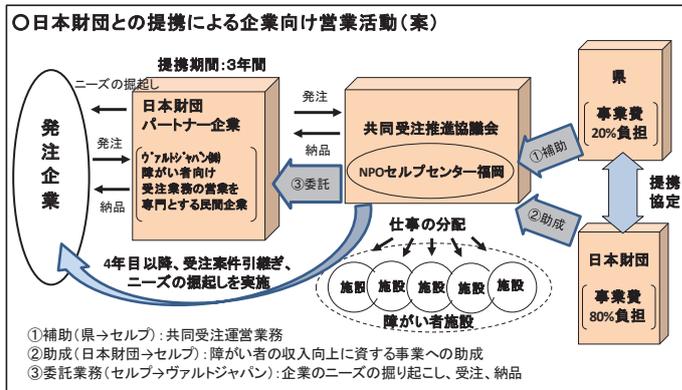
4 スポーツ・文化と連携したまごころ製品販売会の実施

- 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル、ツナガルアートフェスティバルFUKUOKA2021(仮)と連携した「まごころ製品」及び「まごころ製品ショップ」のPR販売

※ 両イベントとの同時開催(特活)セルフセンター福岡に委託)

- ・日程：令和3年8月
- ・会場：天神中央公園、アクロス福岡(候補地)
- ・ブース：会場に「まごころ製品」販売エリアを設け、障がい者施設で10ブース

【事業スキーム図】1 民需拡大モデル事業



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額 (単位:円)(総合計画)	目標	—	全国平均以上	全国平均以上を維持			
	実績						

【指標の考え方】

- ・障がいのある人が自立した生活を送るためには経済的自立が重要。企業等に雇用される一般就労が困難な障がいのある人は、福祉的就労として就労継続支援B型事業所で就労している。
- ・福祉的就労の底上げのため、県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売促進により障がいのある人の収入向上を支援しており、今後も実施していくことが必要。
- ・障がいのある人の経済的自立を図るため、障がい者施設等で非雇用の形態で働く障がいのある人の平均収入月額が令和3年度までに全国平均を上回ることを成果指標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	11,166	—	—	時間	1,740	—	—
(うち一般財源)	8,083	—	—	人件費(千円)	7,027	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

- ECサイト「まごころ製品ショップ」のPRについては、PRにかかる経費と売上増加の見込額を十分に検証し、売上増加に対し、経費が過大にならないようにした。

事業名	障がい者を理由とする差別解消推進事業 (合理的配慮の普及・啓発)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	4	障がいのある人の権利擁護

1 事業のねらい・目的

- 障がい者差別の解消により、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現
- 新しい生活様式における障がいのある人とのコミュニケーション方法について理解を図るとともに、災害等の非常時に備え、市町村職員、避難所運営スタッフをはじめ県民に対し障がいのある人への合理的配慮の浸透をより一層図る。

2 事業概要

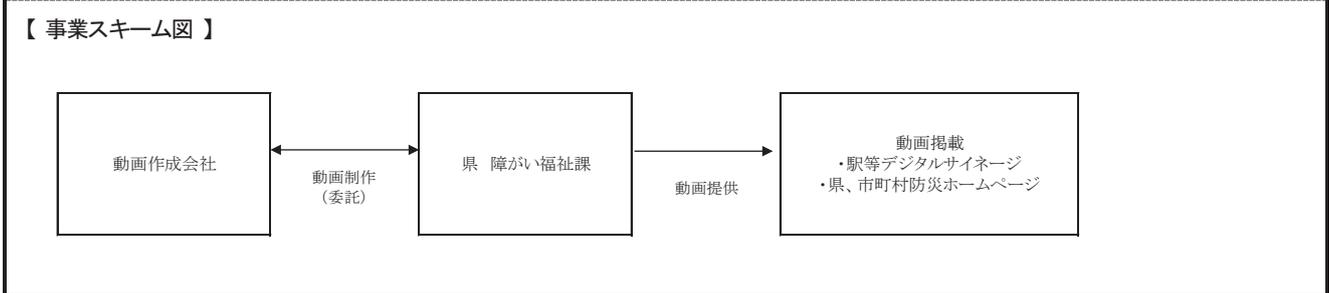
○「新しい生活様式」における障がいのある人への合理的配慮について、普及・啓発

(1) 動画及びリーフレットの制作

- 10分動画：「新しい生活様式」における障がいのある人への合理的配慮について紹介。
- 5分動画：特定の場所・場面に合った合理的配慮について紹介。
(例) 避難所、イベント施設、スーパー等商業施設、公共交通機関、大学等教育機関、医療機関及び福祉施設
- 15秒動画：障がいのある人への合理的配慮について、広く県民向けに発信するメッセージ性のある動画を2種類制作。
- 10分動画や5分動画の内容を基に、障がいのある人への合理的配慮に関するリーフレットを作成。

(2) 動画及びリーフレットの活用

- 県や市町村ホームページ、県インターネットテレビ、SNS(県ツイッター、LINE)、駅等のデジタルサイネージ等に掲載。
- 市町村及び学校等へ動画DVD、リーフレットの配布
- 12月の障害者週間にあわせた「障がいのある人への合理的配慮」に関する新聞広告



3 事業目標等

成果指標		R1 (基準)	R3	R4	R5	R6	R7
「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」の認知度	目標	—	20%	25%	30%		
	実績	16.3%					
「合理的配慮の提供」の認知度	目標	—	55%	60%	65%		
	実績	52.5%					

【指標の考え方】

- 令和元年度県政モニターアンケートの結果(モニター数 400人、回答数 365人)：
 - ①「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を知っている人の割合：16.3%
 - ②条例を知っている人のうち「合理的配慮の提供」を知っている人の割合：52.5%
- 上記それぞれの認知度について、毎年5%ずつ増やす。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初			人件費	R3		
歳出	4,440	1,210	—	—	時間	266	—	—
(うち一般財源)	4,440	1,210	—	—	人件費(千円)	1,075	—	—

※ 当事業のR3予算は、一部を前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

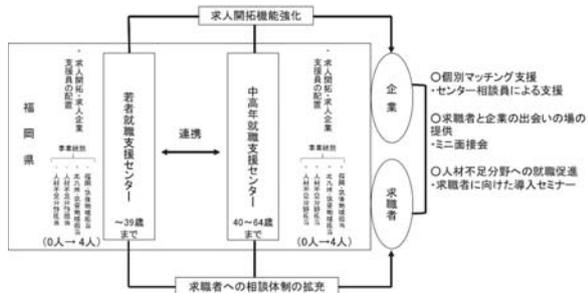
事業名	人材不足分野への転職支援強化事業	部課(室)	福祉労働部労働局 労働政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 2 安心して子育てができること	中項目	5 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる 1 安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる
	小項目	1 求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援 1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進	施策	1 若者の就職支援 1 若者の就職支援(再掲)

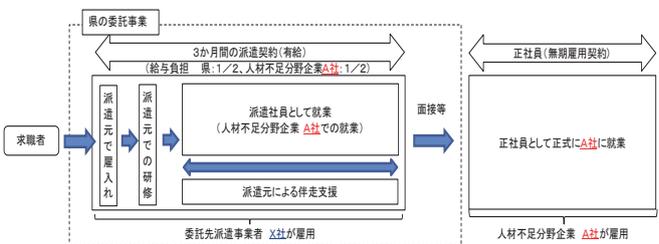
1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足分野(建設、福祉・介護、農業、運輸、警備、販売等)の企業における人材確保に向けた支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の再就職支援、人材不足分野への転職支援
2 事業概要	<p>1 若者就職支援センター及び中高年就職支援センターの機能強化</p> <p>(1) 人材不足分野の企業の人材確保支援 両センターに「求人開拓・求人企業支援員」を配置し、人材不足分野の企業への採用コンサルティング(求人要件緩和)や新たな求人の掘り起こしを実施。</p> <p>(2) 求職者のキャリアコンサルティング支援 両センター利用者の早期就職及び人材不足分野への転職を促進するため、両センターのキャリアコンサルティング支援(キャリアの棚卸し、セミナーや職業訓練への誘導等)を強化。</p> <p>(3) 人材不足分野の企業と求職者の出会いの場の提供 県内各地域においてミニ面接会を開催し、人材不足分野の企業と求職者の出会いの場を提供(両センターでそれぞれ月4回程度実施)。</p> <p>2 人材不足分野への労働移動促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足分野への労働移動を促進するため、若者・中高年就職支援センター求職者と、1の事業によって掘り起こした人材不足分野企業等を紹介予定派遣(※)の仕組みでマッチングさせ、人材不足分野での正社員就職の実現につなげる。(支援者数:200人。県内の求職者のほか、福岡県内への移住・就業を考える県外求職者(40人:200人の内数)も対象。) ※ 派遣先が派遣社員として受け入れた後、派遣先と派遣社員の希望が合えば、派遣先が派遣社員を直接雇用することを予定したもの。 ・事業は民間の優良派遣事業者に委託する。契約は、成果連動型委託契約とする。

【事業スキーム図】

1 若者就職支援センター及び中高年就職支援センターの機能



2 人材不足分野への労働移動促進事業



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">若者就職支援センター及び中高年就職支援センターにおける求人開拓件数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>1,600件</td> <td>1,600件</td> <td>1,600件</td> <td>1,600件</td> <td>1,600件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材不足分野への労働移動促進事業における紹介予定派遣者数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者就職支援センター及び中高年就職支援センターの機能強化は、両センター事業を強化するものであることから、求人開拓件数を指標とする(求人開拓・求人企業支援員1人当たり約200件を開拓。8人配置するため、計1,600件)。 ・人材不足分野への労働移動促進事業は、紹介予定派遣を活用した就業を目的としているため、紹介予定派遣者数を指標とする。 	成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	若者就職支援センター及び中高年就職支援センターにおける求人開拓件数	目標	—	1,600件	1,600件	1,600件	1,600件	1,600件	実績	—						人材不足分野への労働移動促進事業における紹介予定派遣者数	目標	—	200人	200人	200人	200人	200人	実績	—					
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7																																
若者就職支援センター及び中高年就職支援センターにおける求人開拓件数	目標	—	1,600件	1,600件	1,600件	1,600件	1,600件																																
	実績	—																																					
人材不足分野への労働移動促進事業における紹介予定派遣者数	目標	—	200人	200人	200人	200人	200人																																
	実績	—																																					

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	266,572	0	—	時間	3,420	—	—
(うち一般財源)	0	0	—	人件費(千円)	13,810	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	ウェブ活用型就職支援事業	部課(室)	福祉労働部労働局 労働政策課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 2 安心して子育てができること	中項目	5 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる 1 安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる
	小項目	1 求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援 1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進	施策	1 若者の就職支援 1 若者の就職支援(再掲)

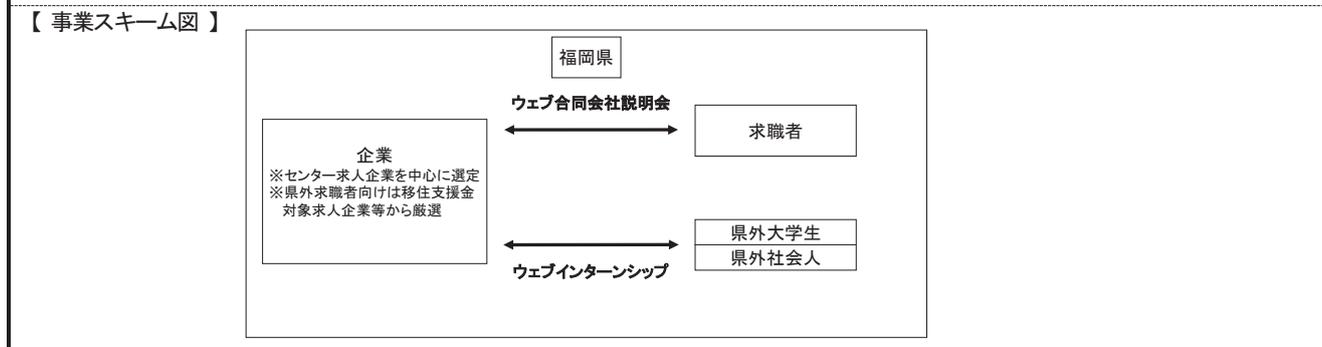
1 事業のねらい・目的

ウェブを活用した就職支援の強化及びUIJターン就職の促進

2 事業概要

1 ウェブを活用した合同会社説明会の実施
 (1) 県内企業向けウェブ説明会・ウェブ面接実施セミナー
 人材確保のためにウェブ説明会やウェブ面接を実施したいがノウハウがない、実施したことがあるがより効果的に実施したいといった企業を対象に、県内企業向けセミナーを実施(年6回)
 (2) ウェブ合同会社説明会の開催
 ・ 県内外の求職者を対象とするウェブ合同会社説明会を開催。
 ・ 若年者の県内就職、県外からのUIJターン就職に結びつける。(年6回)
 ・ これに加え、UIJターン求職者特化型のウェブ合同会社説明会を開催(移住支援金の対象求人提出企業のほか県外の求職者の目を引く企業(働き方改革地域実践事業で魅力を磨いた企業や子育て応援宣言企業等から厳選)を集中的に集めて実施(年3回))

2 ウェブを活用したインターンシップの実施
 (1) 県内企業向けウェブインターンシップ導入セミナー
 ウェブインターンシップに関心があるが実施ノウハウがない等の企業を対象とした導入セミナーを実施(年3回)
 (2) 県外の大学生向けインターンシップ
 県外の大学生(1年生～3年生)に福岡県の企業を知ってもらい、福岡県で働く魅力を感じ取ってもらえるよう、ウェブを活用したインターンシップを実施(年3回)
 (3) 県外の社会人向けインターンシップ
 ・ 県外の社会人に福岡県の企業を知ってもらい、福岡県で働く魅力を感じ取ってもらえるよう、ウェブを活用したインターンシップを実施(年3回)
 ・ 本インターンシップは、移住支援金の対象求人提出企業のほか県外の求職者の目を引く企業(働き方改革地域実践事業で魅力を磨いた企業や、子育て応援宣言企業等から厳選)を集中的に集めて実施



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ウェブ合同会社説明会参加求職者数(200人/回)	目標	—	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人
	実績	—					
ウェブインターンシップ参加者数	目標	—	180人	180人	180人	180人	180人
	実績	—					

【指標の考え方】

- ウェブ合同会社説明会は若年者の県内就職、県外からのUIJターン就職促進のため、まずは企業を知ってもらうことを目的としていることから、「ウェブ合同会社説明会参加求職者数」を指標とする。
- ウェブインターンシップは福岡県の企業を知ってもらい、福岡県で働くことの魅力を感じ取ってもらうことを目的としていることから、「ウェブインターンシップ参加者数」を指標とする。(県外大学生向け:年3回各回40名程度 県外社会人向け:年3回各回20名程度)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	64,387	0	—	時間	932	—	—
(うち一般財源)	0	0	—	人件費(千円)	3,764	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業障がい者雇用拡大事業	部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	開始H21 拡充R3
-----	----------------	-------	--------------------	------------	---------------

総合 計画	10の事項	5 1	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3 5	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	1 1	障がいのある人の雇用の拡大 求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	施策	1 4	障がいのある人の就職支援(再掲) 障がいのある人の就職支援

1 事業のねらい・目的

・企業・求職障がい者双方への支援と相互理解の促進と、両者の適切なマッチングによる雇用を実現するとともに、就職後の定着までを支援し、以後の安定的な就業継続につなげることにより、県内企業における障がいのある人の就業機会の拡大を図る。

2 事業概要

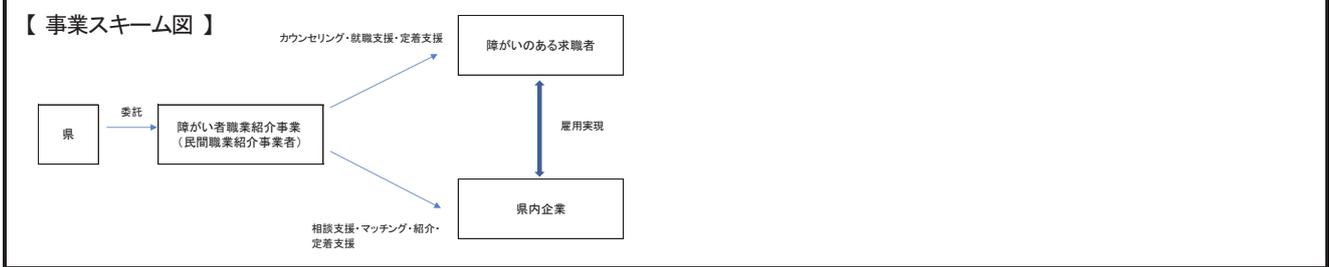
障がい者を対象とした職業紹介事業の実施

(1) 障がいのある求職者への就職支援
 ①就職を希望する障がい者の募集、面談、登録
 ②障がい者合同就職相談会の開催の増(2回→7回)(拡充)

(2) 企業への障がい者雇用情報の啓発、求人開拓
 ③制度紹介・助成金説明
 ④求人企業の開拓
 ⑤コーディネーターの増員(2人→5人)(拡充)

(3) 採用及び定着に向けた支援
 ⑥職場実習及び定着支援(拡充)

(4) セミナー、研修等による企業、求職者支援(拡充)
 ・企業向けセミナーについては、新たな生活様式に伴い、開催方法を従来の集合型からWEB形式へ変更し、企業のニーズに合わせた形にする。障がいのある人向けセミナーは、少人数制の集合型とする。
 ⑦企業人事担当者向けセミナーの開催
 ⑧発達障がい者および大学等教育機関に対するセミナー
 ⑨精神、発達障がい者の障がい認知、就職準備を高めるためのセミナーの実施



3 事業目標等

【事業目標】・障がい者の雇用促進及び企業における雇用機会の拡大、障がい者雇用率(2.3%)の達成。
【成果指標】

	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
県民間企業 障がい雇用率 (総合計画)	目標	2.2	→	2.3	→	
	実績	2.07 (2.05)	2.12 (2.11)			
本事業支援による 就職者数	目標	120	135	192	192	192
	実績	205	280			

(下段)は全国値

R2以降の就職者数の目標については、過去3年間の実績の平均とする。
 $91+205+280=576 \div 3=192$ 人
 (H29:91人、H30:205人、R1:280人)

【指標の考え方】
 ・民間企業の法定雇用率を目標とし、総合計画における目標値:2.3%(R3.3~)を目指す。
 ・障がい者雇用拡大事業事務局による就職者数については、過去3年の実績の平均以上を目指す。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	23,214	21,253	—	時間	1,061	—	—
(うち一般財源)	0	21,253	—	人件費(千円)	4,285	—	—

※ 当事業のR3予算は、一部を前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	技専校魅力発見プロジェクト事業	部課(室)	福祉労働部労働局 職業能力開発課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	5	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	2	職業能力の向上	施策	1	企業ニーズに沿った人材育成

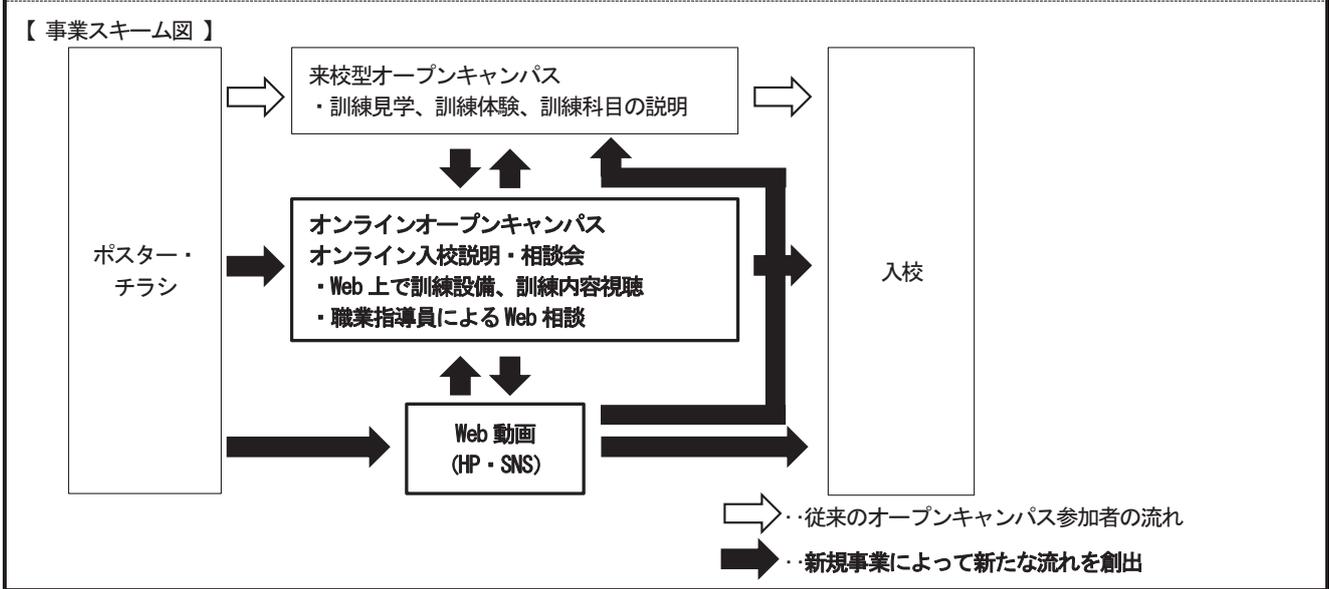
1 事業のねらい・目的

「新しい生活様式」の下、来校型オープンキャンパスに加え、遠隔で参加可能なオンラインオープンキャンパス・入校相談会の体制を構築し、参加者を増やすことで入校率の更なる向上に繋げる。

2 事業概要

1 技専校魅力発見プロジェクト事業
全世代対象に以下のような情報発信等を展開

- ① 技専校等のPR動画作成
最新設備（3Dプリンタ、溶接ロボット等）の訓練映像を中心とした技専校等のイメージ動画を製作し、「福岡県の職業訓練」ホームページ、各校のSNS、YouTube、県内ハローワークのロビー等で配信。
- ② オンラインオープンキャンパス等実施体制の整備
技専校等の職業指導員が校内の設備や訓練内容をLive配信しながら参加者の質問・相談に対応
- ③ 動画やオンラインオープンキャンパスの開始の広報。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
施設内訓練入校率	目標	—	—	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	62.4%	72.3%			
オープンキャンパス参加人数	目標	—	—	740	740	740
	実績	596				

【指標の考え方】

- ・指標の一つとして入校率を採用し、近年で高水準であったH25の入校率82.3%に近づくよう目標を設定した。
- ・指標の一つとしてオープンキャンパスの参加人数を採用し、目標入校率80%を達成するために必要な入校者数の増68人をオープンキャンパス参加者の平均入校率50%で除して目標増加人数を設定。(68人÷50%=136人)
- 目標参加人数を過去3年のオープンキャンパス参加実績(607人)に加えて算定した。(607人+136人=743人÷740人)

4 事業費(千円)

	R3当初			人件費	R3		
歳出	5,728	—	—	時間	906	—	—
(うち一般財源)	5,114	—	—	人件費(千円)	3,659	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	石綿飛散対策強化事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R3
-----	------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	1	快適な生活環境の保全・創出

1 事業のねらい・目的

- デジタル技術(VR)を活用し講習会を開催することにより、神奈川、大阪でしか開催されていない事前調査に係る実地講習を本県にて開催できるようにし、県内解体業者等の調査能力と県職員の監視能力の向上を図る。
- 講習会の受講者の行動データを解析し事前調査の課題を可視化することで、県職員による監視ポイントを明確化するとともに、法改正に伴い増加する法対象の解体現場の監視を強化することにより、周辺環境への石綿飛散防止を図る。

2 事業概要

○ 最新デジタル技術を活用した事業者と県職員の石綿含有建材の調査能力向上

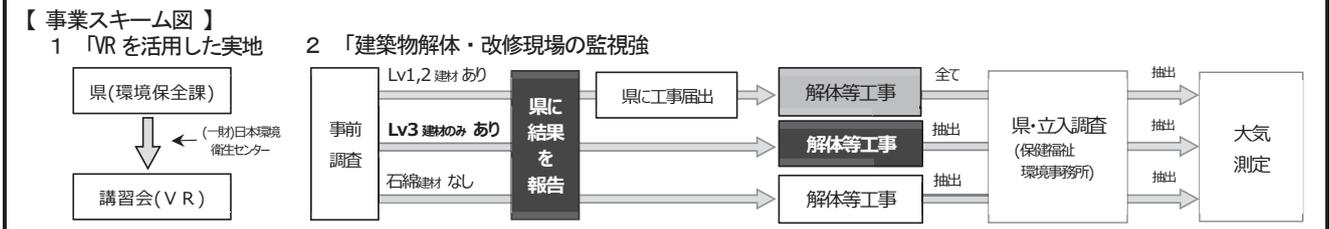
1 VRを活用した実地講習の開催

- VRで再現された空間内で石綿が使用されている建材を発見して指摘させる体験トレーニングのコンテンツを活用し実施する。
- 講習会は、建築物石綿含有建材調査者講習の実施機関である(一財)日本環境衛生センターと連携し実施する。

開催場所：4会場(北九州・福岡・筑豊・筑後地域)×2回(20名/回)
 対象：県内の建築業者、解体業者、分析業者、県保健福祉環境事務所職員
 受講料：無料 ※見落としによる石綿飛散を防止するため、無料にすることで事業者の受講を促し調査能力向上を図る。

2 建築物解体・改修現場の監視強化

- 建築物の解体・改修現場の立入調査を強化するとともに、事業者が実施する飛散防止策の効果を確認するため、作業現場周辺における大気環境中のアスベスト濃度の調査を実施(調査対象作業場：現在3作業場→15作業場)
 ※公共施設、住宅密集地、大規模工事。県への報告作業場数が少なくとも5倍増加することから、5倍の調査を想定。
- 監視指導をする県職員自ら建築物石綿含有建材調査者の資格を取得する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
福岡県講習会の受講者数(延べ)	目標	—	160	320	480		
	実績						
建築物石綿含有建材調査者数(延べ)	目標	—	90	120	160		
	実績	62					
石綿解体届出件数に対する現場の立入検査の実施率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						
石綿解体作業中の飛散などの重大な作業基準違反件数	目標	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件	違反0件
	実績						

【指標の考え方】

- 新型コロナウイルス感染リスクを抑えた上でVRを活用した講習会を開催し、県内の解体業者、分析業者の石綿含有建材の事前調査能力を向上させる。※年間受講者数：4会場×2回×20名/回=160名
- 国がR5.10月から事前調査の実施者を「一般建築物石綿含有建材調査者」「特定建築物石綿含有建材調査者」(環境省・国交省・厚労省告示に基づく講習の受講者)等に限定することから本県講習会の受講者に対し当該資格の取得を促す。※県内の石綿含有建築物の解体数は年間3,800棟と推定されることから、延べ160名(R5)を目標とする。(160名×2棟/月×12月=3,840棟)
- 石綿の大気中への飛散防止について作業基準遵守等の規制措置の徹底を行い、石綿による人の健康や生活環境へのリスクを低減する。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	3,184	—	—	時間	5,573	—	—
(うち一般財源)	3,184	—	—	人件費(千円)	22,504	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	生鮮食品ロス対策体制の構築事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

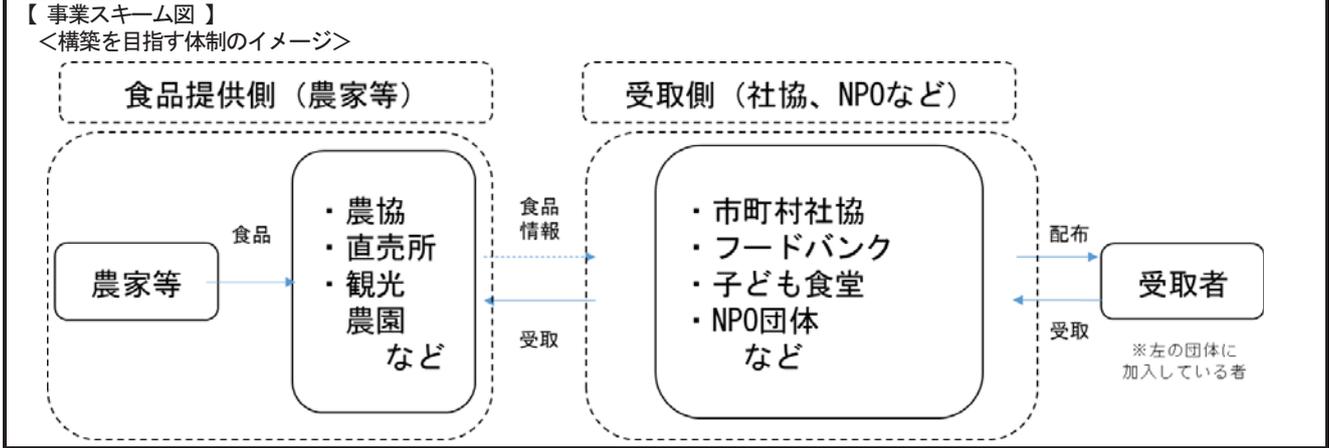
消費期限の短い食品ロスに対応できる体制を地域で事前に構築するため、ノウハウをまとめた指針を作成する。

2 事業概要

1. 体制構築の指針の策定 ※福祉労働部、農林水産部と連携
市町村や社会福祉協議会、農業関連団体などと、県庁内関係部局（福祉労働部、農林水産部）で指針作成のための協議会を設置する。

(1) 指針の検討・策定
今回のコロナ対応において実際に活動した事例などを取りまとめるとともに、それらを参考に生鮮食品の食品ロスに対応できる体制を構築するための課題解決と必要な手順や協定などについて協議し、最終的には体制構築のノウハウを指針として取りまとめる。

※フードバンク活動ガイドラインなどの作成実績があるリサイクル総合研究事業化センターに委託する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
体制構築した市町村数	目標	—	—	—	10		
	実績						

【指標の考え方】
県が作成した指針をもとに、対策体制を構築した市町村の数。
食糧支援に興味を示している市町村が複数あるため、目標値はそれらを含めた10市町村とした。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	318	—	—	時間	593	—	—
(うち一般財源)	318	—	—	人件費(千円)	2,395	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	食品ロス削減人材育成事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

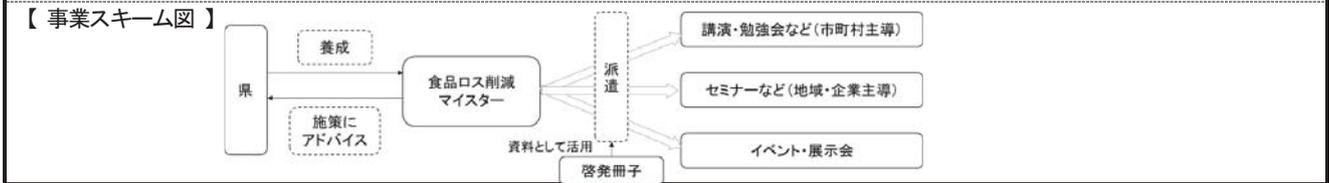
1 事業のねらい・目的

食品ロス削減行動を促すため、座学だけでなくエコクッキング教室など実践的な内容を教えることができる講師役を養成する。併せて、削減行動の事例と県の施策を取りまとめた啓発冊子を作成し、市町村における市町村計画の策定を支援する。

2 事業概要

1. 食品ロス削減マイスターの養成
 (1) 養成講座の開催
 制度や家庭における取組みの紹介といった一般的な内容にとどまらず、食品ロスを取り巻く状況の最新情報や各業界における具体的な取組み、エコクッキング教室など、専門的・実践的な内容を教えることができる「食品ロス削減マイスター」を養成する。
 <講師> ・大学教授
 ・エコクッキング教室を開催している料理人 など
 <対象者> 食品ロス削減に興味の高い県民(公募) 10名程度
 <講義内容> ・食品ロスに関する幅広い知識(発生原因と対策)
 ・家庭でもできる食品ロス削減対策
 ・企業としてできる食品ロス削減対策について など

2. 啓発用の冊子の作成
 マイスターが講演会等で講義をする際に資料として活用できる啓発冊子(事例集及び施策集)を作成する。
 冊子の内容は、エコふぁみアプリ、LINE、食品ロス削減アプリTABETEなど様々な媒体を活用して発信する。
 <冊子の内容>
 ○実践可能な食品ロス削減行動の事例(※削減行動の事例については、マイスターの意見を聞きながら作成する。)
 ・家庭でできる取組み(調理上の注意点、冷蔵庫の整理方法、食材の保存方法)
 ・買い物時の取組み(手前取り、賞味期限の認識)
 ○県のこれまでの主な取組み
 ・フードバンク活動の普及・促進(ガイドラインの作成、フードバンク協議会への支援)
 ・「食べもの余らせん隊」の登録促進(店舗登録、TABETEとの連携)
 ・県民に対する普及啓発(アイデアコンテストの開催、啓発資料の作成、大学生と協働でのレシピ開発 など)
 <冊子の活用事例>
 ・食品ロス削減に関する講演会・勉強会における県の取組みの紹介(マイスターの派遣を含む)
 ・市町村が市町村計画を作成する際の参考資料



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
①食品ロス削減に取り組む県民の割合	目標	—	60%	62%	65%	67%	70%
	実績						
②マイスターの派遣回数(※かつこ内は累計)	目標	—	—	20	20(40)	20(60)	20(80)
	実績						

【指標の考え方】

①食品ロス削減の具体的な行動に取り組む県民の割合(県政モニターアンケートで調査)
 国の指標を基に、食品ロス削減推進計画(R3年度策定予定)において、R7年度に70%を目標値とすることを盛り込む予定であるため。
 ②養成したマイスターを市町村や民間の講演会等に派遣する回数
 現状の県政出前講座の実績が年間約10回であるため、その倍を目指す。なお、R3年度は養成期間であるため、派遣できない。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	1,731	—	—	時間	888	—	—
(うち一般財源)	866	—	—	人件費(千円)	3,586	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (プラスチック代替品の利用促進)	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

廃プラスチックに関する取組み強化により、使い捨てプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。

2 事業概要

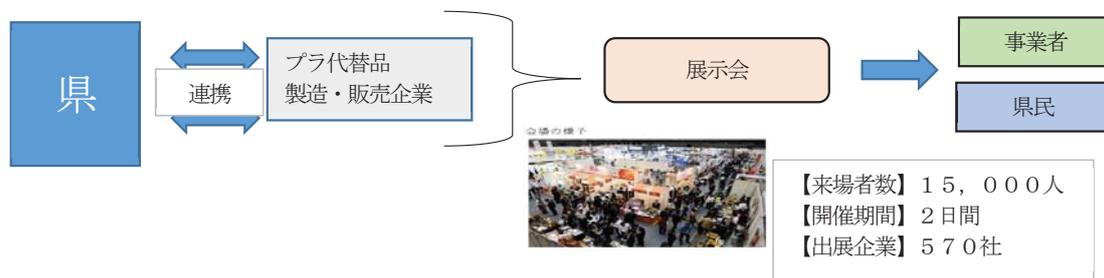
1 プラスチック代替品の利用促進

(1) 大規模商談展示会での特設ブース設置によるプラスチック代替品の利用促進

九州最大級である小売・中食・外食業界に向けた販路拡大のための商談展示会「Food Style」において、再生材、紙、バイオマスプラスチック等の代替品を販売する企業の特設ブースを設けて、代替品のPRとプラスチックごみ削減の重要性を訴える啓発を実施。

- 来場者に対して代替品をPRするとともに、パネル展示や展示会用の啓発動画作成・放映により、プラスチックごみ削減について啓発。
- プラスチックごみ問題に関する現状・取組み、プラスチック代替品をまとめた電子パンフレットの作成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4			
使い捨てプラスチック削減量	目標	4,600	5,900	7,000			(万枚)
	実績						

【指標の考え方】

ふくおかプラごみ削減協力店において、削減された使い捨てプラスチックの使用削減量(レジ袋枚数換算)
 ※ふくおかプラごみ削減協力店の目標店舗数(R2:3,300店舗、R3:4,200店舗、R4:5,000店舗)及び1店舗当たり削減量(レジ袋約1.4万枚相当。マイバッグキャンペーンの実績を基に設定)から算出。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	8,392	—	—	時間	1,400	—	—
(うち一般財源)	8,392	—	—	人件費(千円)	5,654	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	災害廃棄物仮置場運営研修事業			部課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R3
-----	----------------	--	--	-------	---------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	1	防災危機管理体制の強化

1 事業のねらい・目的

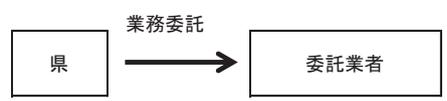
- 災害発生時に生じる大量の災害廃棄物は、生活環境を悪化させるとともに復興・復旧の妨げとなるため、迅速な処理が必要となる。
- 市町村職員の災害廃棄物処理に係るスキルアップに資するマニュアルを作成する。

2 事業概要

1 災害廃棄物仮置場の設置及び運営に係るマニュアル作成 (R3年度実施)
 災害廃棄物の処理全般について、環境省作成の「災害廃棄物対策指針」(平成30年3月改定)にて災害廃棄物対策に係る対応が詳細に説明されている。
 しかし、「災害廃棄物対策指針」では、初動対応時に特に重要となる災害廃棄物仮置場の設置及び運営に係る説明が散在している。
 また、ファストレーン方式の採用(令和2年7月豪雨で熊本県人吉市が採用)など、「災害廃棄物対策指針」作成後においても、災害廃棄物仮置場の効果的な運営手法が検討され実施されている状況。
 これらのことから、最新の知見を加えた上で、本県独自の災害廃棄物仮置場の設置及び運営に関するマニュアルを作成する。
 なお、マニュアルは、日常のスキルアップに用いる通常版に加え、災害発生時の緊急対応時に用いる簡易版を作成。

※ ファストレーン方式…分別済み又は単品目の災害廃棄物の持込みを優先的に受け入れる仕組み。
 ※ マニュアルの作成に当たっては、平成29年7月九州北部豪雨や令和2年7月豪雨等で被災し仮置場を設置した県内市町村職員などを対象にヒアリングを実施。ヒアリング内容は、事例集としてマニュアルに掲載。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
マニュアルの完成	目標	—	完成	—	—
	実績	—	—	—	—

【指標の考え方】
 災害廃棄物仮置場の設置及び運営に係るマニュアルの完成を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	2,826	—	—	時間	1,624	—	—
(うち一般財源)	2,826	—	—	人件費(千円)	6,558	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ごみ処理広域化促進事業	部課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

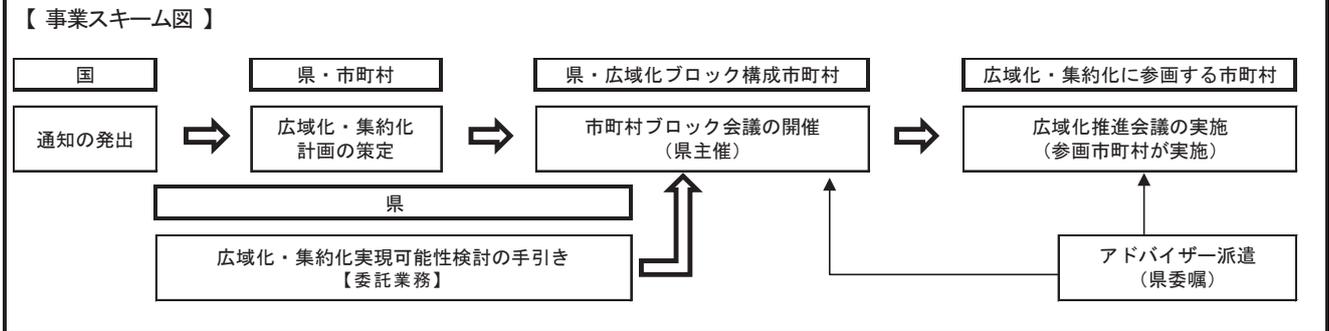
○ ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化（以下、「広域化・集約化」）を促進し、ごみ処理の持続可能な適正処理を確保する。
 ○ 併せて、①気候変動対策の推進、②廃棄物の資源化・バイオマス利活用の推進、③災害対策の強化、④地域への新たな価値の創出の観点も含め、このような特徴を生かした社会インフラとしての廃棄物処理施設の機能を一層高め、地域の特性や循環資源の性状等に応じて、地域循環共生圏の核となりうる施設整備を促進する。

2 事業概要

1. 市町村ブロック会議の開催
 広域化ブロックを構成する市町村の意見交換・情報共有を促進するための協議の場として、市町村ブロック会議を設置、開催する。（最大20ブロック）

2. 広域化・集約化実現可能性検討の手引き作成
 市町村ブロック会議では、地域の実情に応じて広域化・集約化の実現可能性を検討する必要があるが、その検討内容は多岐に渡り、専門的な知識を要することから、市町村等による広域化・集約化検討の阻害要因となっている。
 そこで市町村等が実現可能性を検討するための手引きを作成し、市町村等による検討を促進する。
【手引きの内容】
 ・ 広域化・集約化の実現性や有効性を検討するための基本的事項の整理
 ・ 広域化・集約化の検討に必要な基礎資料のリスト及び主要な事項のデータ整理方法
 ・ 実現可能性の検討項目（目次例と概要説明）
 ・ 広域化・集約化の定量化事例（エネルギー回収率、施設整備費・施設維持管理経費などの試算条件と試算フォーマット）

3. アドバイザー派遣
 新たな施設の整備や施設の改修にあたり、地域エネルギーを活用した産業振興や防災対策などの新たな価値の創出を国が求めている状況を踏まえ、市町村ブロック会議や広域化推進会議において、客観的な助言、情報提供等を行うアドバイザーを県が委嘱し派遣する。
 アドバイザー派遣は、マンパワーの不足により広域化・集約化に係る内部検討が難しい市町村等に対する個別対応も行う。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
アドバイザー派遣回数	目標	20回	20回	20回
	実績			

【指標の考え方】
 広域化・集約化に係る市町村等の検討促進するためブロック会議や市町村等へのアドバイザーの派遣回数20回を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	3,910	—	—	時間	4,014	—	—
(うち一般財源)	3,910	—	—	人件費(千円)	16,209	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自然公園施設活用促進事業 (平尾台自然観察センター)	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

○ 展示物の充実、施設の改修を行うことにより利用者が得られる国定公園の情報の充実を図るとともに、自然保護意識の醸成を図る。

2 事業概要

○ 平尾台自然観察センター改修の基本設計
 展示物：QRコード（スマートフォンによる音声案内）やタッチパネルディスプレイ（クイズ形式の説明、関連する画像）などICTを活用した情報提供を行うことで、利用者が「見やすく」「分かりやすく」「楽しみ」ながら北九州国定公園及び平尾台の自然とふれあい、自然保護や自然公園の仕組み等に対する理解を深める施設とする。
 施設：バリアフリー対応及び展示物にあわせた施設改修等

・改修に先立ち基本設計を委託。

(1) 実施機関：設置者である県が委託事業を発注
 (2) 対象施設：平尾台自然観察センター
 (3) 時期：6月から10月
 (4) 実施方法：スキルや実績を有する民間業者へ委託
 (5) 資金の流れ：県 → 受託業者

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標			R2	R3	R4	R5	R6
改修計画	展示物	目標	—	基本設計	実施設計	更新	
		実績					
	施設	目標	—	基本設計	実施設計	工事	リニューアルオープン（入館者数：38,000人）
		実績					

【指標の考え方】

- 平尾台自然観察センターは、利用者の意識の醸成を図るとともに環境への意識を高めるための施設である。
- このため、今回の改修により施設利用後において、利用者が自然保護意識の醸成と環境への意識向上につながったことを目標とするが、数値化が困難なため入館者数を成果指標とする。
- なお、R6年度の入館者数をR1年度の約10%増加の38,000人としているが、基本設計により入館者目標数を決定する。

4 事業費(千円)	R3当初	R4	R5	人件費	R3	R4	R5
歳出	15,530	—	—	時間	64	—	—
(うち一般財源)	15,530	—	—	人件費(千円)	259	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	希少野生生物保護推進事業 (希少種保護条例の運用)	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	-------	--------------	------------	----

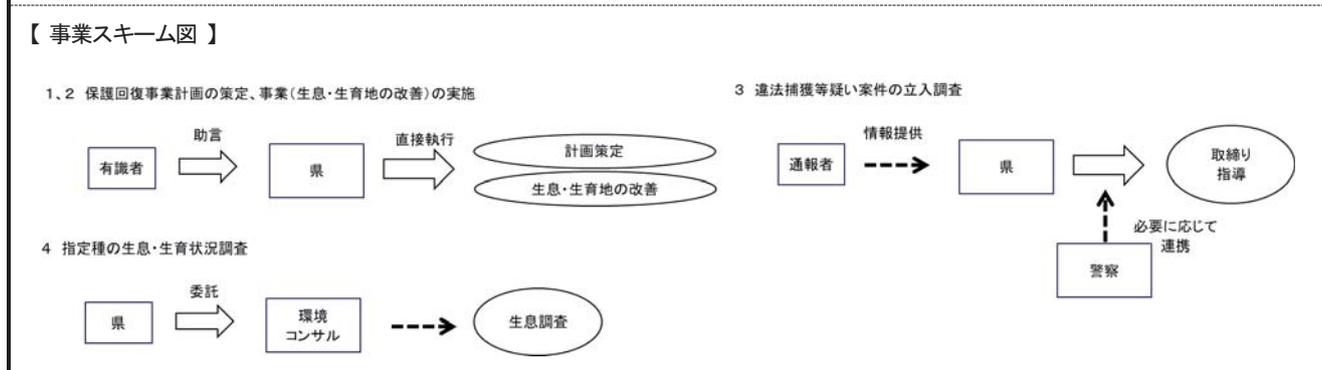
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

令和2年10月に公布された「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づく保護回復事業や指定種の取締り等の実施により、指定種の生息・生育状況の改善を図る。
 ※指定種：希少種のうち特に保護を図る必要があるものとして、条例に基づき知事が指定するもの

2 事業概要

- 保護回復事業計画の策定
 保護の緊急性のある3種について、専門家と協議をし、保護回復事業計画を策定する。
 ※令和4年度以降は、緊急性のある指定種から順次保護回復事業計画を策定し、保護回復事業を実施する。
- 保護回復事業の実施
 保護回復事業計画に基づき、保護回復事業（3種）を実施する。
 - ・生息・生育状況調査の実施
 - ・生息・生育環境の維持及び改善
 - ・人工繁殖等の実施（種子の採取、人工繁殖等の技術の確立、繁殖個体の再導入）
 - ・地元保護団体等への説明会
- 違法捕獲等疑い案件の立入調査
 違法捕獲等が疑われる通報等に対して、立入等を実施する。
- 指定種の状況把握
 指定種について、生息・生育状況を把握するための調査を実施する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
保護回復事業実施種数	目標	—	3	3	3	3	3
	実績						

【指標の考え方】
 年3種ずつ保護回復事業を行うことにより、指定種の生息・生育状況の改善を図る。（1種3年を目安として事業を実施）

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	7,310	—	—	時間	1,394	—	—
(うち一般財源)	7,310	—	—	人件費 (千円)	5,629	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	里地里山生態系保全推進事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

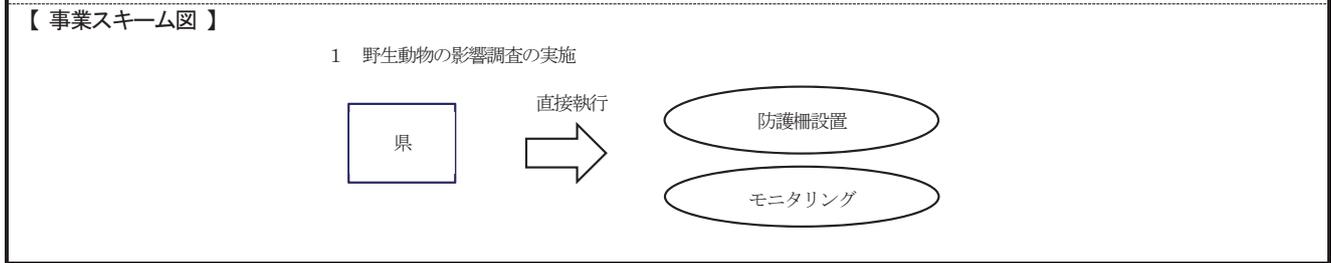
ワンヘルスを推進する観点から、自然環境の保全を図る取組みを進めるため、人と自然が共生し、絶滅危惧種が集中して生息する里地里山において、生態系に影響を与える野生動物の生息状況の調査を行い、里地里山の生態系の保全・再生策を策定する。

2 事業概要

1 野生動物の影響調査の実施 (R3年度、4年度)
 里地里山に生息している野ウサギ、アナグマ等の野生動物の生息状況や、周辺環境の影響に係る調査を行う。
 (県内2地域：大野城トラストの森、太宰府市民の森)

・調査内容
 足跡、食痕、糞粒調査に加え、センサーカメラを設置し、その地域に生息する野生動物の種やその行動の実態を把握する。
 野生動物が入らない防護柵を設け、柵内外において、被食植物や植生、昆虫類の変化を把握する。

2 保全・再生策の策定 (R5年度)
 野生動物の影響調査を踏まえ、里地里山の生態系の保全・再生方法の方向性、施策をまとめる。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
希少野生生物ウェブサイトアクセス数 (総合計画)	目標	—	155,000				
	実績	—					

【指標の考え方】
 県の総合計画と合わせて設定することとする。なお、R4以降についても次期総合計画の数値目標に合わせ設定する。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	2,094	—	—	時間	400	—	—
(うち一般財源)	2,094	—	—	人件費 (千円)	1,616	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業総合支援事業 (事業持続化応援専門家派遣事業)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

経営問題を抱えている事業者に、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家を派遣し、経営診断、融資制度や助成金の紹介等きめ細かなアドバイスを行うことで、事業継続を支援する。

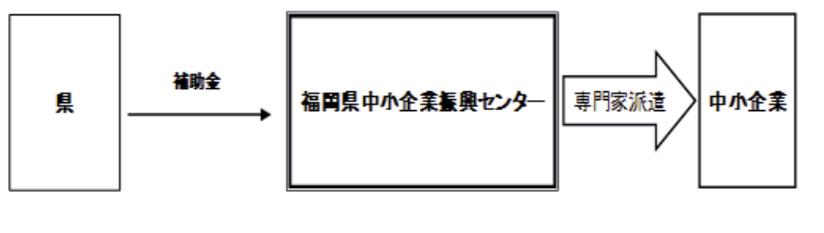
2 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が前々年同期比15%以上減少し、資金繰りや雇用維持に関する悩みを抱えている中小企業に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家を派遣することで、企業の負担を軽減し、事業継続を支援する。

(1) 概要
すでに専門家派遣を実施している(公財)福岡県中小企業振興センターに対し、専門家への謝金・旅費を補助し、中小企業の負担なく、専門家派遣を実施する。

(2) 対象者
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が前々年同期比15%以上減少した中小企業

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助金の申請や事業計画の策定を実施した件数	目標	—	35	—	—	—	—
	実績	20		—	—	—	—

【指標の考え方】

- 補助金申請や事業計画の策定について支援を希望している企業に対しては、補助金の申請や事業計画の策定の実施まで支援する必要があると考え、この目標を設定。
- 本事業での支援企業の中には経営体制の構築に関する相談など具体的な申請や計画策定を伴わないものを希望する者もあるため、この分を除外。

※168件÷3回×0.64=35社(小数点以下切り捨て)
 ・1社あたり3回まで派遣可能
 ・0.64: 支援した者31者のうち、補助金申請、事業計画(含: 経営改善計画・経営革新計画)策定した者の数20者の割合
 $20 \div 31 = 0.64$ (小数点以下切り捨て)
 ・168件=14件×12月
 実績を踏まえ、1月あたりの平均実施件数14件で見積もり。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	16,921	0	—	時間	24.5	—	—
(うち一般財源)	16,921	0	—	人件費(千円)	99	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業生産性革命支援補助事業	部課(室)	商工部 中小企業振興課 中小企業技術振興課	事業開始年度	R3
-----	-----------------	-------	--------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模企業者の事業の持続的発展	施策	1	生産性向上の促進

1 事業のねらい・目的

(1) 国ものづくり補助金を活用して設備投資を行い、業績回復を目指そうとする企業について、県が上乗せ補助を行って企業負担を軽減することにより、事業者の新製品開発や生産性プロセスの改善を促し、県内企業の力強い早期復興を促進する。

(2) 国の持続化補助金を活用して事業継続・売上確保を目指そうとする企業について、県が上乗せ補助を行って企業負担を軽減することにより、事業者の販路開拓への早期の取組みを促し、早期復興を図る。

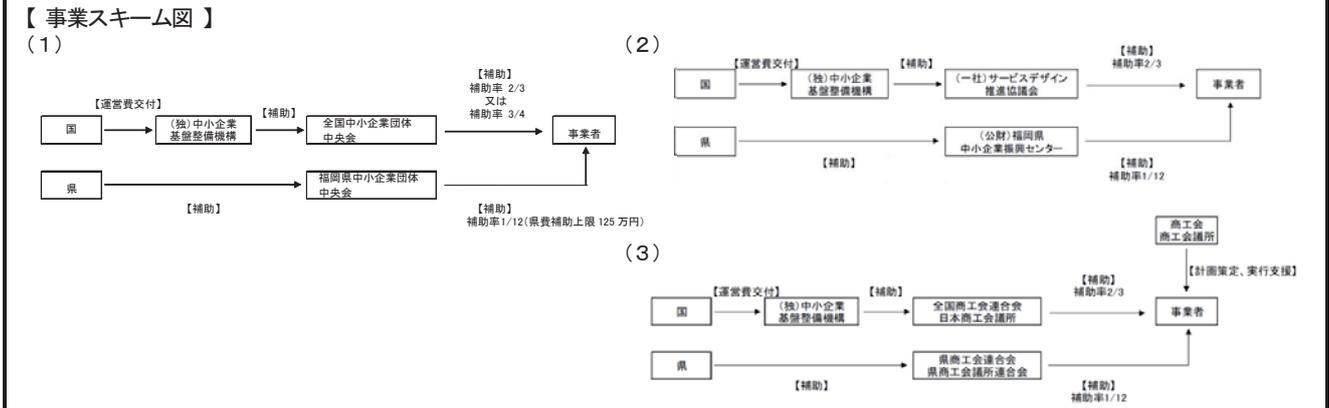
(3) 国のIT導入補助金を活用して在宅勤務制度(テレワーク)を実施しようとする企業について、県が上乗せ補助を行って企業負担を軽減することにより、早期の必要ツールの導入を図り、経済活動に与える影響緩和を図る。

2 事業概要

(1) 中小企業生産性革命支援補助金(中小企業設備導入支援型)
 補助対象者 : 国ものづくり補助金(特別枠または低感染リスク型ビジネス枠)に採択された中小企業・小規模事業者
 補助対象事業 : 革新的サービス開発・売上確保を目的とする企業について、県が上乗せ補助を行って企業負担を軽減することにより、事業者の販路開拓への早期の取組みを促し、早期復興を図る。
 補助対象経費 : 国ものづくり補助金の申請に基づいて実施された設備投資等に係る経費
 補助率 : 1/12(上限 125万円)

(2) 中小企業生産性革命支援補助金(小規模事業者販路開拓応援型)
 補助対象者 : 国の持続化補助金(特別枠)に採択された小規模事業者
 補助対象事業 : 商工会議所・商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓のための取組み
 補助対象経費 : 商工会議所・商工会の指導を受けて策定した経営計画に基づき実施する販路開拓等のための取組みに要する経費
 補助率 : 1/12(上限 12万5,000円)

(3) 中小企業生産性革命支援補助金(テレワークツール導入支援型)
 補助対象者 : 国のIT補助金(特別枠(C類型-2)または低感染リスク型ビジネス枠)に採択された中小企業・小規模事業者
 補助対象事業 : 国事業において定められた要件に沿ったITツールの導入
 補助対象経費 : 在宅勤務制度(テレワーク)の導入に要するソフトウェア費、導入関連費
 補助率 : 1/12(上限 56万2,500円)



3 事業目標等

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①事業化達成事業者の割合(%) (中小企業設備導入支援型)	目標	—	0	30	30	30
	実績					
②小規模事業者持続化補助金「コロナ特別対応型」(中企庁)に採択された事業者のうち、県による上乗せ補助を実施した事業者数	目標	2,945	878			
	実績					
③IT導入補助金「特別枠(C類型)または低感染リスク型ビジネス枠」に採択された事業者のうち、県による上乗せ補助を実施した事業者数	目標	852	884			
	実績					

【指標の考え方】

① 事業化達成事業者の割合(%) (中小企業設備導入支援型) : 本事業を活用して事業を実施した事業者のうち、本事業実施完了の翌年度において事業化を達成した事業者の割合を指標とする。国ものづくり補助金実績値の約30%を参考に設定。

② 小規模事業者持続化補助金「コロナ特別対応型」(中企庁)に採択され、かつ売上高等が前年同月比で15%以上減少した者について、上乗せ補助を実施する。

③ IT導入補助金「特別枠(C類型)または低感染リスク型ビジネス枠」に採択され、かつ売上高等が前年同月比で15%以上減少した者について、上乗せ補助を実施する。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	527,676	0	—	時間	253	—	—
(うち一般財源)	527,676	0	—	人件費(千円)	1,022	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	商店街活性化・まちづくり推進事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模企業者の事業の持続的発展	施策	2	商店街の活性化

1 事業のねらい・目的

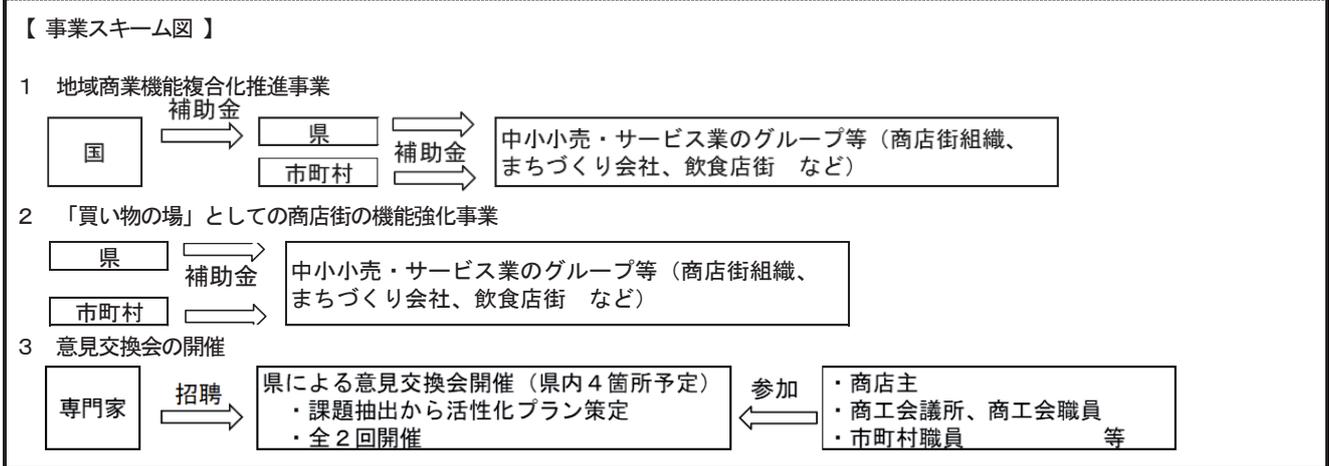
・地域のニーズや「新たな日常」に対応した商店街の機能の複合化などの取組みを支援するとともに、安全・安心、にぎわいの創出を支援し、商店街に集積する中小小売・サービス業の需要拡大に繋げ、商店街の活性化を図る。

2 事業概要

1 地域商業機能複合化推進事業
 ハード事業：商店街を取り巻く環境や現況を調査した上で、地域のニーズ・需要を捉えた商店街にない新たな機能を空き店舗等に導入し、商店街の来街数や売上の変化などの効果を分析するモデル事業に対し国と協調して支援を行う。
 ソフト事業：空き店舗等を活用したチャレンジショップの実施などにより、最適なテナントミックスに向けた来街者の消費動向等の調査分析を行うモデル事業に対し国と協調して支援を行う。

2 「買い物場」としての商店街の機能強化事業
 国の事業を活用し、「新しい日常」への変化を取り入れた商店街の機能・役割の複合化を支援するとともに、商店街の「買い物場」としての機能を強化する取組みについて支援を行う。

3 意見交換会の開催
 商店街の活動のきっかけをつくり、国事業等を活用した商店街の活性化につなげることを目的として意見交換会を開催する。



3 事業目標等

成果指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域商業機能複合化推進事業	ア 本事業を活用した商店街等の数	目標	—	2	2	2		
		実績						
「買い物場」としての商店街の機能強化事業	イ 設定した成果目標を達成した事業主体の割合 (%)	目標	—	100	100	100		
		実績						
「買い物場」としての商店街の機能強化事業	ウ 本事業を活用した商店街等の数	目標	—	17	17	17		
		実績						
「買い物場」としての商店街の機能強化事業	エ 設定した成果目標を達成した事業主体の割合 (%)	目標	—	100	100	100		
		実績						

【指標の考え方】

ア、ウ 商店街の活性化を図るためには、商店街等の創意工夫ある取組みを促すことが重要であるため、「本事業を活用した商店街等の数」を指標とし、アについては2団体、ウについては17団体を目標とする（一つの商店街等が本事業を活用して複数の事業を実施する場合があるため、括弧書きで事業を実施した商店街等の延べ数（全事業数）を記載）。

イ、エ 本事業を活用して事業を実施した商店街等の延べ数のうち、事業ごとに設定した成果目標を達成した事業主体の割合を指標とする。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	71,946	—	—	時間	3,782	—	—
(うち一般財源)	6,803	—	—	人件費 (千円)	15,272	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	経営革新実行支援事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R2
-----	------------	-------	---------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

1 事業のねらい・目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経営環境の変化に対応するため、既存事業から新たな事業への転換及び事業再開のための経営革新に取り組む中小企業者を支援し、低迷の続く事業の回復を図る。

2 事業概要

1. 経営革新実行支援補助金

(1) 経営革新実行支援補助金
経営革新計画承認企業を対象に、経営革新計画の実行に必要な経費を補助、専門家による伴走支援を実施。
[採択数]1,400社 [上限]500千円 [要件]売上前々年同月比15%以上減少

(2) 経営革新実行支援補助金(感染防止対策)
令和3年度の経営革新計画承認企業を対象に、「業種別ガイドライン」に基づき実施する感染防止対策に要する経費を補助。
[採択数]600社 [上限]500千円 [要件]なし

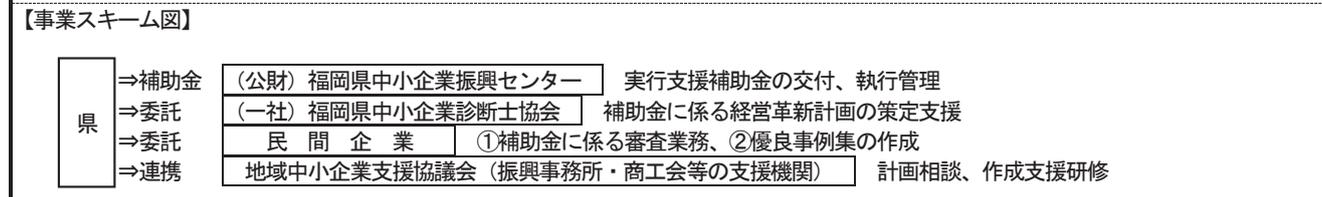
(3) 経営革新計画策定指導員による計画策定支援
補助金に係る計画申請を円滑に行えるよう、経営革新計画策定指導員(中小企業診断士)による策定支援を行う。

(4) 審査業務の委託
補助金の交付決定を速やかに行うため、経営革新計画の審査業務の一部を外部委託、承認事務の円滑化を図る。

(5) 会計年度任用職員による事務補助
本補助金に係る計画承認書の発送業務、暴排照会業務、問合せ対応等に従事する会計年度任用職員を1名任用する。

(6) 地域中小企業支援協議会(振興事務所、商工会等)による連携支援
本補助金の活用とその他の県の中小企業支援策との一体的な運用を進めるため、補助申請の受付窓口であり地域中小企業支援協議会の事務局である振興事務所において所要の事務費等を措置する。

2. 優良事例集の作成
令和2年度採択企業の優良事例集を作成し、掲載企業の取組PRと、新規事業に挑戦する企業の掘り起こしに活用する。
[掲載企業数]100社



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5		
承認翌年度に「計画は順調」又は「ある程度順調」と回答した企業の割合	目標	—	73.4%	73.4%	73.4%		
	実績						

【指標の考え方】

・計画承認の翌年度にフォローアップ調査を実施。実行支援補助金採択企業のうち「計画は順調」又は「ある程度順調」と回答した企業の割合について、H29～R1の直近3か年の平均73.4%を基準として、新型コロナの影響下においても維持継続していくことを目標に成果指標を設定する。

※既存事業「経営革新支援費」の事業目標は「計画終了後に売上が伸びた企業数」であるが、経営革新計画の事業期間は3～5年であるため、同様の指標では重点事業終了後の成果把握となるため、本事業は上記指標を用いることとしている。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	689,077	0	—	時間	5,580	—	—
(うち一般財源)	689,077	0	—	人件費(千円)	22,533	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル化推進人材育成事業 (デジタル化実証支援ラボ)	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進
		2	経営基盤強化の促進		1	人材の育成・確保支援

1 事業のねらい・目的

○工業技術センターに一連のものづくり工程に対するデジタル化支援を行う「デジタル化実証支援ラボ」を設置し、中小企業のニーズ（現場における具体的な困りごとや新たに取り組みたいこと）を共同研究、技術指導により解決。これによりものづくり技術のデジタル化の有用性を周知し、県内中小企業によるデジタルエンジニアリングの活用促進を図る。

○中小企業の経営者から現場技術者までの各層に対する人材育成を実施することで、ものづくり中小企業のデジタル化を強力に支援。

2 事業概要

1. 一連のものづくり工程の高度化技術支援
 デジタル化実証支援ラボの各種機器を活用した以下の①～③の取組みに対して、個々の中小企業で必要とされるものづくり技術のデジタル化に関する共同研究及び技術指導等を行い、デジタル化に必要な人材を育成するとともに経営層にデジタル化の有用性について理解促進を図る。
 ①物性評価・機能評価・設計力の高度化、②試作・製造力の高度化、③生産管理力の高度化

2. 中小企業のデジタル化推進人材育成
 上記1と連携・並行する形で中小企業の意識および実務両面でのデジタル化を推進すべく、中小企業の経営者、工場長や生産部門の責任者、現場技術者の各層に対する人材育成を実施する。

【事業スキーム図】

3 事業目標等

【事業目標】

①中小企業によるデジタル技術を駆使したものづくりを支援することで、中小企業のデジタル化の実現。
 ②県内ものづくり中小企業のものづくりデジタル化に資する、経営・開発・製造現場の中核となる人材の育成。

【県計画・成果指標等】

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
試作・事業化支援件数 (延べ件数)	目標	11	23	36	49	62
	実績					
デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数	目標	620	620	620	620	620
	実績					
県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%
	実績					

(指標の考え方)

- ・試作・事業化支援件数：デジタルデータを活用し、設計から製造、生産管理に至る一連のものづくり工程のデジタル化支援に資する支援案件の件数。各工程において年間3件程度を想定。
- ・デジタル化実証支援ラボの各種機器の年間利用件数：支援ラボに設置した各機器の利用件数の合計。7機種を活用し、1機種あたり年間80件から90件程度の利用を想定。
- ・県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率：現在実施しているものづくり生産性向上中核人材育成事業と同等の90%以上を目標とする。

【工程表】

項目	具体的内容	R3	R4	R5	R6	R7
一連のものづくり工程の高度化技術支援	ものづくり技術のデジタル化に関する技術支援の実施					▶
中小企業のデジタル化推進人材育成	実践的なセミナーの実施					▶
デジタル化推進人材育成	人材育成講座の実施					▶

4 事業費 (千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	19,514	20,654	—	時間	10,695	—	—
(うち一般財源)	19,514	10,333	—	人件費 (千円)	43,187	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「新しい生活様式」対応技術・製品開発支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業を目指す
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

1 事業のねらい・目的

新技術・新製品開発に取り組む県内中小企業への資金的支援及びR2年度9月補正で整備した機器等を活用した技術的支援により、「新しい生活様式」で生じた新たな需要への早期参入を実現し、ウィズコロナ・アフターコロナの状況下で県内経済をけん引する企業を育成、コロナ禍でダメージを受けた地域経済の活性化を図る。

2 事業概要

中小企業新技術・新製品開発支援事業

- 企業自らの提案およびものづくり技術を基にして新技術・新製品開発を行う県内中小企業に対して補助事業による助成を行い、資金面から開発企業を支援する。
- 「新しい生活様式」関連の新製品開発に有効なR2年度9月補正整備機器等を活用した新製品開発を多くの中小企業に行ってもらうため、事業説明会ならびに技術セミナーを実施する。
- 開発提案から製品化までを必要に応じて工業技術センターがサポート。開発内容およびステージに応じた的確な支援を実施するために、各種支援機関等と連携して、企業の事業化までを支援。

【事業スキーム図】

3 事業目標等

【事業目標】
「新しい生活様式」に対応した新技術・新製品開発を支援し、事業化に繋げる。

【県計画・成果指標等】

成果指標		R3	R4	R5	R6
新技術・新製品 開発件数(延べ)	目標	10	20	30	40
	実績				
事業化件数(延べ)	目標	-	5	10	15
	実績				

(指標の考え方)
毎年の採択件数のうち、毎年5件事業化(売上が計算できる状態)が計上されることを目標とする。

【工程表】

項目	具体的内容	R3	R4	R5	R6
中小企業の 新技術・新 製品開発 支援	中小企業による製品化	→	→	→	→
	新たなニーズに対応する技術・知見の蓄積	↗	↗	↗	↗

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	39,167	2,400	-	時間	6,212	-	-
(うち一般財源)	39,167	2,085	-	人件費(千円)	25,085	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル化関連ビジネス振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県産業を担う成長産業の振興	施策	2 3	IoT 技術を活用したロボット・システム産業の振興 Ruby・コンテンツ産業の振興

1 事業のねらい・目的

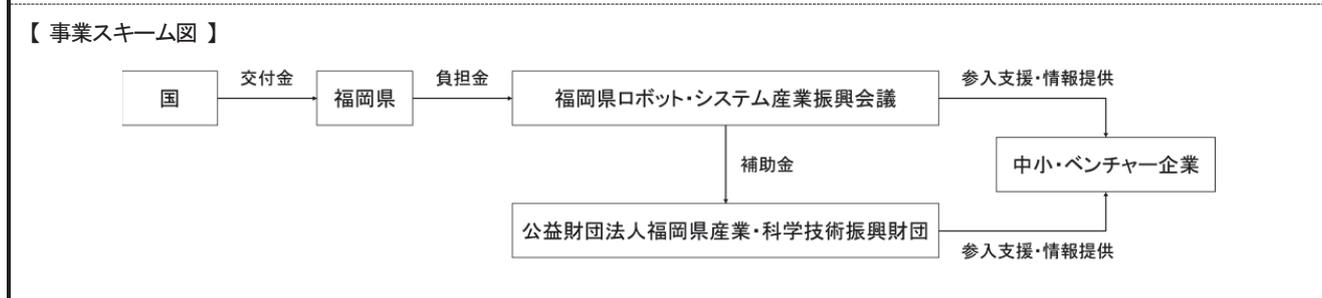
○ デジタル化の実現には、ロボットやIoT、AIなど様々な先端技術を組み合わせた、現場のニーズに合致するシステムが必要。
 ○ 本県には、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」及び「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の活動により、優れたハード・ソフト技術が蓄積し、さらに「福岡県IoT推進ラボ」の取り組みにより、優れたIoT関連製品・サービスも続々と生まれている。これらの先端技術を組み合わせ、現場のニーズに合致したシステムの開発を促進するとともに、中小企業等現場のデジタル化をけん引する、実力ある県内ITベンダーを育成する。

2 事業概要

1. ニーズの掘り起こし
 (1) 「(仮称)福岡県デジタル化推進会議」の設置
 部局間での横断的連携により課題・ニーズを掘り起こす
 (2) 現場でのヒアリング
 各分野の現場ヒアリングや意見交換を実施し、デジタル技術を活用した新規プロジェクトを創出

2. ビジネスマッチング
 (1) 課題解決ワークショップ
 県担当部局、ニーズ現場担当者、専門家等からなるワークショップを開催し、課題の整理、技術的な実現可能性等を議論
 (2) 県内ITベンダーによる現場ニーズ把握会
 デジタル化を目指す企業・団体に、県内のITベンダーが直接出向き、現場の課題やニーズを把握する現場見学会を実施

3. プロジェクトの推進
 (1) システム開発補助事業
 県内ITベンダーによる、現場のニーズを捉えたデジタル化ツールやシステムの開発に係る費用を助成



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県の支援により製品の実用化を実現した件数(累計) (総合計画)	目標	914件	1,000件	—	—	—	—
	実績			—	—	—	—

【指標の考え方】ロボット、IoT、AI等の先端技術を活用したプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増やして行こうとするものであることから、製品の実用化を実現した件数を目標とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	49,212	0	—	時間	3,600	—	—
(うち一般財源)	49,212	0	—	人件費(千円)	14,537	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	企業技術者オンライン研修体制整備事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合 計画	10の 事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2 3	IoT 技術を活用したロボット・システム産業の振興 Ruby・コンテンツ産業の振興

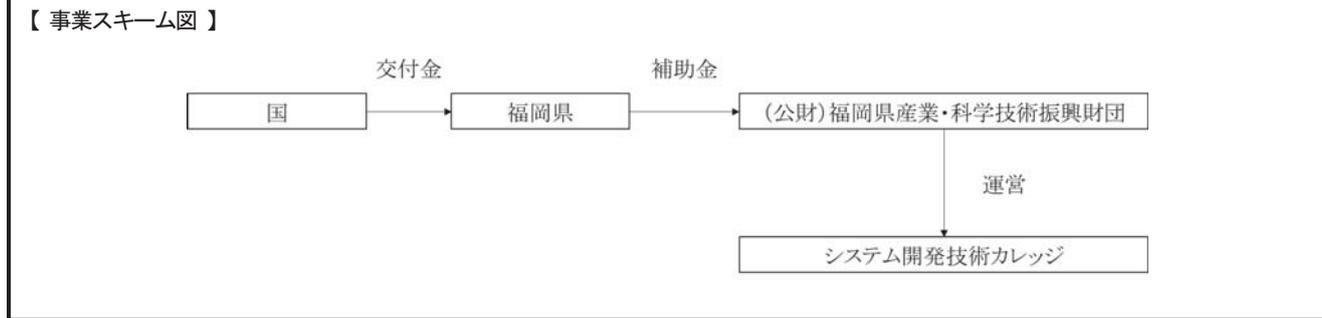
1 事業のねらい・目的

○ 時間や場所を問わないオンデマンド型のオンライン研修体制の整備により、技術人材育成の効率性を向上する。
○ これまで、カレッジの開講日程と業務スケジュールが合わず、受講したい講座を諦めていた県内中小企業・ベンチャーの技術習得のハードルを下げ、県下全域の技術水準を向上する。

2 事業概要

1. 「システム開発技術カレッジ WEBカレッジ(仮称)」の開設(新規)

- ・「システム開発技術カレッジ」に、①技術講座の提供(動画配信)、②効果測定の実験、③試験による修了認定、④受講料決済をすべてオンライン上で完結できるeラーニングシステムプラットフォーム「Webカレッジ」を整備。
- ・時間や場所を問わず、オンライン上でオンデマンド型のオンライン研修体制を構築。
- ・開校から蓄積した座学型の42の技術者養成講座を動画コンテンツ化し、配信提供。
- ・座学の講座はWebカレッジに全て転換し、実機を使用する実習形式の8講座のみ、既存の枠組み(講義室に参集)で実施。



3 事業目標等

【事業目標】

成果指標		H30(基準)	R3	R4	R5	R6
カレッジ受講者数	目標	—	1,200人	1,400人	1,500人	1,800人
	実績	1,516人				

時間や場所を問わず、県内すべての企業がオンデマンド型で技術研修を受講できる体制を整備することで、新型コロナウイルスの影響により学びの機会を失った県内中小企業の技術者に対し、ウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に沿った研修を提供するためのシステム構築を実施。
(指標の考え方)
令和6年度の完全開校時には、対平成30年度比+300名増の年間1,800名程度の受講者を見込む。

【実施計画】

- 令和3年度にeラーニングシステムを構築し、並行して、計42の座学型の技術者養成講座を動画コンテンツ化。令和4年度から部分開校し、運用を開始。
- 将来的には、他の産業支援機関との連携を進め、先端成長産業分野における技術者養成プラットフォームとして横展開を図る。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	16,808	—	—	時間	0	—	—
(うち一般財源)	16,808	—	—	人件費(千円)	0	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業の執行は「システム開発技術カレッジ」の運営主体である(公財)福岡県産業・科学技術振興財団で実施。

事業名	EdTechビジネス振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	--	-------	---------------	------------	----

総合 計画	10の 事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2 3	IoT 技術を活用したロボット・システム産業の振興 Ruby・コンテンツ産業の振興

1 事業のねらい・目的

○ 本県発のプログラミング教育教材による「福岡モデル」のプログラミング教育を確立するとともに、大型展示会への出展支援を通じて、全国へのビジネス展開を支援することで、これをリーディングモデルとすることで、県内企業のEdTech市場への参入を促進する。
※EdTech…Education（教育）×Technology（技術）の造語で、文部科学省は「教育における AI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組」と定義。

2 事業概要

1. プログラミング教育プラットフォーム開発支援事業
将来的な全国各地の小学校への展開を見据え、複数OSへの対応や、機能の拡充等に必要な開発に係る費用を助成。

【事業スキーム図】

```

graph LR
    A[福岡県] -- 負担金 --> B[福岡県ロボット・システム産業振興会議]
    B -- 補助金(開発支援) --> C[県内中小・ベンチャー企業]
    B -- 出展支援(普及・展開支援) --> C
  
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
EdTechビジネスへの参画企業数	目標	4件	6件	7件	9件	11件	—
	実績	4件	—	—	—	—	—

【指標の考え方】
総合計画に掲げている「参画企業数」を目標とする。目標件数は、既に計画している航空機・宇宙ビジネス分野の目標件数に合わせて、年間2件の増加とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	10,000	0	—	時間	454	—	—
(うち一般財源)	10,000	0	—	人件費(千円)	1,834	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	宇宙ビジネス振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	10の 事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	2	航空機関連産業の振興

1 事業のねらい・目的

○ 宇宙関連産業に参入可能なポテンシャルを有する企業を調査により掘り起こし、産学官のネットワークを構築。企業や起業家を対象にした参入促進セミナーを開催することで、宇宙ビジネスの認知度を高め、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進する。

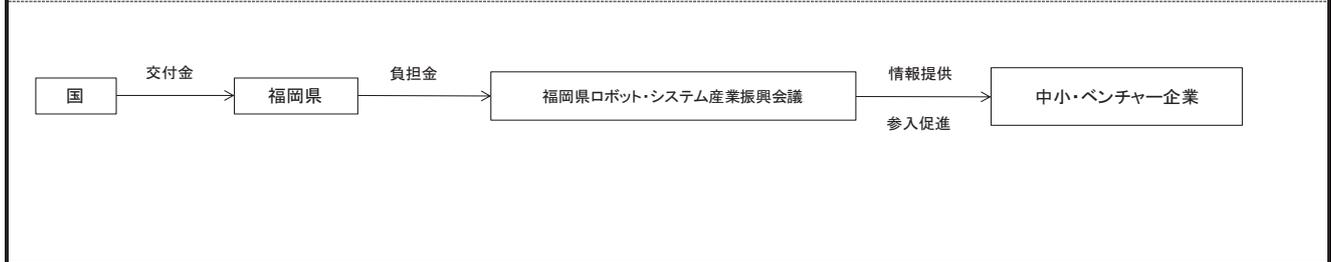
○ 県内企業が行う、ロケット・人工衛星等の宇宙関連機器に係る高度な研究開発や、衛星データを利活用した新たなサービスの創出を支援することで、本県発の宇宙関連製品・サービスの創出を促進する。

2 事業概要

1. 「福岡県宇宙ビジネス研究会」の運営（R2年度から実施中）
令和2年度に「福岡県ロボット・システム産業振興会議」内に研究会を設置。宇宙ビジネスへの参入のポテンシャルを有する企業を調査により掘り起こし、産学官ネットワークを構築するとともに、新たなビジネスプランの創出を支援。

2. 「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催（R2年度から実施中）
宇宙ビジネスの認知度の向上及び宇宙ビジネスへの参入促進のため、企業や起業家を対象にしたセミナーを開催。

3. 宇宙関連機器研究開発支援事業（R3年度から新規実施）
県内企業が行うロケット、人工衛星等の宇宙関連機器に係る研究開発に対する経費を助成。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
次世代産業分野への参画企業数（累計）（総合計画）	目標	116件	130件	—件	—件	—件	—件
	実績	—件	—件	—件	—件	—件	—件
県の支援により製品の実用化を実現した件数（累計）（総合計画）	目標	914件	1,000件	—件	—件	—件	—件
	実績	—件	—件	—件	—件	—件	—件

【指標の考え方】

- 福岡県宇宙ビジネスフォーラム及び福岡県宇宙ビジネス研究会の取組みにより、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進していこうとするものであることから、総合計画に掲げている「参画企業数」を目標とする。
- 宇宙ビジネスに関するプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増やして行こうとするものであることから、製品の実用化を実現した件数を目標とする。

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳出	30,000	—	—	時間	1,352	—	—
（うち一般財源）	30,000	—	—	人件費（千円）	5,460	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	遊休公共不動産活用促進事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

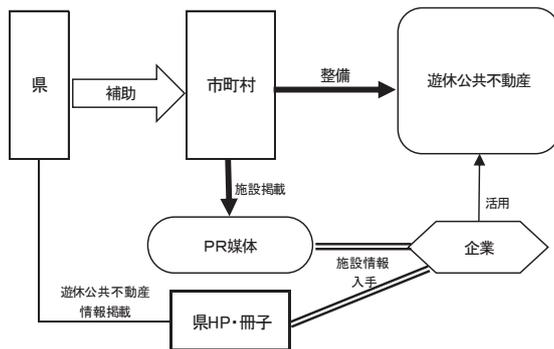
1 事業のねらい・目的
 市町村による遊休公共不動産の企業誘致への活用を支援することで、企業ニーズに合う受け皿を確保し、企業立地に繋げる。

2 事業概要

1 企業誘致の受け皿としての遊休公共不動産の整備補助
 (1)内容
 市町村が遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するために実施する整備事業に対する補助
 (2)補助対象・補助率
 県内市町村・補助対象経費の1/2以内
 (3)補助対象経費
 施設活用に必要な改修・整備に係る費用

2 遊休公共不動産の広告費用の補助
 (1)内容
 市町村が遊休公共不動産を企業に紹介するために実施する、業界のPR媒体（HP・専門誌など）への広告掲載費用に対する補助
 (2)補助対象・補助率
 県内市町村・補助対象経費の1/2以内

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4
市町村における企業誘致のための環境整備計画策定数	目標	—	5	5
	実績			

【指標の考え方】
 市町村が企業誘致のための環境整備（工場適地整備、オフィス整備等）に着手した件数
 (内訳) 工場適地調査 2件
 オフィス等整備 1件
 その他土地利用調整支援 2件

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	21,032	0	—	時間	85	—	—
(うち一般財源)	21,032	0	—	人件費(千円)	344	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
 特になし

事業名	福岡県ウェブ物産展事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	-------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

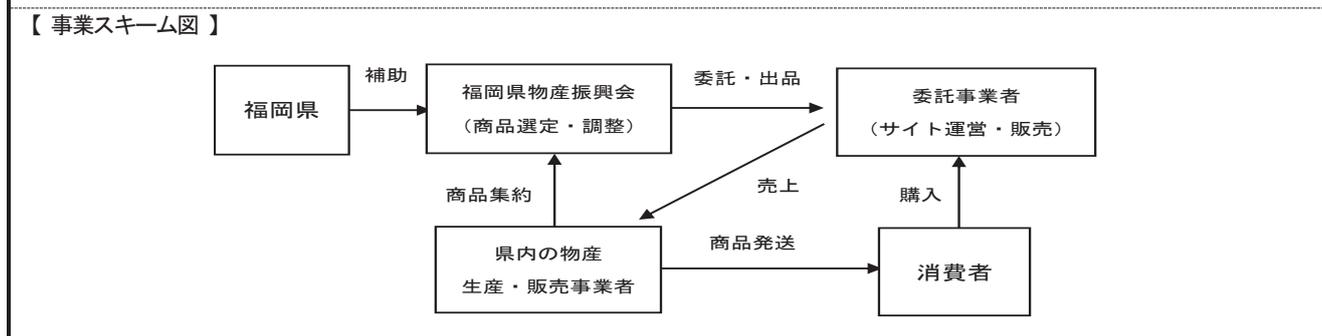
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している県内物産事業者の支援
- 福岡県産品の販路確保、売上拡大

2 事業概要

福岡県ウェブ物産展の実施

福岡県が(公社)福岡県物産振興会へ補助を行い、福岡県物産振興会が商品の選定、事業者との調整、通販サイトを活用した割引販売を実施する。

- ・売上目標：25億円(令和2年度(4月補正、9月補正)の売上目標は15億円)
- ・期間：令和3年3月～令和4年2月末
- ・実施方法：認知度が高く全国の消費者に対し訴求力を有するサイト(楽天市場)に、特設サイト「福岡県ウェブ物産展」を開設し、本県の加工食品、工芸品、農林水産物等を割引価格で販売する。
楽天市場の既存出店者(県内企業)と物産振興会直営店舗「よかもんショップ」が共同で販促キャンペーンを実施する。
- ・割引率：県産品を最大3割引で販売
- ・キャンペーン回数：年間7回
- ・商品数：約2,500商品
- ・販売品目：県内の中小企業者が生産する加工食品、工芸品、農林水産物等(明太子、もつ鍋、久留米餅、上野焼、博多和牛、あまおう等)
福岡県物産振興会が、公平性・公益性に留意しつつ、特定の事業者や売れ筋商品に偏ることなく、各地域の事業者・商品を選定し販売する。



3 事業目標等

成果指標	R2		R3	R4	R5
	目標	実績			
福岡県ウェブ物産展の販売額(単位:千円)	1,500,000	2,864,298	2,500,000		

※2月1日時点

【指標の考え方】
「福岡県ウェブ物産展」ページ掲載商品の流通総額を指標とする。(クーポン利用外売上も含む)
また、R2年度事業の売上実績値等を踏まえた目標とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	571,652	0	—	時間	1,282.5	—	—
(うち一般財源)	571,652	0	—	人件費(千円)	5,179	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

R2年度、JAタウンWEBサイト「博多うまかショップ」内の「福岡県ウェブ物産展」で取り扱っていた農林水産物の販売を、楽天市場に一本化して実施する。

事業名	日田彦山線沿線地域観光振興事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

- 日田彦山線沿線地域の復興を図るため、東峰村、添田町それぞれの状況に合わせ、観光人材の育成、観光地域づくりアクションプランの策定、プランに沿った観光資源開発をはじめとする観光地域づくりの取組みに対し、10年を一区切りとする息の長い総合的な支援を行う。
- 将来的には、(一社)九州観光推進機構と連携した観光プロモーションに繋げ、日田彦山線沿線地域の誘客を拡大する。

2 事業概要

地域の実状に合わせた日田彦山線沿線の観光地域づくり

(1) 東峰村

①観光地域づくり人材の育成 (一社)九州観光推進機構との連携 県 ⇒ 地域コンサルティング会社 (委託)
 (一社)九州観光推進機構と連携のもと、地域の観光人材を育成。育成した人材は、②のアクションプラン検討会議へ参画予定。
 <実施内容>

- 地元のみちづくり団体、産業団体、商工会等の協力のもと、観光地域づくりにやる気のあるキーパーソンの発掘
- 発掘したキーパーソンを対象としたワークショップの開催
- 先進事例研究に基づく地域の現状・課題の整理、課題解決プロジェクトの策定を通じ、人材育成を支援

②観光地域づくりアクションプランの策定 (一社)九州観光推進機構との連携 県 ⇒ 地域コンサルティング会社 (委託)
 (一社)九州観光推進機構との連携のもと、東峰村の観光地域づくりアクションプランを策定。
 <実施内容>

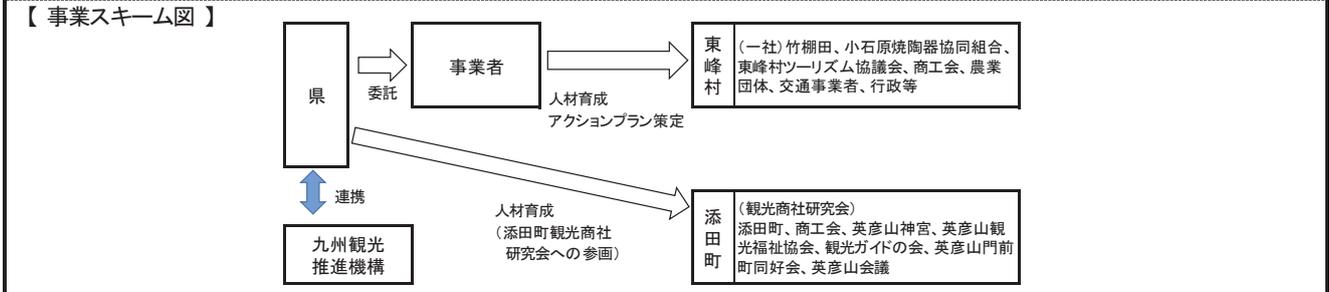
- 地元の関係団体で構成するアクションプラン検討会議の立ち上げ
- ①の人材育成事業で策定したプロジェクトを活かしつつ、目指すべき姿、コンセプト、ターゲット、活用すべき観光資源、今後の観光地域づくりにおける役割分担等について協議し、観光地域づくりアクションプランを策定

(2) 添田町

①観光地域づくり人材の育成 (一社)九州観光推進機構との連携

R1年度、英彦山をはじめとした観光資源をいかした観光地域づくりの組織として「観光商社研究会(※1)」を立ち上げ、その研究会の中で、人材育成、英彦山地域での観光事業を実施していることから、県、(一社)九州観光推進機構もオブザーバーとして研究会に参画し、その取組みのフォローアップを行う。

※ 観光地域づくりアクションプランの策定については、「添田町観光戦略(2017~2021年)」に加え、「添田町観光戦略アクションプラン(2019~2021年)」が策定済(2021年以降も町独自で策定予定)であり、英彦山を活用した取組みも少しずつ進んでいるため、県、(一社)九州観光推進機構にて、フォローアップを行う。



3 事業目標等

成果指標		R3 (基準年)	R4	R5 (BRT開通)
観光資源開発数 (東峰村)	目標	—	2	4 (累計)
	実績	0		
観光資源開発数 (添田町)	目標	—	2	4 (累計)
	実績	0		

【指標の考え方】

先行する広域観光エリアづくり事業(インバウンド向け体験プログラムを組み込んだ旅行商品造成モデル事業)の観光資源磨き上げ目標数(1エリア5件程度)を参考に、東峰村、添田町の広域観光エリアにおいて開発・磨き上げを行う観光資源の数(4件/年)の目標値を設定

※ 観光資源: 磨き上げを行う前の地域資源のこと。[観光スポット、飲食・宿泊施設、(磨き上げ前の)体験プログラム 等]

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	5,793	—	—	時間	1,935	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	7,814	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	観光振興体制強化事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	2	観光を担う中核人材の育成

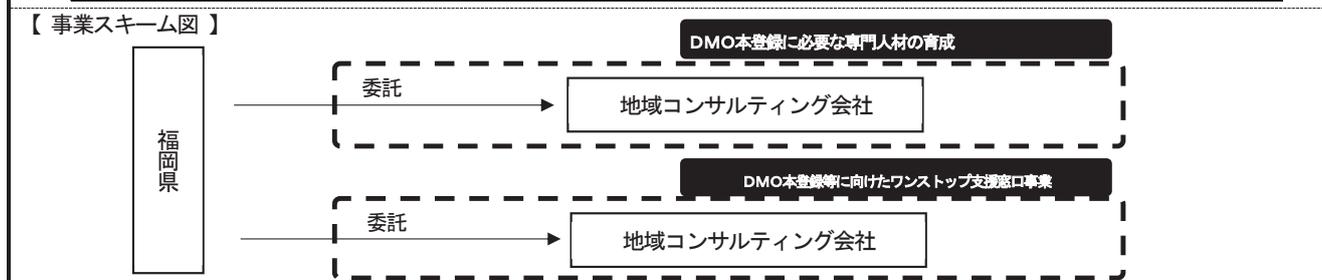
1 事業のねらい・目的

福岡県観光未来人材創造塾の観光地域づくりコースに「DMO本登録に必要な専門人材育成」、「DMO本登録等に向けたワンストップ相談窓口」を創設し、県内の観光協会をはじめとする観光団体等を対象にDMO本登録に必要な専門人材を育成するとともに、各地域のDMO化を加速させ、県内の観光地域づくりを促進する。

※ DMO: Destination Marketing/Management Organizationの略で、観光地域づくり法人のこと。地域の様々な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取役となる法人。

2 事業概要

観光振興体制強化事業	DMO本登録に必要な専門人材の育成	<p>DMO本登録に必要な専門人材の育成</p> <p>DMOの役割を担うために必要な「観光データ分析」、「デジタルマーケティング」の専門人材を育成し、県内の候補DMOの本登録化を促進する。</p> <p><支援対象> DMO候補法人、将来的にDMOを目指す観光団体職員等</p> <p><開講コース案> 以下のコースの開講を想定。コース重複受講可。全体の成果発表会にて、修得したスキルを活用した観光地域づくりプロジェクトを発表し、修了証を交付する。</p> <p>○観光データ分析コース（座学+ワークショップ：15名×5回） 観光客のニーズに沿った観光サービス提供等に必要な各種データの分析手法の習得</p> <p>○デジタルプロモーションコース（座学+ワークショップ：15名×5回） HP、SNS等による国内外へのプロモーション手法の習得</p>
	DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口事業	<p>DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口の開設</p> <p>県内観光協会等のDMO登録要件に関する相談・指導を行う「ワンストップ支援窓口」を観光政策課内に設置。併せて候補DMO等に対し、事業計画に記載の事業実施に向けた課題を解決するための幅広い相談を受け付けるとともに、各地域へ専門家を派遣し、その進捗管理も実施。</p> <p><支援対象> 相談：DMO本登録等を検討する観光協会、候補DMO 等 専門家派遣：候補DMO（7団体支援予定）</p> <p><支援内容> 課題抽出のヒアリング、支援ロードマップ作成、ロードマップに基づくアドバイス、進捗管理 (年間で1団体当たり最大8回程度)</p>



3 事業目標等

成果指標		基準年 (R2)	-	R3	R4	R5	
DMO本登録に必要な専門人材の のべ育成人数	目標	-	-	30	30	30	
	実績	0	-			(目標年)	
成果指標		基準年 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5
県内DMO数 (観光振興指針)	目標	-	-	-	→	→	9
	実績	6	8				(目標年)

【指標の考え方】
今回新たに設定した「専門人材のべ育成人数」及び福岡県第二次観光振興指針で設定している「県内DMO数」を目標値とし、人材育成と県内の観光地域づくりを促進し、これらの増を目指す。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	13,999	-	-	時間	2,115	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費 (千円)	8,541	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	宿泊施設受入対応強化支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	2	外国人観光客等の受入環境整備	施策	1	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備

1 事業のねらい・目的

宿泊施設における宿泊客の利便性や満足度向上を図るための「おもてなし」環境の整備に向けた取組みを支援することにより、宿泊施設の受入対応の強化を図り、急増する旅行者の宿泊需要への対応やリピーターの確保につなげる。

2 事業概要

1 宿泊施設受入対応強化補助事業
 県内宿泊施設が旅行者の利便性や快適性の向上を目的として、新たに実施する受入対応強化の取組みを支援し、宿泊施設の受入対応の強化を図る。

① 旅館・ホテル等整備補助

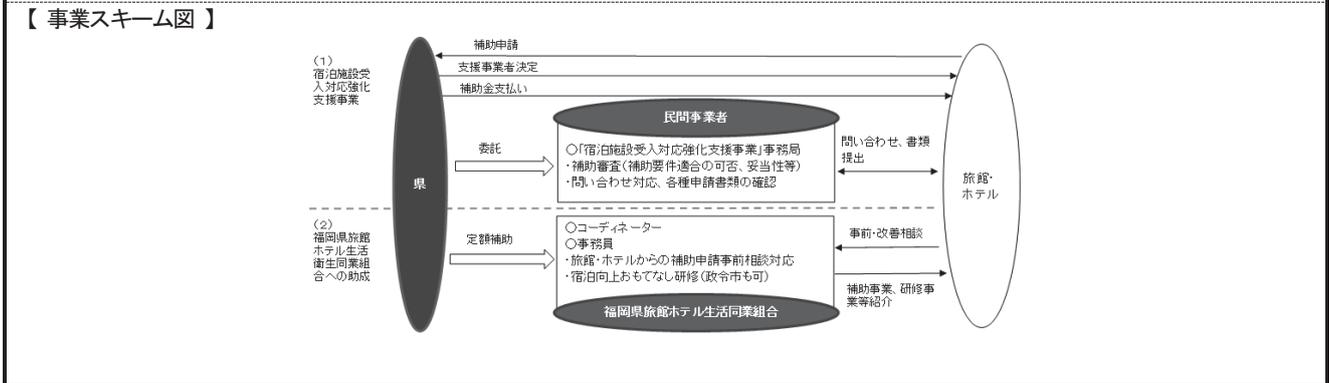
- ・補助対象者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（県内の旅館・ホテル事業者、簡易宿所営業事業者（政令市の宿泊施設を除く））
- ・補助対象：Wi-Fi整備、多言語案内表示、多言語によるホームページ、パンフレット等の情報発信を行うための経費、トイレの洋式化、バリアフリー化、ウィズコロナ時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」に応じたメニュー（ワーケーションスペースの整備、密接回避のための施設改修、非接触型チェックインシステムの導入等）
- ・補助率：1/2（国庫補助を受ける場合は、国庫補助を除いた経費の1/2）
- ・補助上限額：3,000千円（ただし、ワーケーションスペースの整備を他のメニューと併せて実施する場合は、4,000千円）

② 住宅宿泊事業（民泊）整備補助

- ・補助対象者：住宅宿泊事業者（政令市の住宅宿泊事業者を除く）
- ・補助対象：Wi-Fi整備、多言語案内表示、多言語によるホームページ等の情報発信等（施設整備費については、将来的な個人の資産形成となるため、対象としない）
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：400千円

2 福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合への助成

① 宿泊施設受入対応の事前相談業務及び改善相談業務、② 観光地魅力向上理解促進事業、③ 宿泊施設おもてなし向上研修の実施に対し、福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合へ助成を行い、宿泊施設の受入対応の強化を図る。



3 事業目標等 (単位：万人)

成果指標	基準年(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (総合計画)	目標	1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,614	1,648	1,700	1,673	2,042	
外国人入国者数 (総合計画)	目標		259	290	363	414	430
	実績	209	260	319	328	285	

【指標の考え方】
 福岡県総合計画や福岡県観光振興指針等に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	391,136	—	—	時間	4,358	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	17,598	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

補助対象事業に、ウィズコロナ時代における安全で安心な「新たな旅のスタイル」に応じたメニュー（ワーケーションスペースの整備、密接回避のための施設改修、非接触型チェックインシステムの導入等）を追加。

事業名	インバウンド需要回復事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

- ・県内2空港（福岡空港、北九州空港）と共同で、定期旅客便の早期再開と搭乗率向上に取り組み、全体入国者の8割強を占める東アジア（韓国、台湾、中国、香港）からのインバウンド観光客の早期回復を目指す。
- ・オンラインツアーの実施により、コロナの影響により訪日旅行の目的が立たない欧米豪と中国（FIT）の富裕層を中心に、オンラインで県内観光地を知って、興味を持ってもらい、訪日旅行が可能となった際に本県への誘客を図る。

2 事業概要

(1) 県内に就航している航空会社との共同誘客プロモーション
 県内2空港（福岡空港、北九州空港）の空港会社を通じ、各空港に就航する航空会社（国際線）の運航再開状況を把握し、時期を逸することなくインバウンド向け誘客プロモーションを実施
【事業概要】
 ・県内2空港（福岡空港、北九州空港）に就航している航空会社（国際線）と共同で福岡県の観光情報をPR（航空会社が所有するSNSやWEBサイト、Facebook広告、Google広告等を活用した情報発信を実施）

(2) オンラインツアーの造成
 コロナ収束後のリアルな旅行への呼び水となるよう、まるでそこにいるかのような没入感が得られる高品質な映像を用いて、本県を舞台にした富裕層向けオンラインツアーを造成
【事業概要】
 ①動画制作
 ・県全体版：県内の様々な魅力や観光地の情報を知ってもらうことで、県の認知度を高める
 ・個別体験版：個別に、県内の誇る観光地や体験メニューを映像と専門の通訳ガイドの音声で紹介した映像を制作
 （例）中国向け：酒蔵めぐり、柳川で川下り体験 欧米豪向け：八女茶体験、古民家宿泊体験
 ②情報発信
 ・作成した動画を県のWEBサイトや動画投稿サイト（YouTube）、ターゲット広告など様々な媒体を活用した情報発信

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H30	H31/R1	R2	R3
外国人入国者数 (総合計画)	目標	—	363万人	414万人	422万人	430万人
	実績	209万人	328万人	285万人	-	-
県内延べ宿泊者数(外国人) (福岡県観光振興指針)	目標	—	481万人	588万人	402万人	435万人
	実績	236万人	337万人	426万人	-	-

【指標の考え方】
 福岡県総合計画や福岡県観光振興指針（R1までは第一次福岡県観光振興指針、R2以降は第二次福岡県観光振興指針）に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	66,418	0	—	時間	3,790	—	—
(うち一般財源)	66,418	0	—	人件費(千円)	15,305	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

特になし

事業名	県内旅行需要喚起事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業開始年度	R3
-----	------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

新型コロナウイルス感染拡大により深刻な打撃を受けた県内観光業を下支えしていくため、本県独自の宿泊助成制度および修学旅行商品造成支援事業等を実施することで、観光消費の需要を促し、観光業を下支えする。

2 事業概要

(1) 「福岡の避密の旅」観光キャンペーン第2弾(仮)

① 宿泊券の発行
県内の宿泊施設で使用できる割増宿泊券をコンビニエンスストアの端末で発券することによる助成
【助成額】1泊あたり宿泊費の1/2以内(最大5,000円) 【事業目標】24万人泊

② 県内周遊のためのレンタカー助成の実施
県内周遊を促進するため、本県を訪れた旅行者がレンタカーを利用して旅行をする場合に、レンタカー代の一部を助成
【助成額】1日1台あたり1/2以内(最大3,000円) 【事業目標】15,000台

③ 県内周遊のためのタクシー助成の実施
県内周遊を促進するため、本県を訪れた旅行者がタクシーを利用して旅行をする場合に、タクシー代の一部を助成
【助成額】タクシー代1乗車あたり1/2以内(最大3,000円) 【事業目標】80,000人

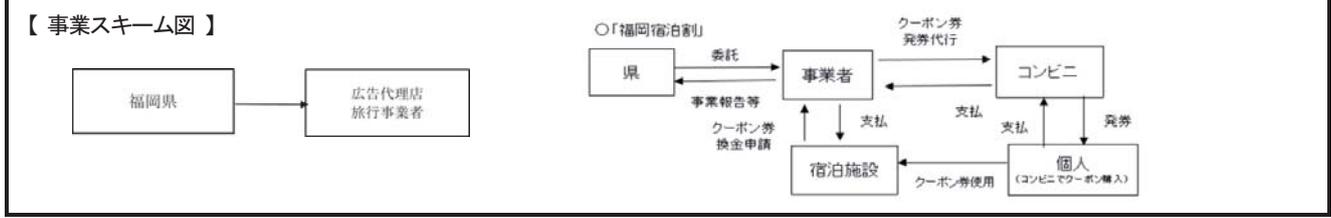
④ コロナの感染状況に応じた国内向け観光プロモーションの実施
令和2年度に制作した観光プロモーション動画による広報活動及び新たなプロモーション動画の制作(年度前半)
上記製作動画を活用した広報活動(年度後半)
【広報媒体】交通広告(デジタルサイネージ、駅貼り・中吊り広告)、WEB広告(youtube、instagram/Facebook、バナー広告等)

(2) 県内旅行商品造成支援事業
県内の中小旅行会社が造成する県内の観光地等を組込んだ旅行商品に対しその旅行代金の一部を助成。
【助成対象】県内の中小旅行会社が造成する県内の観光地等を組込んだ旅行商品
【助成額】 宿泊：1泊 5,000円、日帰り：1日 3,000円を助成 【事業目標】20,000人

(3) 修学旅行誘致促進事業

① 修学旅行商品造成支援
新たに本県を行程に組み入れた県内外の諸学校の修学旅行が実施された場合、その経費の一部を助成
【助成対象】県内外の小、中、高等学校、特別支援学校等が実施する修学旅行で使用するバス料金
【助成要件】①宿泊：県内の宿泊施設(政令市除く)に宿泊かつ、県内の観光施設等を2か所以上訪問
②日帰り：県内の観光施設等を1日2か所以上訪問
【助成額】バス1日1台あたり、宿泊：50,000円、日帰り：30,000円を助成 【事業目標】バス930台分

② 修学旅行誘致のためのモニターツアーの実施
WITHコロナ時代のSDGs学習に対応した修学旅行用の旅行プログラムを開発するとともに、修学旅行の行程に決定権を有する関係者(旅行会社及び学校関係者)を本県に招請し、本県の学習施設の視察などを実施することによる誘致活動を行う。



3 事業目標等

成果指標	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数(総合計画)	目標 1,984万人 実績 2,042万人	2,087万人	2,190万人

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標の達成に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。

4 事業費(千円)	R2.2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	1,893,671	0	-	時間	1,200	-	-
(うち一般財源)	1,893,671	0	-	人件費(千円)	4,846	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

新型コロナウイルスの影響は令和3年度も同様に続くものと見込まれており、令和3年度も継続して需要喚起を図っていく必要がある。観光業の需要喚起については、国で「Go Toトラベルキャンペーン」を実施しているが、R3年6月で終了予定であるため、その後の急激な旅行需要の落ち込みを防ぐ必要があり、激変緩和措置として同事業を実施することとした。

事業名	中山間地域活力創出推進事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	1	中山間・過疎地域の振興

1 事業のねらい・目的

農業を営みながらほかの仕事にも携わり、双方で生活に必要な所得を確保する「半農半X」というライフスタイルを提案し、中山間地域への定住を進めることにより、中山間地域の振興を図る。

2 事業概要

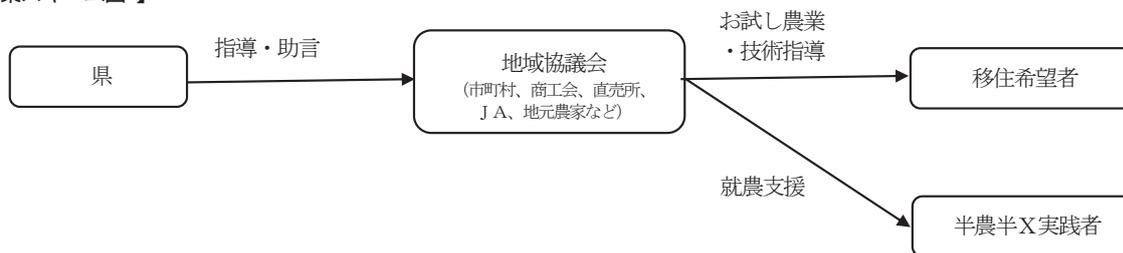
○支援事業 (事業主体: 地域協議会) (県1/2、協議会1/2)

- (1) 支援体制づくり
 - ・支援計画の作成、半農半X希望者の募集
 - ・半農半Xの助言、空き家バンクなどの市町村事業の紹介などを行う相談窓口の設置
- (2) 「半農」支援
 - ・就農前のお試し農業や技術指導、就農後の実践支援
- (3) 受け皿整備
 - ・農地など情報収集、貸し手や借り手のマッチング
 - ・農道の整備等、機械や資材の購入

○推進事業 (事業主体: 県) (定額)

- (1) 地域協議会の設立・活動支援
 - ・チラシやポスターによる事業PR、協議会に対する指導・助言、研修会の実施
- (2) 半農半Xの普及
 - ・就業、移住、子育て支援などの市町村の事業及び協議会の活動の紹介
 - ・事業推進パンフレットの作成

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
中山間地域への定住に向け取組みを行う市町村	目標	—	8	8	8	—	—
	実績						

【指標の考え方】
本事業に取り組む中山間地域において、半農半Xの実践による定住者が増加するよう誘導。
目標値は、中山間地域を有し、移住・定住にも積極的に取り組んでいる市町村のうち、8つをモデル市町村の候補として設定。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	35,031	—	—	時間	1,840	—	—
(うち一般財源)	17,850	—	—	人件費(千円)	7,430	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「いただきます!福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業 (アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進)	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R3
-----	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力あふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の 創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともに作る農林水産業の推進	施策	3	地産地消の推進

1 事業のねらい・目的

アプリやWebを活用した食育・地産地消の推進により、県産農林水産物の利用拡大を図る。

2 事業概要

1. 県公式LINEを活用した食育・地産地消の推進

- (1) 観光農園や地産地消応援の店等からの情報を消費者へ提供 (情報発信強化事業)
- (2) モバイルスタンプラリーの実施
- (3) ポイント付与によるプレゼントの提供
- (4) イベント情報や「ふくおかの食で健康メニュー」のレシピ動画等の発信
※LINEアプリの開発・運用、事業参加店舗・協力店舗の開拓、WEBサイト等による広報の実施を含む。

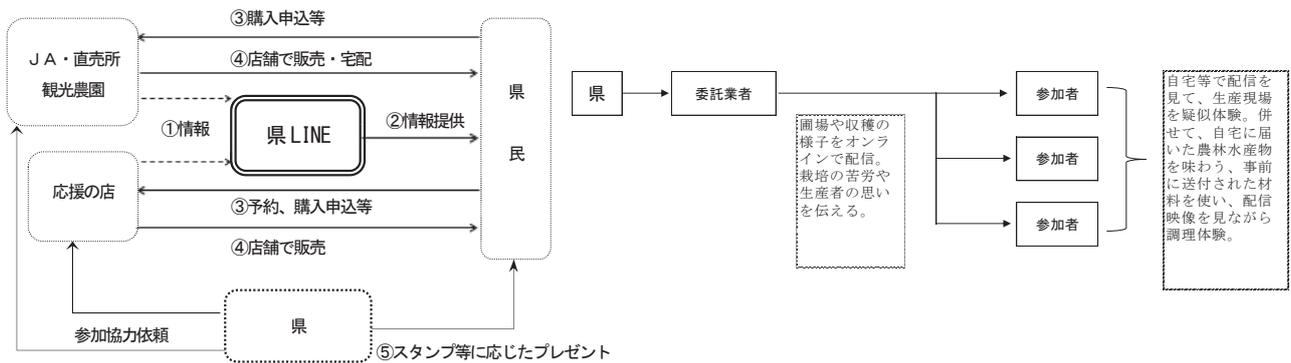
2. オンラインでの「おうちで食育・地産地消体験」の実施

- (1) バーチャル農林漁業体験ツアーの実施

【事業スキーム図】

(1) 県公式LINEを活用した食育・地産地消の推進

(2) オンラインでの「おうちで食育・地産地消体験」の実施



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
LINEアプリ参加店舗数	目標	—	300	350	400
	実績	—			
ツアー参加世帯数	目標	—	200	200	200
	実績	—			

【指標の考え方】

- ・LINEアプリ参加店舗数は、R1年度から実施している「食育・地産地消フェア」参加飲食店舗数 (R2: 295店舗) を基準に設定
- ・ツアー参加者数は、1回あたり13~15世帯を基準に設定 (年間15回)

4 事業費 (千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	30,777	0	—	時間	1,080	—	—
(うち一般財源)	30,777	0	—	人件費 (千円)	4,362	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農業用プラスチック排出削減対策事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

トウモロコシ由来の生分解性プラスチックや、複数年利用できる施設栽培のビニルなどを活用し、農業用プラスチックの削減を促進。

2 事業概要

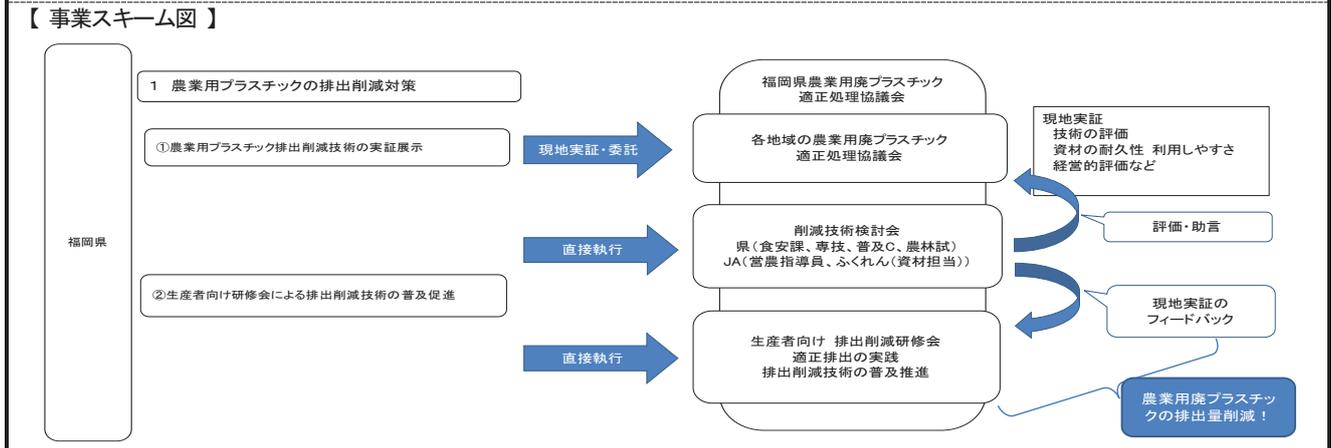
1 農業用プラスチックの排出削減対策

(1) 農業用プラスチック排出削減技術の実証展示

- ・地域廃プラ協議会が主体となり、生分解性マルチ、長期展張ビニルなどの現地実証

(2) 生産者向け研修会による排出削減技術の普及促進

- ・生産者向け研修会
- ・先進地視察



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5
農業用廃プラスチック削減技術の新規導入面積	目標		58	73	88
	実績	43			

【指標の考え方】
面積を基準年から倍増させるため、毎年15haの導入を図る。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	10,670	—	—	時間	3,000	—	—
(うち一般財源)	10,670	—	—	人件費 (千円)	12,114	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県産農林水産物輸出強化事業 (ウェブを活用した販売促進活動・輸出先国の開拓)		部課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R3
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	3	県産農林水産物の輸出拡大

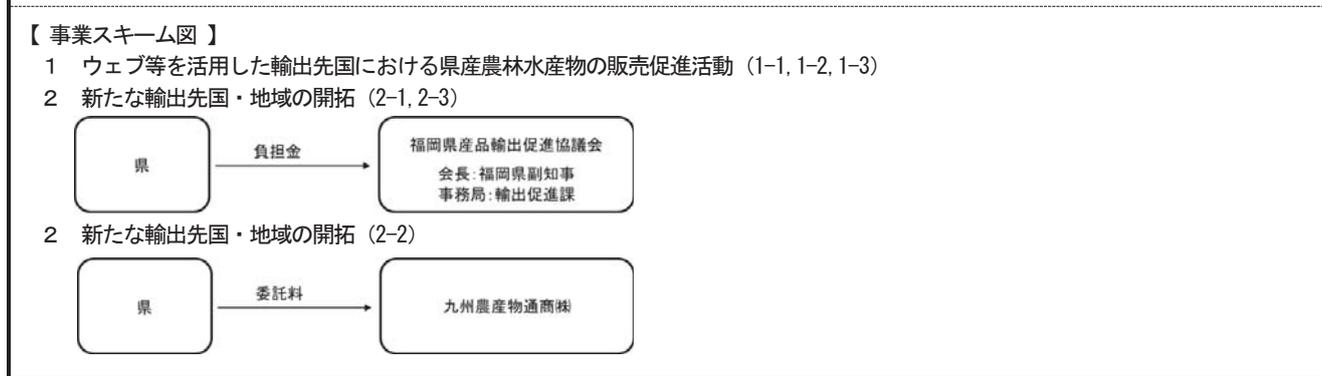
1 事業のねらい・目的

○ インターネット等を活用した輸出先国における県産農林水産物の認知度向上及び輸出拡大
 ○ 香港に代わる輸出先国・地域の開拓

2 事業概要

1 ウェブ等を活用した輸出先国における県産農林水産物の販売促進活動
 1-1 ウェブ商談の実施
 海外の量販店やレストランのバイヤー、ECサイトの運営者等(バイヤー等)と、県内農林水産物の産地担当者及び輸出業者(産地等)とのウェブ商談を実施。
 1-2 インフルエンサー等を活用した販売促進活動
 インフルエンサーが、量販店やレストランでの県産農林水産物販売促進フェア(販促フェア)取材し、SNSで発信。併せて、動画作成やパッケージ開発を実施。
 1-3 ウェブ研修会の開催
 ウェブを活用して輸出先国・地域の国・県産農林水産物の販売状況をリアルタイムで報告するとともに、現地バイヤーとの意見交換を実施。併せて、輸出に意欲的な生産者等を現地に派遣。

2 新たな輸出先国・地域の開拓
 2-1 主要輸出先国タイから周辺国への展開
 タイの有名レストランとタイアップし、県産食材を用いた「福岡フェア」を開催。同フェアに周辺国のシェフ等を招聘。
 2-2 米国・東海岸エリアへの参入
 情報発信力のあるNYをはじめ、東海岸エリアへの参入を目指し、参入可能性のある県産品について調査・試験販売の実施。
 2-3 米国・ハワイにおけるPR
 福岡県とハワイ州との友好提携40周年の節目に、同地において県産農産物を集中的にPR。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	—	—	3,500	—	—	—
	実績	3,476	—	—	—	—	—

【指標の考え方】
 ・目標値については、福岡県総合計画の施策目標値(R3)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初	人件費	R3		
歳出	67,656	0	時間	2,048	—	—
(うち一般財源)	67,656	0	人件費(千円)	8,270	—	—

※当該事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県産酒消費拡大促進事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	R3
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

1 事業のねらい・目的

- ・新型コロナウイルス感染症による飲食店の休業等の影響を受け、令和2年度から県産酒の出荷量は引き続き減少しており、回復は近々には見込めない状況。このため、令和2年6月補正予算で取組みを開始した「福岡の地酒・焼酎応援の店」、「福岡の地酒・焼酎公式アプリ」を活用し、県産酒等の特徴や魅力の発信を強化し需要を喚起することで、認知度向上や消費拡大を図る。
- ・また、世界では「IWC」をはじめとした権威ある酒の品評会が開催されており、品評会で受賞すれば国内外で注目され、ブランド力向上が大いに期待される。このため、品評会での受賞を目指した更なる技術研鑽や出品を支援することで、県産酒のさらなる認知度向上を図る。

2 事業概要

1. 県産酒消費拡大促進

(1) 「福岡の地酒・焼酎応援の店」を活用した県産酒の魅力発信

- ①「福岡の地酒・焼酎応援の店」の認定登録の働きかけ
- ②「福岡の地酒・焼酎応援の店」での地酒・焼酎フェアの開催

(2) 「福岡の地酒・焼酎公式アプリ」を通じた県産酒の消費拡大

- ①情報誌、WEB、SNS等を通じたPR
- ②抽選で県産酒が当たるプレゼントキャンペーンや、「福岡の地酒・焼酎応援の店」で使用できるクーポンの発行
- ③「福岡の地酒・焼酎公式アプリ」ダウンロードした人を対象とした酒米ほ場見学、酒蔵めぐりツアー

(3) 県産酒や蔵元の情報発信の強化

- ①酒蔵による「福岡の地酒・焼酎応援の店」へのオンライン講習
- ②「福岡の地酒・焼酎応援の店」を対象とした酒蔵めぐりツアー
- ③蔵元の酒造りのこだわり等をアプリや情報誌に掲載しPR

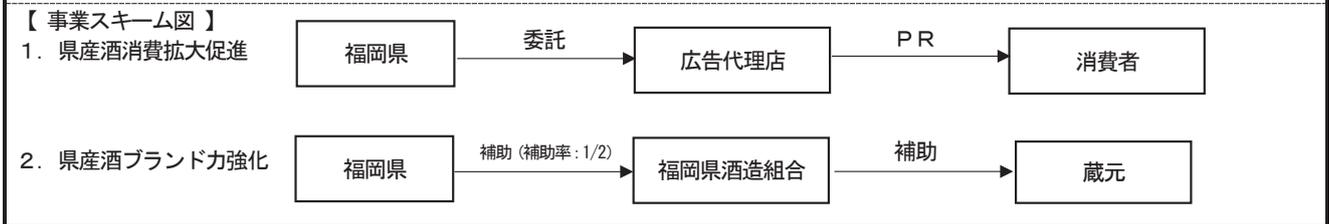
2. 県産酒ブランド力強化

(1) 技術研鑽にかかる補助

- ①酒造先進県の杜氏による技術研修会
- ②IWC日本酒アンバサダーによる研修会
- ③利き酒師を用いた官能勉強会

(2) 品評会への出品補助

- ①IWC (インターナショナル・ワイン・チャレンジ) への出品補助
- ②Kura Masterへの出品補助
- ③IWSC (インターナショナル・ワイン・アンド・スピリッツ・コンペティション) への出品補助
- ④ISC (インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ) への出品補助



3 事業目標等

成果指標		R2	R3
1. 「福岡の地酒・焼酎応援の店」認定数	目標	100店	300店
	実績	調査中	

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
2. 品評会での受賞数	目標	—	28	35	42		
	実績	21					

【指標の考え方】

1. 県産酒の認知度向上・消費拡大を目標としていることから、一定量の県産酒を使用している飲食店「福岡の地酒・焼酎応援の店」の認定数を指標としている。
2. 本事業は、品評会で受賞することで、県産酒全体のブランド力を向上させることを目標としていることから、品評会での受賞数を指標としている。
目標数については、令和2年度実績21銘柄受賞を基準に、毎年7銘柄ずつ増加させ、令和5年度42銘柄受賞と設定。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	25,254	4,290	—	時間	1,116	—	—
(うち一般財源)	25,254	2,145	—	人件費(千円)	4,507	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	流域湛水減災対策事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課、水田農業振興課	事業開始年度	R3
-----	------------	-------	------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

今後も発生が想定される令和2年7月豪雨のような豪雨に対し、市町村、JA等と連携し、湛水リスクを踏まえた広域的な土地利用計画などの取組みにより湛水被害の軽減を図る。

2 事業概要

1. 令和2年7月豪雨で特に大きな内水氾濫が発生した支川合流部における流域湛水減災対策計画に基づく対策を実施
 ①農業用ハウスの移転・災害回避施設の設置を支援
 ②ハウス移転先の地域での土地利用調整等への支援

【事業スキーム図】
 1事業 ①②農業用ハウスの移転・災害回避施設の設置及び土地利用調整に係る支援

```

    graph LR
      A[県] -- "承認申請・交付申請" --> B[市町村]
      B -- "計画承認・補助金交付" --> A
      B -- "承認申請・交付申請" --> C[事業実施主体]
      C -- "計画承認・補助金交付" --> B
    
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
流域湛水減災対策計画（流域の湛水解析）に基づく、ハウスの移転・排水対策を実施した面積 （※累積表示）	目標	0ha	3.0ha	6.0ha	9.0ha	12.0ha	15.0ha
	実績						

【指標の考え方】
 ・R2：7月豪雨の浸水ハウス90haのうち、1m以上浸水し移転等を希望する15haの整備

4 事業費（千円）	R3当初	R4	R5	人件費	R3	R4	R5
歳出	73,100	—	—	時間	992	—	—
（うち一般財源）	68,200	—	—	人件費（千円）	4,006	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農地の大区画化・集約化推進事業		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	----

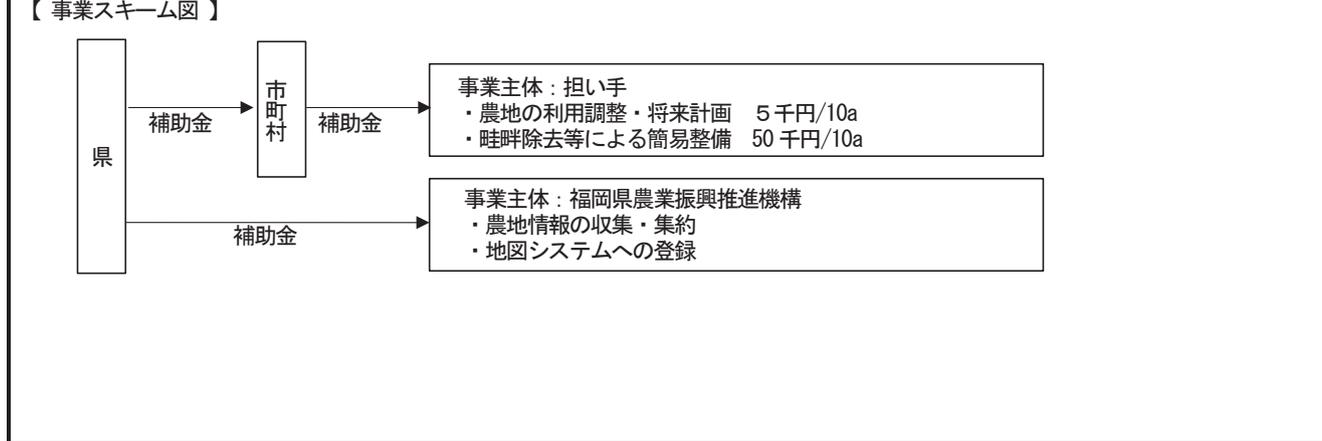
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	1	担い手の経営規模拡大

1 事業のねらい・目的

- ・農地の大区画化・集約化を図るため、将来計画の策定や農地の利用調整に取り組み、農地の再配分にむけた機運を醸成。
- ・分散した農地を面的にまとめるとともに、畦畔を除去し農地を大区画化することで、コスト削減を図り、農業の生産性を向上。
- ・担い手への農地の集約化や大区画化、優良園地の維持・集積が円滑に進むよう、県下全域で農地情報を共有する仕組みを構築。

2 事業概要

- 大区画化・集約化に向けた利用調整・条件整備
 - ・大区画化・集約化に向けた将来計画の作成等に係る経費を助成
 - ・大区画化に必要な畦畔除去など簡易な整備に係る経費を助成
- 農地利用調整のための農地情報システムの整備
 - ・農地の情報を収集・集約し、電子化する経費を助成
 - ・電子化したデータを地図システムに登録する経費を助成



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
大区画化・集約化のための基盤整備の面積 (ha)	目標	—	0	40	200
	実績				

【指標の考え方】
大区画化・集約化に向けた機運醸成により、基盤整備事業に着手する面積

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	56,666	—	—	時間	3,000	—	—
(うち一般財源)	28,333	—	—	人件費 (千円)	12,114	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農業版DX推進対策事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課、水田農業振興課、 園芸振興課、畜産課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	--	-------	--	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	3	低コスト化の促進

1 事業のねらい・目的

農業従事者の減少や高齢化が進行する中、県では、農業者の経営発展による産地の維持・拡大を図るため、ロボット、AI、IoT等のスマート農業技術の導入を支援。今後、さらにデジタル化された生産・流通販売等のデータを共有・活用して、省力化や収量向上など生産性の向上、次世代への技術継承等を実現する農業版DXを推進。

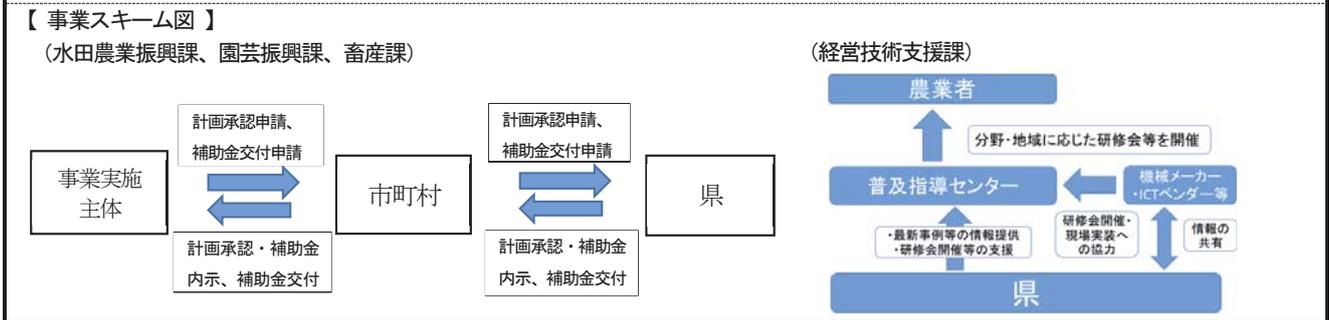
2 事業概要

【水田農業振興課】
 (事業内容) 2割以上の経営規模拡大に取り組む担い手に対し、デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができ、生産管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援
 (事業実施主体) 2割以上の経営規模拡大に取り組む集落営農組織・農地所有適格法人・認定農業者等、農業協同組合

【園芸振興課】
 (事業内容) デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができる機械や、生産・販売管理の効率化に繋がる機械の導入を支援
 (事業実施主体) 農業者・農業協同組合・市場

【畜産課】
 (事業内容) ICTを活用し、生産性向上に必要な機械・設備の導入支援
 優良繁殖雌牛導入支援
 (事業実施主体) 認定農業者、農業協同組合

【経営技術支援課】
 (事業内容) 部門ごとに、農業版DX推進のための研修会・実演会等を開催
 (事業実施主体) 県



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
(水田農業振興課)	目標	—	—	68	70	70	70
① 担い手への農地集積率 (%)	実績	62	64	調査中			
(園芸振興課)	目標	—	—	3,199	3,276	3,353	3,430
② 露地野菜の作付面積の増加 (ha)	実績	3,122	—	調査中			
(畜産課)	目標	—	—	8,940	8,980	9,020	9,060
③ 年間1頭当り乳量 (kg)	実績	—	8,854	調査中			
(畜産課)	目標	—	—	3,300	3,500	3,700	3,900
④ 博多和牛販売頭数 (頭)	実績	—	3,141	調査中			
(経営技術支援課)	目標	—	—	8	10	12	14
⑤ ICTやロボット技術の導入数	実績	—	8	調査中			

【指標の考え方】
 ①、⑤：福岡県農林水産振興基本計画に基づく ③、④：県酪農・肉用牛生産近代化計画の基本的な振興方向に基づく
 ②：農林水産省公表の産出額を基に算定。令和元年の数値は未公表のため、H30が基準年。

4 事業費 (千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	327,853	7,424	—	時間	6,368	—	—
(うち一般財源)	327,853	4,185	—	人件費 (千円)	25,714	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農業経営マネジメント力向上支援事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業開始年度	R3
-----	-------------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的

本県農業の経営体数は、高齢化等の進展に伴い、5年前と比較し約2割減少。一方で、販売金額3千万円以上の経営体数は、約1割増加しており、こうした経営規模拡大に取り組む経営体の増加により農業産出額を維持している。

経営規模拡大に取り組む経営体からは、経営規模の拡大にあたって労働力不足が大きな阻害要因になっており、今後の経営発展には、生産性向上や雇用人材の確保・育成、後継者育成が必要との意見があった。

このため、効果的な人材の確保や、雇用・労務管理などの個別課題に対して専門家によるきめ細かな助言を受けられるよう、仕組みづくりを整備する。

さらに、販売額1億円以上の経営を目指す「ふくおか農業経営アカデミー」の修了者等に対して、常時雇用による規模拡大や複合化、スマート農業やDXへと結びつくような最近の技術、先進経営に関する情報習得等、さらなる経営発展に向けた取組みを支援する。

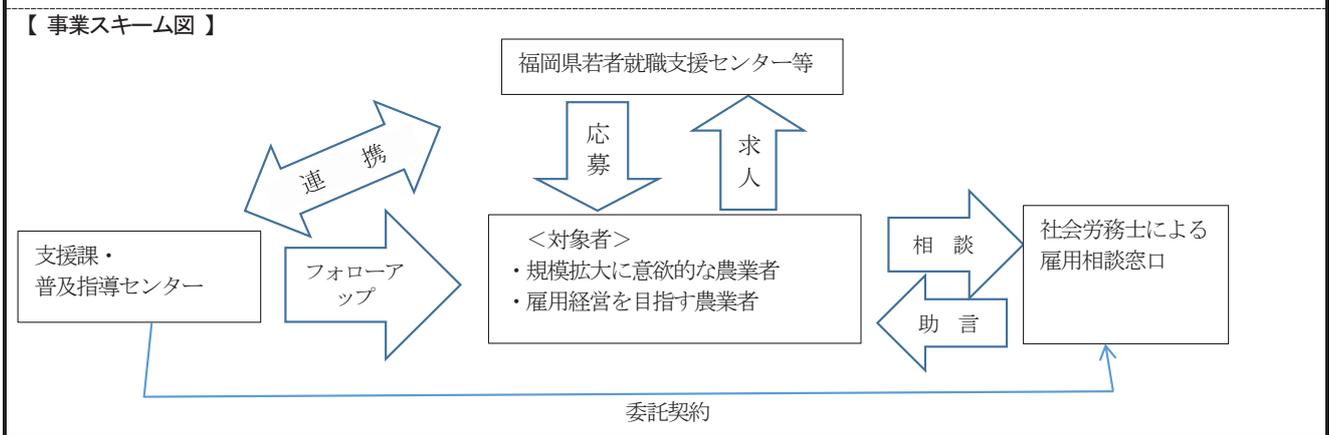
2 事業概要

1 経営体強化に向けた支援

- ①社会保険労務士による雇用相談窓口を設置。
- ②農業経営マネジメント力向上のための講座開催、フォローアップの実施。

2 福岡県若者就職支援センター等と普及指導センターの連携

- ①若者就職支援センターの活用を促進。
- ②若者就職支援センターが開催する業種別セミナー講師として農業経営者を派遣。
- ③インターンシップの受入れ。



3 事業目標等 マネジメント力の向上を支援し、持続的に経営発展する優れた農業経営者を育成

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
経営類型モデルの目標売上高達成者数	目標	—	80	100	100	100
	実績	60	調査中			

【指標の考え方】

県内の優良農家を経営類型モデルに選定し、普及指導センターで当該農家の経営規模拡大を支援する。当該農家の目標売上高達成者数を成果指標とする。

経営類型モデル(経営体数204)のR1目標達成者数60の3割(204経営体×0.3)を基準とし、毎年度1割ずつ増加。なお、経営類型モデルをR3に見直すため、R4以降は据え置きとする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	10,912	—	—	時間	3,816	—	—
(うち一般財源)	5,857	—	—	人件費(千円)	15,410	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名		農福連携支援事業 (農福連携取組拡大対策事業)		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R3
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	5	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる	
		5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること		3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる	
	小項目	1	求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援	施策	4	障がいのある人の就職支援	
1	障がいのある人の雇用の拡大	1	障がいのある人の就職支援(再掲)				

1 事業のねらい・目的

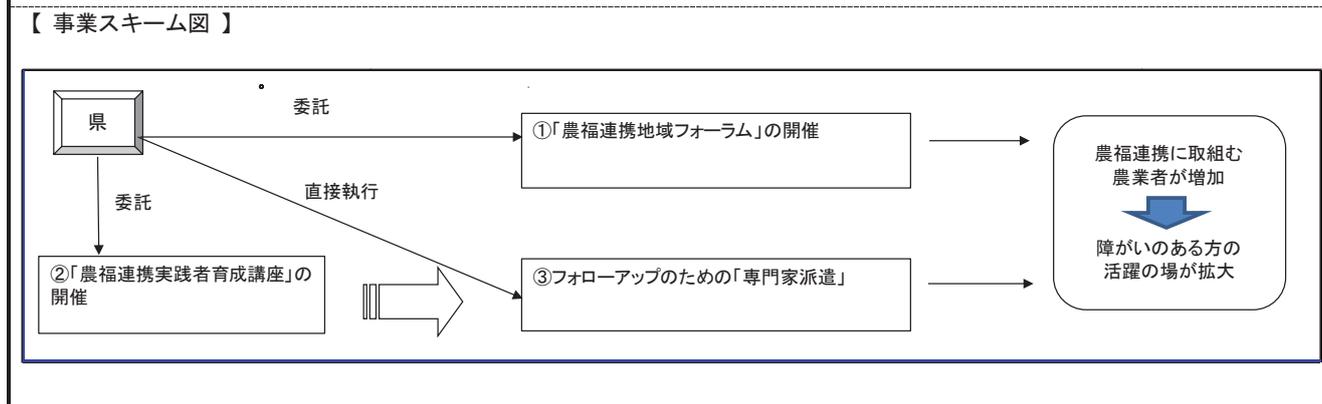
農福連携についての普及啓発や、支援講座等の開催により、障がいのある方の農業分野での活躍と農業経営の発展を図る。

2 事業概要

①「農福連携地域フォーラム」の開催
・農業者等を対象に、専門家による講演や先進事例の発表に関する農福連携地域フォーラムを開催。

②「農福連携実践者育成講座」の開催
・農業者等を対象に、障がいのある方が取り組みやすい作業の細分化の方法や仕事の割り当て方、配慮すべき点を学ぶための講座を開催。

③フォローアップのための「専門家派遣」
・障がいのある方への作業指導やコミュニケーションの取り方、必要な環境整備のアドバイスなど、個別課題解決のための専門家を派遣。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
障がい者雇用農家数 (件)	目標	—	74	84	94	104
	実績	64	調査中			

【指標の考え方】
農福連携についての普及啓発や、支援講座等の開催により、毎年10件の農家が新たに障がい者雇用に取り組む。

4 事業費 (千円)	R3当初	R4	R5	人件費	R3	R4	R5
歳出	10,208	—	—	時間	9,226	—	—
(うち一般財源)	2,842	—	—	人件費 (千円)	37,255	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農林漁業者確保・育成促進事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業開始年度	R3
-----	----------------	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	1	新規就業者の確保・定着

1 事業のねらい・目的
 農林漁業への意欲ある新規就業希望者を着実に就業・定着させるための仕組みを本県の実情に適応した形で確立し、担い手の拡大を図る。

2 事業概要

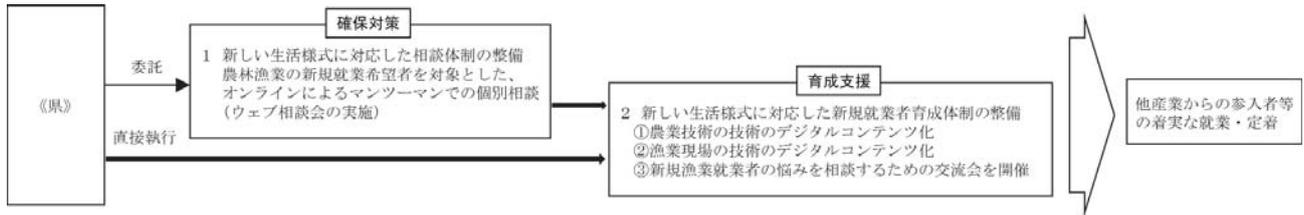
1 新しい生活様式に対応した相談体制の整備
 ・オンラインによるマンツーマンでの個別相談（ウェブ相談会の実施）
 開催時期：8月及び1月の年間2回 対象：新規就業希望者 100名/回

2 新しい生活様式に対応した新規就業者育成体制の整備
 ①農業技術をより分かりやすくかつウェブで配信できるようにするためのデジタルコンテンツ化
 内容：コスト低減や作業の省力化等の15技術を、360度カメラを活用し、3カ年で制作

②漁業現場の技術をより分かりやすくするためのデジタルコンテンツ化
 内容：ノリの顕微鏡技術やサワラの高鮮度処理技術等の15技術を、360度カメラを活用し、3カ年で制作

③新規漁業就業者の悩みを相談するための交流会の開催
 開催時期：年間6回 対象：全海区の就業3年以内の新規就業者 30名/回

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
農林漁業の新規就業者数（総合計画）	目標	490	490	490	490	490	490
	実績	505	調査中				

【指標の考え方】
 H29.3に策定された福岡県農林水産振興基本計画の目標値による。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	16,651	7,718	—	時間	2,700	—	—
(うち一般財源)	16,651	3,960	—	人件費(千円)	10,903	—	—

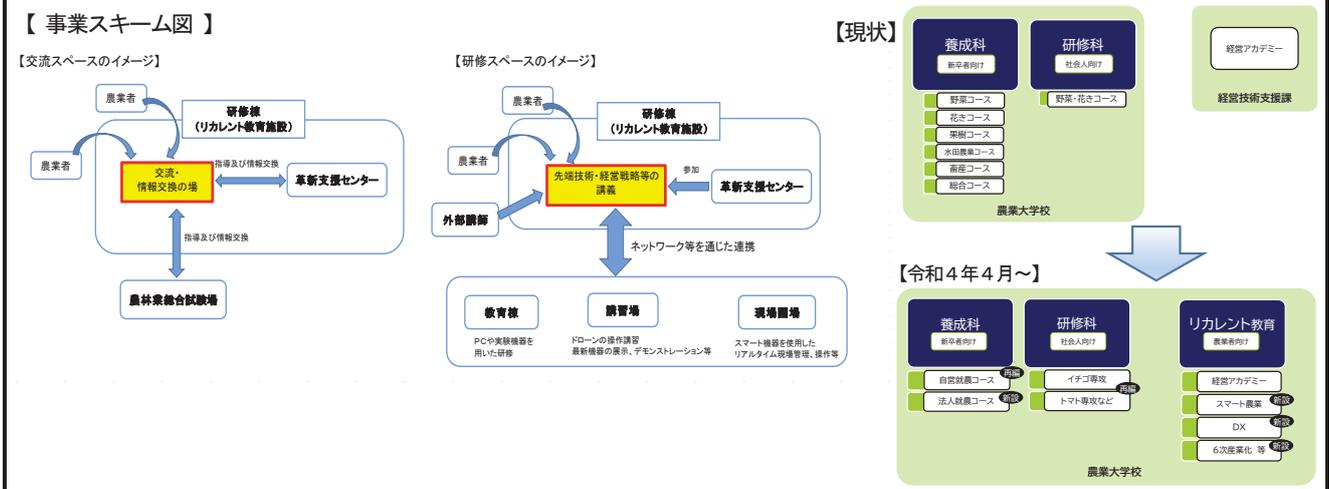
※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農業大学の機能強化事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業開始年度	R3
-----	-------------	-------	-------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> 農業大学の既存施設を改修し、農業者向けの研修・交流施設を整備するほか、カリキュラムの見直しや充実を図ることで次世代農業を担う人材と経営感覚を備えた収益性の高い農業経営者の育成を行う。
2 事業概要	<p>○研修棟、教育棟の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修棟を改修して農業者向けの交流サロンや研修室を設けるとともに、農業革新支援センターを設置し、農業者向けのリカレント教育や、情報交換・課題解決を行う場とする。 現場圃場までWi-Fi環境を整備し、スマート農業関連機器を導入することで、スマート農業や農業のDX化の研修に必要な環境を整備する。 研修棟の改修に伴い、既存の情報処理室等を教育棟に移設する。 <p>○講習場、駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンドに講習場及び外来駐車場を造成するほか、既存のトラクター講習場の修繕工事を実施。講習場ではドローンのライセンス取得に向けた研修等を実施。 <p>○教育体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの新カリキュラムに対応した外部講師の選定や授業計画の策定を実施。 学生の様々な悩みに寄り添うため、スクールカウンセラーを配置 <p>○リカレント教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からのリカレント教育に対応した外部講師の選定や授業計画の策定を実施。 スマート農業や農業のDX化に必要なネットワーク環境の整備



3 事業目標等	<p>【成果指標】 (工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="10">令和3年度</th> <th colspan="12">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修棟・教育棟</td> <td>発注事務</td> <td></td> <td colspan="10">実施設計</td> <td colspan="12">内部改造工事・監理</td> </tr> <tr> <td>造成工事</td> <td>発注事務</td> <td></td> <td colspan="10">測量・設計</td> <td colspan="2">積算業務</td> <td colspan="12">造成工事・工事監理</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <p>既に農業を開始している農業者の技術・経営力の向上を目的とした施設の整備であり、県総合計画に掲げる新規就業者数には直接的に影響しないうえ、技術・経営力の向上は定量的な評価が難しいことから、事業効果を客観的に評価する指標を立てることができない。</p>		令和2年度		令和3年度										令和4年度												2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	研修棟・教育棟	発注事務		実施設計										内部改造工事・監理												造成工事	発注事務		測量・設計										積算業務		造成工事・工事監理											
	令和2年度		令和3年度										令和4年度																																																																																											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																														
研修棟・教育棟	発注事務		実施設計										内部改造工事・監理																																																																																											
造成工事	発注事務		測量・設計										積算業務		造成工事・工事監理																																																																																									

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初			人件費	R3		
歳出	155,053	26,418	—	—	時間	2,954	—	—
(うち一般財源)	81	3,960	—	—	人件費(千円)	11,929	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	博多和牛ブランド強化対策事業 (生産基盤確保対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需用に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

売上が低下した和牛生産者の経営規模を維持するため、和牛子牛の導入経費を助成し、厳しい経営状況に対応した生産基盤を確保する。新技術を導入し、「脂肪の質」を中心とした仕上げ期の品質向上対策を図り、博多和牛の県産ブランドとしての地位を確立する。

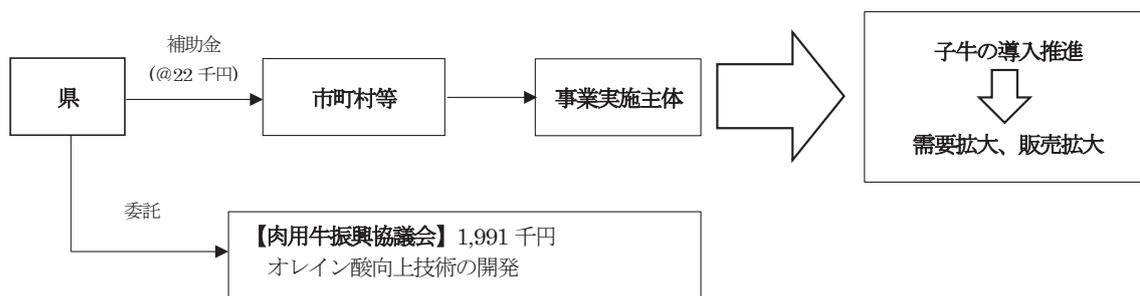
2 事業概要

1 博多和牛等生産基盤確保対策
和牛肥育もと牛(子牛)の導入に要する経費を助成
(定額: 22,000円/頭)

2 全国和牛能力共進会出品に向けた技術対策

- ・枝肉成績等の情報を共有して肉質向上を推進
- ・血液検査、超音波肉質診断、脂肪酸測定等に基づく現地指導

【事業スキーム図】



3 事業目標等

(細)事項名	成果指標		基準(R1)	R2	R3	R4	目標(R5)
博多和牛ブランド強化対策	県内和牛飼育頭数	目標	—	8,600頭	8,600頭	8,600頭	8,600頭
		実績	8,570頭	調査中			
	博多和牛肉質等級A4以上	目標	—	82%	83%	84%	85%
		実績	81%	調査中			

【指標の考え方】
県内和牛飼育頭数維持及び肉質等級を他県銘柄牛並みに引き上げる。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	108,380	—	—	時間	3,268	—	—
(うち一般財源)	104,953	—	—	人件費(千円)	13,197	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス普及拡大推進事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業開始年度	R3
-----	---------------	-------	--------------	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	1	暮らしの安全の確保	施策	2	生活衛生の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

畜産農家や獣医師等の関係者に加え、愛玩動物診療施設や安全安心な食を通じて広く県民に「ワンヘルス」についての知識を啓発し、県民全体の意識醸成を図る。

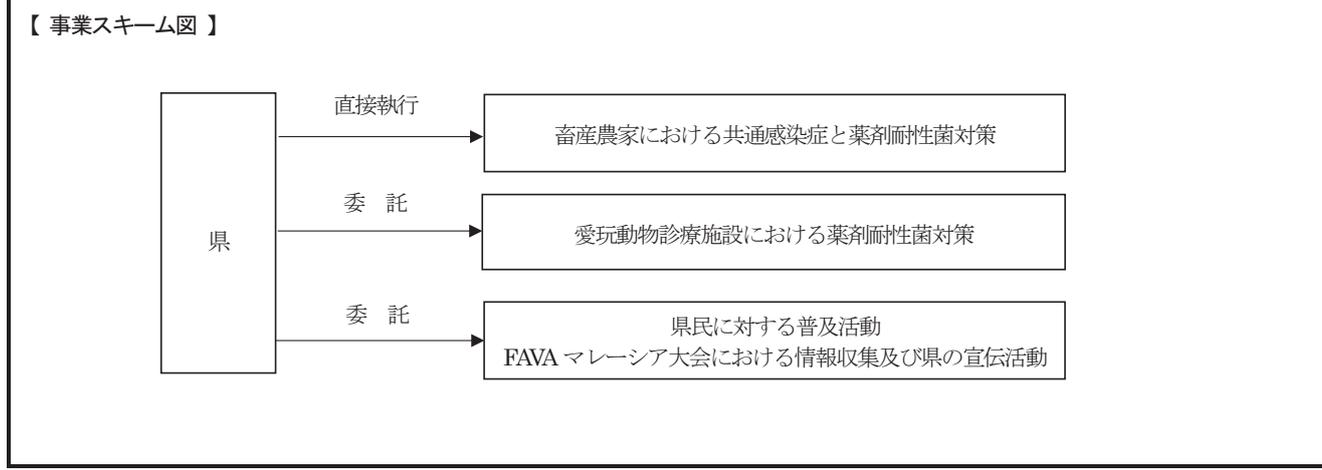
2 事業概要

1 共通感染症及び薬剤耐性菌対策

- ①県民に対する「ワンヘルス」の概念普及
 - ・モデル地域を設定し、安全安心な畜産物を通じて広く普及活動を実施
- ②愛玩動物診療施設における薬剤耐性菌対策
 - ・愛玩動物診療獣医師に対し、抗菌剤の慎重使用等の啓発
 - ・広報やビデオ等を活用し、愛玩動物飼養者にも拡大
- ③畜産農場における共通感染症対策
 - ・畜産農家と産業動物診療獣医師に対し、共通感染症に対する意識の啓発と衛生指導

2 FAVAマレーシア大会参加・宣伝活動

- ・2022年FAVA福岡大会の開催に向け、2021年マレーシア大会に職員を派遣し情報収集するとともに福岡県の宣伝活動を実施



3 事業目標等

(細) 事項名	成果目標	基準(R1)	R2	R3	R4	目標(R5)	
ワンヘルス普及拡大推進対策	ワンヘルスツアー回数	目標	3回	3回	3回	3回	
		実績	2回	調査中			
	人と動物の共通感染症の発生件数	目標	—	0件	0件	0件	0件
		実績	0件	調査中			
	多剤耐性菌の家畜からの分離件数	目標	—	0件	0件	0件	0件
		実績	0件	調査中			

【指標の考え方】
 県民への普及として、民間団体のワンヘルスツアー実施回数、感染症法で医師の届出対象とされる共通感染症の家畜での発生件数及び家畜から分離された多剤耐性菌の分離件数を目標とした。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	9,156	—	—	時間	2,942	—	—
(うち一般財源)	5,822	—	—	人件費(千円)	11,880	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	動物保健衛生推進事業	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R3
-----	------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	1	暮らしの安全の確保	施策	2	生活衛生の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

- ・家畜保健衛生所の業務を野生動物や愛玩動物を対象に拡充することで、新たな課題に対応できるようにする。
- ・ワンヘルスの理念を踏まえた動物保健衛生所としての機能を持たせる施設にする。

上記のため、業務内容の検討と将来的に必要な人材の育成に努める。

2 事業概要

1 庁内検討会議の開催
 家畜保健衛生所の対象動物を野生動物、愛玩動物に拡充することなどについて検討を行う庁内検討会議を開催し、具体的な業務内容や「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に規定される連携体制について検討を進める
 <庁内検討会議(参加者)>
 農林水産部：次長(座長)、畜産課長、畜産課参事、4家畜保健衛生所所長
 保健医療介護部：生活衛生課長、環境部：自然環境課長
 <検討内容及びスケジュール>
 R3.1 ①推進方針(課題、検討事項等の整理)
 R3.8 ②業務の拡張や必要となる施設・予算、育成・確保すべき人材検討
 R3.10 ③関係機関との連携
 R4.1 ④検討結果のとりまとめ

2 動物保健衛生所を担う人材の育成
 獣医系大学や診療獣医師をアドバイザーとして、野生動物や愛玩動物の保健衛生業務に対応できるように家畜保健衛生所職員を育成
 <育成プログラム検討会議(構成メンバー)>
 畜産課参事、衛生係長及び係員、家畜保健衛生所職員(各所3名)、生活衛生課乳肉衛生係長、自然環境課野生生物係長
 <先進地調査>
 北海道大学獣医学部(北海道)、日本獣医生命科学大学獣医学部(東京都)、岐阜県中央家畜保健衛生所(岐阜県)
 <技術研修>
 対象：家畜保健衛生所職員(各3名)
 講師：(野生動物)日本獣医生命科学大学野生動物学研究室ほか
 (愛玩動物)小動物診療獣医師(公社)福岡県獣医師会会員ほか
 内容：野生動物、愛玩動物の取扱いや検査方法等、専門的な技術に関する研修

【事業スキーム図】



3 事業目標等

(細)事項名	成果目標	基準(R2)	R3	R4	目標(R5)
動物保健衛生所推進事業	野生動物技術研修受講者	目標	—	20人	20人
		実績	—	—	—
	愛玩動物技術研修受講者	目標	—	20人	20人
		実績	—	—	—

【指標の考え方】
 3年間をかけて、技術研修(野生動物・愛玩動物)を家畜保健衛生所職員全員(55人)、畜産課職員(獣医師5名)に受講させることを目標とした。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	3,967	—	—	時間	1,430	—	—
(うち一般財源)	3,967	—	—	人件費(千円)	5,775	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「ふくおかの魚」魅力発信強化事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

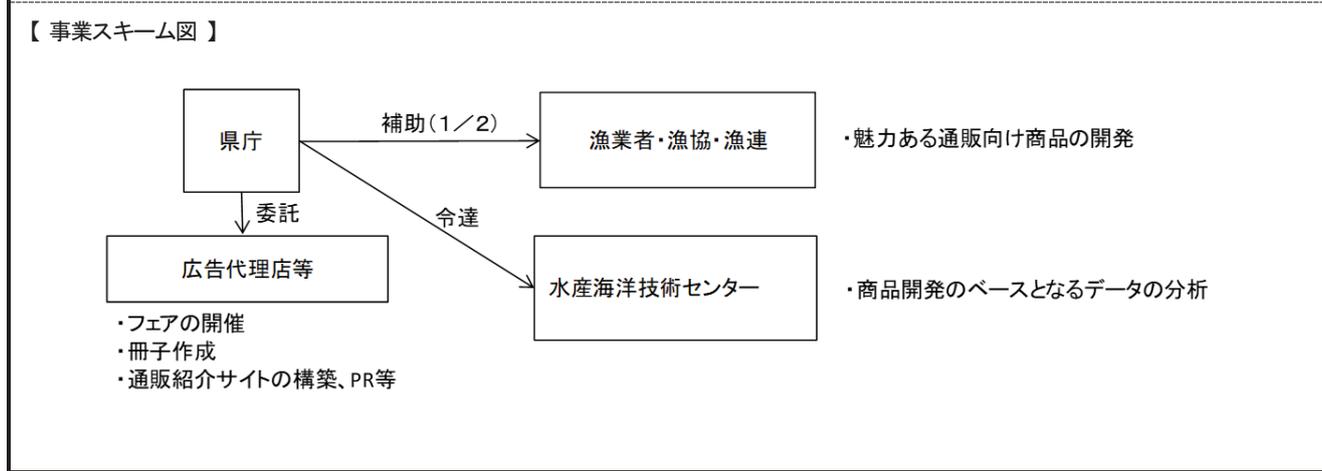
1 事業のねらい・目的

コロナ禍においても、飲食店に来てもらう取組みを行い、飲食店での県産水産物の需要喚起を図る。
通販サイトを活用した販路を構築することで、県産水産物の消費拡大に取り組み、漁家所得の向上を図る。

2 事業概要

(1) 県産水産物のPR
 ① 飲食店を活用した「ふくおかの魚フェア」を開催
 ② 地魚料理等を提供する応援の店を紹介する冊子の作成
 ③ ウェブを活用した通販サイトの紹介

(2) 通販向け商品の開発支援
 ① 漁業者・漁協等が加工業者等と連携し、魅力ある通販向け商品の開発等を支援
 ② 商品開発のベースとなるデータの分析



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
通販紹介サイトPV数	目標	—	10万	10万	10万		
	実績	—					

【指標の考え方】
R1年度より運営している県HP「じざかなび福岡」の年間PV実績数 (R1: 92,842) を基準に設定

4 事業費 (千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	37,274	2,935	—	時間	1,226	—	—
(うち一般財源)	37,274	1,529	—	人件費 (千円)	4,951	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	流域治水推進事業	部課(室)	県土整備部 河川整備課	事業 開始年度	R3
-----	----------	-------	----------------	------------	----

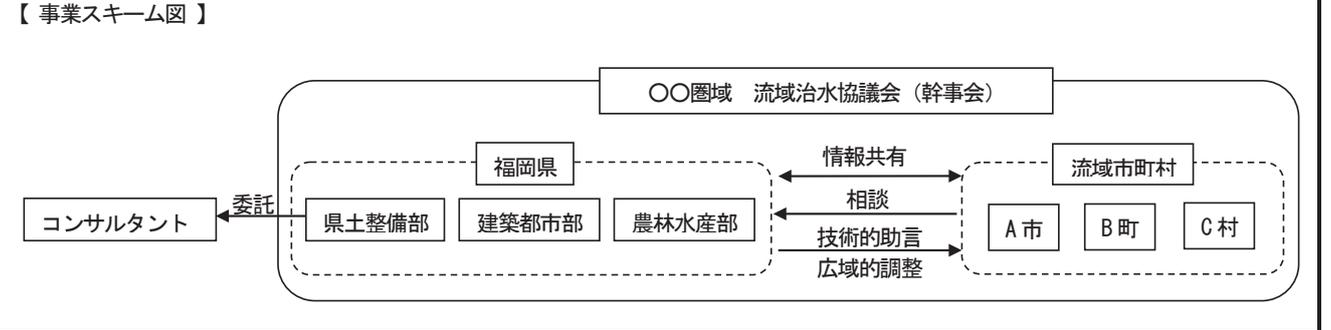
総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	2	自然災害対策の推進

1 事業のねらい・目的

○令和2年7月、国は気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の治水対策の取組みだけでなく、流域全体のあらゆる関係者により河川対策、流域対策、ソフト対策を流域全体で行う「流域治水」への転換を示した。
 ○県が管理する二級水系について、県・市町村からなる「流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を策定する。
 ○流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した「流域対策実施計画」を作成し、市町村における流域対策の取組みを促し、「流域治水」の取組みを推進する。

2 事業概要

(1) 二級水系の「流域治水協議会」の設置・運営
 ・県・市町村の流域治水に関わる関係部局からなる協議会(幹事会)を圏域毎に設置・運営する。
 ・協議会(幹事会)において、「流域治水」を計画的に推進するため、「流域治水プロジェクト」の策定等に向けた検討及び協議、情報共有を行う。
 (2) 「流域治水プロジェクト」の策定
 ・河川対策、流域対策、ソフト対策からなる「流域治水」の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を圏域毎に策定、公表する。
 (3) 県管理河川の「流域対策実施計画」の作成
 ・流域の特性に応じ、実効性のある個別具体の流域対策の取組みを示した計画を作成する。
 ・「流域対策実施計画」で検討した取組みを「流域治水プロジェクト」へ反映し、順次、あらゆる関係者により「流域治水」を実施していく。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
「流域治水プロジェクト」を策定した圏域数	目標	-	4		
	実績	0			
「流域対策実施計画」を「流域治水プロジェクト」に反映した圏域数	目標	-	→	→	4
	実績	0			

【指標の考え方】
 ・国の要請に基づき、令和3年度末までに二級水系流域治水プロジェクトを策定・公表。
 ・令和3年度から令和5年度の間で作成した「流域対策実施計画」については、随時、「流域治水プロジェクト」に反映。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	53,722	-	-	時間	7,961	-	-
(うち一般財源)	53,722	-	-	人件費(千円)	32,147	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	クリーンビーチ推進事業	部課(室)	県土整備部 港湾課	事業開始年度	R3
-----	-------------	-------	--------------	--------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

- ・地域住民、NPO法人、地元企業や学校など様々な団体を海岸愛護団体として登録し、清掃活動を支援する制度を創設する。
- ・海岸愛護団体による定期的な漂着ごみ回収などの清掃活動により、海岸美化を図り、県民の海岸美化意識を醸成する。

2 事業概要

- ・登録要件を満たす団体から申請があれば海岸愛護団体として登録し、清掃活動に対しての支援を行う。
- ・ポスター・チラシの配布やHPを用いて、広く制度のPRを行う。

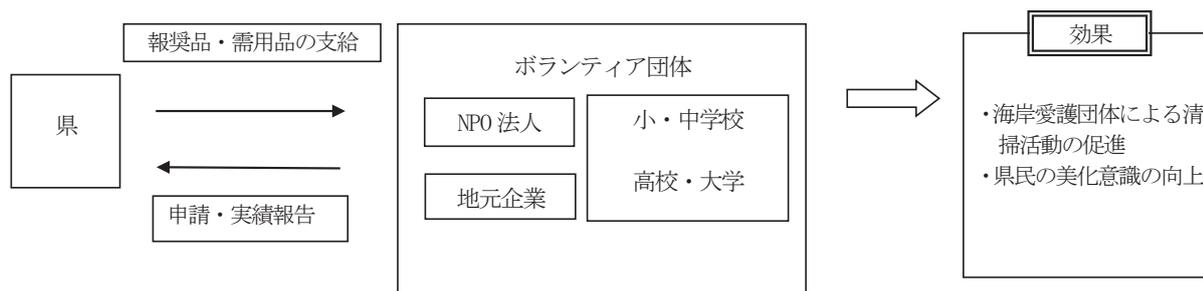
1、支援に係るもの

- ①報償費の支給 ⇒ 1団体につき年7万円を支給。
- ②需用品の支給 ⇒ 1団体につき年4万円を限度に、軍手・長靴など活動に必要なものを支給。
- ③傷害・賠償保険の加入 ⇒ 活動中の万一の事故に備え、県で一括して保険に加入。
- ④アダプト・サイン設置 ⇒ 活動区間に、団体名・活動内容・区間を記載した表示板を設置。
- ⑤表彰制度 ⇒ 活動が特に顕著であり、他の規範となる団体は県土整備部長表彰を行い、県HP等で紹介。

2、制度PRに係るもの

- ①ポスター・チラシ配布 ⇒ 市町、自治会、企業等に配布し、広く制度をPR。
- ②HPへの掲載 ⇒ 県HPへ掲載し、広く制度をPR。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
団体数	目標	—	100	100	100		
	実績						

【指標の考え方】

- ・現在、清掃活動の実施を確認している団体数は約50団体。活動しているが県で確認していない団体数を25団体、新規制度により新たに活動が見込まれる団体数を25団体と見越して、100団体の登録を目指す。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	20,954	—	—	時間	200	—	—
(うち一般財源)	20,954	—	—	人件費 (千円)	808	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

河川や道路は、地域住民による日常的な清掃が行われているが、海岸は日常に支障がないため、地域住民による清掃が行われておらず、県民の海岸美化意識が向上していない。そのため、地域住民による団体を海岸愛護団体として登録し、清掃活動を支援する制度を創設することで、地域住民による清掃活動により海岸美化を図り、海岸美化意識を醸成していく。

事業名	街なか低未利用地活用促進事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R3
-----	----------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力あふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	4	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

○県では、都市のスポンジ化対策関連の重点施策として、居住誘導区域への誘導施策（H30～R2 既存住宅地まちづくり実践事業）、都市機能誘導区域等への誘導施策（R1～R2 街なか公共不動産活用促進事業）を実施している。

○本事業において、これらの取組から見えてきた課題を踏まえて、空き地等を活用した面的整備の具体的な事業実施に向けた検討を市町村とともに進め、それを周辺地域に波及させることにより、まちの賑わいを創出するとともに、都市のスポンジ化を解消しコンパクト・ブラス・ネットワークのまちづくりを推進する。

2 事業概要

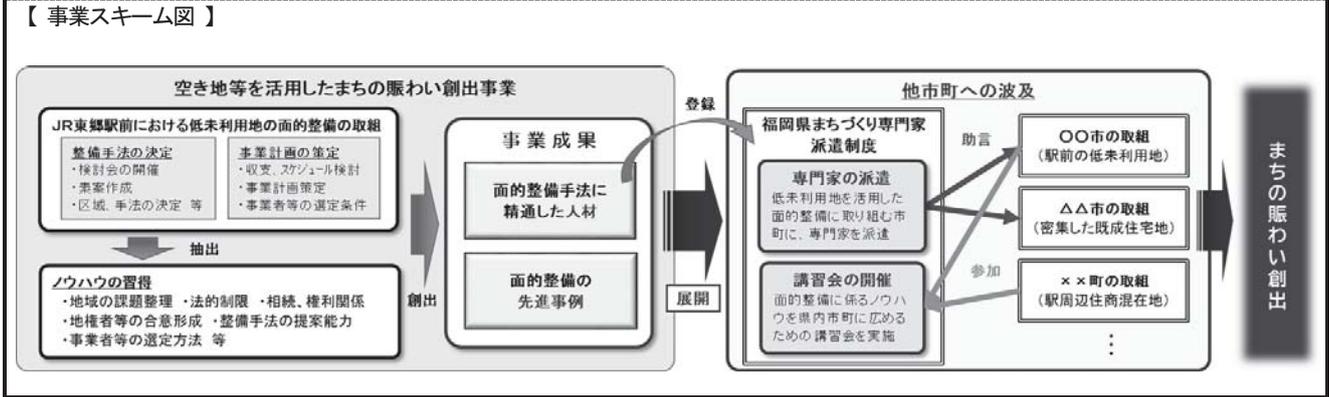
国の新制度等を活用した空き地等の面的整備の実現に向けた取組を支援する。

【1年目】空き地等を活用した面的整備手法の決定
市が実施する下記取組のうち、「県が面的整備の手法を他市町村に横展開していくために必要な先進事例や人材の創出」に資する事項について、定額補助の対象とする。

- 地域住民、まちづくりの専門家等による検討会の開催
- 面的整備の実施区域や地域の特性に応じた整備手法の素案作成
- 面的整備を実施する詳細な区域や整備手法の決定

【2年目】事業計画の策定

- 事業費やスケジュールを含む具体的な事業計画の策定
- 事業者等の選定条件作成



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
国の支援制度を活用した低未利用地の面的整備の企画数	目標	—	→	3件			
	実績						

【指標の考え方】

近年の法改正によって新設された国の支援制度を活用した低未利用地の面的整備の先進事例を創出することにより、他の市町村へ波及させ、県内の多くの都市において面的整備の取組が行われることによって、県全体のまちの賑わい創出に繋げる。

本事業は、2年間継続して実施（R3：対象区域や整備手法の決定、R4：具体的な事業計画の策定）することで、面的整備の企画を創出する事業であるため、R4のみ目標を設定。なお、活用可能な制度が最大3つ程度想定されるため、3件の企画数を目標値としている。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	6,912	—	—	時間	704	—	—
(うち一般財源)	3,512	—	—	人件費(千円)	2,843	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ブロック塀等撤去費補助事業	部課(室)	建築都市部 建築指導課	事業 開始年度	R3
-----	---------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	3	耐震化の推進

1 事業のねらい・目的

- ・災害時における通学路や避難路等の安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀等(※1)の改善を目的として、ブロック塀等の所有者及び管理者(以下、所有者等)へ市町村を通じて撤去費の補助を行う。
- ・H30年10月から実施している事業を継続するとともに、所有者等の負担軽減を目的として制度の拡充を行い、一層の是正促進に繋げる。

※1 補強コンクリートブロック造及び組積造(れんが造、石造、コンクリートブロック造等)の塀

2 事業概要

【補助事業主体】市町村(県は、市町村が国庫補助制度(※2)を利用しブロック塀等の除却事業を行う場合、市町村負担額の一部を補助)

【補助対象者】ブロック塀等の所有者等、又は、所有者等に代わって市町村が行う場合は市町村

【補助対象工事】道路に面する高さが1メートル以上で、著しく危険(※3)なブロック塀等の、全て又は一部を撤去する工事

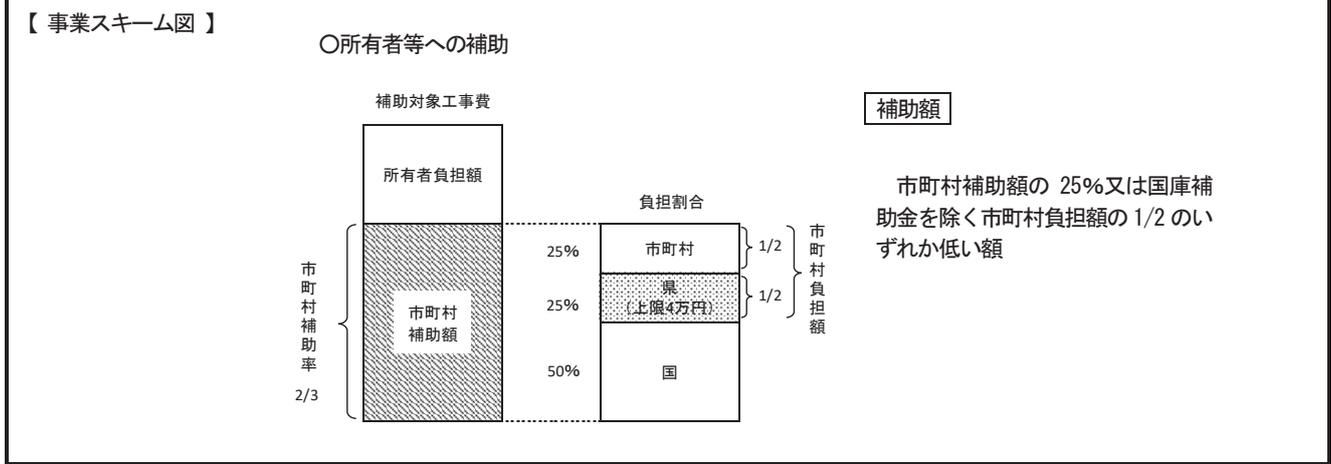
【補助対象経費】市町村が補助事業に要する経費又は、市町村が所有者に代わって行う撤去に要する経費

【補助額】・所有者等への補助額：市町村補助額の25%又は国庫補助金を除く市町村負担額の1/2のいずれか低い額
 ・市町村への補助額：国庫補助金を除く市町村負担額(所有者等から徴収する額を除く。)の1/2の額(上限なし)

【限度額】・所有者等への市町村補助率 2/3 : 1敷地あたり4万円

※2 ・所有者等への補助の場合：住宅・建築物安全ストック形成事業
 ・市町村への補助の場合：空き家対策総合支援事業

※3 日本建築学会作成の簡易診断により40点未満のもの



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助件数	目標	—	492	492	492		
	実績	492(見込み)					

【指標の考え方】

- ・補助件数：県内の全市町村が事業を開始したR1年7月からR2年8月までの月間平均申請件数から年間申請件数を想定

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	19,680	—	—	時間	1,140	—	—
(うち一般財源)	19,680	—	—	人件費(千円)	4,604	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	汚水処理広域化・共同化計画策定事業	部課(室)	建築都市部 下水道課	事業開始年度	R3
-----	-------------------	-------	---------------	--------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	1	快適な生活環境の保全・創出

1 事業のねらい・目的

汚水処理施設において、事業経営の持続可能性を確保するためには、事業構造や収支構造を見直す必要があることから、県は国からの要請を受けて、県内の市町村等とともに汚水処理施設の「広域化・共同化計画」を策定する。

2 事業概要

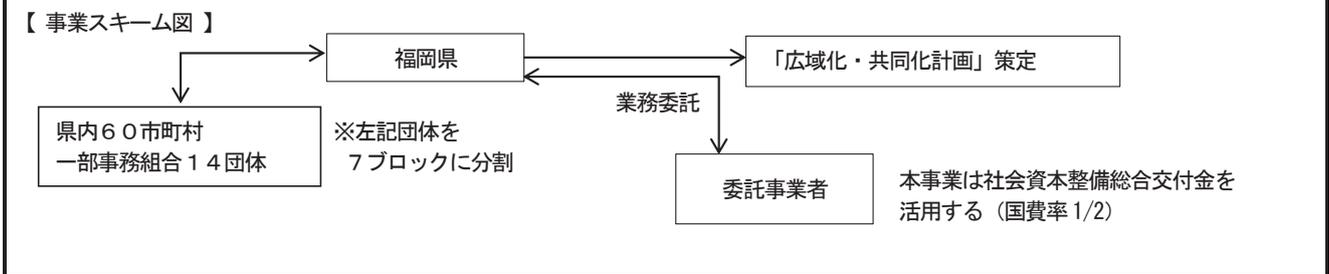
広域化・共同化計画の策定

○広域化・共同化を検討する主な汚水処理施設

- ・下水道（国土交通省：下水道課）
- ・合併浄化槽（環境省：廃棄物対策課）
- ・農業集落排水、漁業集落排水（農林水産省：農村森林整備課、水産振興課）
- ・し尿処理（環境省：廃棄物対策課）

○県では、汚水処理構想の所管課である下水道課が中心となり、庁内関係課で事務局を構成し、県内60市町村及びし尿処理を行う組合14団体と検討体制を構築し、県内を7ブロックに分け、広域化・共同化の取組みについて検討してきており、引き続き、本年度においては個別・具体のメニュー案の協議を行っている。

○引き続き令和3年～4年にかけて、県により広域化・共同化のメニューについて、効果の試算、費用負担や役割分担の検討、関係者との合意形成などを行い、この検討結果をもとに、広域化・共同化の取組みを、短期・中期・長期のスケジュールに分け、「広域化・共同化計画」を策定する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
広域化・共同化計画策定	目標	—	—	策定			
	実績						

【指標の考え方】

・国（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）が令和4年度までに「汚水処理構想」の一部となる「広域化・共同化計画」を策定するように要請(H30.1)しているため、期限までに計画を策定するもの。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	13,500	—	—	時間	752	—	—
(うち一般財源)	6,750	—	—	人件費(千円)	3,037	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおか県産材家づくり推進助成事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

○長期優良住宅をはじめとする良質な住宅ストックの形成。
 ○県が提唱する県産木材を積極的に使用する木造住宅の普及を図る。
 ○補助事業の普及啓発セミナーを行い、制度を利用する工務店を増やし、良質な住宅づくりの契機とする。

2 事業概要

1 助成事業
 県の定める基準を満たす木造住宅を建設又は購入する者(施主)に対して助成を実施
【基本タイプ】 助成額…300千円/戸
 ・構造 在来軸組構造
 ・地域性 県産木材5㎡使用、県内加工材70%以上使用
 ・長寿命化に配慮した基準 長期優良住宅普及促進法に基づく認定住宅等
 ・高齢者・障害者配慮 段差のない床、手すり(便所、浴室、階段)の設置
 ・耐震性 耐震等級3

○追加メニュー
 基本タイプに加え、更に良質な住宅建設を行うもので、以下のタイプの住宅の建設を行う者に対して助成金を上乘せする。
 助成額…各タイプ全て200千円/戸(ただし、2タイプ以上申請する場合は、300千円/戸を上限とする。)

【県産木材振興タイプ】
 木造住宅に使用する材料の概ね1/2以上県産木材を使用し、1室の内装仕上げに県産木材を用いた住宅(県産木材10㎡以上、内装木質化(見附面積12㎡以上))

【環境配慮タイプ】
 換気によるエネルギーのロスを抑えた機械換気設備または、創エネ設備を備えた住宅(熱交換型換気システム、創エネ(太陽光3kw以上またはエネファーム0.4kw以上))

【新しい生活様式タイプ】
 在宅勤務やリモートワークが進む中、専用のスペースや設備を有し、玄関でのウイルス対策を行う住宅(リモートワーク室整備、玄関付近の手洗い場設置)

2 助成事業普及啓発セミナー
 助成事業利用促進を図るため、助成事業の基準になっている項目の解説等を行う。
 受講者を「ふくおか県産材の家づくり」担い手としてHPに掲載し、参加事業者の拡大を図る。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加事業者数(累計) (快適な住まいづくり推進助成事業参加事業者含む)	目標	—	—	99	102	105	
	実績	90					
新築木造戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合(%)	目標	—	—	28.5	29.0	29.5	
	実績	27.5					

【指標の考え方】
 良質な住宅ストックの形成と工務店の認知度をめざす指標として、参加事業者数を設定。R3は助成制度普及啓発セミナーによる新規参加事業者を見込み、R1を基準に9事業者、以降は3事業者ずつ増やす。
 良質な木造住宅の普及促進を示す指標として、新築戸建て住宅に占める長期優良住宅の認定割合を設定。R1を基準に0.5%ずつ増やす。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	33,355	0	—	時間	190	—	—
(うち一般財源)	33,355	0	—	人件費(千円)	768	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・本事業は「快適な住まいづくり推進助成事業」を再構築したものであるが、県産木材の利用を促進するため、助成基準に県産木材の使用を追加し、更に環境に配慮した住宅及びコロナ禍における新しい生活様式に即した住宅の普及を図るための助成金加算メニューを創設した。
 ・事業参加事業者の拡大を図るため、助成事業の普及啓発セミナーを実施することとした。

事業名	営繕業務効率化推進事業	部課(室)	建築都市部 営繕設備課	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	5	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	3	安心して働くことができる環境の整備	施策	1	ワーク・ライフ・バランスの推進

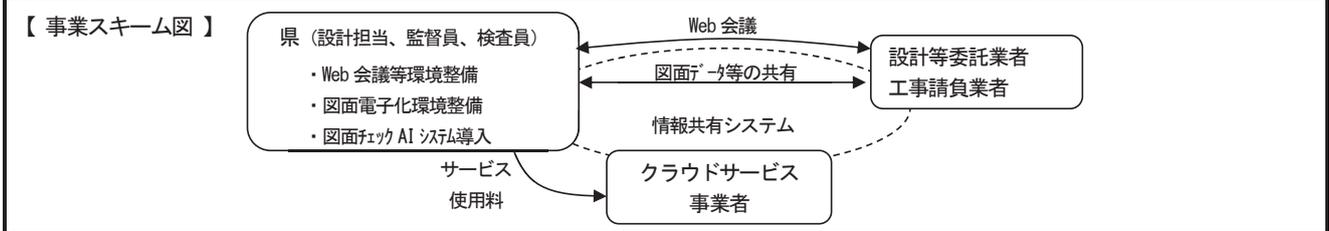
1 事業のねらい・目的

県発注の営繕工事において、ICTやAIを導入し、Web会議、情報共有システム等を活用したテレワークの環境整備や設計業務のペーパーレス化を進め、建設現場の働き方改革を推進する。

2 事業概要

1 テレワークの環境整備
 営繕工事において設計者、施工者等の業務の効率化を図るため、ICTを活用してテレワークの環境を整備する。
 1-1 Web会議、リモートでの現場確認の導入
 【内容】・現場に行かずに、会議への参加や建設現場の施工状況の確認・検査等ができる環境を整備
 【効果】・移動時間の削減による会議内容の充実、時間の有効活用
 ・タブレットを使用して多数の関係者が迅速に情報共有・合意形成ができるため円滑な業務が実施可能
 1-2 情報共有システム(クラウドサービス)の活用
 【内容】・インターネットからアクセスできる設計・工事ごとの作業場(共有フォルダ)をクラウド上に整備
 ・図面や設計資料等の情報を共有し、関係者が随時、図面の修正や設計資料を確認できる環境を整備
 【効果】・多数の関係者(設計者、施工者)と迅速に情報共有ができ、円滑な業務が実施可能
 ・「いつでも」、「どこにいても」必要な情報を検索・閲覧・取得し作業することが可能

2 設計業務のペーパーレス化
 営繕工事における設計業務の効率化を図るため、図面等を電子化し、AIによるチェックを行うなど、設計業務のペーパーレス化を進める。
 2-1 図面等の電子化
 【内容】・図面を印刷せずにパソコン上でチェックできる環境を整備
 【効果】・図面の作成工程をすべて電子化することにより業務の効率化を推進
 2-2 図面チェックにおけるAIの活用
 【内容】・AI画像認識を使った画像差分比較システムの活用
 【効果】・修正前後の図面の違いや建築図面と設備図の整合を一瞬で表示し、図面のチェックスピード・確実性を向上、変更点の見逃しを防止



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5以降	R6	R7
情報共有システム対象現場数	目標	—	10件	10件	対象拡大		
	実績						

【指標の考え方】
 ○対象現場数：設計5係×2件(設計・工事)／年
 R5年度以降については、他課執行委任の工事費等予算見積に反映させることにより対象現場を拡大する。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	15,535		—	時間	216	—	—
(うち一般財源)	15,535		—	人件費(千円)	873	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ICT環境整備事業 (県立学校ICT活用教育推進事業)		部課(室)	教育庁教育総務部 施設課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	3	ICTを活用した教育活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 国の5か年計画等において求められているICT環境を整備し、子供たち一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を整備する。
- ・ ICT環境の活用により、情報活用能力を高め、課題解決能力を育成し、アクティブラーニング型の授業を展開していく。
- ・ 遠隔教育環境の構築により、緊急時における子供たちの健康状態等を確認できる環境や学びを保障できる環境を実現する。

2 事業概要

○ 県立学校におけるICT環境の整備
 ≪セキュリティ環境の拡充≫
 ・ タブレット型パソコンの配備や個人所有機器の持込みにより、令和3年度以降、校内で使用する端末の急増が見込まれることから、安全に端末を使用して学習できるよう現行のセキュリティ環境を拡充

≪大型提示装置(固定型プロジェクタ)491台を前倒し整備≫
 ・ ICT環境整備事業(令和元年度重点施策事項)で整備予定の大型提示装置(固定型プロジェクタ)491台を前倒し整備

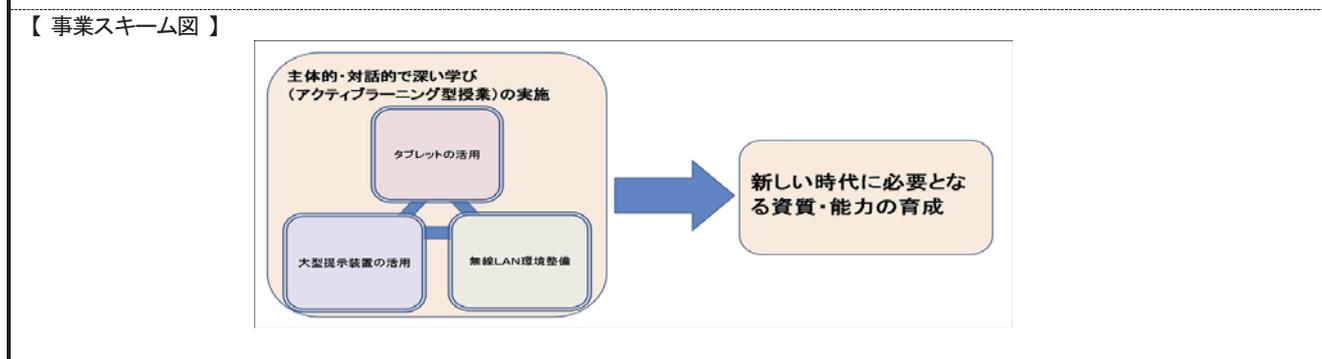
【当初】

整備時期	R3年度 (R3年10月)	R4年度 (R4年10月)
整備数	491台	491台

➡

【変更後】

整備時期	R3年度 (R4年1月)	R4年度
整備数	982台	-



3 事業目標等

成果指標		基準値	R1	R2	R3	R4
		(H30)				
ICTを活用した授業が増加した学校数	目標	-			▶	119校
	実績	0校	59校			119校

【指標の考え方】

- ・ 平成30年度のICT活用状況を基準とし、全校でICTの活用頻度を高める。
 (令和3年度に本事業で予定している全県立学校(119校)へのICT機器の整備が完了するため、ICTを活用した授業が増加した学校数を、令和4年度までに全学校で増加させる。)

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	296,311	0	-	時間	5,760	-	-
(うち一般財源)	86,611	0	-	人件費(千円)	23,259	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	日本遺産「古代日本の『西の都』」魅力発信事業	部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R3
-----	------------------------	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

1 事業のねらい・目的

- ・日本遺産「西の都」は、平成27年に太宰府市が日本遺産認定を受けていたが、令和2年6月に認定の範囲を5市2町に広げる広域認定を受けた。
- ・広域認定を契機に、「西の都」が筑紫地区を中心にした古代日本における国際都市であったことの認知を地域住民に浸透させ、身近に貴重な文化財が存在することを喚起するとともに、新たな発見や郷土への興味と関心を抱けるような機会を提供する。
- ・5市2町に点在する構成文化財を一体的な「ストーリー」として発信し、「西の都」の魅力を地域住民をはじめ、広く県民に知ってもらう。

2 事業概要

日本遺産「古代日本の『西の都』」の魅力発信

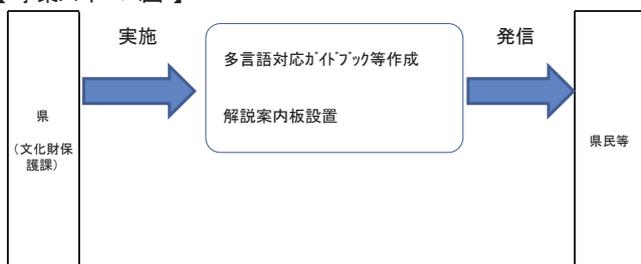
1 多言語対応ガイドブック等の作成

- ・一般向け（多言語対応）のガイドブック及びパンフレット（概要版）を作成する。
- ・文化財に興味のある方にも興味のない方にも目に留まりやすい場所（資料館、観光協会等）に設置し、より多くの方に発信していく。

2 解説案内板の設置

- ・新たに認定された11件の構成文化財について、「西の都」全体ストーリーに沿って、各文化財の歴史的な価値や位置づけなどを説明する解説案内板を設置。全体ストーリーと関連づけて説明することで、「西の都」全体に興味を持ってもらう。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3
日本遺産「古代日本の『西の都』」のホームページのアクセス数	目標	—	81,540件
	実績	—	—

【指標の考え方】
日本遺産「西の都」ホームページ（R2年度中に完成）のアクセス数を把握する。
目標値は現在、太宰府市が開設している日本遺産「西の都」HPアクセス数（54,360）×1.5とする。

4 事業費（千円）	R3当初			人件費	R3		
歳出	15,361	—	—	時間	403	—	—
（うち一般財源）	6,644	—	—	人件費（千円）	1,628	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立中高一貫教育校スクールバス運行支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	6	教育機会の確保

1 事業のねらい・目的

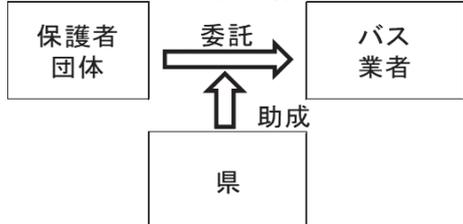
- 通学が不便な地域にある県立中高一貫教育校であっても、当該学校で学びたいという思いに応える学校であり続ける。
- スクールバスの安定的な運行を保障することで、通学が不便な地域にある学校への通学方法を確保する。
- 通学が不便な地域にある学校に通う生徒への、登下校時の生徒の安全を確保する。

2 事業概要

- 県立中高一貫教育校におけるスクールバス運行団体への支援
 - ・ 次の条件の全てに該当する県立中高一貫教育校において、スクールバスの運行経費の概ね半額を助成する。
 - ① 最寄駅から2km以上にある学校で、最寄駅からのバス路線がない、あるいは運行数が少ないなど実用的でないバス路線しかないこと
 - ② 現在、保護者団体によるスクールバスが運行されていること
 - ③ 本県の通学費の平均と比べ、高額なスクールバス代となっていること
 - ・ 補助額
定額補助（1台当たり） 大型バス：4,500千円 中型バス：3,500千円 小型バス：3,000千円
 - ・ 対象校
県立門司学園中学校・高等学校、県立輝翔館中等教育学校

【事業スキーム図】

○ スクールバス運行団体への助成



3 事業目標等

成果目標		R2 (基準)	R3	R4	R5
スクールバス希望者の乗車率	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—			

【指標の考え方】
本事業は、通学が不便な地域にある学校への通学方法の確保を目的としているので、スクールバス希望者の乗車率を指標とする。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	45,000	—	—	時間	96	—	—
(うち一般財源)	45,000	—	—	人件費 (千円)	388	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立学校就職支援事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課 特別支援教育課	事業 開始年度	R3
-----	------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2	「社会にはばたく力」を育成する
	小項目	3	キャリア教育の充実	施策	1	キャリア教育・職業教育の推進

1 事業のねらい・目的

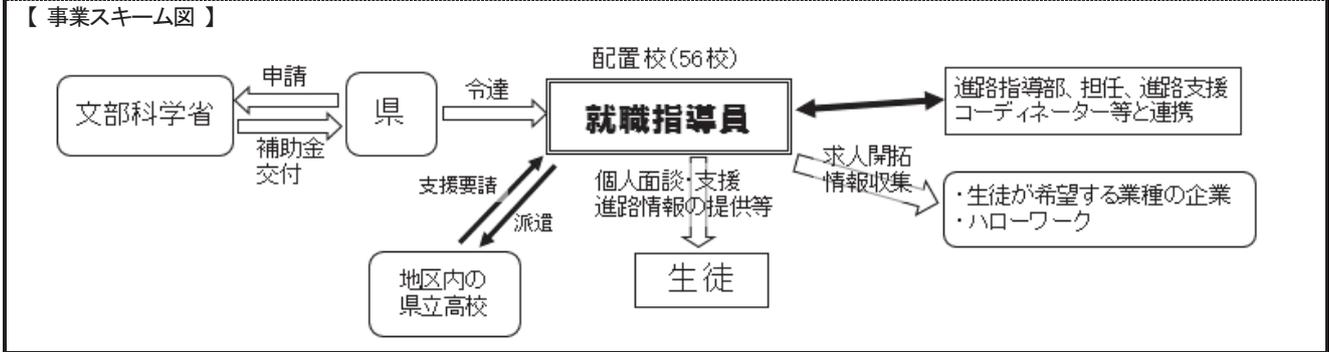
○就職を希望する高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、県立学校に就職指導員を配置し、各学校における就職指導体制を強化し、生徒に対する緻密な就職指導や求人開拓等を行うことで就職率の向上を図る。

2 事業概要

(1) 就職指導員の配置
 県立高校42校（過去5年の就職希望者数が平均10人以上の学校）及び県立特別支援学校14校（高等部・専攻科設置校）に、就職指導員を1名ずつ配置し、就職希望の生徒に対して支援を行う。
 ・企業の総務・人事業務経験者、退職教員等を雇用
 ・配置校以外の高校には、要請に応じて配置校から派遣

<就職指導員の業務>
 ・生徒が希望する業種に対する現場実習先の確保や求人開拓。
 ・生徒の就職に対する意識改革・啓発のための指導、早期離職を防ぐために必要な職業観・勤労観の指導。
 ・保護者に対する相談会や教員に対する就職指導のノウハウの指導。
 ・未内定のまま卒業した生徒の継続支援、一般企業等へ就職した卒業生に対する就労定着支援。
 ・企業や事業所等に対して作業学習の様子を紹介等を通し、障がい者雇用の理解啓発を実施する。

<効果>
 ・就職希望生徒の就職先や現場実習先の確保
 ・就職内定率の向上、就職後のミスマッチによる離職防止
 ・生徒、保護者、教員の就職に対する態度や心構えの向上



3 事業目標等

成果指標			R1	R3	R4	R5
就職内定率	県立高等学校	目標	—	98.2%	98.2%	98.2%
		実績	98.2%			
	県立特別支援学校高等部	目標	—	93.8%	93.8%	93.8%
		実績	93.8%			

【指標の考え方】
 就職希望者のうち就職内定した者の割合を指標とする。目標値は、直近の実績値及び就職状況の悪化を考慮して設定する。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	204,433	0	—	時間	260	—	—
(うち一般財源)	203,843	0	—	人件費(千円)	1,050	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	児童生徒相談体制充実事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	3	豊かな心の醸成	施策	3	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

○ 小中高校生のコミュニケーション手段としてSNSが普及していることを踏まえ、対面や電話での相談に抵抗感がある子どもたちに対して、相談方法の選択肢を増やすことで、「相談したい気持ち」の掘り起こしを図り、早期発見・早期対応できる教育相談体制の強化を図る。

○ SNSによる双方向の相談により、子どもの悩みに対して即座に対応し、問題が深刻化する前に解消への助言を行う。

2 事業概要

SNSを活用した相談体制の構築

○ SNSを活用した即時に回答する双方向システムの導入

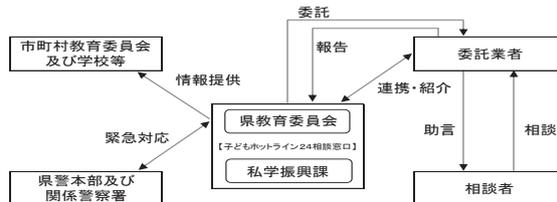
○ 相談業務に関する知識・経験を有する民間団体と連携した事業者に委託し、SNS等による相談窓口を運用する。

・ SNSによる相談における緊急事案への対応マニュアルの作成、委託事業者及び警察等関係機関との連携体制の整備。

事項名	相談場所及び人数等	相談方法	相談員等	時間帯				
				9:00	17:30	18:00	21:00	0:00
子どもホットライン24相談事業費(C経費)	平日(月~金): 1教育事務所(2名) 5教育事務所(1名)	電話相談・ 面談相談	児童生徒指導 相談員	→				
	土・日・祝日: 各教育事務所(1名) 相談員自宅(1名)			電話相談	夜間対応相談員	→		
いじめ・不登校相談事業費(AB経費)	相談員自宅(1名)	電話相談 (携帯)	深夜・早朝間 対応相談員	→				
児童生徒相談体制充実費	18時~21時 委託先拠点(3名)	SNS相談	委託契約	→				
	上記以外 自動メッセージ			→				

- 連絡協議会の設置
- ・ 連絡協議会を設置し、効果的かつ円滑に事業を実施するための相談体制の在り方の検討及び情報交換や関係機関との連絡調整を行う。
- 成果の普及
- ・ 緊急事案への対応マニュアルや相談体制の在り方をまとめた報告書を作成し、県内市町村へ周知する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1 (基準)	R3	R4	R5
児童生徒からの相談件数の増加	目標	—	3,042件	3,042件	3,042件
	実績	708件			

【指標の考え方】

R1年度における児童生徒からの電話相談件数を基準とし、本事業によって相談方法の選択肢を増やし、気軽に相談できる環境を確保する観点から児童生徒からの相談件数が増えることを成果指標とする。

R3年度目標値は、福岡市のSNS相談実績を基に設定。

4 事業費 (千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	25,753	—	—	時間	360	—	—
(うち一般財源)	17,169	—	—	人件費 (千円)	1,454	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	小中学校ICT活用教育推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R3
-----	-----------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	3	ICTを活用した教育活動の推進

1 事業のねらい・目的

- 求められる資質・能力に応じ、教員のICT活用能力を高める。
- ICTを活用した、より高度な授業モデルを作成し、広める。
- 市町村立学校や市町村教育委員会への指導体制の強化を図る。

2 事業概要

1 ICT活用指導力に応じた教員研修

	対象者	求められる資質・能力	研修場所	研修回数
(1) ICT活用中核教員対象研修	情報教育担当者等 (642人/各学校1人)	・情報活用能力の育成 ・校内研修の計画・実施	教育センター	3日
(2) 道徳教育推進教員研修	道徳教育推進担当教員 (642人/各学校1人)	・情報モラルに関する知識及び指導力	教育センター	1日 (AM: 中学校、PM: 小学校)
(3) ICT支援リーダー研修	各教育事務所からの推薦者 (60人/各市町村委員会1人)程度	・各学校を指導する能力及び知識	教育センター	1日
(4) ICT活用管理職対象研修	校長又は教頭 (642人/各学校1人)	・校内のICT化を進めるマネジメント力 ・校内情報化推進体制の構築	教育センター	1日

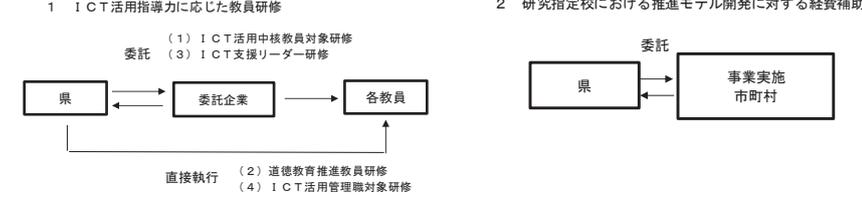
2 研究指定校によるEdTech推進モデル開発

- (1) スタディ・ログ(学習履歴)を使った個別最適化のモデル作成、提示(研究協力校6校)
 - (2) 遠隔授業モデルの作成、提示
 - ① 合同授業型(遠隔交流学習、遠隔合同授業)
 - ② 教師支援型(オンライン英会話等、専門家等とつないだ遠隔学習)
 - ③ 個別支援型(不登校児童生徒等を支援する遠隔学習)
- ※ 研究協力校6校(各教育事務所管内1校ずつ)

3 ICT活用教育推進のための環境整備
＜整備内容＞

	タブレットPC	モバイルルータ	ライセンス	デジタル教科書	電子黒板	AP設置室数
本庁	3台	3台	1アカウント	5教科		
教育事務所	18台		6アカウント	30教科	6台	41室

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1 (基準)	R3	R4	R5
「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関して、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合	目標(全国)	小 73.0 中 67.0	全国平均	全国平均	全国平均
	実績(福岡県)	小 64.0 中 57.8			

【指標の考え方】
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省調査)における「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関して、全国平均を毎年度上回ることを成果指標として設定する。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	31,533	0	—	時間	700	—	—
(うち一般財源)	31,533	0	—	人件費(千円)	2,827	—	—

※当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	市町村立学校学習指導員等配置事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2	「社会にはばたく力」を育成する
	小項目	2	多様で特色のある能力や個性の伸長	施策	1	個性や能力を伸ばす教育の充実

1 事業のねらい・目的

- 学習指導員等の配置により、児童生徒一人一人に合ったきめ細やかな対応を実現するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるための環境づくり、習熟度に応じた学習の実施など子どもの学びの保障をサポートする。
- スクール・サポート・スタッフの配置により、事務的業務や新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等、教師をサポートし、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

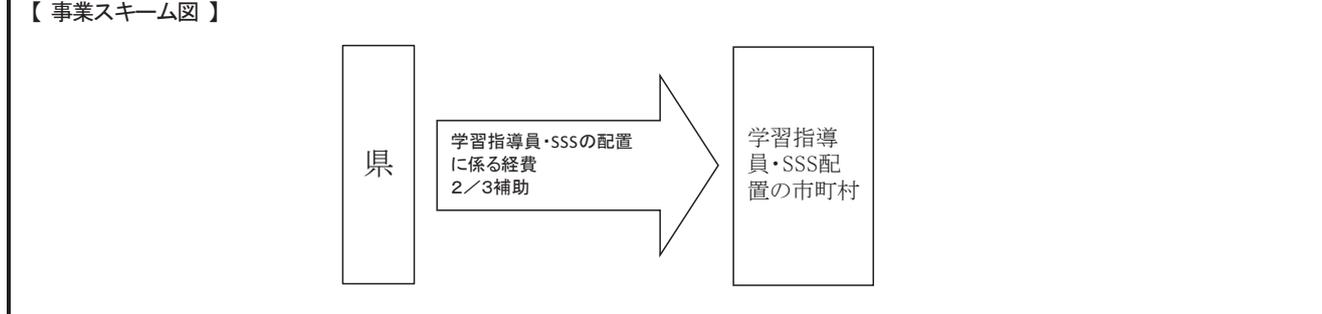
2 事業概要

○ 学習指導員の配置支援
市町村が実施する学習指導員配置事業に対し、事業費を補助

- 対象：市町村（指定都市を除く）の小中学義務教育学校の大規模校 77校
- 配置数：学校教育法施行規則による標準的な学級数（12～18）を超える学校に1名
- 配置時数：1名あたり年間420時間（4時間/日 × 3日/週 × 35週）
- 想定人材：退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など（教員免許状所持を条件としない。ただし、学習指導員に単独で授業を実施させる場合は所持が必要）

○ スクール・サポート・スタッフの配置支援
市町村が実施するスクール・サポート・スタッフ配置事業に対し、事業費を補助

- 対象：市町村（指定都市を除く）の小中学義務教育学校の大規模校 77校
- 配置数：学校教育法施行規則による標準的な学級数（12～18）を超える学校に1名
- 配置時数：1名あたり年間420時間（4時間/日 × 3日/週 × 35週）
- 想定人材：教師志望の学生をはじめとする大学生、地域の方々など



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
少人数指導などきめ細やかな指導を実施している学校の割合	目標	小：100% 中：100%		
	実績			

【指標の考え方】
児童生徒一人一人にあったきめ細やかな学習指導体制を実現するため、少人数指導を実施している学校の割合を指標として設定する。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	60,800	0	—	時間	205	—	—
(うち一般財源)	60,800	0	—	人件費(千円)	828	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県立学校ICT活用教育推進事業 (特別支援学校ICT活用教育推進事業)		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R3
-----	--	--	-------	---------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2	「社会にはばたく力」を育成する
	小項目	2	多様で特色のある能力や個性の伸長	施策	2	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

児童生徒の実態及び障がいの特性に応じて、ICTを活用した学習機会の拡充及び授業・指導方法の改善を図る。

- 訪問教育対象児童生徒に対して、ICT機器を活用した遠隔教育により学習機会及び通学生との交流機会を拡充する。
- 特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)においては、児童生徒の障がいの特性に応じたICT機器を活用することで、障がいによる学習上の困難性を軽減し、学ぶ意欲の喚起と学習内容の着実な定着を図る。

2 事業概要

1 分身ロボット「OriHime」の配備

- 訪問教育対象の児童生徒が多く在籍する6校に、タブレット端末から遠隔操作できる分身ロボットを各1台配備する。
- 家庭や病院等から児童生徒が教室に配備された分身ロボットを遠隔操作し、授業や学校行事に参加する。

※ 訪問教育とは

- 障がいの重複等により通学が困難な児童生徒に対し、教員が週3回×2時間程度訪問して指導を行う教育の形態の一つ。
- 登校できる児童生徒については、年3回程度スクーリングとして、授業や学校行事に参加し、通学生と交流を行うこともあるが、同世代の児童生徒との交流の頻度が極めて低く、感染症流行時にはスクーリングすら実施できないことがある。

⇒ 分身ロボットの活用により学習機会及び通学生との交流機会を拡充し、将来の社会参加を目指して社会性を育むことができる。

2 特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)にデジタル教科書及び大型提示装置(電子黒板)の配備

(1) 児童生徒用デジタル教科書の配備

県立特別支援学校(視覚・聴覚・肢体不自由)13校の一般学級に在籍する児童生徒用のデジタル教科書を配備する。

- 小学部1年生～2年生:3教科 国語科、算数科、生活科
- 小学部3年生～高等部:5教科 国語科、算数(数学)科、理科、社会科、外国語活動(英語科)

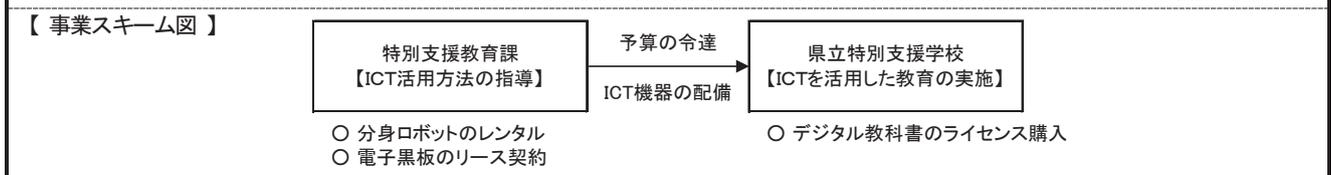
(2) 教師用デジタル教科書及び電子黒板の配備

県立特別支援学校(聴覚)5校に教師用のデジタル教科書及び電子黒板(一般学級の全教室44学級)を配備する。

※ 一般学級とは

- 障がい重複していない児童生徒が在籍し、小学校や中学校、高等学校に準じた教育課程を基本として教育を行っている学級(知的障がいを除く)。
- 文字を読みとれない、文意の理解が不足する、教科書をめくれないといった学習上の困難性を有するため、障がいのない児童生徒と同程度の進度で授業を行うことが難しい。

⇒ デジタル教科書等の活用により、授業進度を改善し学習効率を高め、より深い学びを得る時間を確保することができる。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
訪問教育対象の児童生徒との交流の年間実施回数	目標	—	10回程度	10回程度	10回程度
	実績	3回程度			
全ての主要教科の授業でICT機器を活用した学校の割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—			

【指標の考え方】

- 訪問教育対象の児童生徒が月1回(長期休業日を除き年間10回程度)通学生との交流を行うことを指標とする。
- 全ての主要教科(国語・数学(算数)・理科・社会(生活)・外国語)でICT機器を活用した学校の割合を指標とする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	17,428	0	—	時間	435	—	—
(うち一般財源)	17,428	0	—	人件費(千円)	1,757	—	—

※ 当事業のR3予算は、前倒してR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「学校の新しい生活様式」支援事業 (特別支援学校通学バス運営事業)		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R3
-----	--------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2	「社会にはばたく力」を育成する
	小項目	2	多様で特色のある能力や個性の伸長	施策	2	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

特別支援学校の通学バスの運行台数を増やし、1台当たりの乗車率を下げることで、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る。

2 事業概要

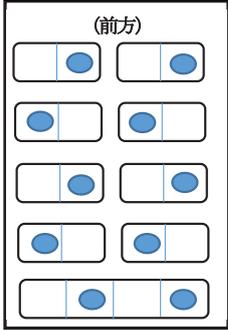
1 増便の趣旨

- 特別支援学校の通学バスは、児童生徒の安全上の観点から換気が行われにくく、長時間3密となる恐れがあり、通学バス内は集団感染リスクが極めて高い環境にある。
- 令和2年度補正予算において、国庫補助事業を活用し、集団感染リスクを回避するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される期間に通学バスを臨時的に増便し、児童生徒の間隔を一定距離空けて乗車させることで通学バス内の安全な環境の確保を図った。
- 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが見込まれることから、引き続き通学バスを増便する必要がある。

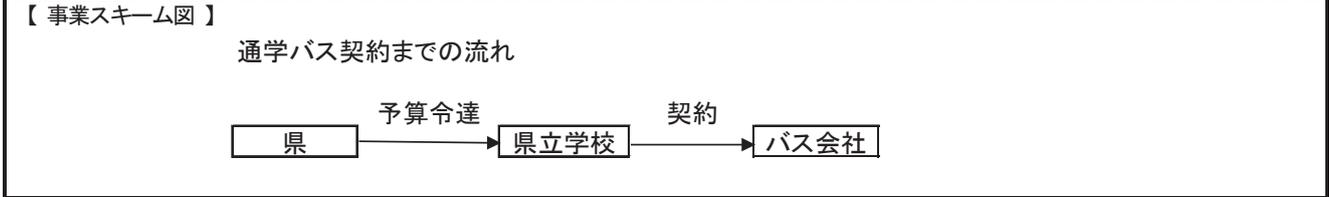
2 増便の考え方

児童生徒の間隔を十分に確保するため、隣の座席に空席を設けて前後座席を左右交互に乗車させることを想定して、各通学バス運行コースの乗車率がそれぞれ50%以下となるよう当該コースの増便の可否を決定する。

【乗車イメージ】
10席/20席



	増便前	増便後
通学バスの運行台数	64台	98台
全コース平均乗車率	71.0%	48.3%



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
知的障がい及び肢体不自由特別支援学校における通学バス運行率	目標	—	100%	100%	100%
	実績	100%			

【指標の考え方】

・通学バスの運行により、児童生徒の安全確保及び就学促進に加え、当該児童生徒の保護者の負担軽減を図ることができるため、通学バスの運行率を成果指標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	337,324	—	—	時間	390	—	—
(うち一般財源)	168,663	—	—	人件費(千円)	1,575	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス教育推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課 人づくり県民生活部私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R3
-----	-------------	-------	---	--------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	学力、体力、豊かな心を育成する
	小項目	2	体力の向上	施策	3	健康教育の充実

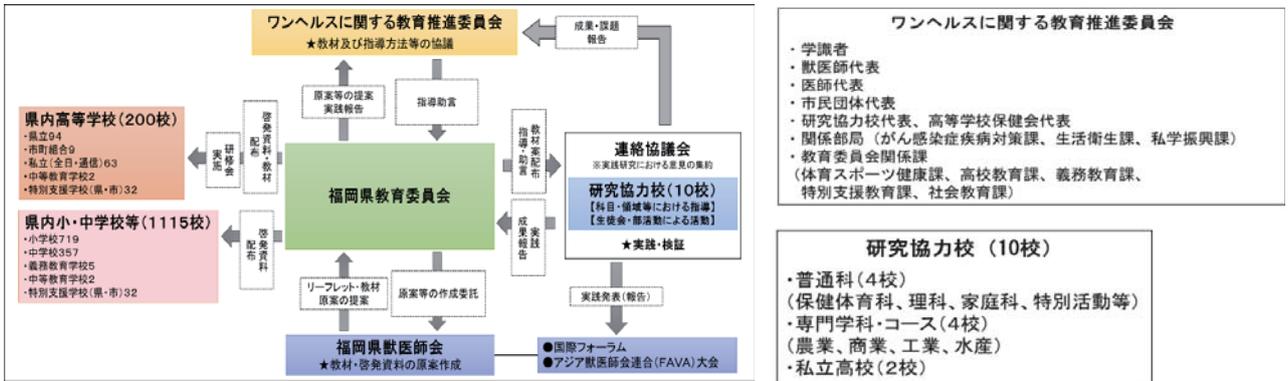
1 事業のねらい・目的

生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるため、高校生を対象としたワンヘルスに関する教育についての教材を作成しその活用方法についての研究を行うとともに、ワンヘルスの理念の普及・啓発を図る。

2 事業概要

- ワンヘルスに関する教育啓発資料（リーフレット）の作成・配布
 - ワンヘルスの理念及びワンヘルスに関する教育の啓発に向けた資料（リーフレット）の作成・配布
- ワンヘルスに関する教育教材の作成・配布
 - ワンヘルスに関する教育の推進に向けた高校生向け教材の作成
- ワンヘルスに関する教育推進委員会の設置
 - 専門的知見を有する学識者等による標記委員会を設置し、ワンヘルスに関する健康教育の充実に向け、教材の開発及び指導方法等について協議する。
- 研究協力校による実践研究及び国際フォーラム等における研究発表
 - 保健体育科、家庭科等の教科指導において、高校生向け教材作成のための実践研究及び研究発表を実施するとともに、その事例と成果をまとめた指導実践事例集を作成し、効果的なワンヘルスに関する教育の普及・啓発を図る。
 - 生徒保健委員会等において、教科外における生徒主体の効果的なワンヘルスに関する実践について研究するとともに、学校保健研究団体等と連携しその成果を各学校へ普及し、全ての高等学校における実践を推進する。
- ワンヘルスに関する教育指導者向け研修会の開催（R4年度、R5年度に実施）
 - 学校におけるワンヘルスに関する教育の一層の充実を図るため、ワンヘルスに関する情報の提供や効果的な指導方法についての研修会を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5
高校生に対するワンヘルスに関する教育の周知・啓発校数	目標	—	218校	218校	218校
	実績				
高等学校におけるワンヘルスに関する教育教材の活用校数	目標	—	—	—	218校
	実績				

【指標の考え方】

- 各高等学校に対しワンヘルスに関する教育についての質問調査を実施し、ワンヘルスに関する教育の啓発・実施の有無(校数)を調査する。

※目標の数値について、統廃合等で増減した場合には当該年度の高等学校校数を目標とする。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	19,718	—	—	時間	1,750	—	—
(うち一般財源)	19,718	—	—	人件費(千円)	7,067	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	子どもの読書習慣形成・定着支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	3	豊かな心の醸成	施策	7	読書活動の充実

1 事業のねらい・目的
 子どもの読書習慣の形成・定着を図るため、公共図書館が主体となる、子どもの発達段階に応じた読書活動の取組や保護者及び地域を対象とした読書啓発の取組を支援することにより、子どもを取り巻く読書環境の充実を図る。

2 事業概要
 1 市町村への事業補助
 県の補助要件※1に沿った読書活動の実施に対する補助
 2 保護者、地域への学習機会の充実
 各教育事務所管内の読書活動応援隊を対象とした資質向上研修会の実施
 ・地域の実態や課題に応じた研修内容の充実と管内関係者のネットワークの構築を図る。

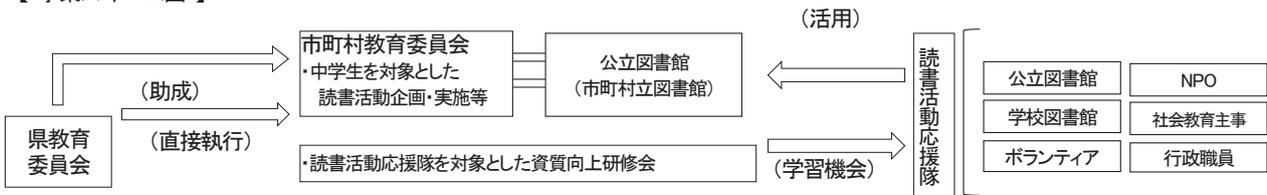
※1 県の補助要件
 ア 部活動休養日の中学生を対象とした読書活動の企画・実施
 イ 中学生段階を見据えた小学生及び保護者・地域を巻き込む魅力あるプログラムの企画・実施
 ウ 読書活動応援隊※2の設置・活用

※2 読書活動応援隊とは
 構成:
 子どもの読書活動を推進するボランティア団体、市町村職員、NPO、社会教育主事等
 設置者:
 市町村教育委員会
 活動内容:
 ・中学生によるイベントの企画・運営をサポート
 ・小学生を対象とした読書活動支援
 ・家庭・地域の読書活動推進を図る取組の実施
 うちどく:「家庭での読書」の略語で、家族で同じ本を読んで感想を言い合うなどの読書を薦めるための手法。うちどくバックに本を入れ、家に持ち帰り、家族で読んで感想をうちどくカードに記入。
 ブックトーク:テーマを定めて、そのテーマに関連する本を数冊紹介し、本に興味を抱かせて読書への契機を図る手法。
 ピブリオバトル:各自が本を持ち寄り、本の面白さについて5分程度でプレゼンテーションをし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会。

【体系的・継続的な事業内容】

実施主体	実施対象	実施内容
県	市町村教育委員会	事業補助
	児童・生徒・応援隊	読書活動応援隊を対象とした資質向上研修会
市町村教育委員会 (公共図書館)	小学校低学年児童	○うちどく ○読み聞かせ
	小学校高学年児童	○ブックトーク ○読書リーダー養成 ○ピブリオバトル大会
	中学校生徒	○「ノー部活デーは、図書館へ!」プロジェクト ・年3回程度の実施(回を重ねる毎にレベルアップ) ・イベント等をととした参加者及び参画者の拡大 ・読書活動応援隊による企画・運営支援 【イベント例】 アスリート等の作品ブックトーク会、部活動生対象「図書館開放デー」、中学生による「推し本リスト」作成・発表
	保護者 地域住民 読書関係者	○読書活動啓発 ・市町村PTAを対象とした読書啓発講演会を実施 ・うちどくや読み聞かせの方法伝授 ・子どもの「読書バリアフリー」の考え方についての講演

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(R1)	R3	R4	R5	R6
中学生の不読率	全国	34.8%	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均
	福岡県	39.2%	38.1%	37.0%	35.9%	34.8%以下
小学生の不読率	全国	18.7%	全国平均	全国平均	全国平均	全国平均
	福岡県	21.0%	20.4%	19.8%	19.2%	18.7%以下

【指標の考え方】 一日当たり全く読書をしない児童生徒の割合(不読率)について、令和6年度までに中学生は1.1ポイントずつ、小学生は0.6ポイントずつ毎年段階的に低下させ、令和6年度以降中学生は34.8%以下、小学生は18.7%以下を継続する。(R1の全国平均以下)

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	6,774	-	-	時間	370	-	-
(うち一般財源)	6,774	-	-	人件費(千円)	1,495	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	警察業務デジタル化推進事業		部課(室)	警察本部総務部情報管理課・ 総務課・広報課、警務部警務課	事業 開始年度	R3
総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

【オンライン化環境整備】 ~ 24時間365日申請可能となり、県民の警察署訪問回数を減らす。
 【電子決裁】 ~ 警察業務の効率化が図られるとともにペーパーレス化に繋がる。
 【AIチャットボット】 ~ 県民からの問い合わせに24時間365日応答可能で、県民の利便性の向上と業務の合理化を図る。

2 事業概要

① オンライン環境の整備 (県民コミュニケーションシステム回線)
 県コミ端末を部外とやり取りのある各係に配備し、警察行政手続きのオンライン化に向け環境を整備する。

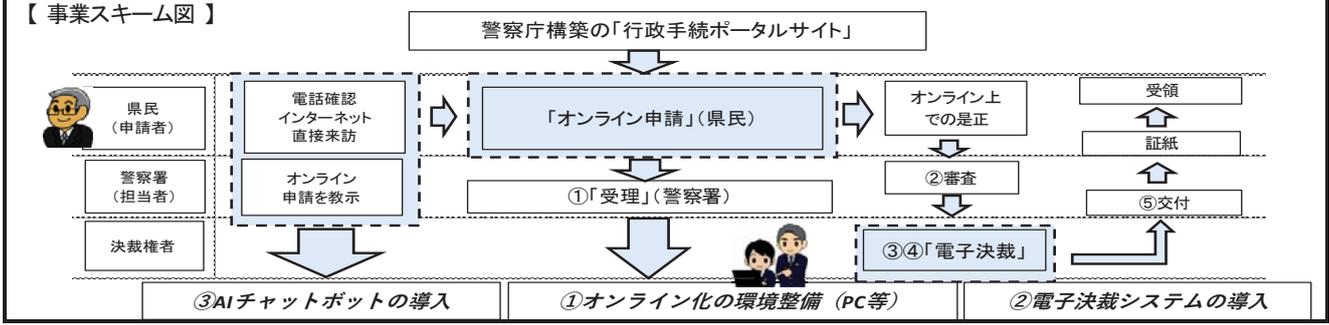
内容	【県警で利用するパソコン】	※ 外部回線(県コミ)で、
パソコンの整備	○ 県民コミュニケーションシステムパソコン (県コミ)	要機密情報を取り扱って
ルータの整備	・電子メール(県庁、業者)	はならないため、それぞれ
タブレットの整備	・県警ホームページの作成	独立した回線を利用
無線ルータの整備	・インターネット利用可	~「警察情報システム及び
回線容量の増強	○ 警察コミュニケーションシステムパソコン (警コミ)	管理対象情報の取扱いに
県コミ用サーバの定期点検	・事務用パソコン(通常業務で使用)	ついて(通達)(第3の3の
ネットワーク回線の敷設工事	・インターネット利用不可(部内ネットワーク)	(2))警察庁~
回線使用料		

② 電子決裁機能を備えた文書管理システムの整備
 部内の意思決定に電子決裁を取り入れることで受理の迅速化、業務の効率化を図る。

内容	コスト削減効果(年間)									
文書管理システムの導入	【電子申請→電子決裁による効果】									
文書管理システム用サーバの増強	<table border="1"> <tr> <th>PPC用紙</th> <th>インクカートリッジ</th> <th>約</th> </tr> <tr> <td>810,465 枚</td> <td>12 本</td> <td>564,827円</td> </tr> <tr> <td>430,632 円</td> <td>114,195 円</td> <td>の削減効果</td> </tr> </table>	PPC用紙	インクカートリッジ	約	810,465 枚	12 本	564,827円	430,632 円	114,195 円	の削減効果
PPC用紙	インクカートリッジ	約								
810,465 枚	12 本	564,827円								
430,632 円	114,195 円	の削減効果								

③ AIチャットボットの整備
 問い合わせの利便性向上と県民サービス向上を図る。

内容	【電子決裁導入によるペーパーレス効果】												
AIチャットボット導入	<table border="1"> <tr> <th>PPC用紙</th> <th>インクカートリッジ</th> <th>ドッジファイル</th> <th>キャビネット</th> </tr> <tr> <td>5,464,000 枚</td> <td>135 本</td> <td>9,147 冊</td> <td>171 個</td> </tr> <tr> <td>3,105,998 円</td> <td>1,384,639 円</td> <td>2,870,342 円</td> <td>2,791,763 円</td> </tr> </table>	PPC用紙	インクカートリッジ	ドッジファイル	キャビネット	5,464,000 枚	135 本	9,147 冊	171 個	3,105,998 円	1,384,639 円	2,870,342 円	2,791,763 円
PPC用紙	インクカートリッジ	ドッジファイル	キャビネット										
5,464,000 枚	135 本	9,147 冊	171 個										
3,105,998 円	1,384,639 円	2,870,342 円	2,791,763 円										
AIチャットボット運用費	約 10,152,742円 の削減効果												
みまもっちの機能強化													



3 事業目標等

成果指標	具体的内容	R2	R3	R4	R5	R6	目標
オンライン環境の整備	整備・運用	目標	-	運用開始(上半期)			運用開始 対象手続き拡大
		実績	-				
電子決裁機能を備えた文書管理システムの整備	整備・運用	目標	-	整備	2.0%	4.5%	R6 電子決裁率 8.0%
		実績	-				
AIチャットボットの整備	整備・運用	目標	-	整備	3,000件/月	3,000件/月	R4 アクセス件数 3,000件/月
		実績	-				

【指標の考え方】

- オンライン環境の整備：オンライン対象業務を設定するにあたり、現時点、法令の改正・警察庁主導によるオンライン化等の課題を県単位では解決できず、対象業務を算出できないことから、成果目標の設定は困難
- 電子決裁機能を備えた文書管理システムの整備：同規模県の電子決裁率と比較して、R6に電子決裁率8.0%を成果目標として設定
- AIチャットボットの整備：先行県(奈良県)におけるチャットボットアクセス件数は、2,000件前後/月で推移しているところ、本事業では、ホームページだけでなく、アプリからもチャットボットを利用可能とすることから、3,000件/月を成果目標として設定

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	187,914	0	-	時間	4,570	-	-
(うち一般財源)	187,914	0	-	人件費(千円)	18,454	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	部内通訳要員育成強化事業		部課(室)	警察本部 暴力団対策部国際捜査課	事業 開始年度	R3
総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

- 在留外国人の増加に伴い、高まる通訳需要について、適正に対処する
- 取調べの録音・録画に対応できる高度な通訳技能を有する部内通訳要員の語学能力の維持・向上を図ることにより、適正捜査を推進
- 新語・俗語等、日々変化する言語を習得し、被通訳者との円滑な意思疎通を図る

2 事業概要

民間委託研修の実施

【対象者】
英語、北京語、韓国語でのA, B評価対象者 (R1 80人)

【実施方法】
民間語学学校でネイティブ講師による10日間の短期集中研修 (1日6時間、年間600時間)

【内容】
1グループ8人体制で、年間10クラス (英語4、北京語5、韓国語1クラス)

部内通訳要員人材育成プログラム

レベル分け

- 上級
 - A: 語学・通訳能力ともに高い
 - B: 語学力はあるが、通訳経験必要
- 入替あり
- B U
 - C: 能力は低い、学習意欲高い
 - D: 能力は低い、日常会話は可能
- 意欲低下者

指定解除

通訳指導員の指定(調整中)

- ・語学検定上級の語学力を有し、通訳経験豊富な職員を指定
- ↓
- 指導対象者、育成対象者の指導・育成

語学研修

研修名	対象者	対象言語	日程等	内容
言語別語学研修	A, B	16言語	年間7回 (3時間)	通訳技能の向上 ネイティブ講師による集団授業
ブランクアップ語学研修(H29)	C, D	3言語	年間7回 (3時間)	語学能力の底上げ ネイティブ講師による集団授業
海外実務研修(R2)		ネイティブ語	1年間	部内通訳要員の育成 現地での生活(大学入学)
民間委託研修(R3)	A, B	3言語	10日間 (60時間)	語学能力の維持・向上 ネイティブ講師による少人数授業
地区別語学研修	A, B, C, D	3言語	適宜	部内通訳要員に対する補充授業 国際捜査課員による巡回指導

部内通訳要員の指定

- ・選考職(警察行政職員)
- ・警察官採用(通訳)
- ・警察大学校入校者
- ・独学による希望者

レベルチェックの実施

- ・年1回実施
- ・ネイティブ講師の口頭及び書面による確認
- ・R1からは録音・録画を見据えた内容を追加



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
部内通訳要員 (A評価) の人数	目標	基準値	30人	35人	40人	45人	50人
	実績	25人					

【指標の考え方】
取調べの録音・録画に対応できる部内通訳要員 (A評価) の年5名増を継続、部内通訳要員全員がA評価取得後はその維持を設定

4 事業費 (千円)

	R3当初			人件費	R3		
歳出	4,858	—	—	時間	6,200	—	—
(うち一般財源)	2,429	—	—	人件費 (千円)	25,036	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	運転免許更新手続の効率化事業	部課(室)	警察本部交通部 運転免許試験課	事業 開始年度	R 3
-----	----------------	-------	--------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

運転免許更新における予約制の導入や手続の一部自動化により、手続の簡素化・事務処理の迅速化を図ることで、県民の利便性を向上させるほか、人と人との接触機会の削減や不要な待ち時間の解消を図ることで、感染症対策を推進させるなど、運転免許手続における県民等の負担を軽減する。

2 事業概要

運転免許更新手続の効率化事業

(1) 申請自動受付等システムの導入

ア 更新手続等を一部自動化するための申請自動受付機を導入し、申請書への記載の一部省略や講習区分調査の削減などの手続の簡素化による県民の負担軽減を図るほか、接触機会の削減などの感染症対策を推進する。

イ 免許登録業務の自動化により、業務の省力化・迅速化を図るとともに正確性を向上させる。

ウ これまで職員が行ってきた事務を一部自動化することで、免許に関する相談対応の充実を図るなど、人にしかできない県民サービスを向上させる。

更新手続の変更点	内容	導入効果
受付(申請書作成)の削減	・自動受付(更新期間、講習区分の確認等) ・申請書の自動作成 ・免許情報のQRコード化(以後の手続の短縮)	・更新期間確認、講習区分調査の省略 ・接触機会の削減
講習区分調査の削減	・講習区分の自動調査 ※ 更新連絡書を持参していない場合の自動対応	・調査窓口の待ち時間や講習区分調査時間の削減 ・講習区分の自動印字による確認作業の省略 ・接触機会の削減
申請書記入作業の短縮	・申請書への氏名等の自動印字 ※ 記載事項等に変更がある箇所のみ記載	・申請書への記載省略による手続の円滑化 ・記載の負担軽減 ・記載台における滞留、密集の防止
登録業務の削減・短縮	・QRコードの自動読取による自動更新登録 ※ 記載事項等に変更がある場合のみ職員が登録	・手続の円滑化による滞留の防止 ・登録事務の迅速化、正確化による業務の合理化 ・接触機会の削減

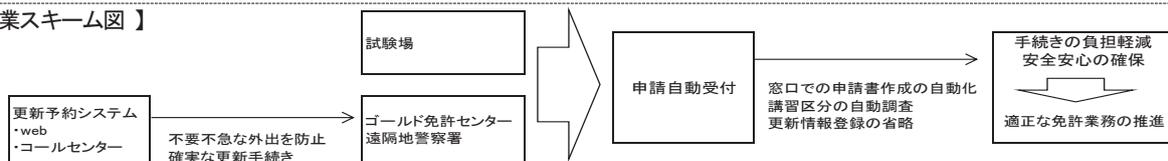
(2) 更新予約システムの導入

ア 各ゴールド免許センターと遠隔地警察署の更新手続についてウェブ予約及びコールセンターを併用した予約制度を導入し、更新希望日時の確保と待ち時間の削減を図り、県民サービスの充実化と感染症対策を推進する。

イ 各運転免許試験場を予約制度の対象外とすることで、更新期限の切迫している県民の即日手続を可能とする。

現状	県民サービスの充実化	感染症対策
更新受付可能数の上限に達した場合、以後の来場者は更新手続不可	更新希望日時の確保	不要な外出の抑制
先着順の受付のため開庁数時間前から更新者の列が出来る	不要な待ち時間を解消	来場者の集中・混雑を抑制 接触機会の削減

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
申請自動受付等システム	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-
更新予約システム	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

本事業は、運転免許更新手続の簡素化や業務処理の迅速化を図るとともに感染症対策を推進し、県民の負担軽減及び安全・安心を確保するものであることから、個別の指標を示して評価することは困難であるが、毎年、その実績(受付件数等)を示すこととする。

4 事業費(千円)	R2 2月補正	R3当初		人件費	R3		
歳出	334,023	0	-	時間	992	-	-
(うち一般財源)	334,023	0	-	人件費(千円)	4,006	-	-

※ 当事業のR3予算は、前倒しでR2 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	大規模イベント等におけるテロ対策強化事業	部課(室)	警察本部 警備部警備課	事業 開始年度	R3
-----	----------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	7	テロ対策の推進

1 事業のねらい・目的

○ ドローン対策資機材、爆発物対処資機材の整備による各種イベントにおけるテロ対策の強化

- ・ 大規模イベント等開催時におけるドローンを使用したテロ等の防止
- ・ 早期に危険性の判別が可能となり、現場規制等、社会生活への影響を最小限にとどめる

2 事業概要

1 ドローン対策資機材の整備充実

県内で開催される大規模イベント等や小型無人機等飛行法で指定された箇所において、飛行するドローンに的確に対処するため、資機材を整備

必要資機材	管理
ドローン検知器	警備課
訓練用ドローン	警備課
ドローン保険	警備課
ネットキャッチャー	警備課
長距離音響発生装置	警備課



2 爆発物対処資機材の整備

県内の大規模イベント等で発生が予想される不審物件事案に迅速的確に対処するため、必要な爆発物対処資機材を整備（本部警備課員が使用）

現状

既存事業

- 爆発物探知犬の運用
- イベント等開始前に不審物件等の事前検索・「見せる警戒」を行っている。

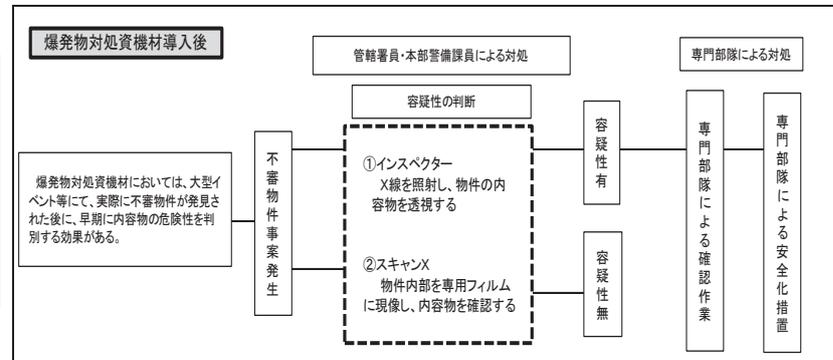
課題

- イベント等開始後、不審物件発見時の対応
- 容疑性判断に、長時間・大規模な規制を要する
- 現場対処時間：数時間～1日以上

爆発対処資機材導入後の効果

- 事案対処時間の大幅な短縮
- 現場規制範囲の縮小
- 現場対処時間：30分～60分

必要資機材	管理
①インスペクター	警備課
②スキャンX	警備課
爆発物処理用簡易装備品 (爆発等に対し防護性の高い防護服)	警備課



【事業スキーム図】 ※事業概要に記載

3 事業目標等

本事業は、大規模イベント等におけるテロ対策を強化することによりテロの未然防止を図ることを目標としており、その達成度を示す統計数値はなく、具体的な指標の設定は困難である。

4 事業費(千円)	R3当初			人件費	R3		
歳出	11,835	—	—	時間	594	—	—
(うち一般財源)	11,835	—	—	人件費(千円)	2,399	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等